

# **岡遺跡発掘調査報告書**

**1次・2次・3次調査**

**1990**

**栗東町教育委員会**

**財団法人栗東町文化体育振興事業団**



# 序

栗東町は近江国栗太郡の東半域を占め、古くから交通の要衝として位置づけられてきたところであり、その重要性は今も変わっておりません。

昭和61年秋、圃場整備事業に伴う文化財調査によって発見されました岡遺跡は、予想もできなかった官衙遺構が良好な状態で遺存することが確認され、近江国栗太郡衙跡との推定がなされております。

幸いにも官衙遺構域は、施工主体者等の多大なご協力によって、本書記載の調査結果を得た後、盛土保存され、現在は圃場として姿を復しております。

本書は、岡遺跡官衙遺構域に関する報告であります。ここに関係各位の格段の御支援に対し、感謝申し上げますとともに、この遺跡が、将来にわたり貴重な歴史遺産として有効的な保存・活用がなされるよう、御協力・御指導を併せてお願ひいたす次第であります。

平成2年3月

栗東町教育委員会  
教育長 水野 清

## 例　　言

1. 本書は、栗太郡栗東町大字岡・下戸山及び目川地先に存在する岡遺跡について、団体營圃場整備事業に先立って実施した発掘調査の報告書である。
2. 本報告書の対象となる発掘調査は、昭和61年から3カ年を要し調査を実施した官衙遺構域とされる区域に限られる。
3. 本調査は、金勝川下流土地改良区の依頼に基づき栗東町教育委員会を調査主体とし、財団法人栗東町文化体育振興事業団に技師派遣等々多大な協力を得て実施した。
4. 現地調査については当該事業年度ごとに国庫補助金及び県費補助金を受けて実施した。
5. 調査体制は下記のとおりである。

調査主体 栗東町教育委員会 教育長 水野 清

事務局 栗東町教育委員会 社会教育課課長 奥村 真成（昭和63年度まで）

社会教育課課長 仲井みさゑ（平成元年度）

係長 今村 章二

技師 清水 好洋

松村 浩

担当技師 勘栗東町文化体育振興事業団 主査 平井 寿一

技師 近藤 広（昭和62年度まで）

技師 雨森 智美（昭和63年度）

6. 本報告書作成については、調査主体である栗東町教育委員会の委託を受け勘栗東町文化体育振興事業団が編集・発刊した。

業務主体 勘栗東町文化体育振興事業団 理事長 武邑 尚邦

事務局 勘栗東町文化体育振興事業団 局長 仙石 龍岳

なお、本文執筆については、埋蔵文化財担当技師 平井寿一、近藤 広、雨森智美、佐伯英樹、木村元浩が分担し、巻末に文責を記した。

7. 本調査及び報告書作成にあたり、栗東町文化財審議会（会長 勝山圓誠氏）をはじめ、多くの方々、関係機関のご協力・ご指導を得た。作業員各位にも多々無理をお願いした。厚くお礼申し上げる次第である。

また、本書作成に当たり、滋賀大学教授小笠原好彦氏に貴重な助言を得た。記して感謝の意を表す。

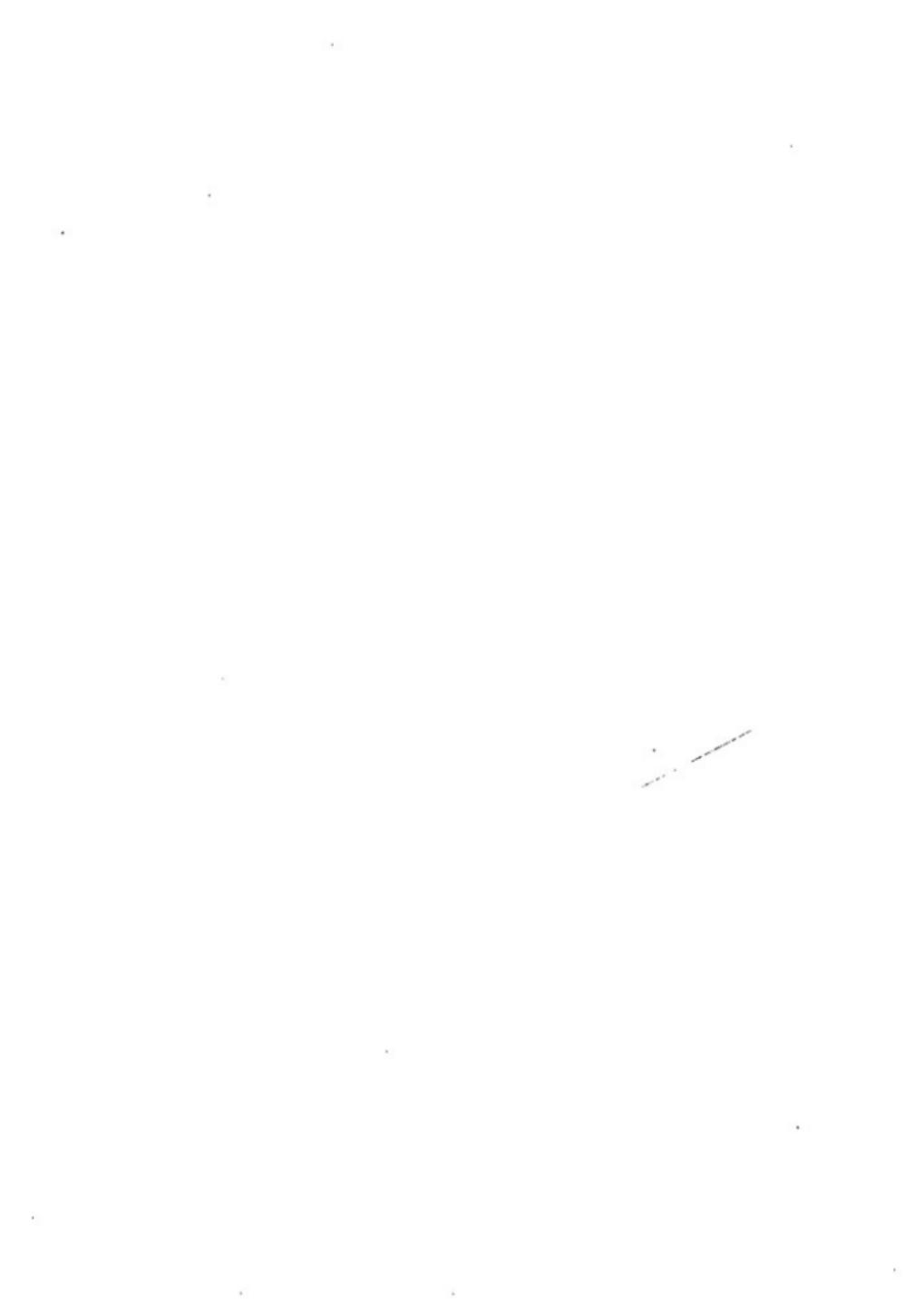
8. 本調査による出土品や写真・図面等は、栗東町教育委員会が保管している。

# 本文目次

<b>第Ⅰ章 位置と環境</b>	
第1節 位置と地形	1
第2節 歴史的環境	3
<b>第Ⅱ章 調査結果</b>	
第1節 昭和61年度（1次）・昭和62年度（2次）調査	
(1) はじめに	6
(2) 基本層序と土質	8
(3) 地区割	9
(4) 検出遺構	
1) T-0	10
2) トレンチ	22
第2節 昭和63年度（3次）調査	
(1) はじめに	60
(2) 基本層序と土質	60
(3) 検出遺構	
1) 水路3-7地区	60
2) 水路3-3地区	64
第3節 出土遺物	
(1) 遺物の観察	
1) 土器類	72
2) 特殊遺物について	90
3) 鉄器	95
4) 土鍾	95
5) 瓦について	96
6) 石器類について	103
(2) 各地区的土器	105
(3) 3次調査の土器	125
<b>第Ⅲ章 考察</b>	
第1節 岡遺跡の遺物の検討	140
第2節 岡遺跡の時期と変遷	149
第3節 各地の郡衙遺跡と岡遺跡	160
第4節 金勝周辺の古窯址群と岡遺跡	178
おわりに	184







# 第Ⅰ章 位置と環境

## 第1節 位置と地形

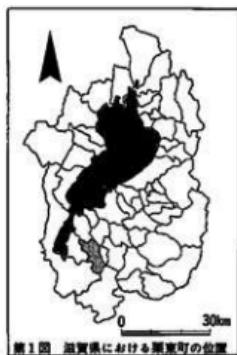
岡遺跡は、滋賀県栗太郡栗東町大字岡、目川、下戸山に広がる古墳時代後期から中世におよぶ複合遺跡である。主に奈良時代の遺構を中心とした遺跡であり、今回の調査範囲は、その中心部の大字目川字北高井、南高井並びに大字岡字高井に及んだ。この発掘地域は遺跡の性格から栗太郡衙跡と推定され、多くの注目を集めている。

栗東町は、滋賀県南部いわゆる湖南地方の一角に当る。県庁所在地である大津市と南方の田上山地によって接し、草津市をはじめとする3市3町に囲まれている。JR東海道線、草津線及び新幹線をはじめ、国道1号線から8号線が伸び、その分岐点には名神高速道路栗東インターチェンジが位置する交通の要衝である。このため、近年工場用地化が進む一方、京阪地域のベッドタウンとして著しい人口増加をみ、地域の変貌が著しく、発掘調査の件数も年々増加する傾向にある。

栗東町の地形は、南部の山地、中央部の丘陵地と谷底平野、北部の沖積低地の三つに大別されている。

南部の山地は、鈴鹿山地系信楽山地の北縁に当る田上山地である。栗東町域南東部には最高峰の阿星山(693m)をはじめ、中央部に金勝山(566.8m)、竜王山(604.7m)、北西部には鶏冠山(490m)等の山地を連ね、琵琶湖を望む北側斜面は急峻な地形となっている。田上山地を含んだ信楽山地一帯は、新世代第三紀鮮新世の終わり(約500~200万年前)頃からの地殻変動で隆起はじめ、新世代第四紀中期(約50~30万年前)に隆起運動が最も盛んになったといわれる。山地の大部分を占める岩石は、風化浸食を受けやすい黒雲母花崗岩である。

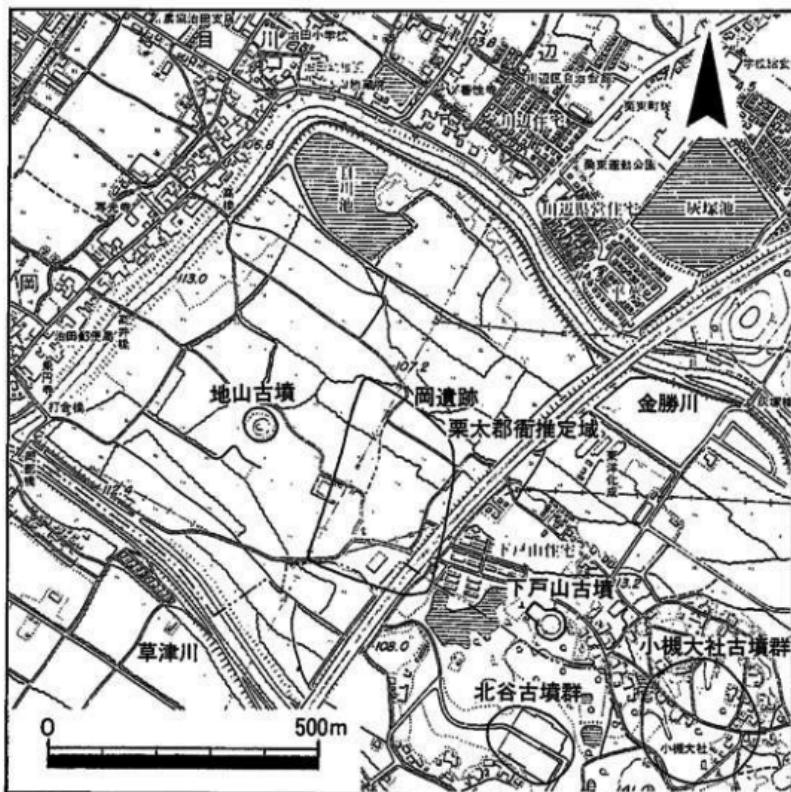
急峻な山地から連続して標高110~200mの緩やかな丘陵地帯が北西にのびている。その丘陵は、古琵琶湖層から形成された。この古琵琶湖層からなる丘陵は、前述した山地の隆起と共に低地が沈降して誕生した古琵琶湖に土砂が堆積し、その後隆起したものと言われている。古琵琶湖層は、疊・シルト・粘土、そして火山灰などで構成されているために、団結が不十分な地層である。そのため流水による浸食を受けやすく多くの中小河川によって開析されていった。このため丘陵地には開析谷を堆積して形成された谷底平野が発達している。



第1図 滋賀県における栗東町の位置

丘陵地の北には県下最大河川である野洲川が流れ、広大な沖積低地がみられる。この沖積低地の生成の要因は、野洲川をはじめとする大小河川が、先の古琵琶湖層群を土砂として運び堆積したもので、扇状地を広げ、いたるところに自然堤防が発達した。土砂堆積は著しく、金勝川をはじめ葉山川や美濃郷川並びに草津川が典型的な天井川を形成しているのである。

以上、栗東町の地形を3類型し概観した。この中で岡遺跡は中央部の丘陵地末端の沖積低地と接する地域に位置している。南東から流下する金勝川は、上砥山の谷底平野から下戸山の狭隘部に至って、本遺跡の北東を流れ、現在はほぼ直角に屈曲して南東から流れる草津川と合流する。これら岡天井川の堤防に挟まれた一帯が岡遺跡に当たっている。このた



第2図 岡遺跡周辺の地形と遺跡

め現在、沖積低地を望むことはできないが、両河川が天井川化する以前の古代においては、平野部を一望できる位置にあり、恵まれた地形環境であったと考えられる。

## 第2節 歴史的環境

岡遺跡の位置する湖南地方は、滋賀県下でも遺跡分布密度の高い地域である。このため、当該遺跡の歴史的環境をみると同時に、周辺地域の遺跡分布についても触れておく必要があるように思われる。

旧石器時代には、栗東町ではその生活の痕跡は、現在のところ認められない。しかし、近接する大津市では、遺物の散布地が知られ、当町においても丘陵地の調査が進めば遺跡が確認される可能性がある。

縄文時代になると野洲川流域にも遺跡が出現する。早期では当町北隣の守山市赤野井湾遺跡が知られるものの、前期の遺跡はまだ確認されていない。

有史以前の琵琶湖は水位が低く、現在の湖底や湖岸に隣接する地域にも生活が営まれていた。それらを示す代表的な遺跡として、先の赤野井湾遺跡、草津市の矢橋湖底遺跡・津田江湖底遺跡等を挙げることができる。当町は、当時の湖岸に隣接していないが、中期の靈仙寺遺跡・狐塚遺跡が知られ、この他にも遺構は伴わないが、遺物のみの出土が多い。遺構として特に顕著なものは、狐塚遺跡の近年の調査で、竪穴式住居2棟が検出されている。後期では下鉤遺跡、晚期では靈仙寺遺跡からそれぞれ遺物包含層を確認している。

弥生時代の野洲川南岸地域は、縄文時代と同じように湖岸地域に多くの遺跡が分布している。特にその中でも、守山市服部遺跡が中核集落として有名である。当町では、縄文時代に続いて弥生時代でも海拔95～100m付近の内陸部に遺跡がみられ、近江において弥生文化がいち早く進出したと推定されている。<sup>①</sup>

前期～中期では靈仙寺遺跡、中期～後期では下鉤遺跡、後期の野尻遺跡・中沢遺跡がみられる。靈仙寺遺跡では土壙墓・方形局溝墓が。下鉤遺跡では、竪穴式住居の他にV字溝を検出し環濠の可能性が指摘され、野尻遺跡・中沢遺跡では、河道等から多くの遺物が出土している。これらは、全て野洲川が形成する扇状地性低地に分布している。

古墳時代になると、栗東町は湖南地域の中でも集落や古墳が多くみられる地域になる。特に、中期古墳の内容には、特筆すべきものがあり、後に触れる郡司である小槻氏等の豪族との関連も注目される。

集落遺跡としては、高野遺跡、岩畠遺跡、辻遺跡が大集落を築いている。前期の古墳はこれらの集落遺跡周辺に位置し、低地の亀塚古墳と丘陵地の岡山古墳が首長墓と考えられ、集落と密接な関係にあったと推定される。

中期古墳の分布をみると、安養寺山麓にその中心は移動する。安養寺古墳群の新開1号墳の遺物はすぐれど、一括で重要文化財に指定されている。

中期古墳までは主に穀倉地帯である野洲川の沖積低地を見下ろす丘陵に位置していたが、後期になると、丘陵地に開拓された谷底平野に集落は広がり、古墳もその周辺丘陵地へと移動していった。上砥山古墳群等はその典型的分布をみている。このような分布状況の中で、小槻氏の本拠地である岡遺跡周辺では、首長墓である前期の北谷11号墳、中期の地山古墳をはじめ、後期の北谷・小槻大社両古墳群など分布は集中している。

667年に大津京に都が遷されると近江国は政治の中心地となり、現栗東町域も都の隣接地として主要街道が通過する重要な地域となった。

律令期になると近江国には12郡が置かれた。栗太郡には国府があり、郡衙は本報告の岡遺跡と推定される。

現在、全国で郡衙推定遺跡の発掘調査は40箇所におよんでいるが、岡遺跡の正庁、倉院、館など、溝により区画された推定主要施設の配置は、郡衙遺跡の特徴であり、郡衙域の全貌がほぼ明らかになったケースとしても貴重な遺跡である。

郡衙は言うまでもなく郡の中心施設であり、律令体制の中で官道や条里地割などの計画にも深く関連したが主として収税実務の機能を有しており、郡司には在地の有力豪族が任命されていた。

岡遺跡の近接地である下戸山の大座小槻大社、草津市青地町の小座小槻神社は両社ともに式内社であり、豪族小槻氏にゆかりの深い社で、この地域が小槻氏の本拠地と考えられる。また、「正倉院文書」の天平8年(736)8月26日付「内侍司牒」によると「從八位上栗太采女小槻山君廣虫」という采女がいたことがわかる。采女の出自は、郡の少領以上の身分が規定であり、小槻氏は栗太郡の郡司であった可能性が高い。

栗太郡には、東に約30度傾いた条里型地割が現在も広くみられる。岡遺跡北東約2kmには、白鳳から奈良時代を中心とする手原遺跡がある。この遺跡周辺は、正方位の条里型地割が残り、先の30度傾く地割とは異なっている。数次の調査により多くの成果が得られている。遺物には白鳳時代の複弁八葉蓮華文軒丸瓦等が出土しており、同時期の寺院跡が推定され、それに伴う倉庫と集落が確認されている。また、奈良時代の倉庫群も確認されており屯倉等の公的施設であった可能性も指摘されている。この他、岡遺跡の東、金勝川の谷底平野に位置する中村遺跡の最近の調査では、奈良時代の倉庫群が検出されている。

古代東海道は、奈良時代の大集落遺跡である草津市岡田追分遺跡と、官衙的要素をもつ矢倉口遺跡付近で東山道と分かれ、近世の東海道とほぼ同じルートを通り栗東町を通過している。そして岡遺跡の北西を金勝川に沿いながら北上しており、郡衙と主要官道の密接

な関連が指摘できる。

(1) 杉本源造「近江弥生社会の動態」(『古代学研究』第119号 1989)

(2) 滋賀県教育委員会・草津市教育委員会・滋賀県文化財保護協会「矢倉口遺跡発掘調査報告書」1987  
(佐伯英樹)



第3図 岡遺跡と周辺的主要遺跡分布図

① 霊仙寺遺跡	② 中沢遺跡	③ 野尻遺跡	④ 下鉤遺跡	⑤ 下鉤東遺跡
⑥ 手原遺跡	⑦ 高野遺跡	⑧ 岩畠遺跡	⑨ 辻遺跡	⑩ 亀塚古墳
⑪ 岡山古墳	⑫ 狐塚遺跡	⑬ 安養寺古墳群	⑭ 柳山古墳	⑮ 新開1号古墳
⑯ 岡遺跡	⑯ 地山古墳	⑯ 下戸山古墳	⑯ 北谷古墳群	⑯ 小櫻大社古墳群
㉑ 山田遺跡	㉒ 上延山古墳群	㉓ 中村遺跡	㉔ 矢倉口遺跡	㉕ 岡田追分遺跡

## 第II章 調査結果

### 第1節 昭和61年度（1次）・62年度（2次）調査

#### (1). はじめに

今回の調査に至るまでに、この地区周辺の埋蔵文化財の有無、遺存状況等については、具体的な知見は全く持ち合わせておらず、地山古墳周辺に、関連する遺構が遺存する可能性が予想されたのみであった。そのため、簡易ではあるが、圃場整備事業対象地の全域約40haの分布調査を実施し、さらに万全を期すため62年度圃場整備事業予定地の約4haのうち、小排水路3-3号と農道5号の予定地について30ヵ所のテストピット（試T-）による調査を実施した。そして、この調査により多数の遺構と遺物の遺存が確認されたためすぐさま本調査に移行し、T-0（約14,000m<sup>2</sup>）、農道5号、小排水路2-5号の調査区にてA区・B区・C区・D区の大規模な建物群を検出するにいたった。そして、それらが大規模かつ特異な構造を持ち、また、溝による整然とした区画がなされていることより、なんらかの官衙遺跡であることが確実視され、あるいは近江国栗太郡衙跡の可能性があるとの見解が出された。そして、岡遺跡が非常に重要な遺跡であるとの認識のうえで、以降の圃場整備事業計画と調査計画の調整のため、まず遺跡の範囲確認が急務となり、周辺の約10haについてさらに35ヵ所のトレンチ（T-）を設定し試掘調査を先行させた。この1次調査により、官衙域はT-0を中心として、東西約200m、南北約300mの範囲であると推定され、また、試掘調査を実施した約10haのほぼ全域になんらかの遺構が広がることが確認された。

2次調査については、先年度の途中で中断したT-0について、遺構群の再検出と建物群の内容をさらに明確にするため、包含層及び上層堆積土の掘削と重複する溝等の掘り込みを行い、特に大規模な建物群を重点的に検出した。1次・2次調査については、時期の新しい一部の溝等の掘り込みを除いてほとんどを平面検出にとどめた。したがって、遺溝の規模等は検出面での計測値であり、建物の規模・軸方位についても柱痕跡が検出されなかつたものは推定値である。

1次調査に於いては、当初の圃場整備事業計画の農道5号の中央線を基準線とし、その線上の名神高速道路の側溝横に基準点を設けた。2次調査に於いては、圃場整備の設計変更があり、それに伴って、調査基準線をSB-02・03・04の軸方位にあわせた。よって、1次調査の各試掘トレンチ及び道路、水路部はN-46°30'Wを基準線としているが、2次調査のT-0に於いては、N-21°30'Wを基準線としている。なお、今後の調査と、



第4図 岡遺跡トレーンチ位置図

将来の遺跡の位置的復元のため、小桜神社御旅所の北端角に「交-1」、大字目川地先の金勝川左岸堤防上の高橋付近東側に「2-4」の測量基準点を設置した。座標は

X軸	Y軸
基準点 -110119.751	-941.301
交-1 -110129.136	-1079.183
2-4 -109543.058	-1298.936

調査基準点は、「交-1」を支点として、「2-4」から角度 $106^{\circ}39'20''$ 距離138.201m、1次調査基準線は基準点を支点として「交-1」より $46^{\circ}40'$ で求められ、2次調査(T-0)の調査基準線は、同様に $25^{\circ}9'45''$ で求められる。なお、記述中的方位は真北を基準とし、高度は東京湾の平均海水面からの高さ(TP)である。

調査期間は、1次調査は、昭和61年11月1日から昭和62年3月31日まで、2次調査は、昭和62年4月1日から昭和62年10月31日までである。

## (2) 基本層序と土質

遺構検出面は、後世の水田開発のために全体的に削平を受け、大幅に改変されている地区もあるが、水田の段差の上位では包含層・整地層が遺存する部分も見られ、遺構についてはほぼ良好な遺存と言える。

丘陵頂部での初期の柱穴の埋土は、黒褐色土または黒褐色土と明黄色土のブロック土(塊)である場合が多く、また、同時に検出された数基の方形周溝状遺構にも同様の黒褐色土の厚い流入堆積層がみられる。このことより、この地域が建物群の造営のために開発されるまでは、丘陵を形成する明黄灰色土(または明赤黄灰色土)の上部に黒褐色土が厚く覆っていたことが窺える。ただし、この黒褐色土が地山土として検出されたのは一部分だけである。黒褐色土を埋土とする建物群を切る次の時期の遺構の埋土は、褐色土または茶褐色土を基本として明黄灰色土のブロックが入るものもある。さらに後出する遺構の埋土は灰褐色土を基本として明黄灰色土の明瞭なブロックはほとんど混入せず、最も新しい時期のものは、褐色気味の灰色土で砂粒が多く入り規模も小さい。灰褐色土による包含層は各所の水田の段差の上位で見られた。

このように、柱穴の埋土の土質分類と遺構の切り合いから、色調については黒褐色土→茶褐色土(褐色土)→灰褐色土→灰色土と徐々に明るい色調へと変化し、土質についてはブロック(塊)が明瞭→やや混交→混交し粘質土→砂粒が多く混入するなど、土質の変遷を看取することができた。これは、既開発の丘陵上においては恒常的な自然の堆積層の形成はまずないとし、時期が降るにしたがって当初の安定した黒褐色表土は徐々に流失し、または、下層の明黄灰色土と混交したことによると考えられるのである。よって、他地域か

らの異質の客土がない限り、遺構の埋土もその時期の表土面の土質に応じると考えられる。また、地点によって埋土に差異が生じるのは言うまでもないが、岡遺跡の立地する丘陵上では、地山土は明黄灰色土を基本として安定しており、その上層を覆っていたであろう黒褐色土はほとんど流失または削平されているものの、遺構埋土は黒褐色土またはそれが混交した土質である場合が多い。このように岡遺跡のほぼ全域に於いて、埋土によりある程度の時期判断が可能である。ただし、切り合ひが数時期にわたる場合や、大規模な遺構内で切り合う小規模な遺構は、プランを検出することすら難しく注意を要する。例えばSD-01上面での後出する柱穴等の検出において、明確なプランが確認できなかったものも多い。

### (3) 地区割

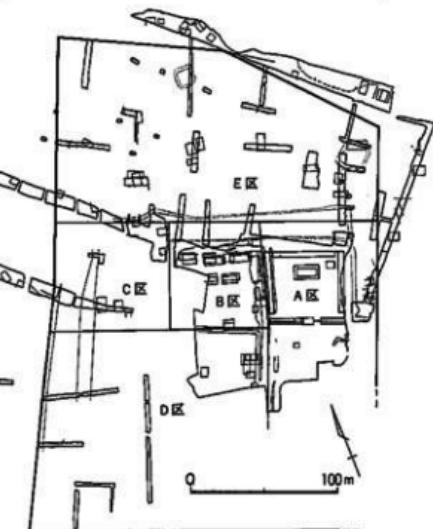
一次調査の時点で、検出された建物群とそれらを区画する溝により、官衙域を5地区に大別した。それらは建物構造、配置に地区ごとの特徴が認められ、建物群単位で独自の性格を持つことが予想されたため、單なる平面的・スケーリング的な地区割りを避け建物群の区画に応じて地区割りを設定したのである。ところが、二次調査のT-0の再検出によって、それは2時期の間に成立したものであり、後出する建物群は新たな区画を持ち構造・規模・配置も大きく変化することが認められ、このことに

より、当初の地区割りの認識が全時期に通じるものではなくなったのである。しかし、本報告では一次調査での地区割りを継承し、もっとも大規模な、岡遺跡の中心となる時期の区画をA区、B区、C区、D区、E区の5地区に大別した。

A区：SB-01を中心として長舎により回字形に建物群が配置される地区と、それらの建物群の南側。

B区：A区の西に位置する倉庫群とSD-01・02を含む。

C区：B区の西に位置しSD-10の東側、水路A・道路Aの建物群を中心とする地区。



第5図 岡遺跡宮衙域および地区割り

D区：B区の南側、SD-03・04により区画され堀で囲まれた建物群。および南西部。

E区：A区・B区・C区の北側の広い範囲。

また、遺物の出土分布の統計では、さらに細分した。

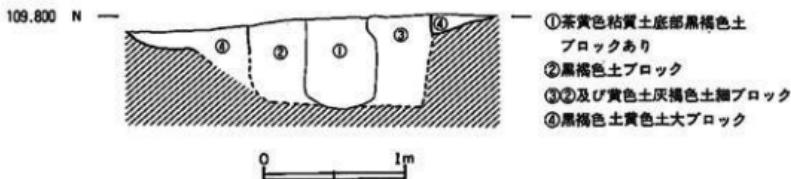
#### (4) 検出遺構

##### 1) T-0

###### 掘立柱建物

###### S B-01

6間(12.6m)×2間(5.4m)の床東を持つ身舎に四面庇がつく大型の東西棟建物もしくは、6間×3間の3面庇のものと考えられるが、南第1桁柱列と第2列との間がやや狭いことと、柱の抜き跡と柱痕跡が内側の6間×2間部分に認められるため、これを身舎とし南第1桁柱列を大型の庇とした方が自然であろう。1度の改築が認められ、当初のものをSB-01A、改築後をSB-01Bとする。双方とも身舎部分のみ柱の抜き跡または柱痕跡があり、また改築に際し新たな掘形を掘らず抜き跡をそのまま利用したと思われる柱穴もあり、さらに庇部分もほぼ重複していることより、同位置同構造の改築であると考えられる。A・Bとも庇を含めた規模は最大16.8m×10.2mを測り、軸の方位はN-68°40' -Wである。身舎の柱間は、桁行2.1m(7尺)、梁行2.7m(9尺)である。庇の張り出しは、東西の庇は2.1m、南庇は2.4mで東西の庇列よりやや広く張り出す。北庇は1.8mであるが、SB-01Bでは北庇の中央部分が2.4mと両端よりも広く張り出している。柱の掘形は身舎および南庇が1~1.6m、北庇が0.8~1m、東西庇が0.5~0.8mを測る。埋土は黒褐色土と明黄灰色土(地山土)のブロック土である。身舎の北側桁柱列東第4柱の柱痕跡を縦割りして断面を観察したところ、付近の整地層と思われる黒褐色土と明黄灰色土のブロック層を掘りこんでおり、深さは0.7m、柱痕跡の直径は0.5mであった。底部はなんらの造作もなされておらず地山に直接柱を立てたと思われる。この整地層と掘形の埋土が酷似しているため、他の北側柱列の柱穴のプランと切り合いが明確にできなかった部分があるが、SB-01Aの一部の柱穴が検出されていることより、SB-01Aの造営時の整地層と考えられる。



第6図 T-0、SB-01B 身舎北側桁柱列第4柱断面

#### SB-02

3間(7.8m)×2間(4.8m)の東西棟建物で、A区の建物群との位置関係と柱の配列から門と解される。柱間は、梁行2.4m、桁行は中央のみ3mと広く両側は2.4m、本柱筋では2.6mの等間である。方位はN-68°40'-Wにとる。埋土は黒褐色土にやや明黄灰色土が混じる程度であるが、中央の柱のみ明黄灰色土のブロックを基本として黒褐色はほとんど見られない。掘形は、0.7~1m、中央の本柱は1.2~1.5mを測る。東西の妻柱にSA-05、SA-06が取り付き、SB-03、SB-04とそれぞれつなげられ、また次の時期にはSB-03、SB-04に替わりSA-03、SA-04が取り付く。

#### SB-03

6間(16.3m)×2間(3.6m)の東西棟建物で掘形は0.7~1m、柱痕跡は0.2mを測る。掘形の埋土は黒褐色土、方位はN-68°40'-Wにとる。西妻柱とSB-02の間はSA-05が、東妻からSB-05の間にはSA-07が取り付けそれがつながれる。

#### SB-04

6間(16.3m)×2間(3.6m)の東西棟建物で、掘形は0.7~1mを測る。掘形の埋土は黒褐色土、方位はN-68°40'-Wにとる。東妻柱とSB-02の間はSA-06が、西妻からSB-05の間にはSA-08が取り付けられる。SB-02の門を中心にして、SB-03と左右対称の配置である。SB-14の柱穴を切る。

#### S B -05

A区東側の19間（42.3m）×2間（3.6m）の南北棟建物で、掘形は0.7～1.1m、柱痕跡は0.2～0.3mを測る。方位はN-20°40' -Eにとる。埋土は黒褐色土を基本にして若干の地山土が混じている。

#### S B -06

A区西側に位置し、S D-13及びS D-14の掘削により西側柱のほとんどの柱穴を失っているが、18間（42.3m）×2間（3.6m）の建物を復元できる。一次調査では、この建物に重複して切られる柱穴を別の建物（S B-15）として把握していたが、二次調査による再検出およびS D-14の掘り込みで北側でも重複する柱穴が検出されたことより、同規模で改築された建物であることがわかった。改築前をS B-06A、改築後をS B-06Bとする。S B-06Aは、西桁柱通りとS B-14の妻柱通りが揃っており、同時期の建物群として捉えられる。方位はN-17°20' -Eである。S B-06BはS B-06Aに対し北妻を支点として南妻が東へ0.7m、角度にして約1°振れており、棟方向はN-16°20' -Eとなる。柱間は双方ともほぼ2.35m等間である。掘形はS B-06Aが0.5～1.2m、S B-06Bが0.5～0.8mである。検出面は、後世の水田の開墾による削平のためか、東側に比べ約0.3m低くなってしまい、柱穴の残りも深さ0.3m前後である。

#### S B -07

A区北側に位置し、ほぼ同位置・同規模で改築されている。16間（42.3m）×2間（3.6m）の規模で掘形は0.7～1.1m、柱痕跡は0.2～0.3mを測り、方位はN-69°20' -Wである。北側は、後世の水田開発によるとと思われる削平を最大0.6mの深さまで受けているが、辛うじて柱痕跡のみを残すものもある。

#### S B -08

3間（6.6m）×3間（5.7m）の倉庫跡である。柱間は、桁行2.2m、梁行1.9mである。掘形は、1～1.5mを測り、方位はN-70°30' -Wである。柱の抜き跡に炭化物を多く含むものがある。

#### S B -09

倉庫跡である。一度の改築があり、先行するものをS B-09A、改築後をS B-09Bとする。S B-09Aは、4間（8.8m）×3間（7.2m）で、柱間は桁行2.2m、梁行2.4m、

方0.8～1.4mの掘形を持つ。埋土は黒褐色土および明黄色土のブロックである。棟方位をN-70°50' -Wにとる。SB-09Bは、間数は同じであるが規模がやや縮小され、8.4m×5.7mを測る。梁間はSB-08と同じで柱筋をそろえられているため同時期造営と考えられる。掘形はAに比してやや不整形な方形で、1～1.6mを測る。また、埋土はブロックが細かくなり、柱抜き跡に炭化物と焼けた瓦の破片を含むものが多い。

SB-08の柱抜き跡とSD-01の最上層にも多くの炭化物が検出されており、広範囲な火災による焼失の可能性がある。

#### SB-10

SB-08、SB-09と共に東西方向に並ぶ倉庫跡である。改築されており、先行するものをSB-10A、改築後をSB-10Bとする。SB-10Aは、4間(9.2m)×3間(6m)の規模で、柱間は桁行2.3m、梁行2mである。掘形は0.8～1.4mの方形を呈する。方位は、N-70°50' -Wである。SB-10Bは、4間(8.8m)×3間(6.3m)の規模で、柱間は桁行2.2m、梁行2.1mである。掘形は1～1.5mの不整形形を呈する。また、切り合いが明確でなく掘形のプランもしっかりしていないが、もう一時期、3間(6m)×3間(6m)の建物が重複する可能性がある。

#### SB-11

3間(6m)×2間(4m)の小型の建物である。柱間は、桁行・梁行共に2mである。柱掘形は0.5～1m、埋土は灰褐色土、方位はN-69°00' -Wである。SB-12を切る。切り合い・位置関係からSB-39と同時期と思われる。

#### SB-12

6間(13.2m)×2間(4.4m)、柱間は桁行・梁行とも2.2mで等間である。掘形は0.6～1mを測り、埋土は黒褐色土である。方位はN-19°40' -Eにとる。四方に小溝を伴う。SD-15の掘り込みにより溝底にて検出された柱穴の深さはSD-15上面より0.6mであった。

#### SB-13

2間(4.2m、柱間2.1m)×1間以上(2.4m以上、柱間2.4m)で、掘形は0.5～0.7mを測る。方位はN-19°20' -Eである。SA-01が取り付き、SD-03がこの建物で終ることからD区への門と思われる。

#### S B -14

S B -02・04に先行する建物である。一部柱穴の未検出の部分がありその間を2間とすれば、9間(23.2m)×2間(3.6m)の建物が復元できる。柱間は桁行2.1~2.7mで不揃い、梁行は1.8mである。方位はN-68°30'-Wにとる。

#### S B -15 = S B -06A

#### S B -16

A区の建物群の内側に位置しS B -01に隣接する。3間(5.4m)×3間(4.8m)の総柱式の東西棟で北面に庇を持つ可能性がある。柱間は桁行1.8m、梁行1.6mの等間、掘形は0.8~1.1m、柱痕跡は0.25~0.3m、方位はN-69°00'-Wである。回字形建物群に含まれる可能性もあるが、埋土は灰色の強い灰褐色土と灰黄色土のブロックで付近の大規模な建物群とは異質である。

#### S B -17

B区・SD-02を切る3間(4.5m)×2間(3.6m)総柱式の建物で、0.7~1.2mの長方形の掘形を持ち、埋土はSD-02よりやや褐色の強い灰褐色土と黄色地山土の細かいブロックが入る。柱痕跡は0.3~0.4mを測る。柱間は桁行1.5m、梁行1.8m、方位はN-23°10'-Eである。

#### S B -18

6間(12.8m)×2間(4.8m)で、南3間分には東柱がありこの部分は床張りであったと考えられる。柱穴の掘形は0.4~1m、柱間は1.9~2.2m、方位は、N-16°30'-Eである。東側柱の延長上にSA-09が取り付き、北方のS B -33・34と建物群を構成するものと思われる。

#### S B -19

D区の灰色粘質土の落込みで北側は深さ0.3m削平されており、柱穴を失っている部分もあるが3間(6.6m)×3間(4.8m)の南北棟総柱建物を復元できる。掘形は0.7~1.1m、方位はN-24°20'-Eである。S B -11と柱筋が揃っており、その一群と思われる。

#### S B -20

B区のSB-10に先行する5間(11m)×2間(4.4m)の東西棟建物である。掘形は0.5～0.9m、柱間は桁行が1.8～2.4m不等間で中央が長い。梁行は2.2mである。方位はN-72°20' - Eにとる。

#### SB-33

B区の倉庫群に後出する5間(14m)×2間(5.8m)の東西棟建物である。掘形は0.6～1.2mの不整方形を呈し、埋土は灰色の強い灰褐色土、柱間は桁行2.8m、梁行2.9m、方位はN-74°00' - Wである。

#### SB-34

5間(14m)×2間(5.8m)の東西棟建物である。掘形は0.6～1.5m、柱間は桁行2.8m、梁行2.9m、方位はN-74°00' - W、SB-33と全く同規模・同構造で3.4mの間隔を取り柱通りを揃えて建てられる。

#### SB-35

B区の中央部に位置する5間(11.6m)×2間(4.4m)の東西棟建物で、掘形は0.3～0.5m、柱間は2.2～2.4m、柱痕跡は0.2mである。方位はN-69°40' - Wにとる。

#### SB-36

SB-35に重複し後出するものであろう。5間(10.8m)×2間(4.8m)の東西棟建物で、掘形は0.3～0.6m、柱間は2.1～2.2m、柱痕跡は0.15～0.2m、方位はN-69°40' - Wである。

#### SB-37

3間(7.2m)×2間(5m)の検出である。SB-35よりやや規模が大きいが南側柱通りが揃っており、SB-35と対になる5間×2間の東西棟の建物であろう。掘形は0.4～0.9m、柱間は、桁行2.4m、梁行2.5m、方位はN-69°40' - Wである。SB-44に切られる。

#### SB-38

3間(6m)×2間(4.2m)の南北棟建物で、中央の小柱穴は東柱の可能性がある。SB-18と重複するがおそらく後出するものであろう。掘形は0.2～0.5m、柱間は、桁行

2 m、梁行2.1m、方位はN-17°30'-Eである。S X-05に切られ東側柱の北第1柱を失う。

#### S B-39

S B-12に替わり次の時期でのD区の中心となる建物である。柱穴に重複するものがあり一度の改築が考えられる。当初のものをS B-39A、改築後のものをS B-39Bとする。ともに、桁行3間(8.1m、柱間2.7m)×梁行2間(4.6m、柱間2.3m)の身舎に、東・西・南の三方に庇(東・西2.7m、南2.9m)が付くものである。南庇に面する東西方向の小溝に切られる小規模な柱穴を孫庇(1.5m)とすれば、S B-39Aは3面庇のさらに南に孫庇を持ち、総規模は桁行13.5m、梁行9mとなる。S B-39Bは孫庇がなくなり南庇も張り出しが短くなるが(2.7m)、3面庇と周囲に小溝を持つものと推定される。方位はN-69°00'-Wである。S D-15の掘り込みにより、この溝の肩にて検出された柱穴は、深さ0.35mであった。埋土は茶褐色土と地山土のブロックである。S D-03を切る。

#### S B-40

A区の南門の南に位置する2間(3.6m)×2間(3m)の東西棟の純柱建物で、小規模な倉庫と思われる。掘形は0.4~0.6m、柱間は桁行1.8m、梁行1.5m、方位はN-69°40'-Wである。

#### S B-41

A区南東端にて検出された。2間(4.2m、柱間2.1m)の柱穴列の検出であるが、建物の一部と考えられる。方位はN-20°20'-Eで、S B-05の側柱及びS B-03の妻柱通りの延長線上にある。埋土は他の土を含まない赤黄色土のブロックで、地山土と区別しにくく。

#### S B-42

5間(12.5m)×2間(5m)東西棟建物である。掘形は0.3~0.7m、柱間は2~3mで不揃いである。方位はN-72°40'-Wである。

#### S B-43

5間(12.5m)×2間(5m)東西棟建物で、掘形は0.3~0.7m、柱間は2.5mでほぼ等間、方位はN-71°30'-Wである。S B-42と対になり、S B-33・34の配置を継承す

るものである。

#### S B -44

2間(5.5m)×2間(4.8m)の検出であるが、S B -36と柱筋を揃え対になる5間×2間の東西棟建物と思われる。掘形は0.4~0.7m、方位はN-69°40' -Wである。

#### S B -45

3間(6.6m)×2間(4.8m)の総柱の身舎に北面庇がつく建物と思われる。S D -04を切り、D区のS B -39を中心とする建物群に含まれるものであろう。柱穴は不整形な方形か円形で、0.5~0.8mを測り、方位はN-69°40' -Wにとる。

### 柵・堀

#### S A -01

S B -13に取り付く南北方向の堀である。S B -13の妻柱に接して第1柱があり、そこから13間(33.7m)北へ延びる。S D -03とは1.2m、S B -12とは1.5mの距離をもち、その間に設置される。掘形は方形で0.6~0.8m、柱間は2.6m等間である。方位は、N-19°30' -Eである。

#### S A -02

S D -03とS D -04の交点でS A -01と直角に接する東西方向の堀である。S D -04とは1.2mの距離をもち、14間(37.3m)以上西へ延びる。掘形は0.6~0.8m、柱間は2.6m等間、方位はN-70°30' -Wである。東から第14柱間のみ3.5mと広くS A -01が13間であることの例を取れば、第14柱間付近になんらかの施設があった可能性も考えられる。

#### S A -03

S B -03に後出し、S B -02の東妻柱に取り付けられる10間(21.6m)の堀跡または柵列である。掘形は0.3~0.4m、柱間は2~2.2mである。東端はS B -03の妻柱と重複するが南へ0.4mずれ、方位はN-67°10' -Wにとる。

#### S A -04

S A -03と同様にS B -04に後出しS B -02の西妻柱に取り付けられる10間(21.6m)

の塀跡または柵列である。西端は SB-04の妻柱より南へ0.3mずれ、方位はN-70°00' - Wにとる。

#### SA-05

SB-02とSB-03の間に取り付けられる3間(5.1m)の塀である。掘形は0.3mを測る。改築されている。

#### SA-06

SA-05と同様、SB-02とSB-04の間に取り付けられる3間(5.1m)の塀である。掘形は0.3mを測る。改築されている。

#### SA-07

SB-03の妻柱とSB-05の東桁をつなぐ3間(4m)の塀である。

#### SA-08

SB-04の妻柱とSB-06の西桁をつなぐ3間(3.5m)の塀である。

#### SA-09

SB-18に取り付く南北方向の柵または塀跡である。北端はSD-14Bで終る。SB-18との間を含めて8間(19.2m)、掘形は0.5~1m、方位はN-16°30' - Eにとる。

#### SA-10

南北方向に7間(14.7m)、北端で西に転じ3間(6.9m)でSB-43の妻柱に取り付くと思われる。掘形は0.3~0.7m、方位はN-16°30' - Eにとる。

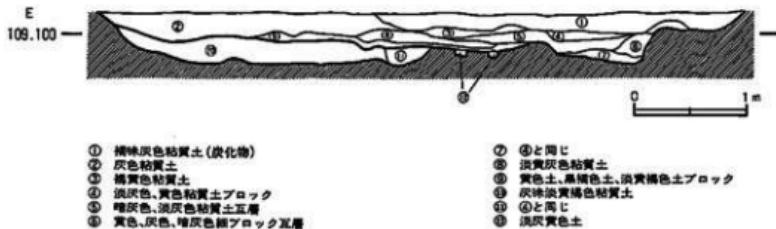
#### 溝

#### SD-01

A区とB区を区画する溝である。断面観察では、東側と西側で溝底が検出され、2時期の切り合いのあることが確認された。ただし、自然堆積土とみられる安定した10層・8層・5層・3層の間に9層・4層のブロック土層がみられ、このブロック土層を再掘削の痕跡とすれば3時期の可能性がある。しかし、ここでは即断を避け、とりあえず2時期とし、

当初のものをSD-01A（10層・11層）、後出する溝をSD-01B（2層・9層含む）とする。SD-01Aは、溝幅約3.5mと推定され、深さは0.5m、断面は皿状を呈する。SD-01Bは、埋没途上のSD-01Aの西へ中心を移しながら掘り広げられたものであろう。最大幅5.4m、深さ0.5mを測り、溝底部は断面U形を呈する。1層・2層はほぼ同質土であり、平面検出時には明確にできなかったが、1層には多量の炭化物が含まれており、これにより分層した。

北端は激しい削平のため、SD-01Aは消失するが、SD-01Bは辛うじて溝底が残り、東西方向のSD-06及びSD-07に達することが確認された。



第7図 SD-01断面

### SD-02

SD-01とは、幅3mの陸橋部を隔てA区、B区間を区画する南側の溝である。SD-04との交差部では削平による上層土の消失のためか2条に分離した状態で検出された。SD-01と同様に東側を当初の溝、西側を再掘削とする2時期の溝であると考えられる。当初の溝をSD-02A、再掘削の溝をSD-02Bとする。SD-02AはSD-03・SD-04とつながり、区画溝としてB区を整えている。溝幅は約2mである。SD-02BはSD-04に至るまでに途切れ、また、溝の西側が不整形で直線的ではなく、溝底の深さが不揃いであることが予想される。SD-02Aを含めた溝幅は最大で4.2mである。

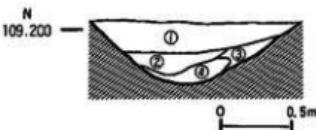
### SD-03

D区の東側区画溝である。SB-13の東側を始点とし、SD-02・SD-04に至る。始点付近では地形的な段差があり、これにより削平を受けているためか途切れる部分がある。幅1.8mを測る。

#### SD-04

B区、D区间を区画する東西方向の溝である。溝幅は1.8m、深さ0.5mを測り、一部の掘り込みによる断面観察では、最下層の④層以外は大小の黄色土ブロックがみられ、特に③層は流入が顕著である。このことにより、溝の南側に、主に黄色土による盛土等がなされていた可能性がある。

- ① 灰色粘質土、薄黄色粘質土淡褐色粘質土ブロック
- ② 淡灰褐色粘質砂土（黄色土小ブロック含）
- ③ ②及び黄色土ブロック
- ④ ②及び暗灰色粘質砂土



第8図 SD-04断面

#### SD-06・07

T-0北部の段差下位で検出された幅0.5~0.8mの東西方向の褐色土の溝である。SD-01が合流し、東側をSD-06、西側をSD-07とする。SD-06は、やや北へ膨らみながら東方向へ続き、SD-07は、T-5・4・3へと続く。

#### SD-08

SB-10の北側から南方向へ鉤形に曲がる褐色土の広がりである。土質がSB-14Bの最上層と同質であり、SB-10の柱穴を覆っているため倉庫群に後出すると考えられる。北部は低湿地の段差により削平されてしまいが、SD-14Bとともに、SB-33・34の建物群を囲繞する溝であった可能性がある。また、SD-07が一部南方向に分岐しSD-08へ向かう様相をみせることから、倉庫群の存在する時期の西側の区画溝であった可能性も多い。

#### SD-13

SB-06の東側桁柱列を切り、SD-14と平行に掘られる。幅1.3~1.7m、深さ0.25~0.4mを測る。南半はSD-15から北方へ広がるSX-05の灰色粘質土が上面を覆っており、北半でもSX-01に切られ上層は同様の灰色粘質土が堆積する。8世紀後半の遺物が最も多く出土し、この時期を中心とすると思われる。また、A区南部の延長線上に途切れながらも溝状遺構が続いていることから、一連の区画溝であった可能性がある。

#### SD-14

北端で西方へ直角に曲がっており、南北方向のものをSD-14A、北側の東西方向のものをSD-14Bとする。SD-14AはSB-04付近で途切れるが、南延長線上に溝状遺構

が続き、SD-13と同様に平行して並ぶ区画溝であった可能性があり、SD-14Aに続くものをSD-14Cとした。SD-14AはSD-13と同様SB-06の解体直後に掘られたものと考えられ、SB-06の西側平行柱穴のほとんどを破壊している。SD-13と並行し、SX-01およびSX-05に切られ上層は褐色粘質土、下層に褐色土が堆積する。下層の褐色土は掘り下げていない。溝幅は1~2m、深さ0.25~0.4mを測るが、SD-13からの段差の下位にあり、かなり削平されていると思われる。SD-14BはSD-14Aの北端より深く、深さ0.4m、幅は3.4~4.4mと広くなるが、溝底は一定ではなく凹凸があり、西半で分流し南側は浅い落込み状を呈し途切れる。SB-08の柱穴を切っておりSB-33の北側平行に沿っている。SD-14A・Bからは8世紀後半から9世紀末の遺物が多く出土しており、この頃にその年代を求めることができるであろう。

#### SD-15

T-0の南東端からD区西側落込みまでの100mにわたり検出され掘削した。途中でSD-16が分流し、東半はむしろSD-16の時期の遺物が多く出土する。西半では蛇行しつつSB-39の他ほとんどの遺構を切り、10世紀以降の遺物を多く出土する。この溝の性格は明らかでないが、遺物を多く含んでいることより同時期の集落に伴うものと考えられ、周辺で検出された多数の小ピット群が集落の建物の一部と思われる。

#### SD-16

SD-15より分流し、蛇行しつつ西側の落込みに至る。幅1.5~4m、深さ0.2~0.5mを測り、褐味灰色粘質土が堆積する。11世紀以降の遺物が多く出土することから、SD-15に後出し、後世の集落に伴うものと考えられる。D区はSD-16に向かって緩く傾斜をもっており、SD-16をも含め遺構面の上部を褐味灰色粘質土が覆っていた。この土層は西側落込みにて0.3m堆積する。また、T-0の西側は、現在は廃棄物処理場となっているが、もとは池であり、SD-16の流路から始まる谷状地形が復元される。

#### その他

#### SP-133

B区SB-44の南側で検出された、直径0.3mの小ピットである。2~3cmの小石7個とともに小皿数枚と紐に通された古銭43枚が出土した。なんらかの祭祀跡と考えられる。古銭のうちの4枚は延喜通寶であったが、他は鏽のため読み取れなかった。小皿は11世紀前

半頃に比定される。

#### S X - 01

S D - 13 北半部分から S D - 14 へ流れ込み、南へ屈曲する溝状落込みである。褐色気味の灰色土が堆積し、炭化物を含む黒灰色土が薄く上層にみられる。深さ 0.2~0.4m で底部は凹凸があり一定していない。

#### S X - 02

東側を S X - 02A、西側を S X - 02B・S X - 02C とする。深さ 0.2m の浅い落込み状遺構である。S D - 14C を切る。

#### S X - 03

径約 2m の井戸状遺構である。深さは 0.7m を測り、中位の層が S D - 15 へと続いている。S D - 15 と同時期かまたは若干先行するものと思われる。

#### S X - 04

S D - 15 に切られ、S D - 15 の中層の褐色灰色土に覆われている。下層は明灰色細砂が堆積し、深さは 0.1m であった。石築と石帶蛇尾が出土した。

#### S X - 05

S D - 15 から S D - 13 上部を覆う灰色粘質土の帯状堆積である。北部では西に転じ S D - 14 に至る。

### 2) トレンチ

#### T - 1

水路 A で検出された溝④ (S D - 10) の延長を確認するために設けたトレンチである。東側の水田面との段差が約 0.5m ありかなりの削平が予想されたが、S D - 10 の延長と思われる溝とピットを検出した。溝①は、東肩に灰色の新しい小溝が重複するが、幅約 4.2m と推定される。埋土は灰褐色土である。この溝の東側で小さく円形に巡る黒褐色土の小溝と、灰色土のピット、黒褐色土のピットを検出した。黒褐色土のピット②は、方 1m を測り、大型建物の柱穴の可能性がある。地山は黄色粘質土、検出遺構面はほぼフラットである。

## T-2

溝①は、幅約0.5~0.7mで、N-67°00' - Wの方位をとる東西溝である。東端は溝②と合流する。溝②は幅1mの南北方向の溝でN-13°50' - Eの方位をとる。7世紀中頃から8世紀前半頃の遺物が出土している。共に灰色の強い灰褐色土で、①はやや鋭角に合流する。③は1間(1.8m)以上の南北方向の柱穴列である。④は梁行2間(5.6m)×桁行2間(4.4m)以上の南北棟の建物と推察され、溝①に切られる。共にN-14°50' - Eの方位をとる。⑤は溝①とほぼ同方向のN-69°00' - Wをとる4間(6.4m)の柱穴列で、同時期のものと考えられる。以上のことより、溝と建物及び柱列の遺構群は2時期に分けられる。溝②・柱列③・建物④の遺構群が先行し、溝②を残しながら溝①・柱穴列⑤のN-67°~69° - Wの一群が後出するものと考えられる。溝②の出土遺物には若干古い遺物もみられるが、おおむね、先行する一群を7世紀後半、後出する一群を8世紀前半頃と推定することができるであろう。また、先行する一群は道路Aの建物群とほぼ方位を同じくし、柱筋を描えられているものも見られることにより、より広い範囲にわたって建物群を構成しているものと考えられる。地山は淡黄色粘質土、検出遺構面はほぼフラットである。

## T-3・4・5

T-0の北部におけるSD-07の確認を主目的としたトレーナーである。調査では、T-3・4・5を通じ、B区北辺近くの段差下位で幅20~23mにわたり、灰色粘質土が東西方向に帯状に広がることが確認され、この灰色土を除去したところ、SD-07、SD-12他浅い溝状の落込みが検出された。SD-07は溝底のみの残存で幅0.2~0.5m、深さ0.2mを測る。灰色粘質土が堆積する。SD-12は幅約1.5m、深さ0.25mの残存である。上層土と同じ灰色粘質土が堆積する。SD-12の北側で黄色土の地山が現れ、多数の小ピットが検出された。

この付近はB区の遺構面より約0.5m落ち込んでおり、遺構も激しく削平されている。この灰色粘質土の低湿地帯はA区のSB-05の北部に至り、その東側と、T-8付近へも広がるものとみられる。

## T-6

A区SD-05の北方延長線状に設定した。①は3間(6m)以上×2間(3.6m)の東西棟建物である。埋土は黒褐色土で、N-69°10' - Wをとる。②はT-5から続くSD-12と思われ、ここで東西流から南北流へ転じ南のSD-05・SD-06へ至るとみられる。地山は灰黄色粘質土、検出遺構面はフラットである。

#### T-7

T-6の北側に連続して設定した。①はT-6から3間(7m)×1間(2.2m)以上の南北棟の建物と思われる。方位はN-23°40'-Eである。②は4間(7.4m)の柱穴列で掘形は不整長方形を呈する。方位はN-71°30'-Wである。③は北方へ「コ」の字に曲がる幅約2.5mの溝で、中央が褐黄色土のブロック土、両側が黒褐色土である。なお、T-9でも同様の溝が検出されており、これらを同一遺構とすれば、外周で一辺が約17mの方形に巡る周溝となる。ただし、時期は明らかでない。また、褐黄色ブロック土は人為的に埋められた可能性が高く、とすればこの溝が黒褐色土の自然堆積によりある程度埋まった時に、建物群の造営のために整地されたものと考えることができるであろう。トレンチ北部の淡赤灰褐色土も整地土と思われ付近の遺構の埋土と似るが、遺構内の埋土は黒褐色土のブロックを含むため検出時にその差を認めることが可能である。地山は褐色斑(マンガン粒)を多く含む赤黄灰色で、検出面はフラットである。

#### T-8

南西部は水分を多く含む褐色気味の灰黄色粘質土が広がり、北半でも同質土の不整形な広がりがみられた。色調は黄色系であるが、A区北部の灰色粘質土による低温地帯が続くものと思われる。ピットは灰褐色の埋土のものが多い。地山は茶黄色粘質土で、遺構検出面はフラットである。

#### T-9

①は5間(14m)以上×2間(5.6m)の東西棟の建物と推定される。柱穴の埋土は褐色土、方位はN-68°40'-Wである。②はT-7へと続く周溝の一部とみられる。T-7と同様整地直後に建物が建てられたとみられる。地山は明赤黄色土、検出面はほぼフラットである。

#### T-10

多数の遺構が検出されている。①は4間(9m)以上×2間(3.6m)の東西棟の建物である。掘形は0.5~0.8m、埋土は黒褐色土、方位はM-70°50'-Wである。②は①の建物が改築された4間(7.8m)以上×2間(4.4m)の東西棟建物である。ほぼ同位置であるが②の方が梁間がやや広く桁行柱間が狭い。柱穴の埋土は灰褐色土である。③の淡灰褐色土のピット上面より墨書き土器が出土している。トレンチ南半の遺構は暗灰褐色土のものが多く、地山は淡褐色粘質土である。北半の遺構の埋土は淡灰褐色土が多く、地山は赤味

のある褐灰色粘質土である。検出面はほぼフラットである。

#### T-11

トレンチの西半は西方面への緩い傾斜になっており、トレンチ両端の比高差は約0.25mである。この傾斜を埋めるように茶色気味の灰褐色土が覆っており、土師皿等多数の遺物を包含していた。また、下層に淡褐色土面があり、多くの遺構はこの層の上面で検出された。調査はこの面で止めたが、部分的に黄色土の地山と黒褐色土の遺構が検出されており、さらに下層に遺構が存在する可能性がある。①は幅約1m、灰褐色土の溝であり、付近の遺構群の区画溝とみられる。②は1間(3m)以上×2間(5.6m)の大型建物と思われ、あるいは総柱構造の可能性もある。掘形は1~1.2m、埋土は暗灰褐色土、方位はN-20°30' -Eである。

#### T-12

A区S B-03の東側に設定した。東西方向の明灰砂質土の小溝が2条、および暗黄灰褐色土で幅4.5mの溝(S D-05)が検出された。S D-05は北方へ延びA区の東を画する溝で、小溝に切られているが東へ屈曲すると考えられる。検出面はフラットである。

#### T-13

①は3間(5.4m)以上の柱穴列で埋土は黒褐色土、方位はN-48°40' -Wにとる。②は2間(5.6m)以上の灰褐色土の柱穴列で、方位はN-47°50' -Wにとる。その他、東側にも方形の柱穴が検出されており、それらの掘形の軸方位も①②に近い。

#### T-14

①は3間(7.8m)×1間(1.8m)以上の総柱式の建物である。柱穴の掘形は方1m、埋土は黒褐色土または黄味灰褐色土、方位はN-6°50' -Eにとる。②は3間(6.6m)以上の柱穴列であるが、おそらく建物の一部であろう。掘形は方0.8m、埋土は黒褐色土、方位はN-9°10' -Eである。③は3間以上(4.8m)×2間(4m)の東西棟建物であり、掘形は0.8m、埋土は黒褐色土、方位はN-81°20' -Wにとる。トレンチ南端に黒褐色土の溝状落込みがある。これらの建物群は、N-7°~9° -Eの方位をとる一群として捉えられる。

#### T-15

①は直径2.5mの不整梢円形を呈する土壌状遺構である。検出面から7世紀中ごろに比定される須恵器杯・蓋が出土している。②は赤褐色土の溝状落込みである。

#### T-16

T-9に併載。

#### T-17

①は梁行2間(4.8m)×桁行1間(2.6m)以上の東西棟建物と想定される。方位はN-64°00' -Wである。②は水田の段差の整地痕とも思われるが、3次調査のSD-201の西延長上にあり今後の調査では注意を要する。

#### T-18

①は幅1.3~2.2mの鉤型に屈曲する黒褐色土の溝である。この溝については掘り下げ調査を実施した。深さは0.1~0.3m、7世紀前半に比定される須恵器が出土した。T-7・T-9と同様の方形に巡る周溝の一部と思われる。

#### T-19

T-18の北部、田地川の北隣に設定した。耕土下から深さ0.4mの灰色細砂または粗砂の面で湧水があり調査を断念した。一部で深さ1mまで掘り下げたが、砂が厚く堆積していた。金勝川の堆積層であろう。

#### T-20

地山古墳から北東に40mの地点にある茶畑の南側で、テストピットによる土層の確認を行った。表土下0.3mから淡黄色微砂粘質土が厚く堆積しており、0.7mで灰色砂層、0.75mで淡褐色粘質土を検出した。

#### T-21・22

幅1mのテストピットによる土層の確認を行った。(第9図)

#### T-24

幅0.8mの東西方向の小溝4条とピットを検出した。溝の堆積土は赤灰褐色粘質土である。地山土が淡赤黄色微砂粘質土のため、全体的に赤味がある。北端の地山土は赤灰砂礫

である。

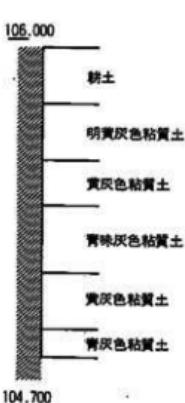
#### T-25

南半は黄色砂礫、北半は赤黄色砂質土の地山である。遺構は検出されなかった。

#### T-26

①は幅0.4mの東西方向の小溝である。②は黒褐色土の不整方形の落込みである。ここから平瓶が出土している。地形は南から北へ向かって比高差0.4mで緩く傾斜している。小ピットの埋土は茶褐色土が多い。

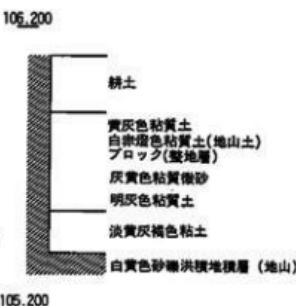
T-22



T-21 B



T-21 A



第9図 T-22, T-21 B, T-21 A 土層略図

#### T-27

①はT-28にまたがり検出された幅9.2mの南北方向の大溝である。堆積土上面は赤味のある灰褐色土である。北部のT-1・水路AのSD-10の続きであろう。②は「く」の字に屈曲する溝である。この溝の屈曲部で0.2mの段差があり、堆積土は東側の上位では黄褐色土、西側の下位では黒褐色土であった。地山は褐色班（マンガン粒）を多く含む赤紅色粘質土である。③からは7世紀中頃から8世紀前半の遺物が多く出土している。④は

溝②北肩の茶褐色堆積土の部分で炭化物・焼土と共に7世紀後半に比定される土師器杯が出土している。

#### T-28

①はT-27にまたがるSD-10である。②は茶灰褐色土の溝で、水路Bから続くSD-11とみられる。③は黄味褐灰色粘質土の落込みである。西側の遺構の上面に同質土が覆っている部分があり、12世紀後半以降の瓦器・黒色土器を含んでいた。包含層的な土層であろう。検出面は東から西へ約0.2mの傾斜である。地山は黄色土であった。

#### T-29

①は南に「コ」の字に屈曲する溝で上層は灰褐色土、下層は茶褐色土が堆積する。小規模な石組遺構と瓦が出土した。②は幅3mで赤褐色土の溝である。T-27から続くSD-10と思われる。③④は共に茶灰褐色土の溝で、③は①の一部、④はT-24の溝が続くとみられる。小ピットの埋土は赤灰褐色土が多い。地山は、東半では若干の礫を混じる赤黄色砂質土、西半では淡赤褐色土、西端では赤褐色土のブロック土であった。このブロック土は時期は明らかではないが整地土であろう。

#### T-30

地山は、北半が赤黄色砂質土、中央部が明黄灰粗砂、南端が明灰色細砂である。南端で一部が検出された溝状遺構はT-29④に続く一連の溝かと考えられる。

#### T-31

①は南に「コ」の字に屈曲する茶褐色土の溝である。幅0.5mを測るが西側は不整形に広がる。②は建物の一部と考えられ、東西列は2間(4.2m)、南北列は1間(2m)、方位はN-45°10' - Eである。③はT-28から続くSD-11と思われ、幅3mの検出である。上層は灰色の強い茶褐色土、その下部は茶褐色土が堆積する。④は直径2.5mの円形の土壙状遺構で埋土は灰白色砂である。この付近ではN-45°00' - Eを軸方位とする遺構群がみられる。検出面は東から西への傾斜があり比高差は0.7mである。

#### T-32

①は東西3間(7.2m)以上、南北2間(2.8m)以上の建物と考えられる。柱穴の掘形は0.3mと小規模で、埋土は黄褐色土、方位はN-2°00' - Eである。②は幅約3mの黄褐

色土の溝である。溝の東側は0.1～0.2mの厚さの黒褐色土が地山面を覆っていた。地山は赤味のある淡黄色土である。検出面はほぼフラットであるが西端は0.3mほどの段差で落ち込む。

#### T-33

①は桁行4間(7.2m)以上の南北棟建物とみられる。方位はN-15°40' - E、掘形は方0.5m、埋土は黒褐色土である。②は2間(4m)以上の柱列である。おそらく建物の一部であろう。掘形は方0.6m、埋土は黒褐色土または茶褐色土、方位はN-13°40' - Eである。③は1間(1.8m)以上×1間(1.8m)以上の総柱式建物であろう。ピットは小規模で埋土は灰色の強い灰褐色土、方位はN-9°00' - Eである。付近には小規模なピットが多くみられる。地山は黄色粘質土、検出面はフラットである。

#### T-34

①は2間(2.8m)以上、掘形は方0.8mの柱穴列で、埋土は淡茶褐色土、方位はN-22°00' - Eである。②は4間(8m)以上×2間(4.2m)の建物を復元できる。建物は改築されており、掘形は0.4～0.9m、埋土は灰褐色土、方位はN-37°30' - Wである。③は3間(5.8m)×1間(1.5m)以上の東西棟総柱建物で、灰褐色土の小規模な柱穴を持つ。方位はN-67°30' - Wである。④は幅約1mの南北方向の溝で、堆積土は灰色の強い灰褐色土である。この溝は①に沿っており、付近の遺構群の区画溝と思われる。⑤は鉤形に曲がる黒褐色土の溝で、溝幅は約1.1～1.5mを測る。形状・堆積土等、T-0南東のS B-41に切られる溝T-7③・T-18①の溝と共通するものがある。地山は褐色斑(マンガン粒)を多く含む黄色粘質土、検出面はほぼフラットである。

#### T-35

①は茶褐色粘質土、②は褐味黄色粘質土、南北方向に落ち込む地形が想定され、①②はその堆積土であろう。②より円面鏡の破片が出土した。

#### 試T-12

灰色の強い灰褐色土を埋土に持つ土壤状遺構を検出した。

#### 試T-13

南北方向の小溝(幅0.3m)と灰色土の落込みを検出した。

試T-14

灰色土の小ピットを5基検出した。

試T-25

灰色土のピットのみである。

試T-26

灰色土のピットのみである。

試T-27

灰色土のピットのみである。

試T-28

南北方向の幅0.4mの溝1条を検出した。

試T-29

この小トレチの北東隅に暗褐色土の土壤状落込みがあり、検出時にまとまった遺物が出土したため掘り下げ調査を行った。深さは0.1mで拳大の石と共に多量の遺物が出土した。

道路A

T-0のB区西端との遺構面の比高差が1mあり、さらに西側へ0.5m落ち込む。落込みには褐味灰色粘質土が厚く堆積しており、T-3・4・5からの低湿地の続きとみられる。この堆積層を除去すると地山面が現れ③④が検出された。①は3間(6.4m)以上×2間(4.6m)の東西棟建物(SB-22)で内部の小ピットは床束の可能性がある。柱穴の掘形は方0.8m、埋土は黒褐色土、方位はN-75°10'-Wである。②は建物①と柱筋を揃えて建てられた南北棟の総柱式建物(SB-21)である。3間(4.4m)×2間(3.6m)の規模で、掘形は0.3~0.6m、埋土は黒褐色土、方位は、N-14°40'-Eである。③は3間(4.6m)×2間(3.6m)の東西棟総柱建物(SB-24)に復元できる。北側の柱穴は溝⑤に切られている。掘形は0.2~0.6m、埋土は上層の灰色土の影響を受けているためか褐灰色土であった。方位はN-70°00'-Wである。④は小溝を伴う東西方向の樋列(SB-23)であり、3間(6.6m)が検出され、方位は③と同じN-70°00'Wにとる。⑤は幅2.4m、深さ0.3mの溝である。断面観察では上層に褐灰色粘質土、下層に灰色粘質土が堆積している。

た。T-3から続くSD-12とみられる。⑥は段差斜面の灰色上層土の残りである。⑦は西側落込みに含まれる窪みであるが、SD-07の延長上にあり、褐色土が堆積する以前の形状を残しているものとすれば、SD-07に続くSD-09と想定することが可能であろう。地山は①②付近の段差上位では淡黃灰色土、下位では白灰色土であった。

#### 道路B

褐色粘質土の浅い低湿地が続く。この土層の除去より溝が検出された。検出面は北東から南西へ緩く傾斜する。①は道路Aから続くSD-12である。②は溝①が2条に分岐するものであろう。ただし溝①・溝②の間には黄色土があり、分断されている。

#### 道路C

道路Bからの低湿地が北へ広がりながら西へ続く。検出面は東から西方向へ約0.25m傾斜し、北東のやや高い部分で建物①(SB-25)が検出された。1間(2.5m)以上×2間(4.4m)以上の総柱式建物で、柱穴は0.3mの不整円形、方位はN-11°10' - Eである。

#### 道路D

道路Cからの灰色粘質土の低湿地が南半を占める。①は3間(4.2m)×2間(4.6m)以上の総柱建物(SB-26)を復元できる。倉庫であろう。柱穴の掘形は長辺0.6mで改築があるとみられる。柱痕跡は径0.2m、埋土は褐色土、方位はN-41°40' - Wである。

#### 道路E

南西方向に向かって0.3mの段差があり、褐色粘質土が上層に堆積する。灰褐色土のピットが多く検出され、N-35°～40° - W方向に並ぶがまとまりとして捉えきれない。地山は明黄灰色土である。

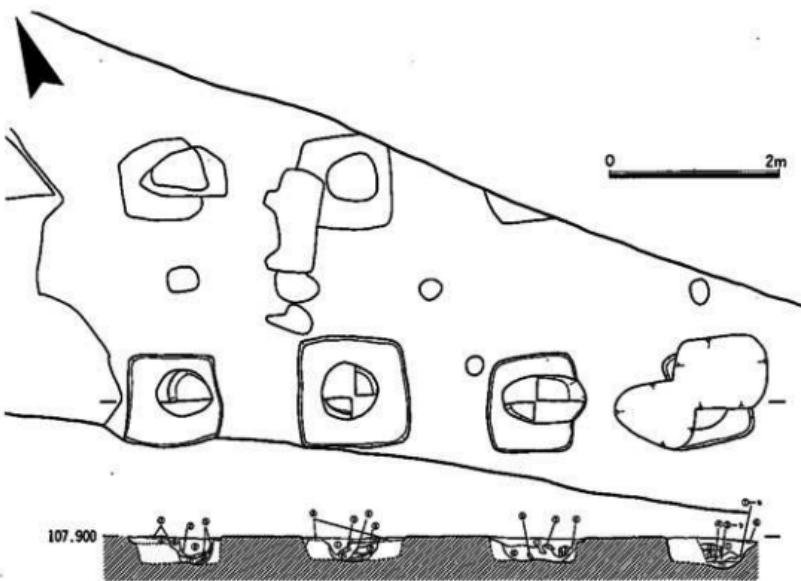
#### 道路F

南方向へ0.15mの段差がある。①は南北2間(4m)以上×東西2間(3.8m)以上の総柱建物である。柱穴は0.5mの隅丸方形を呈し、埋土は灰褐色土、方位はN-42°20' - Wである。南側は褐味灰色粘質土が広がり、低湿地と思われる。地山は明黄灰色土である。

#### 水路A

①は1間(2.5m)以上×3間(6m)の南北棟総柱建物(SB-30)である。掘形は

方0.9~1.3m、柱痕跡は径約0.5m、埋土は黒褐色土ブロック、方位はN-22°30' - Eである。柱痕跡を1/4割に掘り下げ断面観察を行った結果、深さ0.3mの残存であった。掘形の規模、柱間がA区のSB-10Aに似ており、4間(10m)×3間(6m)の倉庫と推定される。②は1間(2.2m)以上×3間(5.4m)の南北棟総柱建物(SB-29)で、掘形は0.6~0.8m、埋土は黒褐色土、方位はN-22°30' - Eである。掘形の規模、柱間から3間(6.6m)×3間(5.4m)の倉庫と推定される。③は2間(3.6m)以上、掘形0.2~0.5mの柱列であるが、方位、柱間が道路Aの倉庫②③と共通する点があり、トレンチ南壁に僅かながら検出されている小ピットを含めるならば、この柱列を梁行とし3間(6m)×2間(6m)の南北棟倉庫(SB-28)が推定される。方位はN-17°30' - Eである。



- |                        |                     |                     |                     |                     |                     |                     |                     |                     |                     |                     |                     |                     |                     |                     |                     |
|------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| ① 深褐色粘質土（細かい茶褐色の粒子を含む） | ② 深褐色粘質土（茶褐色の粒子を含む） | ③ 深褐色粘質土（茶褐色の粒子を含む） | ④ 深褐色粘質土（茶褐色の粒子を含む） | ⑤ 深褐色粘質土（茶褐色の粒子を含む） | ⑥ 深褐色粘質土（茶褐色の粒子を含む） | ⑦ 深褐色粘質土（茶褐色の粒子を含む） | ⑧ 深褐色粘質土（茶褐色の粒子を含む） | ⑨ 深褐色粘質土（茶褐色の粒子を含む） | ⑩ 深褐色粘質土（茶褐色の粒子を含む） | ⑪ 深褐色粘質土（茶褐色の粒子を含む） | ⑫ 深褐色粘質土（茶褐色の粒子を含む） | ⑬ 深褐色粘質土（茶褐色の粒子を含む） | ⑭ 深褐色粘質土（茶褐色の粒子を含む） | ⑮ 深褐色粘質土（茶褐色の粒子を含む） | ⑯ 深褐色粘質土（茶褐色の粒子を含む） |
| ①-2 茶褐色（茶色がややかる）       | ②-2 茶褐色（茶色がややかる）    | ③-2 茶褐色（茶色がややかる）    | ④-2 茶褐色（茶色がややかる）    | ⑤-2 茶褐色（茶色がややかる）    | ⑥-2 茶褐色（茶色がややかる）    | ⑦-2 茶褐色（茶色がややかる）    | ⑧-2 茶褐色（茶色がややかる）    | ⑨-2 茶褐色（茶色がややかる）    | ⑩-2 茶褐色（茶色がややかる）    | ⑪-2 茶褐色（茶色がややかる）    | ⑫-2 茶褐色（茶色がややかる）    | ⑬-2 茶褐色（茶色がややかる）    | ⑭-2 茶褐色（茶色がややかる）    | ⑮-2 茶褐色（茶色がややかる）    | ⑯-2 茶褐色（茶色がややかる）    |
| ①-3 黄褐色粘質土             | ②-3 黄褐色粘質土          | ③-3 黄褐色粘質土          | ④-3 黄褐色粘質土          | ⑤-3 黄褐色粘質土          | ⑥-3 黄褐色粘質土          | ⑦-3 黄褐色粘質土          | ⑧-3 黄褐色粘質土          | ⑨-3 黄褐色粘質土          | ⑩-3 黄褐色粘質土          | ⑪-3 黄褐色粘質土          | ⑫-3 黄褐色粘質土          | ⑬-3 黄褐色粘質土          | ⑭-3 黄褐色粘質土          | ⑮-3 黄褐色粘質土          | ⑯-3 黄褐色粘質土          |
| ①-4 黄褐色土               | ②-4 黄褐色土            | ③-4 黄褐色土            | ④-4 黄褐色土            | ⑤-4 黄褐色土            | ⑥-4 黄褐色土            | ⑦-4 黄褐色土            | ⑧-4 黄褐色土            | ⑨-4 黄褐色土            | ⑩-4 黄褐色土            | ⑪-4 黄褐色土            | ⑫-4 黄褐色土            | ⑬-4 黄褐色土            | ⑭-4 黄褐色土            | ⑮-4 黄褐色土            | ⑯-4 黄褐色土            |
| ①-5 黄褐色砂質土             | ②-5 黄褐色砂質土          | ③-5 黄褐色砂質土          | ④-5 黄褐色砂質土          | ⑤-5 黄褐色砂質土          | ⑥-5 黄褐色砂質土          | ⑦-5 黄褐色砂質土          | ⑧-5 黄褐色砂質土          | ⑨-5 黄褐色砂質土          | ⑩-5 黄褐色砂質土          | ⑪-5 黄褐色砂質土          | ⑫-5 黄褐色砂質土          | ⑬-5 黄褐色砂質土          | ⑭-5 黄褐色砂質土          | ⑮-5 黄褐色砂質土          | ⑯-5 黄褐色砂質土          |
| ①-6 黄褐色砂質土             | ②-6 黄褐色砂質土          | ③-6 黄褐色砂質土          | ④-6 黄褐色砂質土          | ⑤-6 黄褐色砂質土          | ⑥-6 黄褐色砂質土          | ⑦-6 黄褐色砂質土          | ⑧-6 黄褐色砂質土          | ⑨-6 黄褐色砂質土          | ⑩-6 黄褐色砂質土          | ⑪-6 黄褐色砂質土          | ⑫-6 黄褐色砂質土          | ⑬-6 黄褐色砂質土          | ⑭-6 黄褐色砂質土          | ⑮-6 黄褐色砂質土          | ⑯-6 黄褐色砂質土          |
| ①-7 黄褐色砂質土             | ②-7 黄褐色砂質土          | ③-7 黄褐色砂質土          | ④-7 黄褐色砂質土          | ⑤-7 黄褐色砂質土          | ⑥-7 黄褐色砂質土          | ⑦-7 黄褐色砂質土          | ⑧-7 黄褐色砂質土          | ⑨-7 黄褐色砂質土          | ⑩-7 黄褐色砂質土          | ⑪-7 黄褐色砂質土          | ⑫-7 黄褐色砂質土          | ⑬-7 黄褐色砂質土          | ⑭-7 黄褐色砂質土          | ⑮-7 黄褐色砂質土          | ⑯-7 黄褐色砂質土          |
| ①-8 黄褐色砂質土             | ②-8 黄褐色砂質土          | ③-8 黄褐色砂質土          | ④-8 黄褐色砂質土          | ⑤-8 黄褐色砂質土          | ⑥-8 黄褐色砂質土          | ⑦-8 黄褐色砂質土          | ⑧-8 黄褐色砂質土          | ⑨-8 黄褐色砂質土          | ⑩-8 黄褐色砂質土          | ⑪-8 黄褐色砂質土          | ⑫-8 黄褐色砂質土          | ⑬-8 黄褐色砂質土          | ⑭-8 黄褐色砂質土          | ⑮-8 黄褐色砂質土          | ⑯-8 黄褐色砂質土          |
| ①-9 黄褐色砂質土             | ②-9 黄褐色砂質土          | ③-9 黄褐色砂質土          | ④-9 黄褐色砂質土          | ⑤-9 黄褐色砂質土          | ⑥-9 黄褐色砂質土          | ⑦-9 黄褐色砂質土          | ⑧-9 黄褐色砂質土          | ⑨-9 黄褐色砂質土          | ⑩-9 黄褐色砂質土          | ⑪-9 黄褐色砂質土          | ⑫-9 黄褐色砂質土          | ⑬-9 黄褐色砂質土          | ⑭-9 黄褐色砂質土          | ⑮-9 黄褐色砂質土          | ⑯-9 黄褐色砂質土          |
| ①-10 黄褐色砂質土            | ②-10 黄褐色砂質土         | ③-10 黄褐色砂質土         | ④-10 黄褐色砂質土         | ⑤-10 黄褐色砂質土         | ⑥-10 黄褐色砂質土         | ⑦-10 黄褐色砂質土         | ⑧-10 黄褐色砂質土         | ⑨-10 黄褐色砂質土         | ⑩-10 黄褐色砂質土         | ⑪-10 黄褐色砂質土         | ⑫-10 黄褐色砂質土         | ⑬-10 黄褐色砂質土         | ⑭-10 黄褐色砂質土         | ⑮-10 黄褐色砂質土         | ⑯-10 黄褐色砂質土         |
| ①-11 黄褐色砂質土            | ②-11 黄褐色砂質土         | ③-11 黄褐色砂質土         | ④-11 黄褐色砂質土         | ⑤-11 黄褐色砂質土         | ⑥-11 黄褐色砂質土         | ⑦-11 黄褐色砂質土         | ⑧-11 黄褐色砂質土         | ⑨-11 黄褐色砂質土         | ⑩-11 黄褐色砂質土         | ⑪-11 黄褐色砂質土         | ⑫-11 黄褐色砂質土         | ⑬-11 黄褐色砂質土         | ⑭-11 黄褐色砂質土         | ⑮-11 黄褐色砂質土         | ⑯-11 黄褐色砂質土         |
| ①-12 黄褐色砂質土            | ②-12 黄褐色砂質土         | ③-12 黄褐色砂質土         | ④-12 黄褐色砂質土         | ⑤-12 黄褐色砂質土         | ⑥-12 黄褐色砂質土         | ⑦-12 黄褐色砂質土         | ⑧-12 黄褐色砂質土         | ⑨-12 黄褐色砂質土         | ⑩-12 黄褐色砂質土         | ⑪-12 黄褐色砂質土         | ⑫-12 黄褐色砂質土         | ⑬-12 黄褐色砂質土         | ⑭-12 黄褐色砂質土         | ⑮-12 黄褐色砂質土         | ⑯-12 黄褐色砂質土         |
| ①-13 黄褐色砂質土            | ②-13 黄褐色砂質土         | ③-13 黄褐色砂質土         | ④-13 黄褐色砂質土         | ⑤-13 黄褐色砂質土         | ⑥-13 黄褐色砂質土         | ⑦-13 黄褐色砂質土         | ⑧-13 黄褐色砂質土         | ⑨-13 黄褐色砂質土         | ⑩-13 黄褐色砂質土         | ⑪-13 黄褐色砂質土         | ⑫-13 黄褐色砂質土         | ⑬-13 黄褐色砂質土         | ⑭-13 黄褐色砂質土         | ⑮-13 黄褐色砂質土         | ⑯-13 黄褐色砂質土         |
| ①-14 黄褐色砂質土            | ②-14 黄褐色砂質土         | ③-14 黄褐色砂質土         | ④-14 黄褐色砂質土         | ⑤-14 黄褐色砂質土         | ⑥-14 黄褐色砂質土         | ⑦-14 黄褐色砂質土         | ⑧-14 黄褐色砂質土         | ⑨-14 黄褐色砂質土         | ⑩-14 黄褐色砂質土         | ⑪-14 黄褐色砂質土         | ⑫-14 黄褐色砂質土         | ⑬-14 黄褐色砂質土         | ⑭-14 黄褐色砂質土         | ⑮-14 黄褐色砂質土         | ⑯-14 黄褐色砂質土         |
| ①-15 黄褐色砂質土            | ②-15 黄褐色砂質土         | ③-15 黄褐色砂質土         | ④-15 黄褐色砂質土         | ⑤-15 黄褐色砂質土         | ⑥-15 黄褐色砂質土         | ⑦-15 黄褐色砂質土         | ⑧-15 黄褐色砂質土         | ⑨-15 黄褐色砂質土         | ⑩-15 黄褐色砂質土         | ⑪-15 黄褐色砂質土         | ⑫-15 黄褐色砂質土         | ⑬-15 黄褐色砂質土         | ⑭-15 黄褐色砂質土         | ⑮-15 黄褐色砂質土         | ⑯-15 黄褐色砂質土         |
| ①-16 黄褐色砂質土            | ②-16 黄褐色砂質土         | ③-16 黄褐色砂質土         | ④-16 黄褐色砂質土         | ⑤-16 黄褐色砂質土         | ⑥-16 黄褐色砂質土         | ⑦-16 黄褐色砂質土         | ⑧-16 黄褐色砂質土         | ⑨-16 黄褐色砂質土         | ⑩-16 黄褐色砂質土         | ⑪-16 黄褐色砂質土         | ⑫-16 黄褐色砂質土         | ⑬-16 黄褐色砂質土         | ⑭-16 黄褐色砂質土         | ⑮-16 黄褐色砂質土         | ⑯-16 黄褐色砂質土         |

第10図 水路A建物①

④は幅8.4mの溝（SD-10）である。一部掘り下げにより、溝底は2条に分かれることがわかった（第33図）。時期差があると思われるが、直接的な切り合いがみられず明らかでない。また西側は堆積状況によりさらに2時期に分けられ、最終段階ではT-0北部のSD-07他と同様湿地帯として残存していたと思われる。④からは7世紀後半から8世紀後半頃の遺物と、西側の溝底より12世紀後半以降の黒色土器碗の細片が出土しており、時期的には、これらの出土遺物の年代幅をあてることができるであろう。残存の深さは0.3mであるが、倉庫①の柱穴がT-0のSB-01と同様に0.7m前後の深さを持っていたとすれば、このトレンチでの構造検出面は0.4m以上削平されていると考えることができる。この仮定によれば、深さ0.7m以上、幅約5mのSD-10が復元でき、T-0のSD-01以上の規模となるであろう。地山は灰黄色粘質土である。

### 水路B

①は4間（5.8m）以上の南北方向の柱穴列

である。方位はN-45°30' - Eである。②もN-

44°30' - Wに方位をとる柱穴列とすれば、①に  
つながり、あるいは建物（SB-31）の可能性  
もある。③もN-26°30' - Wに方位をとる5間  
(8m) 以上の柱穴列である。この付近は部分  
的に淡灰褐色土が覆っているため全ての遺構を

検出できていない。④は幅3.6mの溝（SD-1

1）である。一部を掘り込み調査したところ（第

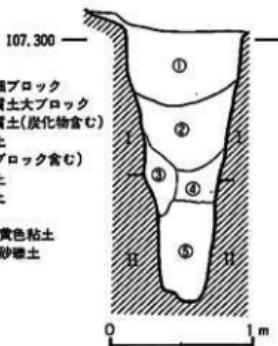
33図）深さ0.3mであった。水路Aの溝④との

距離は15mであるが、その間には遺構はほとん

どみられない。⑤は素掘りの井戸である。完掘した結果、深さ2m、上部径0.8m、底径0.4mであった。出土遺物から7世紀中頃にその年代をもとめられる。溝④は、この井戸の廃絶後のものであることから、7世紀後半以降および柱穴列①②以前であることがわかる。また、このトレンチでの出土遺物は7世紀から9世紀までの遺物を中心としている。地山は灰黄色土である。水路Aとの検出面の比高差は0.1mで西側へ0.2m傾斜している。

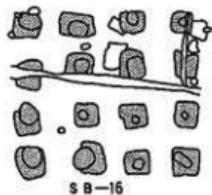
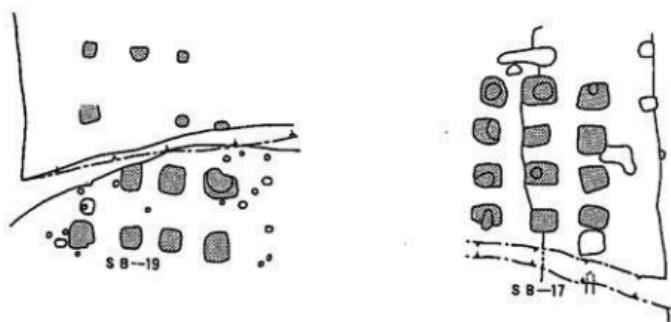
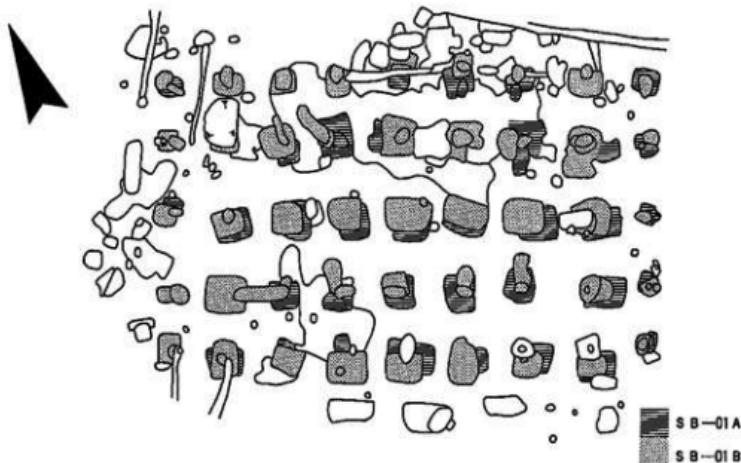
### 水路C

①は2間（3.4m）以上×2間（2.8m）以上の建物であろう。方位はN-43°30' - W、西側の鉤形に曲がる溝はこの建物を区画する溝であろう。②は4間（7.4m）×2間（4



第11図 水路B井戸⑤

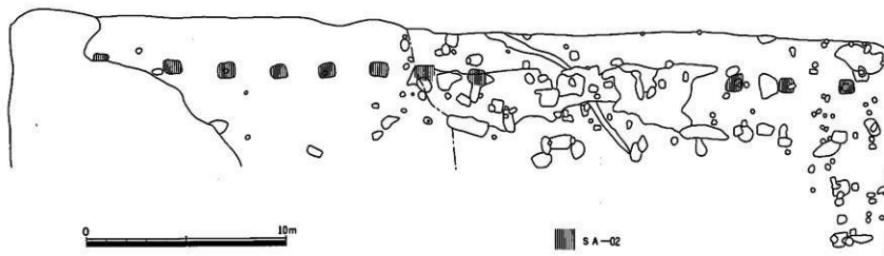
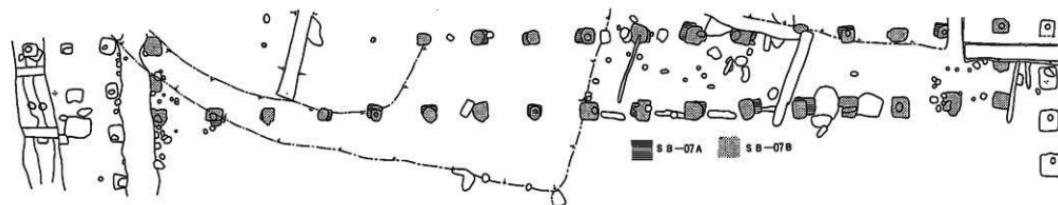
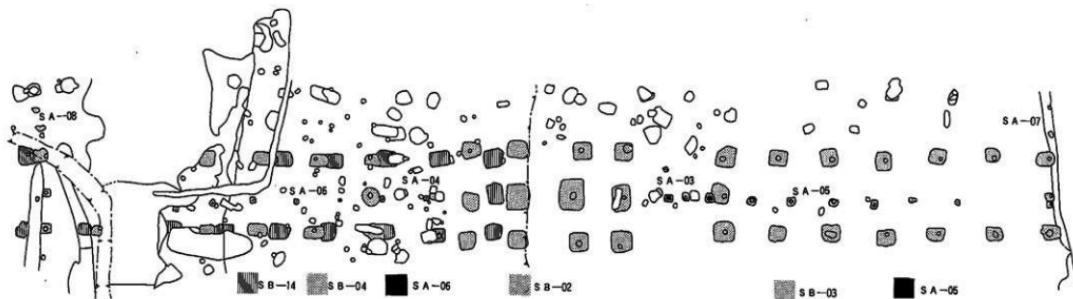
m)の建物と推定される。掘形は0.3～0.8m、方位はN-13°30' -Wである。③は3間(5m)以上×2間(3.4m)の南北棟建物(SB-32)である。柱穴の掘形は方0.5m、方位はN-15°50' -Wである。④⑤は暗灰褐色土の方形プランの遺構であり、方形竪穴式住居と思われる。この地区は、褐灰色土に覆われる部分が多い。



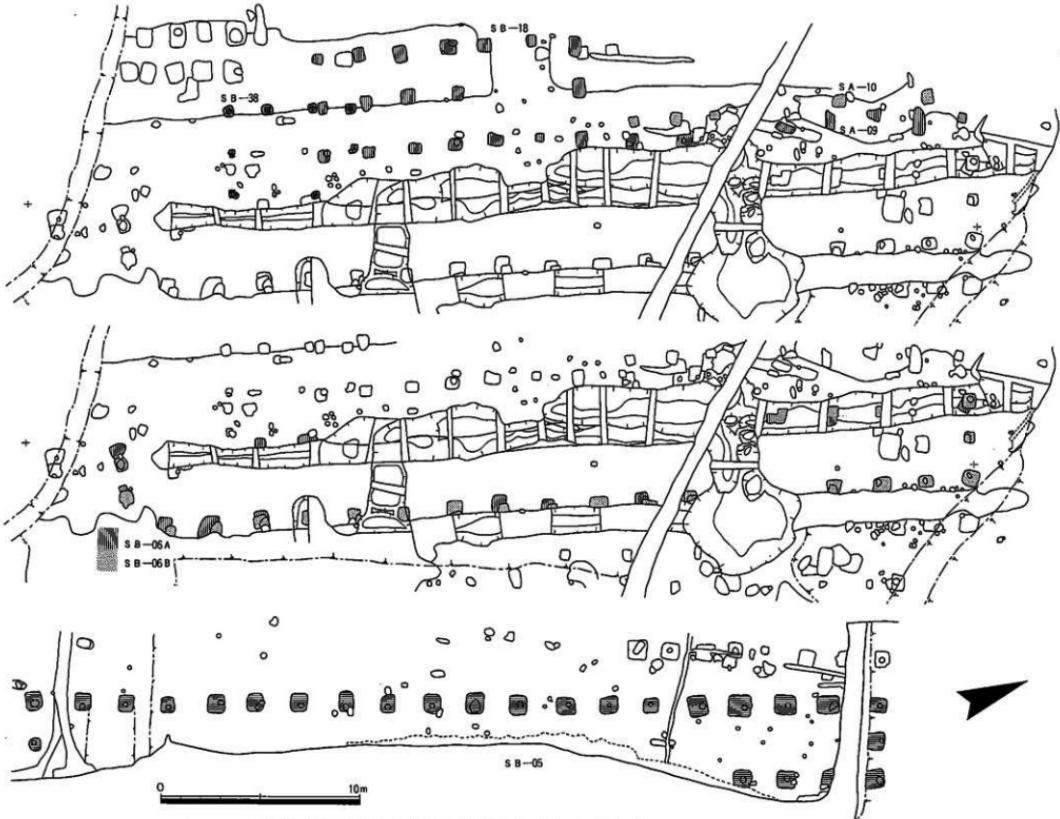
0 10m

第12図 SB-01、SB-16、SB-17、SB-19



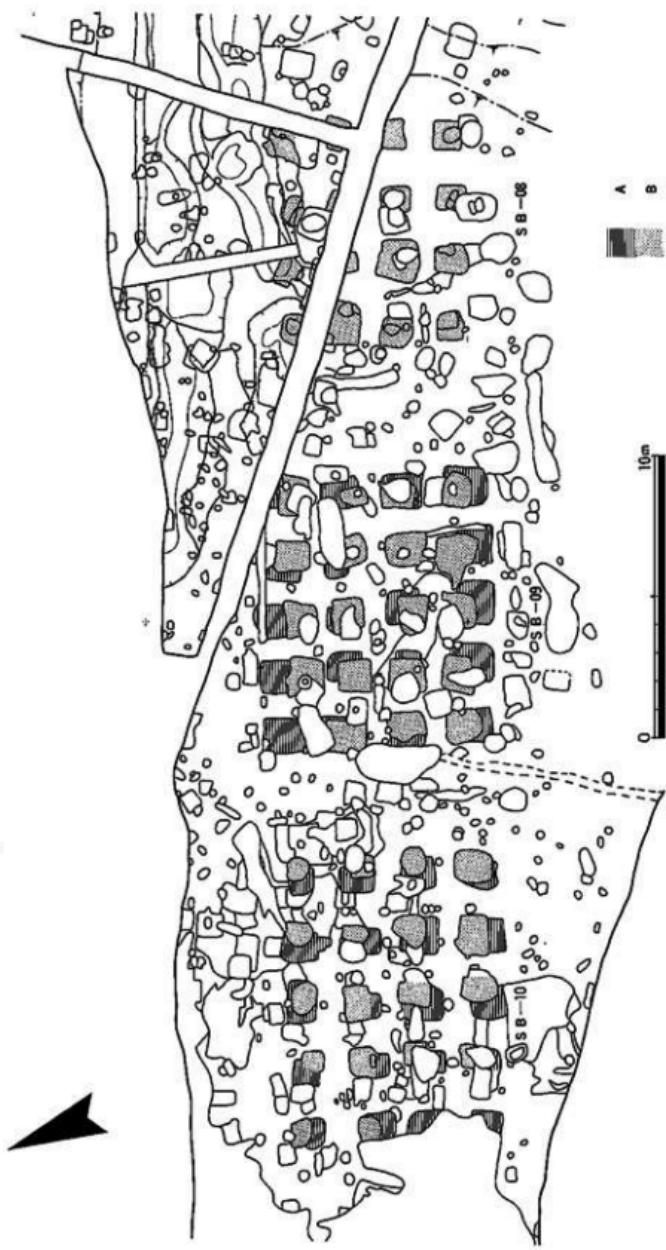


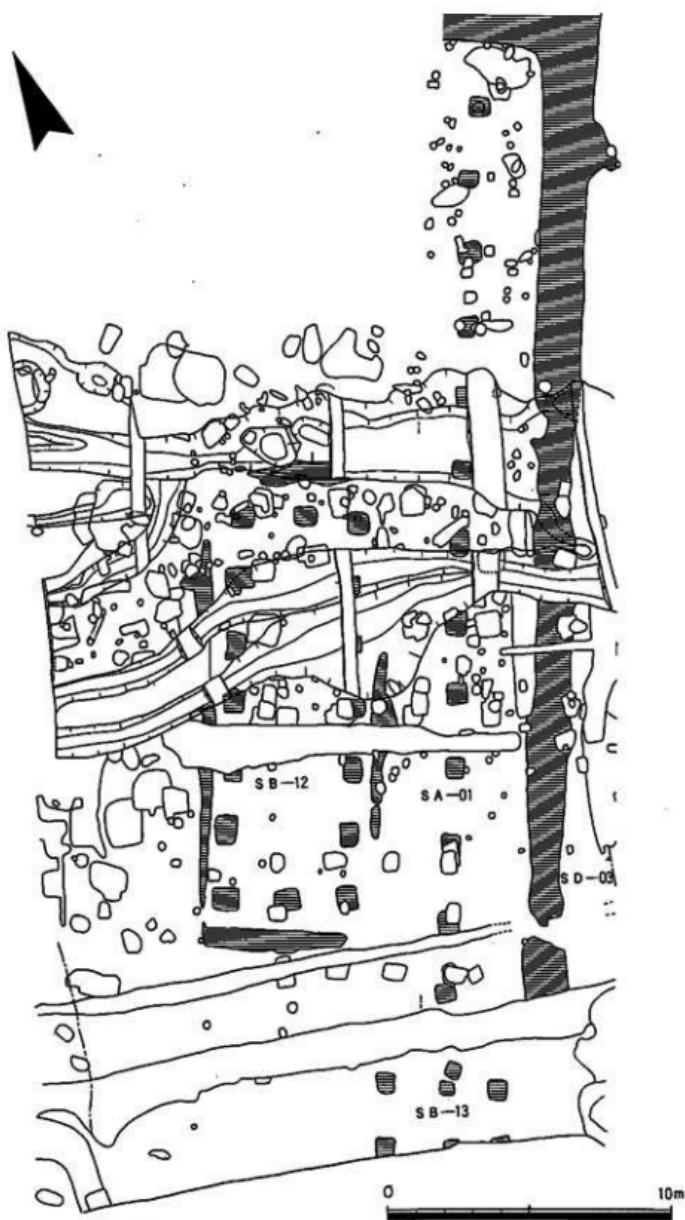
第13図 SB-02, SB-03, SB-04, SB-07, SB-14, SA-02, SA-03, SA-04, SA-05, SA-06, SA-07, SA-08



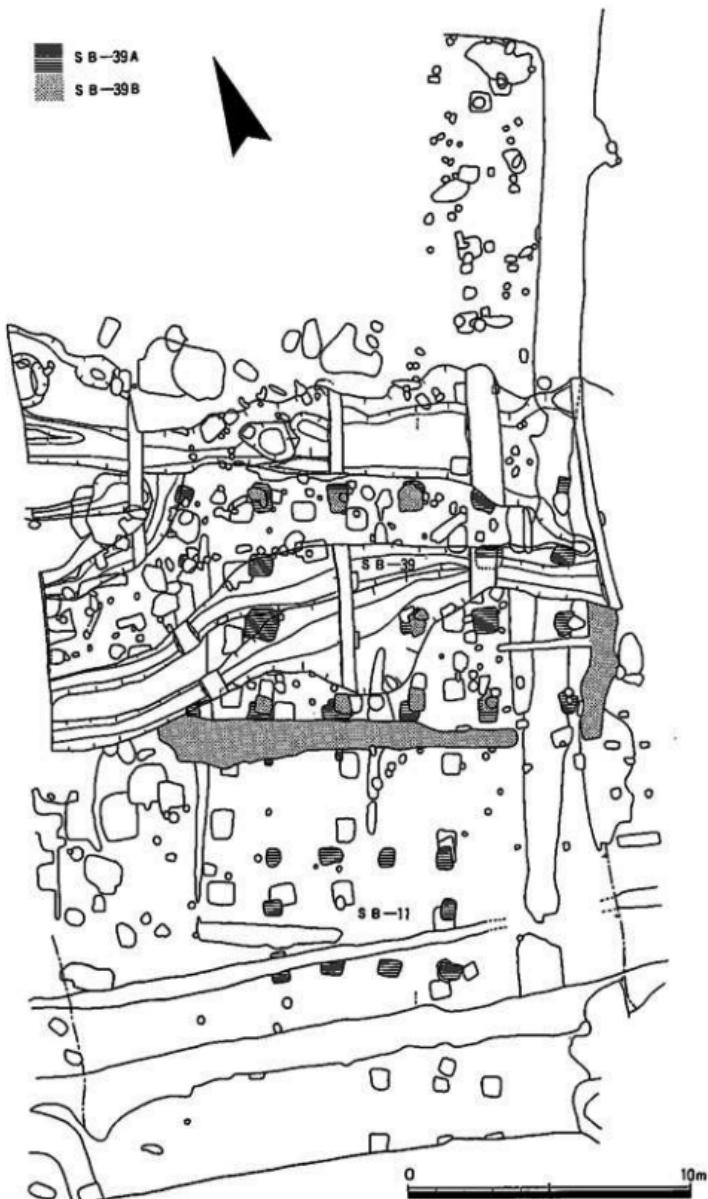
第14図 SB-05、SB-06、SB-18、SB-38、SA-09、SA-10

第15図 SB-08、SB-09、SB-10

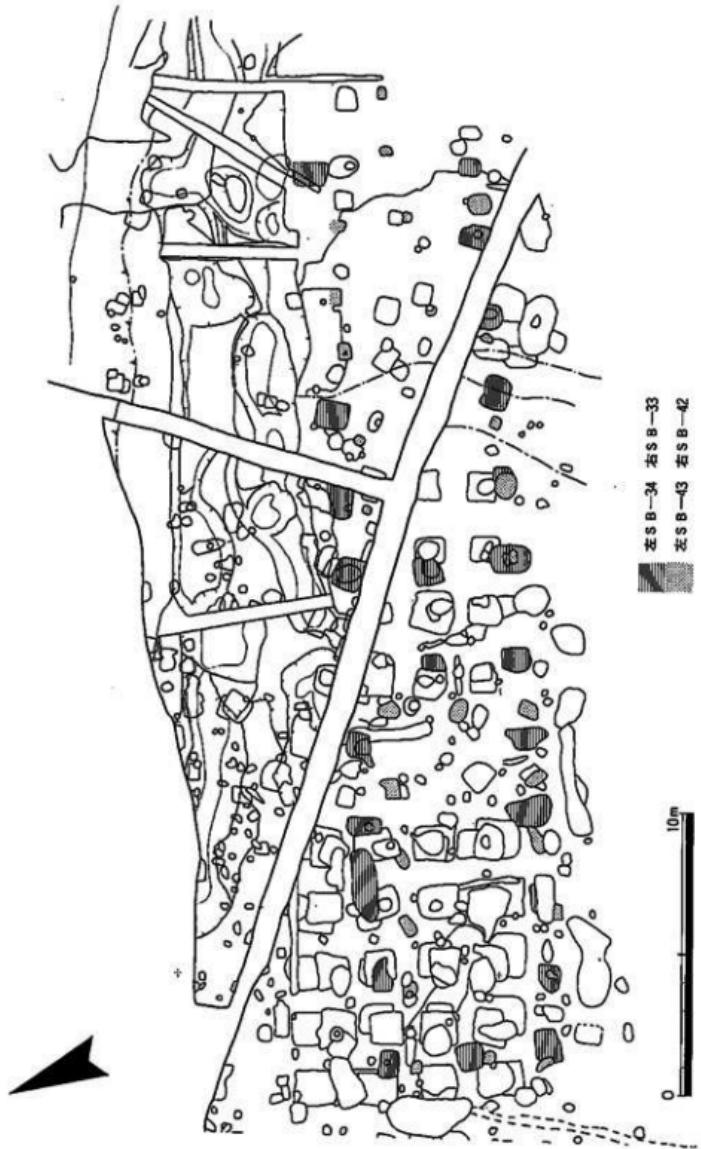




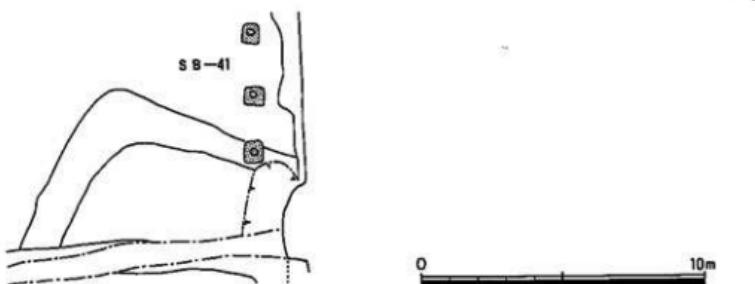
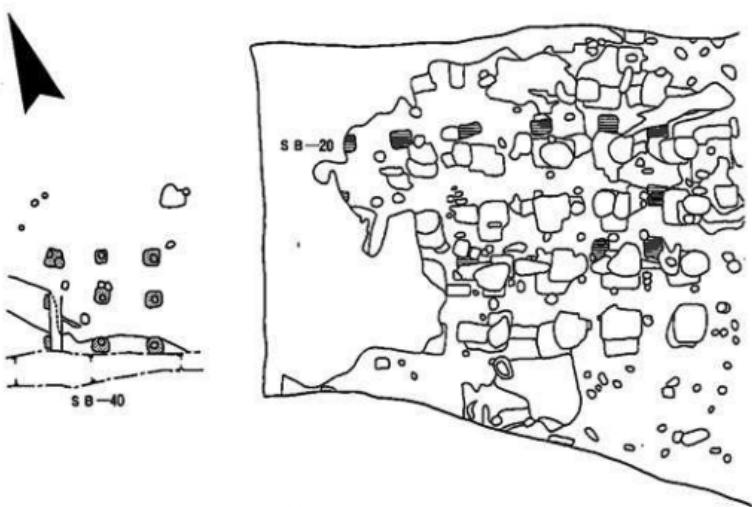
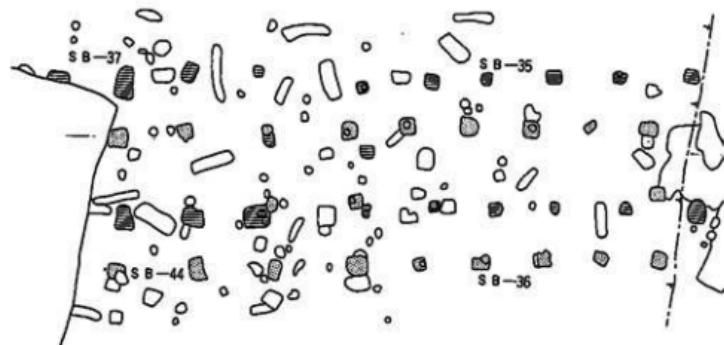
第16図 SA-01, SB-12, SB-13, SD-03



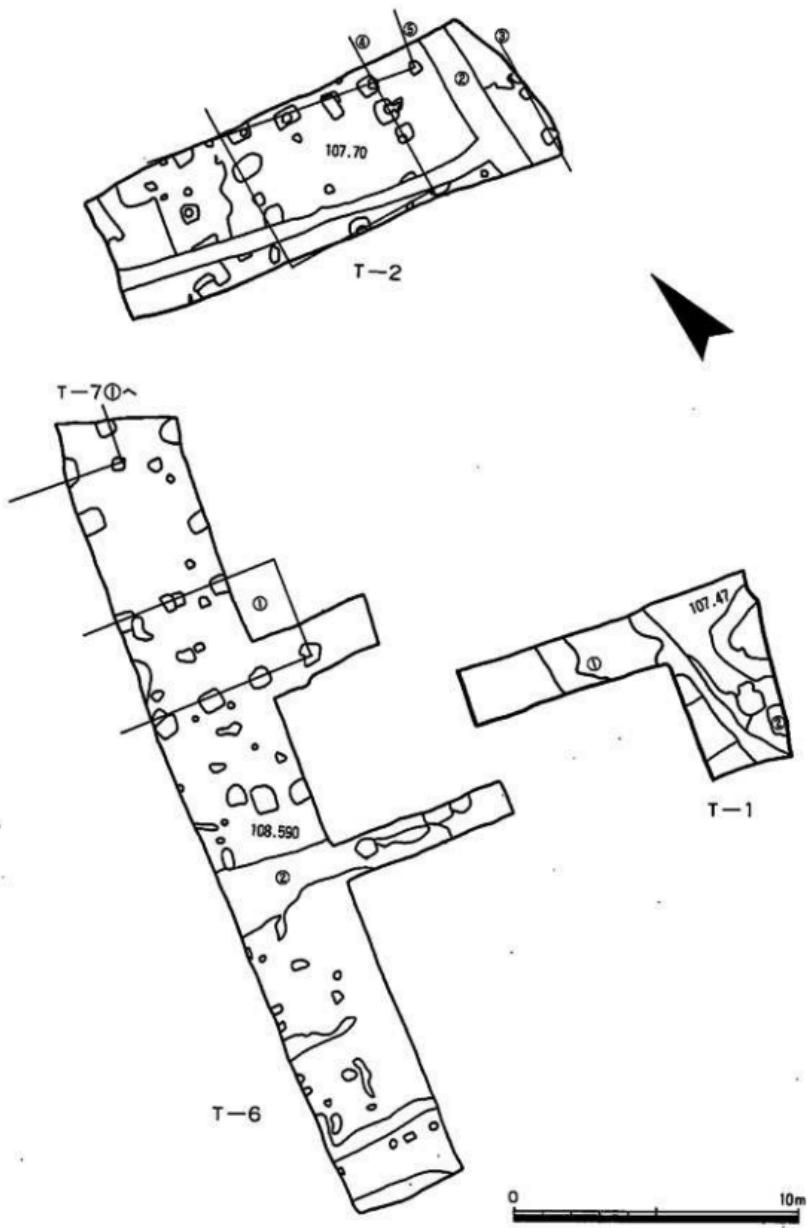
第17図 SB-11、SB-39



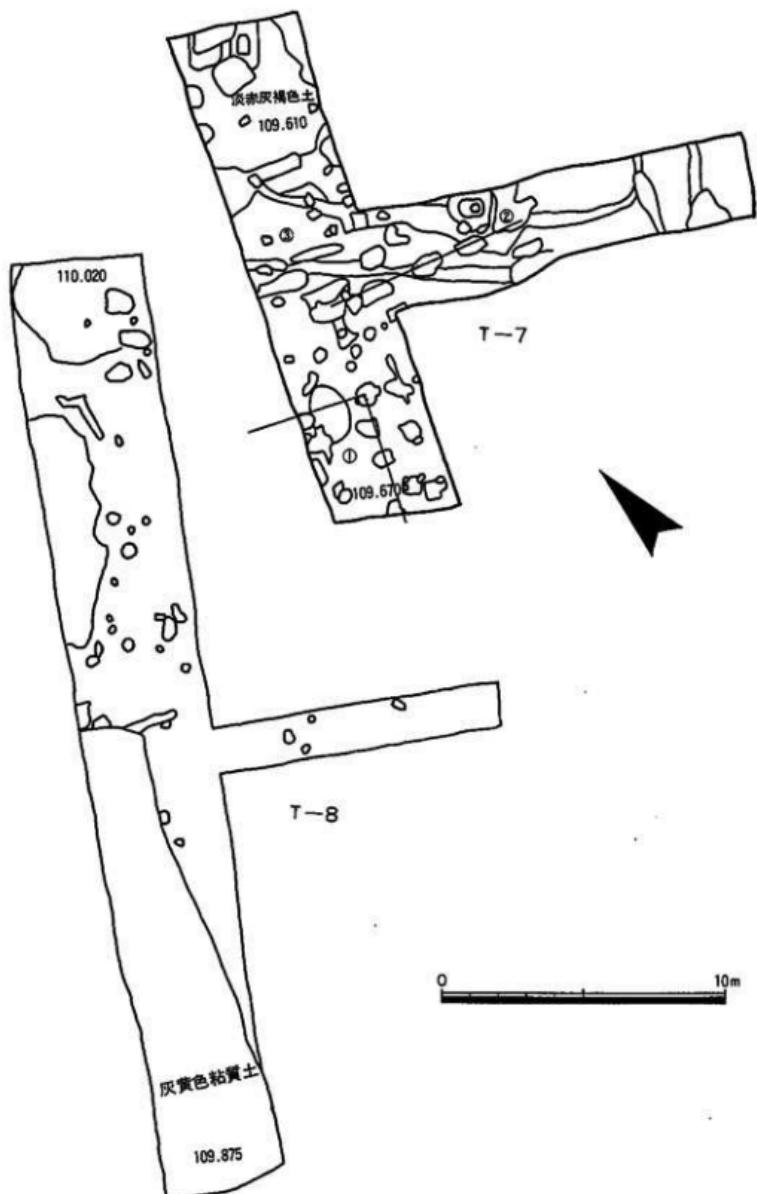
第18圖 SB—33、SB—34、SB—42、SB—43



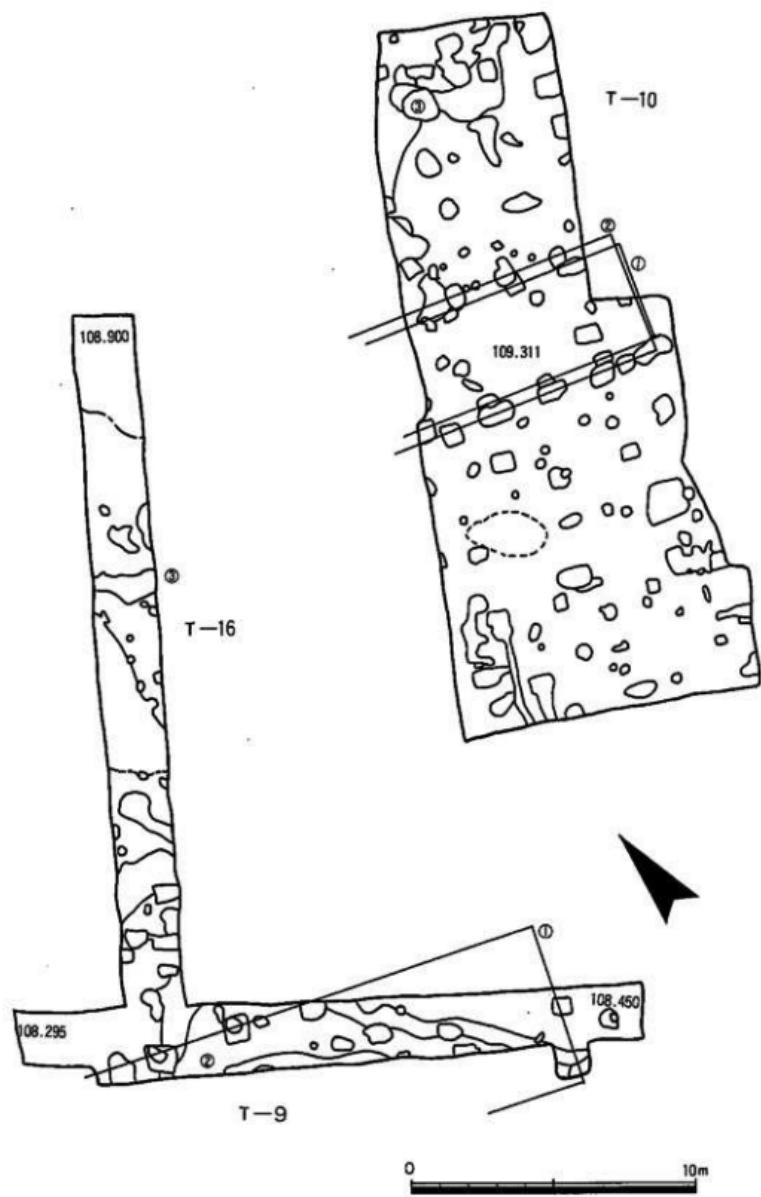
第19図 SB-20、SB-35、SB-36、SB-37、SB-44、SB-40、SB-41



第20図 T-1、T-2、T-6



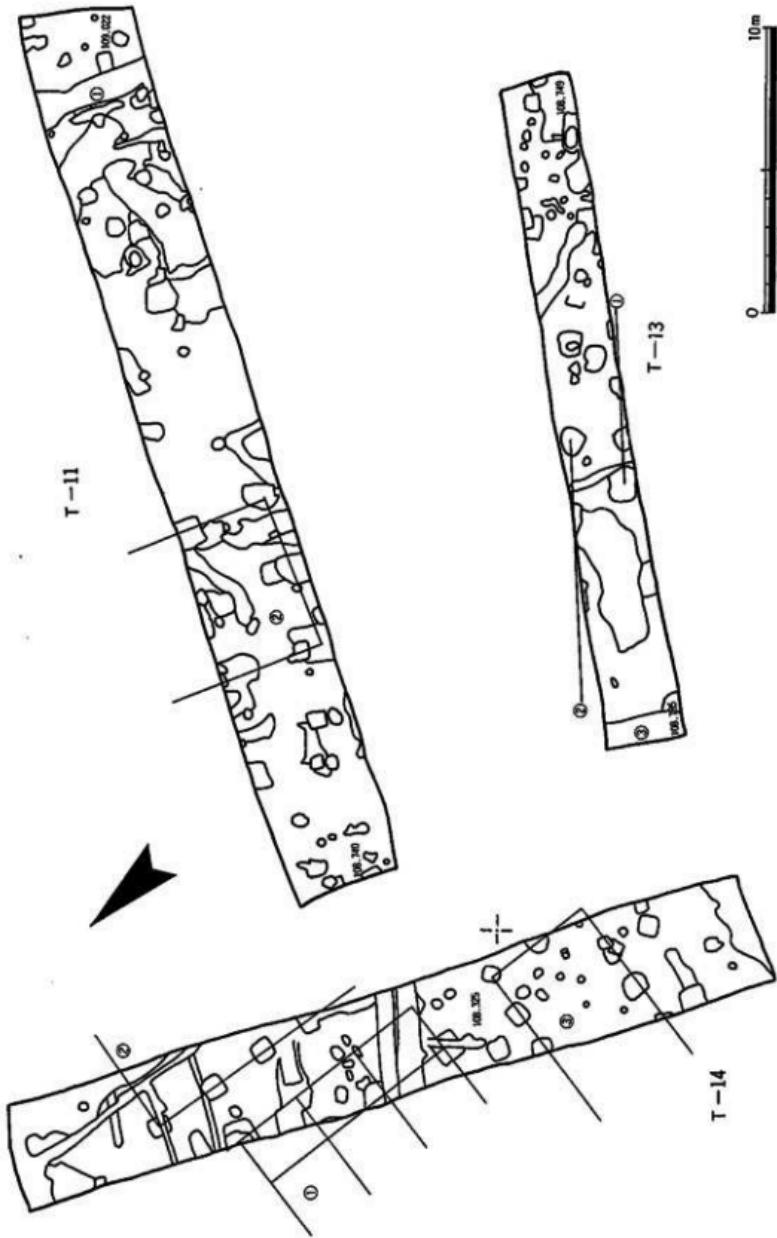
第21図 T-7、T-8

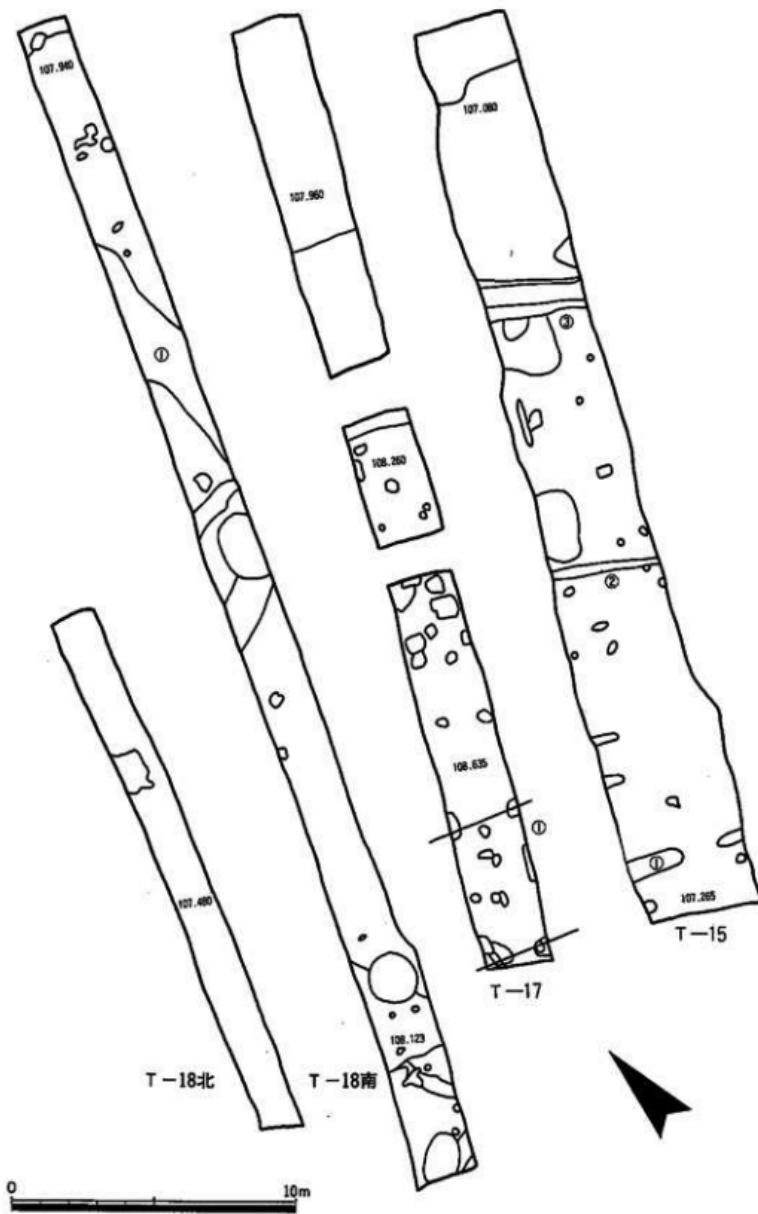


第22図 T-9、T-10、T-16

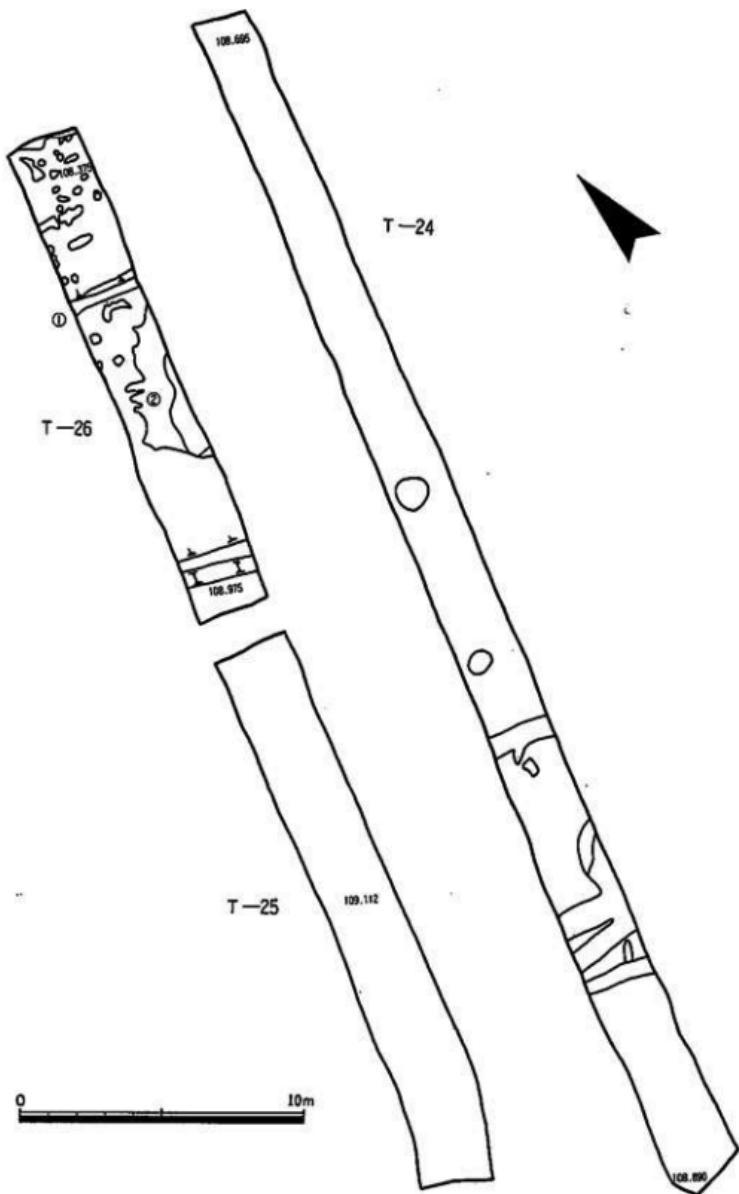
10m  
0

第23図 T-11、T-13、T-14





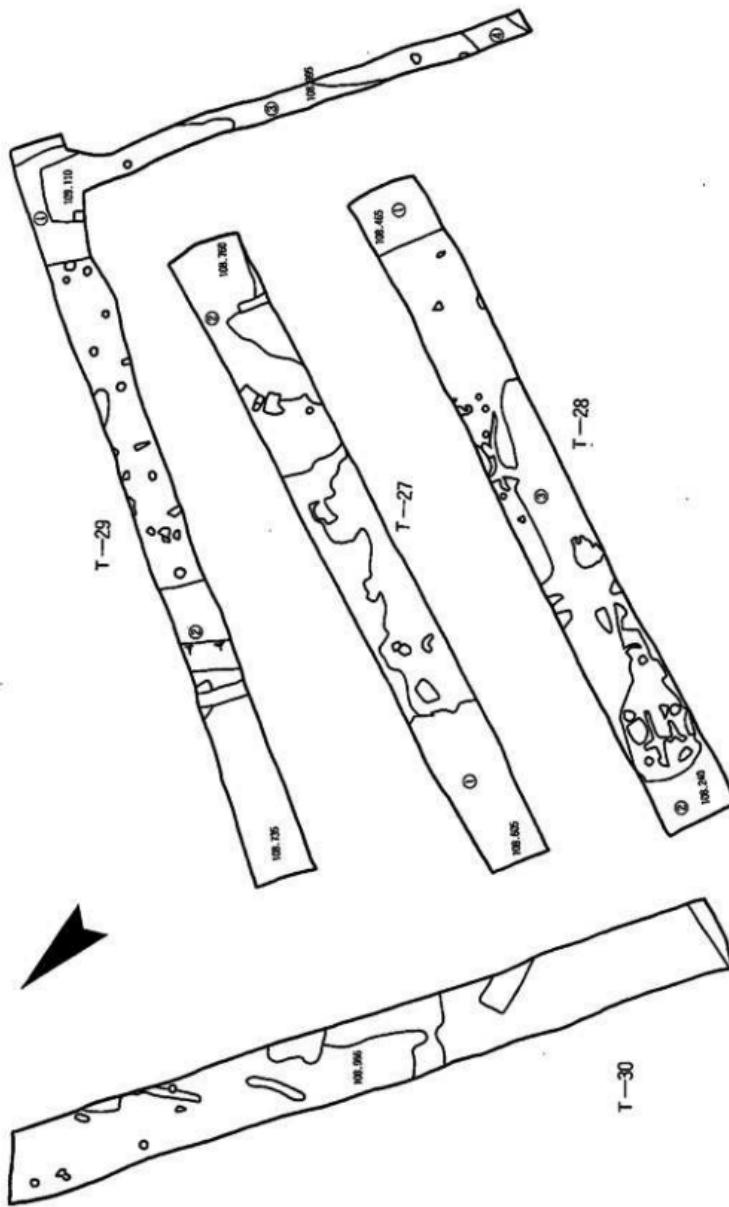
第24図 T-15、T-17、T-18

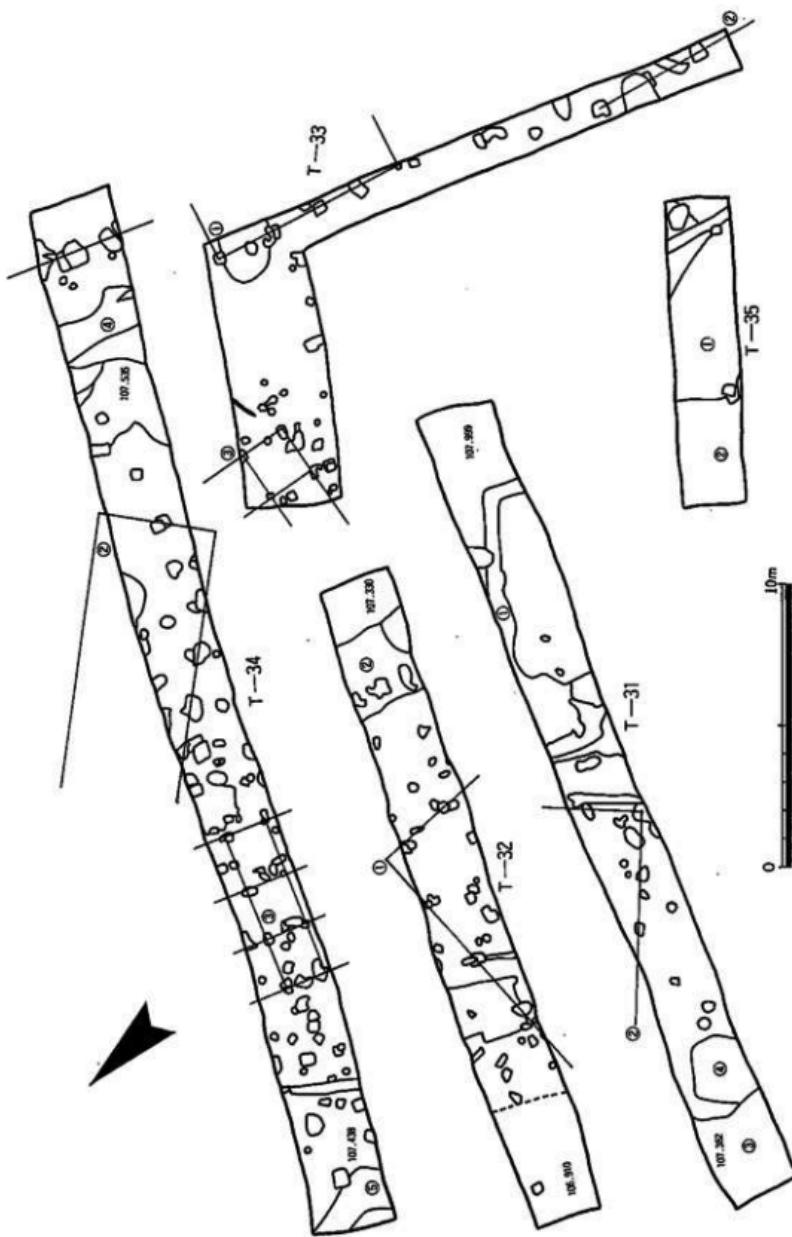


第25図 T-24、T-25、T-26

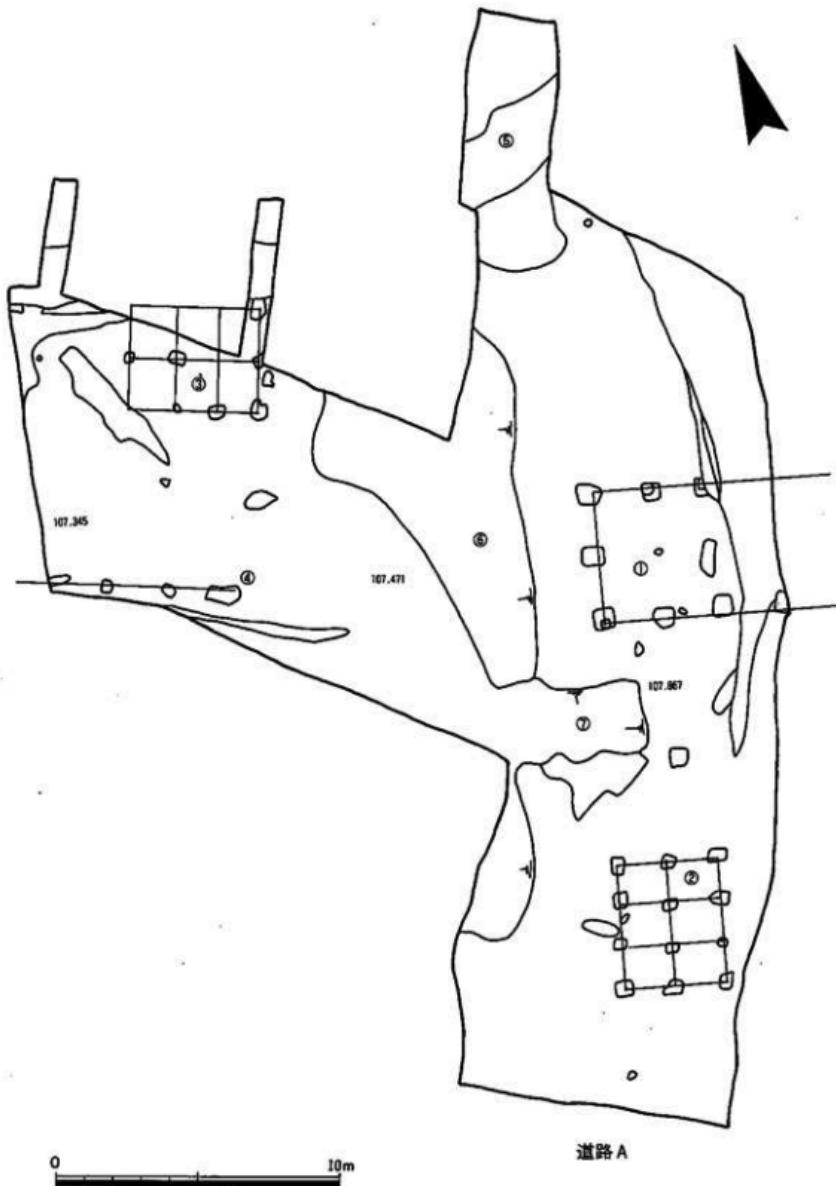
10m

第26図 T-27、T-28、T-29、T-30

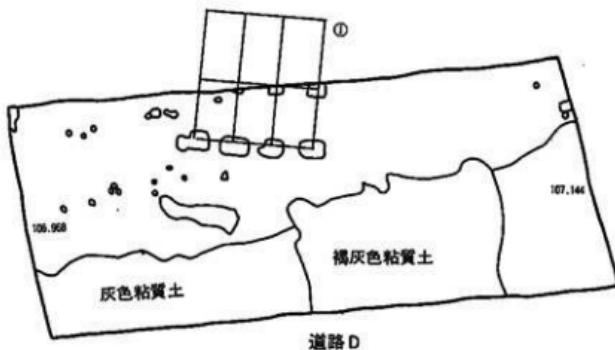
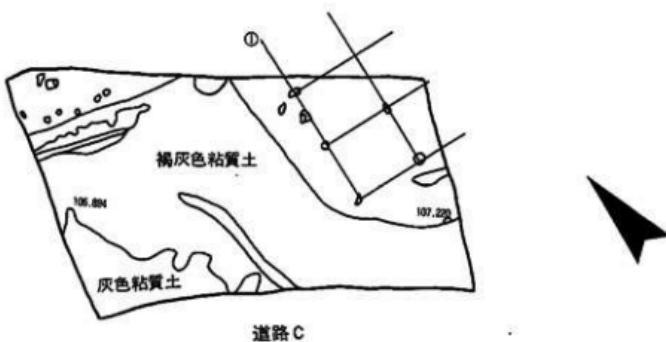
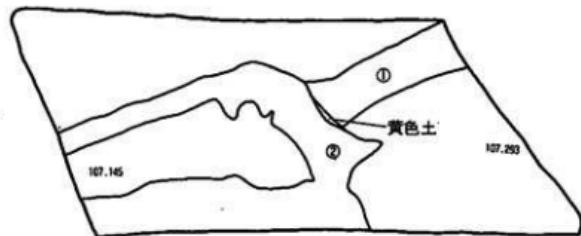




第27図 T-31, T-32, T-33, T-34, T-35

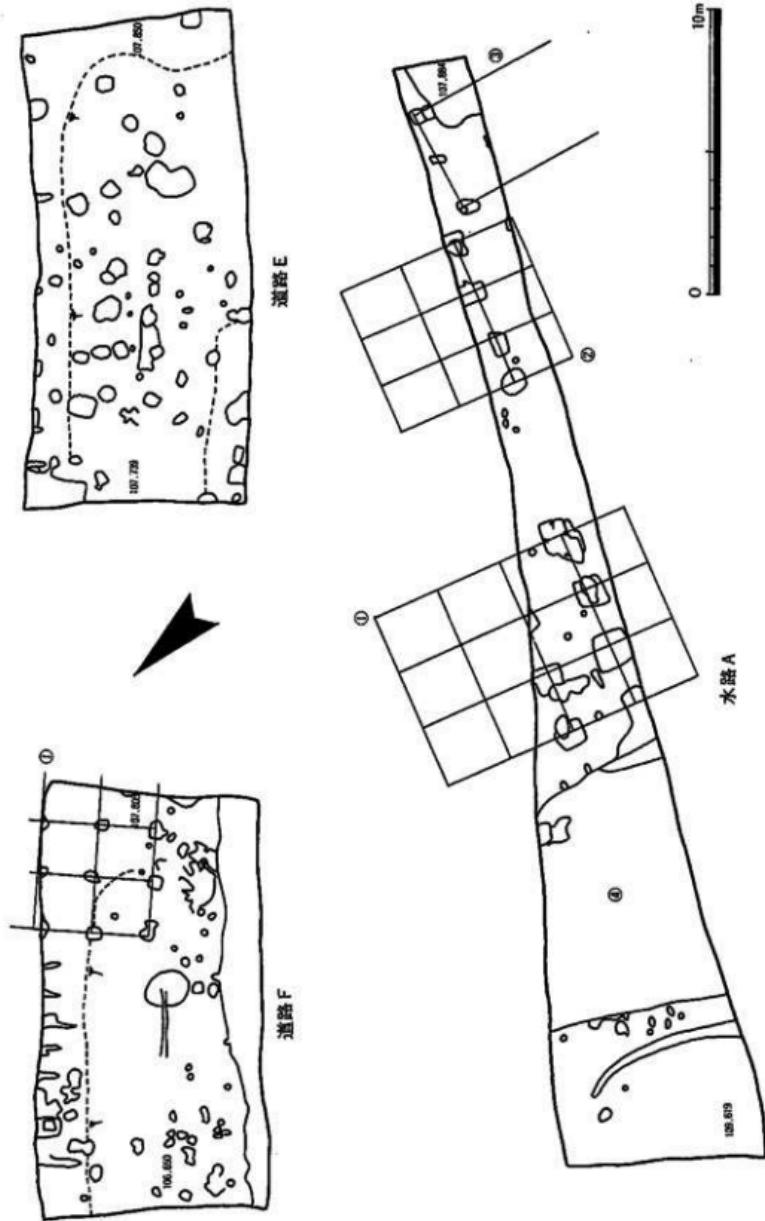


第28図 道路A

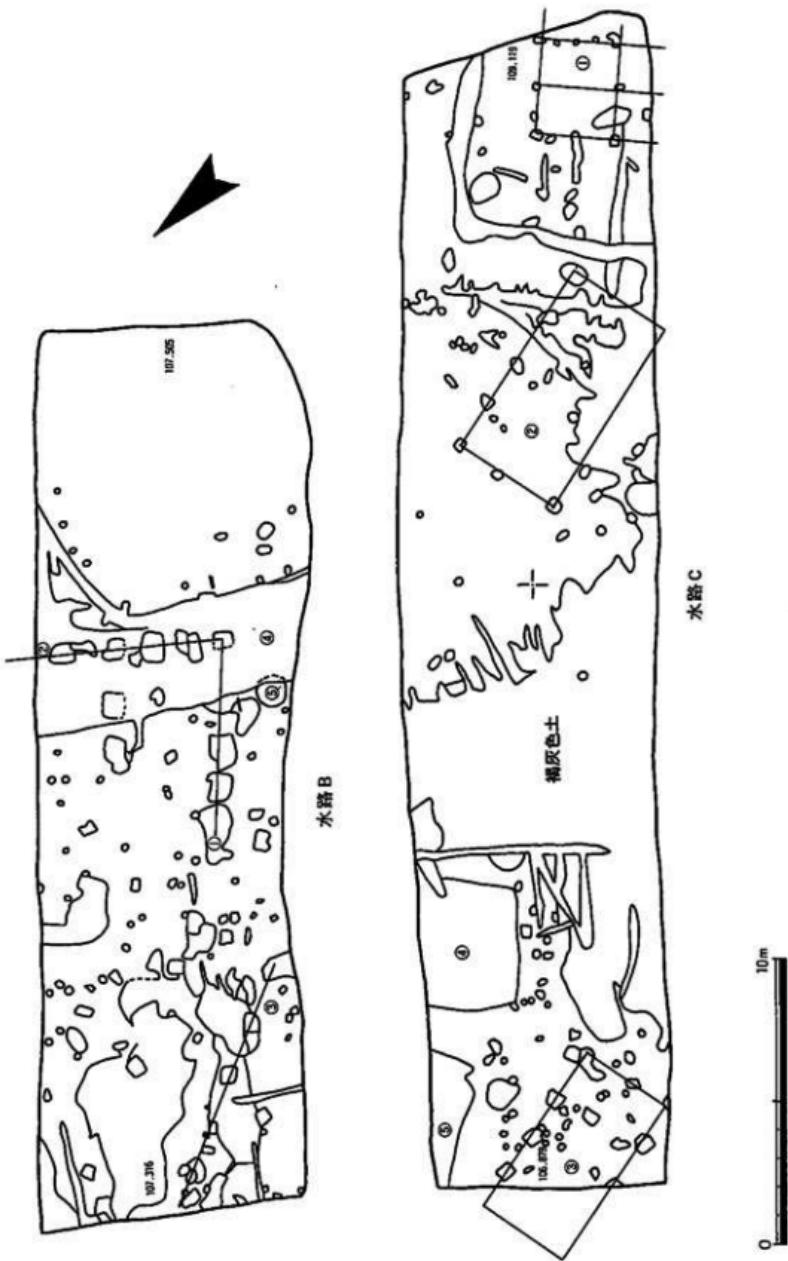


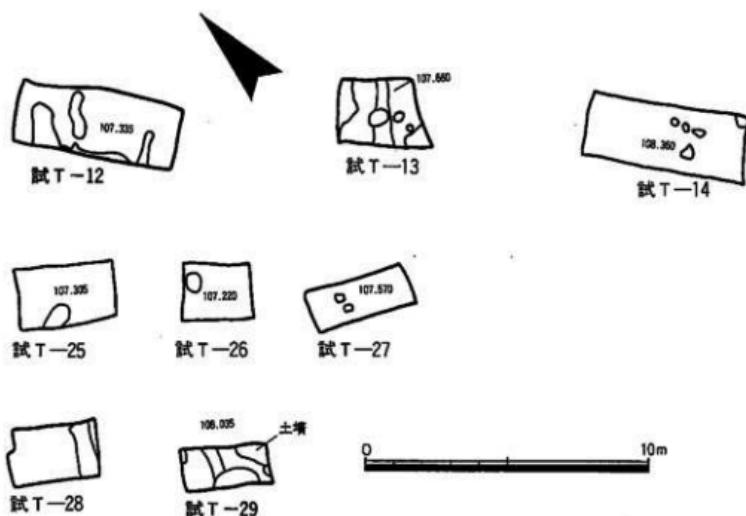
第29図 道路B、C、D

第30図 道路E、F・水路A

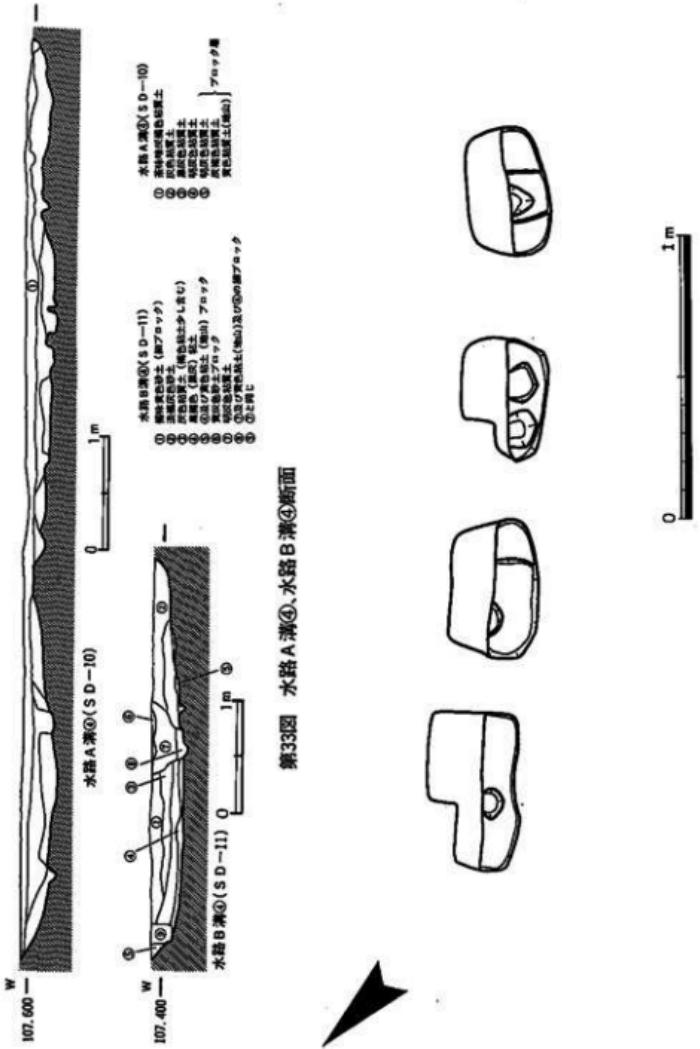


第31図 水路B、C





第32図 試 T-12、13、14、25、26、27、28、29



第33図 水路A溝④、水路B溝④断面

## 第2節 昭和63年度（3次）調査

### （1）はじめに

昭和61年度および昭和62年度調査により、岡遺跡の宮衙域は丘陵上の約6haを占めると推定された。そして、この範囲での遺構保存の処置として、最も重要なT-O地区については最低0.1m厚の真砂と0.2mの床土が盛られ、水路等については宮衙域の外部に設計変更がなされた。3次調査は、この宮衙域の東側及び北側外部に設計変更された水路3-3号及び水路3-7号の掘削工事に伴うものである。調査区は、水路3-7地区は単一地区として調査し、水路3-3地区については地形的な変化点でさらにT-1からT-5の小調査区を設定した。調査面積は、合計約3000m<sup>2</sup>である。調査期間は、昭和63年11月28日より平成元年3月4日までを要した。

なお、水路3-3地区については紙幅の都合により詳報は次の機会にしたい。

### （2）基本層序と土質

水路3-7地区では後世の削平をかなり受けていると思われ、ほぼ耕土直下にて遺構が検出されるが、黄色有機物の沈着が著しく、遺構のプランを明確にしがたいため検出に際してはさらに3~5cm下げた。SD-06・07の最上層の淡黄灰色粘質土は南側建物の一部の柱穴の上面を覆い、北側へ20mまで広がっている。また、SB-141付近は建物の廃絶後削平され、その後再び整地されている。地山土は、南側建物群付近では明黄色土、SD-137付近では黄白色土、SB-144付近では明赤黄色土、SB-141付近は黒褐色土または褐色系の色調であった。南半の建物群の柱穴の埋土はほとんどが褐色気味の灰黄色土ブロックであった。水路3-3は、丘陵の北側斜面上に位置し、中世以降の集落形成、あるいは水田開発のための削平、盛土造作が著しい。黒褐色土はT-2の溝に流入とみられる層があるのみである。T-2の褐色土包含層はT-1の一部でも検出され、広範囲に広がっていたと予想されるが、高位ではみられなかった。T-3・4の谷部の褐色砂土層、T-5の灰褐色土層等、比較的低い地域で同様の層がみられる。地山土は明赤黄色土を基本とするが、T-3は明黄色細砂礫土であった。T-5では灰褐色土の上面より中世の遺構が検出されている。

### （3）検出遺構

#### 1) 水路3-7地区

## 掘立柱建物

### S B - 131

桁行1間(1.8m)以上×梁行2間(4.5m)の東西棟建物であろう。柱穴の掘形は隅丸方形を呈し、辺0.4~0.6m、残存する深さ平均0.2m、柱痕跡は径約0.15m前後を測る。埋土は灰褐色土または地山土ブロックが入り、方位はN-73°-Wにとる。

### S B - 132

桁行2間(4.2m)以上×梁行2間(4.8m)の東西棟建物である。柱穴の掘形は隅丸方形を呈し、辺0.4~0.7m、残存する深さ0.23~0.3m、柱痕跡は径0.1~0.2mを測る。埋土は灰褐色土または地山土ブロックが入り、方位はN-81°-Wにとる。2間×3間の建物とすればS B - 134と東妻の柱通りが揃い、またS B - 133とした柱穴列が西と東の庇になる可能性がある。

### S B - 133

S B - 132とはやや方位を異にするが柱筋がほぼ通っており、また、北側第3柱が検出されなかつた点も含め、建物ではなくS B - 132の庇か柵列の可能性がある。今回はとりあえず桁行1間(1.8m)以上×梁2間(4.2m)建物としておく。柱穴の掘形は隅丸方形を呈し、辺0.6~0.7m、残存する深さ0.15~0.24m、柱痕跡は約0.15mを測る。埋土は褐灰色土が入り、方位はN-76°-Wにとる。

### S B - 134

桁行2間(4m)以上×梁行2間(4.8m)の東西棟建物であろう。柱穴の掘形は方0.5~0.8m、残存する深さ0.3~0.32m、柱痕跡は平均0.2mを測る。埋土は灰褐色および明灰黄色土のブロック土で、方位はN-78°-Wにとる。S B - 132と柱通りが揃い、梁・桁行柱間も同じであることより、同規模で対をなす建物群の可能性がある。この付近では最も大きく整った柱穴をもち、S B - 135の柱穴を切っている。

### S B - 135

桁行1間(1.8m)以上×梁行約2間(4m)の東西棟建物であろう。柱穴の掘形は梢円形を呈し、径0.3~0.4m、残存する深さ0.1~0.16mを測る。方位はN-73°30'-Wにとる。S B - 131の軸方位とほぼ同じであることから、同時期のものと思われる。

#### S B - 140

桁行3間(6.6m)×梁行3間(5.7m)の東西棟倉庫に復元される。T-OのS B - 08とほぼ同規模で、少量ながら8世紀代の遺物も出土している。柱穴の掘形は方0.9~1.1m、残存する深さ0.5~0.7mを測り、方位をN-68°-Wにとる。柱穴の断面観察によると、柱痕跡の残るものは少なく、ほとんどの掘形が崩れていた。P-6の上部では黒褐色焼土、P-9の上層では炭化物が多量に含まれており、あるいは焼失の可能性がある。

#### S B - 141

桁行4間(8m)×梁行3間(6.3m)の東西棟倉庫に復元される。柱穴の掘形は方1.3~1.6m、残存深さ0.7mを測り、方位をN-69°-Wにとる。T-OのS B - 09・10の倉庫群の規模に近い。柱穴のはほとんどに柱痕跡または抜き跡が残っており、P-4では直径0.5mの柱根が残存しその底部に薄い板が敷かれていた。柱根の樹種は高野櫻で、およそ400の年輪を数える。年輪による年代測定は年輪が不揃いのため不可能であった。掘形の埋土は黒褐色土と黄灰色土のブロックが水平方向に並んでおり、叩き締めながら丁寧に埋められていることが明らかである。

#### S B - 142

2間(6m)以上の柱穴列である。あるいは西側へ広がる大規模な建物の可能性もある。掘形は隅丸方形を呈し、辺0.9~1.3m、柱痕跡は径約0.35mを測る。この地点では地山が0.2mの高さで畦状に残り、その面からの柱穴の残存深さは0.39~0.53mであった。方位をN-70°-Wにとる。S B - 141から北へ向かっての傾斜地に立地し、そのさらに北側ではなんら遺構がみられなかった。北端の柱穴より須恵器甕の口縁が出土している。

#### S B - 143

4間(8.4m)以上×1間(2m)以上の総柱式建物である。柱の掘形は方形あるいは不整楕円形を呈し、辺または径0.3~0.4m、残存深さ0.14~0.5mを測り、埋土は褐色気味の灰色土であった。方位をN-59°20'-Wにとる。水路3-3のT-1でも同構造の中世の建物跡群が検出されており、それらと同様のものと思われる。

#### S B - 144

2間×4間以上の南北棟建物であろう。掘形は0.5~0.7mの隅丸方形を呈し、残存深さ0.2~0.42mを測り、埋土は茶褐色土であった。方位をN-2°-Eにとり、岡遺跡全体か

らみて異質である。

## 溝

### S D - 131

幅1~2m、深さは東端で0.3m、西端で0.5mを測り、西流する。1次調査のT-12で検出されたA区東区画溝のS D - 05に流れ込む溝である。溝底は2時期の切り合いがあり、北側が先行する。上層は灰褐色土、下層は灰色砂土が堆積する。

### S D - 132・133

幅0.25~0.3m、深さ0.1mの灰褐色土の鉤形に曲がる小溝である。位置、方位からS B - 131に伴うものと思われる。

### S D - 134・135

幅0.25~0.3m、深さ0.1mを測る、黒褐色または灰褐色土の東西方向の小溝である。いずれかの建物に伴うものと思われる。

### S D - 136

幅20mの淡黄灰色粘質土の広がりの下部にて検出された、褐灰色粘質土の浅い落込み状の溝である。南北方向から転じて東西方向へ屈曲する。深さは南側で0.25m、北側で0.45mを測るが、溝底は不整形で浅い凹凸がある。上部を覆う淡黄灰色粘質土はT-0の北部の低湿地帯が続くものと思われる。

### S D - 137

上層堆積土はS D - 136と同質土であるが、下層は暗灰色粘質土である。このような状況からS D - 136に先行する溝とみられ、西側はA区のS D - 05に至り、北側の倉庫群を区画するものと思われる。深さは0.6mを測る。

### S D - 141

幅2.5m、深さ0.2mを測る褐灰色粘質土の東西溝である。S B - 140・141の軸方位にはば合っており、B区と同様の、倉庫群の区画溝の可能性がある。

#### S D - 142

最大幅0.8m、深さ0.1mの溝状遺構である。埋土は、地山土とほとんど差のない黄灰色土で、10世紀代の土器器坏が出土した。

#### S D - 143

幅約4m、深さ0.2mで黒褐色土が堆積する溝である。S B - 141付近の地山土とした黒褐色土の一部がこの溝の方向へ広がっており、あるいは周溝状に巡る可能性がある。

#### S D - 144

幅1m、深さ0.2mを測り、S B - 141の西妻通りの延長付近で終わっている。方位は異にするが、あるいは倉庫群に伴う可能性もある。

#### 柵列

#### S A - 133

不整方形を呈する掘形1mの柱穴列である。付近に同様の柱穴がみられないことより、柵列または堀跡と思われる。倉庫群の軸方向とほぼ合っており、倉庫群を分割している可能性がある。

#### 2) 水路3-3地区

T - 1では、丘陵の張り出し部を削平した平坦面に、12世紀後半から13世紀にかけての建物群が建てられている。S B - 101は4間×3間の身舎の西側に庇がつく建物である。S B - 102は4間×2間の建物で、S B - 101とほぼ同じ方位をとる。S B - 103は4間×3間の規模で西側と南側に小溝を伴う。S B - 101の柱穴を切っていることから、後出する建物であることがわかる。そのほかに、小ピット群、方形の土坑等がある。

T - 2はT - 1の張り出しに対して急激に落ち込む谷地形になっており、谷底部には10世紀代の土器を多量に包含する褐色粘質土が厚く堆積していた。この褐色粘質土はT - 1の西から北側斜面に沿って、東側のS B - 101付近まで広がり、建物群はこの上面で検出された。また、西側はT - 3の東側落ち際まで続き褐色粘質土は谷地形全体を覆っている。南側の高位置では、黒褐色土の溝S D - 104と建物跡および小ピット群が検出された。溝からは7世紀代の須恵器が出土している。

T-3も丘陵の張り出し部になるが、北側の斜面で柵列が検出されただけである。この斜面には一部に褐色砂土層がみられ10世紀代の遺物を包含していた。

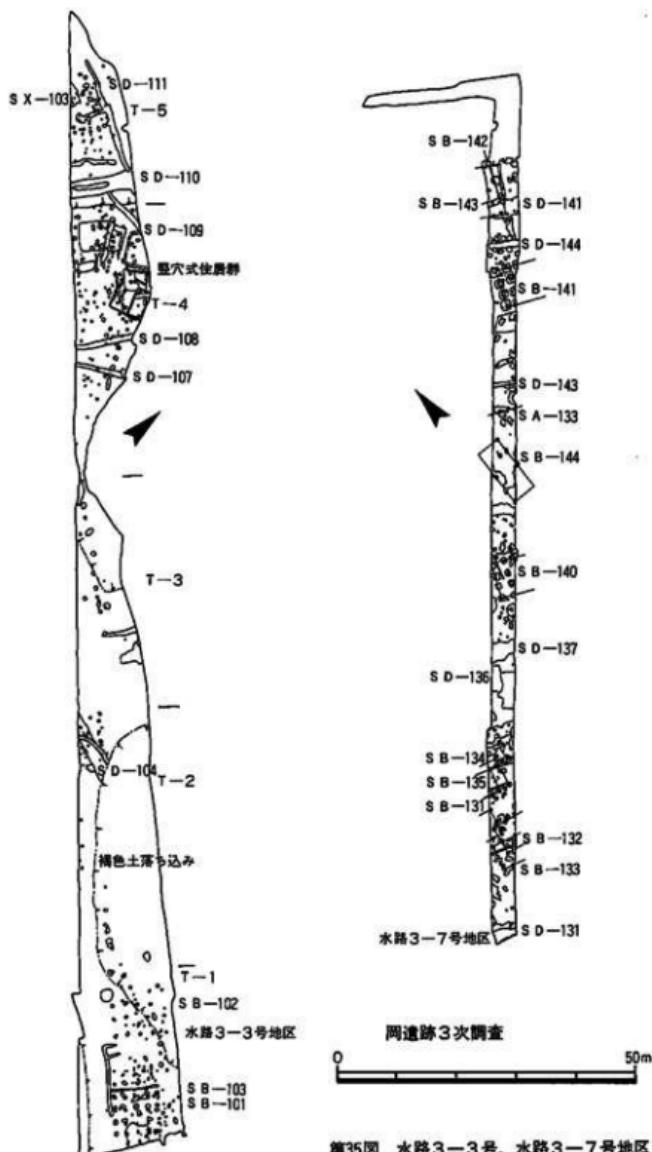
T-3・4間の谷状地形は、現在の田地川により大きく浸食され、その下部では白灰色土の地山が現れたが遺構は検出されていない。

T-4では、7世紀初頭から中頃までの方形堅穴式住居跡が6棟と、それらに後出する掘立柱建物または柵列等が発見された。堅穴式住居は、4m前後のもの(SH-1・7・8)と6m前後(SH-2・5・6)のものに大別され、切り合い、間隔から大・小の2棟による3時期が想定される。また、SD-108からは8世紀の須恵器壊身が出土していることや、この溝に切られる建物跡ないし柵列と思われる柱穴列があることより、この地区は、7世紀から8世紀にかけての、堅穴式住居から掘立柱建物へと変遷する過程の集落跡と考えられる。

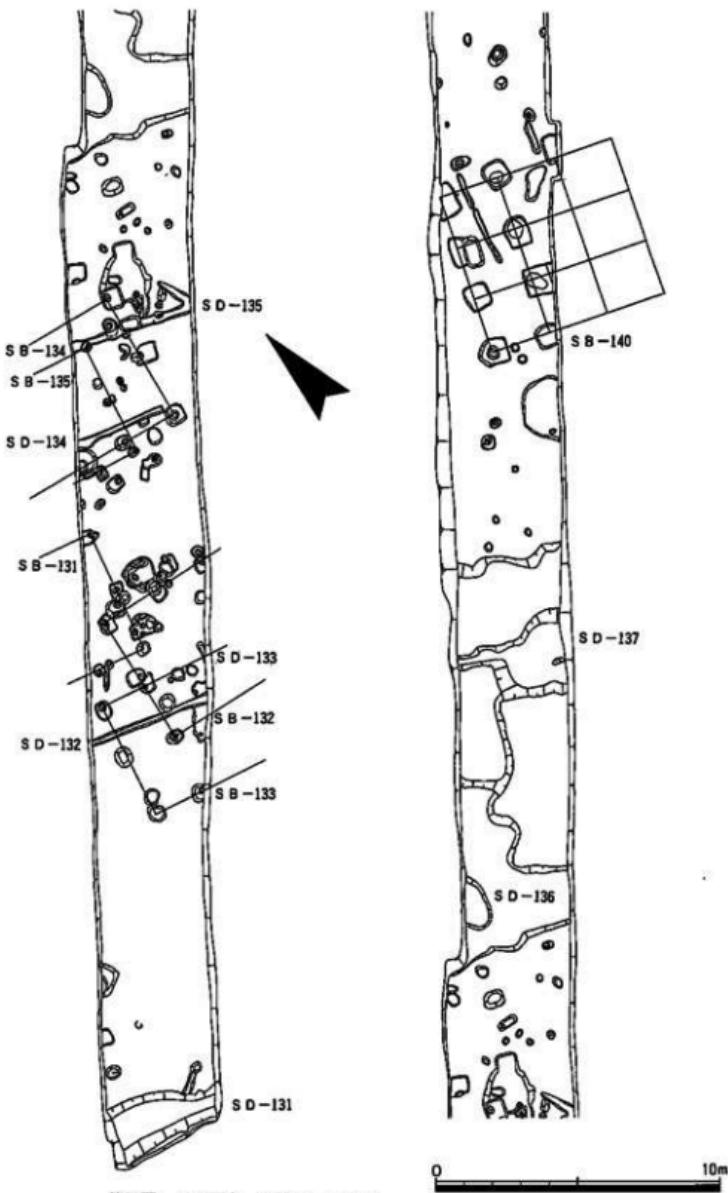
T-5は、建物跡、溝、土坑等が検出され、13世紀から14世紀の遺物が多く出土している。建物跡はややまとまりに欠けるが、2時期以上にわたると思われる。SD-110・111はこれらの建物を区画する溝であろう。SX-103からは黒色土器碗をはじめとして多量の遺物が出土した。

以上のように、水路3-7では倉庫を含む建物群と、それらを区画すると思われる溝等の発見があり、官衙域がさらに東へ広がることが明らかとなった。また、水路3-3では、丘陵縁辺で營まれた、古墳時代と中世の集落跡が発見され、岡遺跡の官衙遺構を中心とする時期と、その前後の時期に、新たな知見を加えることができた。

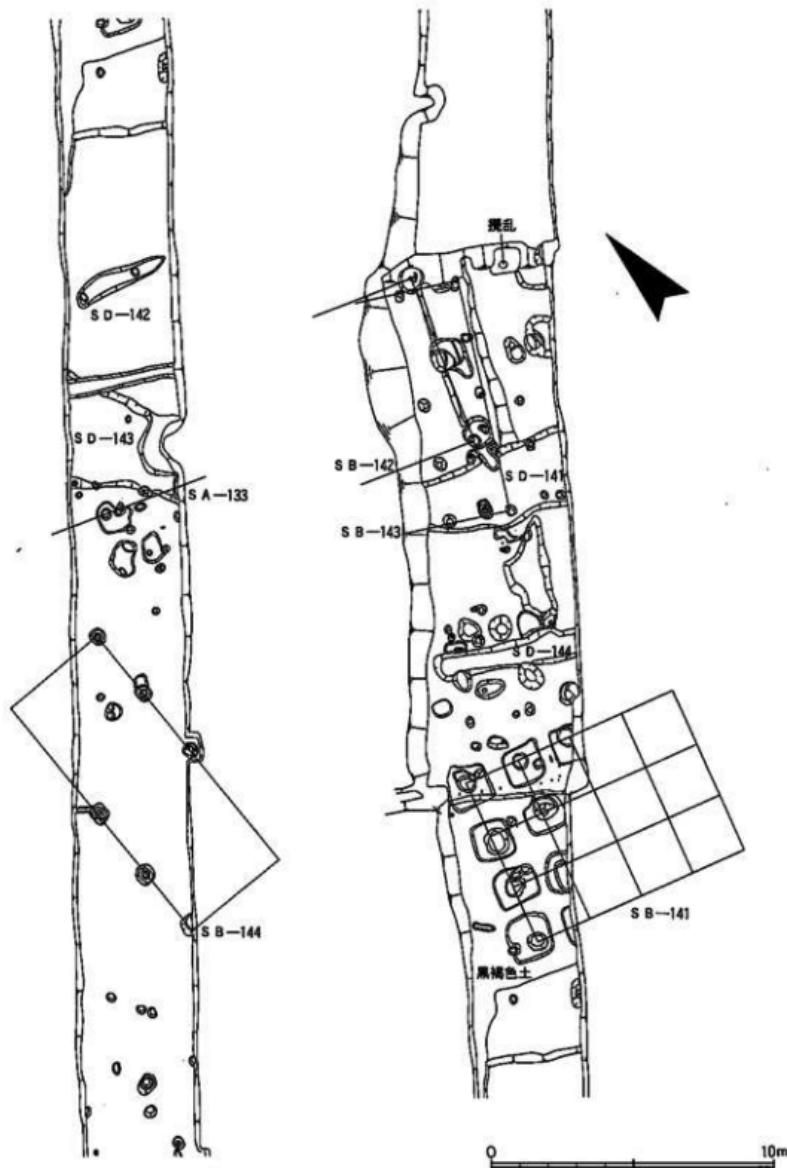
(平井)



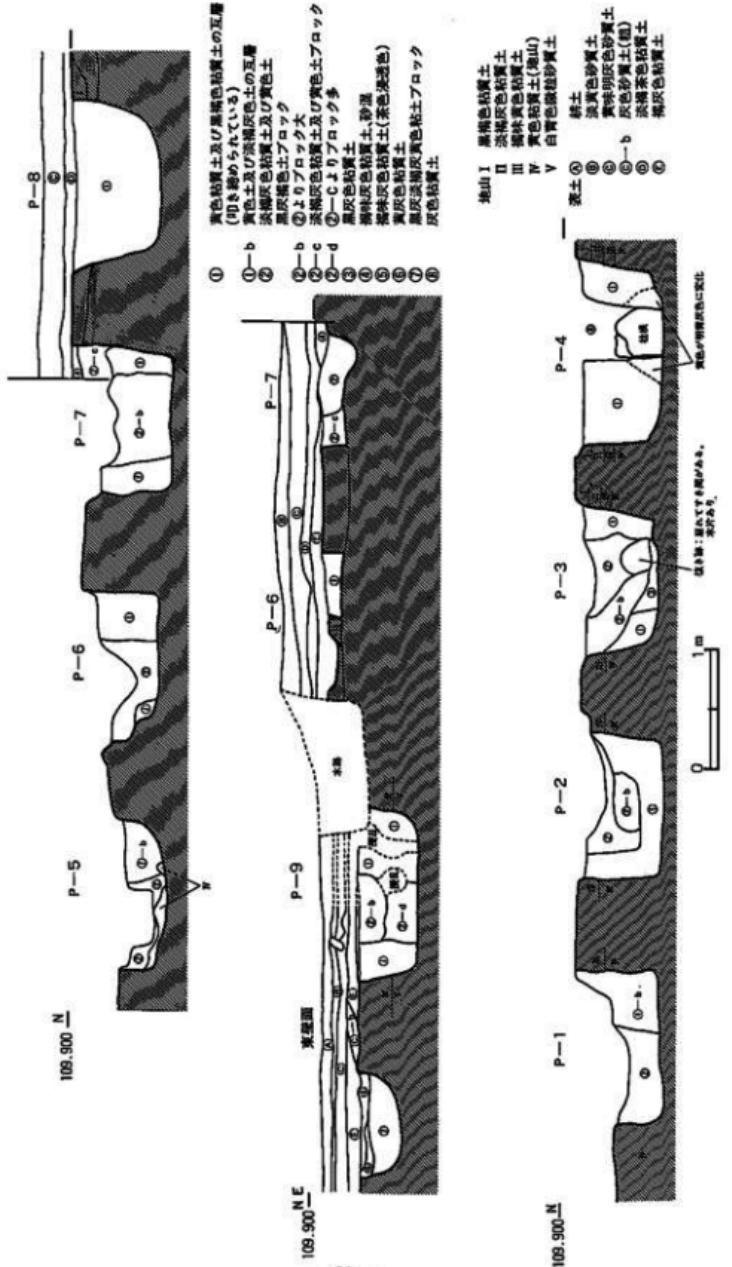
第35図 水路3-3号、水路3-7号地区



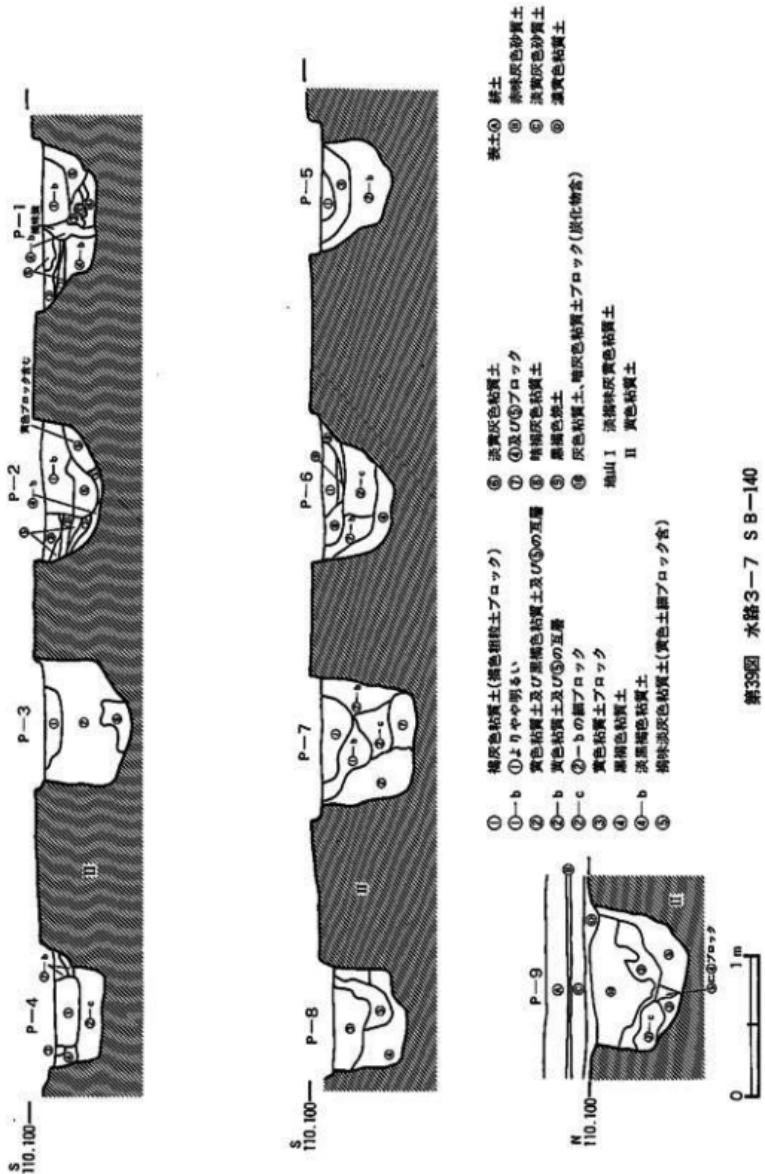
第36図 3次調査 水路3—7地区

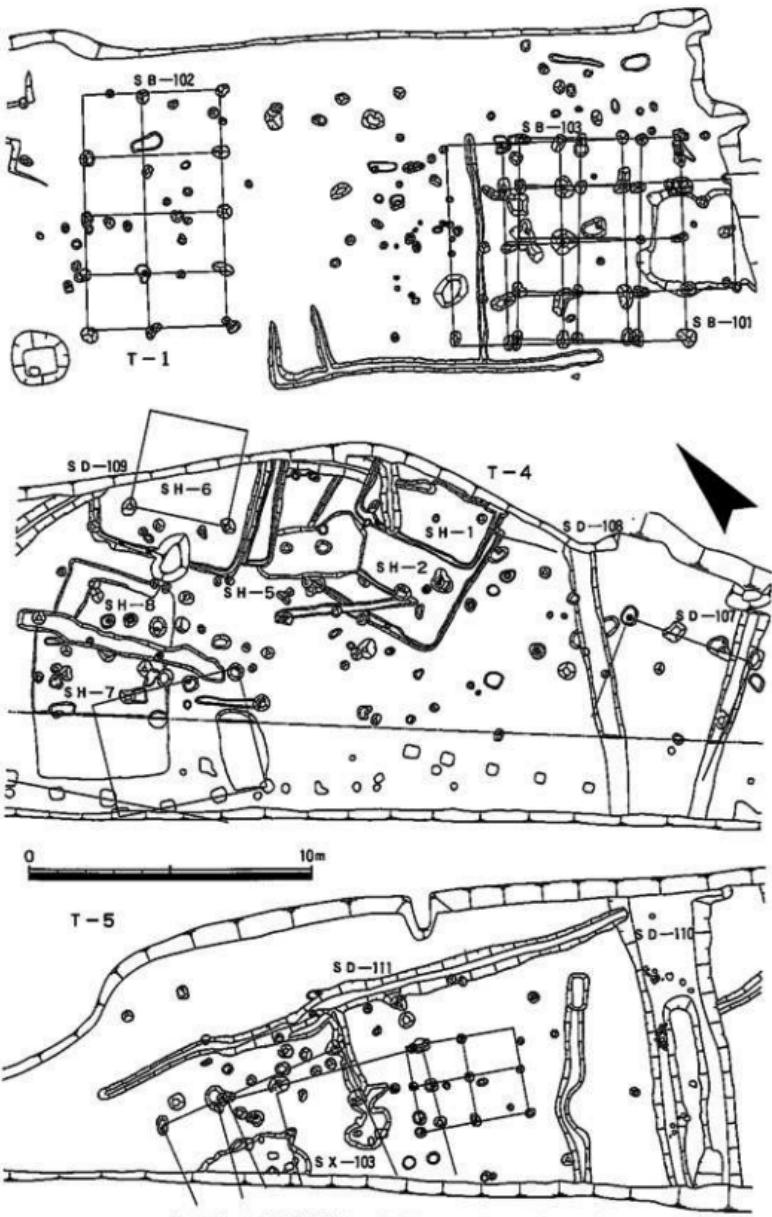


第37図 3次調査 水路3—7地区



第3図 水路3-7 S B-140





第40図 3次調査水路3-3地区 T-1、T-4、T-5

## 第3節 出土遺物

### (1) 遺物の観察

#### 1) 土器類

土器類には、須恵器、土師器を中心に、黒色土器、瓦質土器、灰釉陶器、綠釉陶器、無釉陶器、輸入陶磁器、國產陶磁器等がある。以下、各土器について器種別に説明することにする。

##### 須恵器

7世紀から9世紀のものが中心を占め、わずかに10世紀から13世紀にかけての様系や東播系のものが存在する。器種分類は、飛鳥、藤原京、平城京分類を参考にし、岡遺跡での分類名横の( )内にその分類名を併記しておいた。また、硯と様系須恵器については、後で記述する。

##### 〈坏蓋〉

坏蓋C(坏H蓋) 6世紀から伝統を受けつぐ、蓋坏の形態をとるもので、坏Dとセットをなす。口径から、12~13cmのもの(坏蓋C<sub>1</sub>)と10cm前後のもの(坏蓋C<sub>2</sub>)に分けられる。

坏蓋A(坏G蓋) 口縁内面にかえりをもつ蓋で、坏Cとセットをなす。かえりの先端が口縁端部より下方へ張り出すもの(坏蓋A<sub>1</sub>)と張り出さないもの(坏蓋A<sub>2</sub>)に分けられる。またやや小型で丸みをもつ天井部を有するものと、天井部がやや扁平で坏Aとセットになるものがある。岡遺跡では、かえりが退化したものがほとんどであるが、かえりをひねり出した古いタイプ(321)に属するものも、わずかであるが存在する。

調整は、天井部ヘラ切り未調整、回転ヘラ削り、ナデによるものである。

坏蓋B(坏B蓋) かえりをもたない蓋で、坏Bとセットをなし、形態から2つに大きく分けることができる。比較的高い天井部(器高1.5~2cm以上)から、やや平坦になって口縁端部へと続くもの(坏蓋B<sub>1</sub>)、天井部が扁平(器高が1cm前後、もしくは1cm以下)で、口縁端部へと続くもの(坏蓋B<sub>2</sub>)に分けられる。坏蓋B<sub>1</sub>では、天井部から口縁にかけてなだらかにしあげ、全体的に丸い感じをもつものと、天井部が平坦な面から逆「く」の字状に屈折して口縁に続くもの等がある。口縁端部の形態では、屈曲部をもつもの(I類—平城A形態)、屈曲部をもたないもの(II類—平城B形態)があり、I類では、屈曲の強いものと弱いものとがある。またII類では、端部を下方へわずかに折

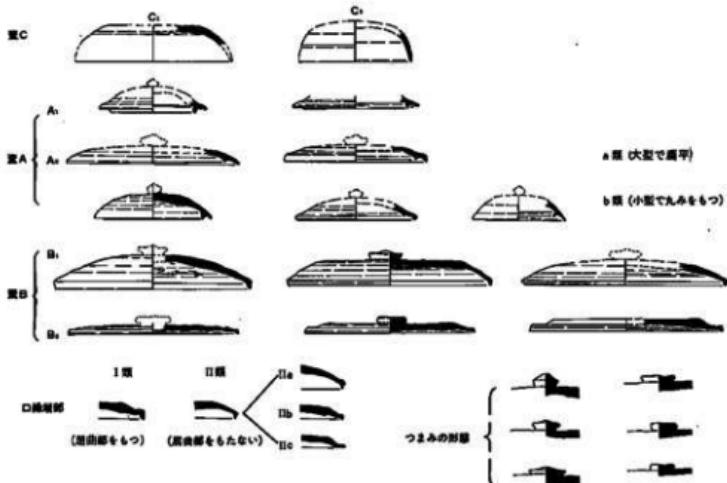
り曲げるもの (II a)、まっすぐのびて丸くおえるもの (II b)、なだらかにおえるもの (II c) 等がある。

調整は、天井部外面にヘラ削りを施し、時期の下降に伴い難になる。内面はナデによる。尚、坏蓋A、Bには、ほとんどのものが天井部外面中央に、つまみを付属している。古い時期のつまみは、断面ひし形を呈した宝珠様つまみであり、時期の下降に伴って扁平で中央が高い擬宝珠様つまみへと変化していき、中央の高い部分も徐々に退化する。

#### 〈坏〉

坏C (坏G) 蓋Aとセットなる坏で、ほぼ平らかやや丸味をもつ底部から、外上方へ内湾氣味にたちあがり、口縁部と続くものである。6世紀から存在する蓋坏の蓋を逆転させたと思わせる坏 (蓋型身) もこの中に含まれる。調整は、坏Cとほぼ同様である。

坏D (坏H) たちあがりを有する坏で、蓋Cとセットをなす。たちあがりは短くつくられ、内傾するものがほとんどである。口径、たちあがり等から2つに細分することができ、口径が12~13cmで、器高が低く扁平な感じをもつもの (坏D<sub>1</sub>) と、口径が10cm前後のもので、たちあがりが短く内傾し、端部を丸くおさめているもの (坏D<sub>2</sub>) がある。たちあがりは、受部端の上面より上方にみられていたものが、時期の下降に伴って徐々に下方へ移っていき、受部端よりたちあがりの高さがこえないものも存在する。



第41図 須恵器の器種分類①

調整は、体部外面を、ヘラ切りの後、未調整のもの、回転ヘラ削りを施すもの、ナデているもの等があり、特に未調整のものが目立っている。また、たちあがりは、はり付けもしくは、ひねりだしによるものがほとんどであるが、中には、オリコミ手法によるものが存在する。

坏A（平城に同じ） ほぼ平坦な底部から、外上方へたちあがって口縁に続く形態で、口縁付近がまっすぐのびるものと、やや外反気味に開くものがある。

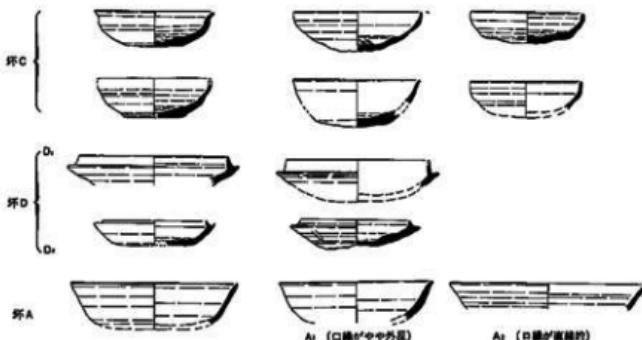
調整は、底部外面に回転ヘラ削りを施し、9世紀の段階では、ヘラ切り未調整のものが目立ってくる。内面はナデによる。

坏B（平城に同じ） 坏Aに高台を付属したもので、体部の形態には、底部から口縁に向かって斜めやや外反しながらたちあがるもの、内湾気味にたちあがるもの、やや直立気味にたちあがるもの等がある。また高台は、比較的高いものと、低いものがあり、後者は、新しい時期のものに多い。形態的には、外側へふんばるもの（I類）、内側にやや湾曲しているもの（II類）、まっすぐのびるもの（III類）がある。高台の接地位置は、外側に付くもの（外接地）、やや内側に付くもの（内接地）がある。また細部をみれば高台底部がくぼんだものと、平坦になるものがある。

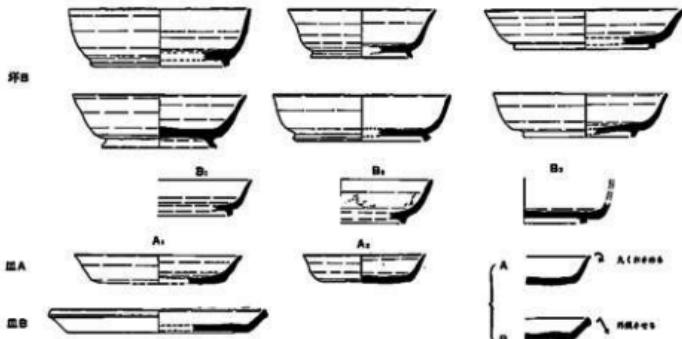
### 〈III〉

皿は、ほぼ平坦な底部から斜め外上方に短くたちあがるもので、口縁端部の形態から2つに分けられる。

皿A（平城に同じ） 口縁端部を丸くおさめるもので、口径が10cm前後のもの（皿A<sub>1</sub>）と、15cm前後のもの（皿A<sub>2</sub>）がある。



第42図 須恵器の器種分類②



第43図 頃意器の器種分類⑤

皿B (皿E) 口縁端部を外傾させるもので、口径が20cm前後を測るもの。

〈鉢〉

鉢A (平城に同じ) 内湾してたちあがる口縁部をもち、底部が平底になるか、尖底になるものと思われるもの。

鉢B (鉢F) 円盤上を呈する底部に、やや外反気味に開く口縁をもつもので、底部外面には多数の孔がみられる。通常、すり鉢と呼ばれるものである。

〈高坏〉

高坏は「八」の字状に開く脚部に付属する坏部形態から、3つに分類することができる。

高坏A 坏Dを付属したもの

高坏B 坏Cを付属したもの

高坏C 平坦な皿状のものを付属したもの

調整は、脚部は内、外面ともにナデを施し、坏部は、坏と同様な調整である。

〈底〉

口頭部を欠損し、全形を知り得ないが、体部が球形をなす瞬と思われる。体部中央附近には一条の沈線を巡らせてている。

調整は、底部外面に回転ヘラ削りを施し、外面上半部と内面はナデによる。

〈器台〉

脚部のみ残存するもので、脚端部の形態から2つに分けられる。

I類 脚端部で大きく内側へ外反するもの

II類 やや内湾するが、ほぼ逆「八」の字状に開くもの

調整は、I、II類とも内、外面にナデを施し、沈線と波状文によって構成されている。

(365) は、脚端部やや上方に2条の沈線によって区画された中に波状文を施す。(392) は、2条の沈線を脚端部やや上方の段状に施し、その下に波状文を施している。

〈提瓶〉

体部は欠損するが、やや外上方斜めにたちあがる口頸部が残存する。

調整は、口頸部内、外面ともにナデを施す。

〈横瓶〉

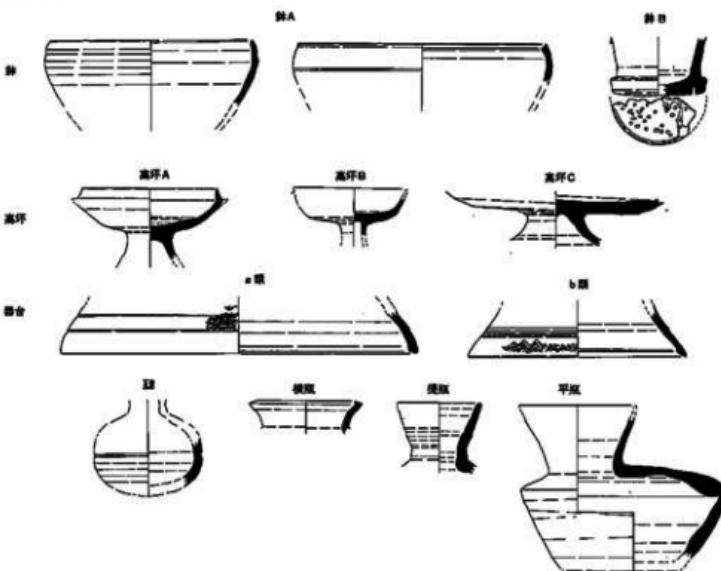
やや内湾しながら口縁に向かってたちあがり、口縁端部で内側に面をもって傾く。体部は欠損する。

調整は、口頸部内、外面ともにナデを施す。

〈平瓶〉

底部から斜め上方にたちあがり、体部上半で稜をもつ形態をとる。体部の背面に斜め外上方へ開く口頸部をもつ。

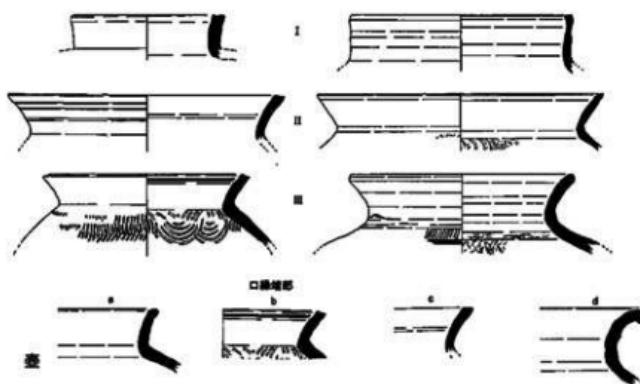
調整は、底部外面に回転ヘラ削りを施し、体部上半からの口頸部外面と内面は、ナデによる。



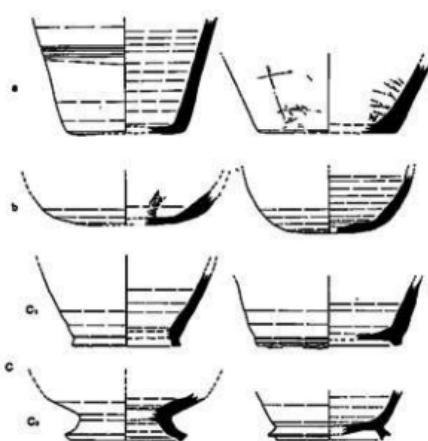
第44図 須恵器の器種分類②

発

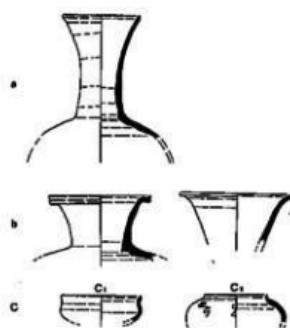
口頭部の形態



I 底部による分類



II 口頭部による分類



III 体・頭部による分類



第45図 須恵器の器種分類⑤

### 〈壺〉

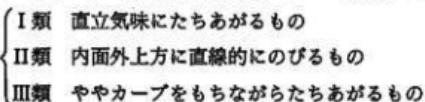
壺は、全形を知り得るものは少ないので、I（底部）、II（体・扁部）、III（口頸部）の3ヶ所の形態から分類した。

平城分類でいえば、長頸（II b）タイプのものや、広口（II a）タイプのものは、壺Lに相当するものがほとんどで、短頸（II c）タイプのII C<sub>1</sub>に分類されるもののひとつは、壺Cに頸似した線刻をもつ小型の壺（432）である。この他、壺（平城壺A）とセットをなす蓋がある。天井部が欠損するが、ほぼ平らな天井部をもつものと思われ、口縁に向かって直立気味に折れる。口縁端部は、内傾しゆるい段をもつ。

調整は、外面肩部以下を回転ヘラ削りを施するものが多く、他は、内、外面ともにナデによる。時期の新しいものには、底部に回転糸切り痕を残し、それをナデ消しているものも存在する。

### 〈甕〉

口頸部の形態と、口縁端部の特徴等によって分類する。

口頸部   
I類 直立気味にたちあがるもの  
II類 内面外上方に直線的にのびるもの  
III類 ややカーブをもちながらたちあがるもの

口頸部には、丸みをもつもの（a）、直線的で外方へ少し曲げる（b）、口縁が水平に近いもの（c）、内傾する端部が「く」の字状にくぼむもの（d）等がある。

調整は、外面の底部から体部にかけて、平行タタキもしくは格子タタキを施す。中にはカキ目調整を施すものもある。口頸部は、内、外面ともにナデを施し、内面体部以下に同心円もしくは円弧タタキを施し、タタキをスリケシているものも存在する。

### 土師器

土師器には、壺、皿、蓋、甕、竈等が存在する。時期的には、7世紀代から14世紀頃まで存在する。記述は、7世紀初頭～8世紀初頭（I、II期）のもの、8世紀前半～9世紀末（III、IV期）のもの、10世紀前半～12世紀中頃（V、VI期）のもの、12世紀後半以降（VII～）の4段階に大きくまとめて説明していく。

（I・II期）

### 〈壺〉

壺A 飛鳥・藤原京分類の壺Aに相当し、高台を付属しない壺である。形態は、ほぼ平らな底部から、内傾しながら斜め外上方へのび、口縁端部をやや内傾させ、丸くおさめるものである。

調整は、内、外面全体にヘラミガキを施した後に、底部にヘラ削りを施している。内

面には、二段にわたって放射文を施し、底部にはラセン文を施す。

〈壺〉

壺A 「く」の字状の内湾しながら口縁端部付近で内傾するもの。いわゆる「近江型」の長胴壺と呼ばれているものと思われる。

調整は剥離のため観察しにくいが、内、外面ともにハケ目調整によるものと思われる。

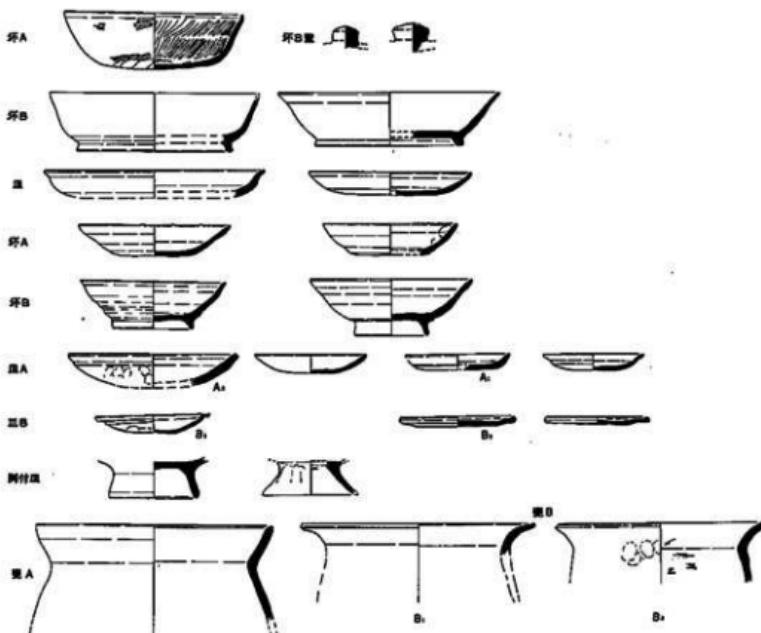
〈竈〉

焚口部分の上方から口縁部にかけての一部が残存する。焚口付近に短い庇を付属するタイプで、体部は欠損するが、草津市横土井遺跡のものに類似することから、円錐状を呈するものであろう。

(III・IV期)

〈坏蓋〉

坏蓋はつまみしか残存しないが、平城分類の坏B蓋に属するもので、坏Bとセットをなす。つまみは、中央が突出する形態である。



第46図 土師器の器種分類

〈坏〉

坏B 高台を有するもので、ほぼ平らな底部から斜め外上方にのび、口縁付近で、やや外側に開き気味にたちあがるもの（坏B<sub>1</sub>）と、直線的にたちあがるもの（坏B<sub>2</sub>）、内湾気味にたちあがるもの（坏B<sub>3</sub>）がある。高台は、断面がやや細長く丸みをもつ三日月状に近いものと、方形状に近いものがある。

調整は、内、外面ともにナデによる。

〈壺〉

壺B 平底分類の壺Aに相当するもので、全体を知り得るものはないが、口縁の形は、「く」の字状に屈折する口頸部をもち、口縁端部を内傾させるもの（壺B<sub>1</sub>）と、外上方へカーブを描きながら口縁端部付近で内側に内傾させ、丸くしあげるものの（壺B<sub>2</sub>）とに分けられる。

調整は、剝離のため観察しにくいか、（538）は、外面頸部付近に指による押さえの痕が残り、内面はナデとハケによる調整を施す。

（ロクロ成形土師器）

「ロクロ土師器」、「回転台成形土師器」と呼ばれているもので9世紀からみられるものである。器種には、坏、皿等が存在する。

〈坏〉

坏A 高台を付けない坏で、平らな底から、内湾気味にたちあがって口縁に続くもの（坏A<sub>1</sub>）と、直線に斜め外上方へのび、口縁付近でやや内湾するもの（坏A<sub>2</sub>）に大きく分けられ、口縁部の内側に段をもつものが存在する。この段階では、比較的深味のあるつくりで、口縁に比べ器高が高く、時期の下降に伴ってやや小型化になり、器高も低くなる傾向にある。

調整は、内外面ともにナデによる。

坏B 高台を付きない坏で、坏Aと同様な坏部に、断面三角形状を呈する高台を付属する。

〈皿〉

皿は、平らな底部から外側へ丸みをもって開くものと、直線的な感をもつが、内湾しながらたちあがるもののが存在する。

（V～VII期）

〈皿〉

皿A 単純口縁の皿で、口径が、9～10cmで、器高が1.5～1.8cm前後を測る小皿（皿A<sub>1</sub>）と、口径が13～15cm前後で、器高が3cm前後を測る大皿（皿A<sub>2</sub>）が存在する。

皿A<sub>1</sub>は、ほぼ平らな底から内湾気味にのび、口縁へと続くもの（皿A<sub>1a</sub> - 宇野分類D

2・D 3に類似)、口縁付近で弱く外反させるもの(皿A<sub>1b</sub>-宇野分類E 2類に類似)が存在する。皿A<sub>2</sub>は、ほぼ平らな底部から弱く内湾しながら口縁に続くもので、口縁部が二段ナデ手法によるもの(皿A<sub>2a</sub>-宇野分類C 3類に類似)、底部から直立気味にたちあがり、口縁部付近で外反するもの(皿A<sub>2b</sub>-宇野分類F 2類に類似)が存在する。皿B 「て」の字状口縁をもつ皿で、通常の「て」の字口縁皿(皿B<sub>1</sub>)と「て」の字状口縁皿と呼んでいいのか判断しかねる、屈曲の弱い扁平なもの(皿B<sub>2</sub>)に細分でき、皿B<sub>3</sub>は、いわゆる「受皿」と呼ばれているものに比較的近い形態をとる。皿Bは、時期の下降に伴って肥厚していく傾向にある。

この他、脚付皿と思われる、比較的高い高台(脚部)をもつものもわずかに存在する。

#### (ロクロ成形土器)

##### <坏>

坏A 高台を付さない坏で、前段階と比較して小型化している。

坏B 高台を有する坏で、前段階と同様な形態をもつもの(坏B<sub>1</sub>)と、口経に比べて器高が低く扁平な感をもつもの(森分類坏B<sub>2</sub>)が存在する。また、やや大型で高い高台を有するもの(森分類坏B<sub>3</sub>)も坏B<sub>1</sub>、B<sub>2</sub>と比べて量は少ないが存在する。

#### (VII期以降)

##### <皿>

小型のものがほとんどで、口径は8~9cm前後で、器高が1~1.5cm前後を測るものである。形態は、底部から口縁に向かって外上方へ内湾してのびるもので、底部がやや丸みをもって内湾するものと、ほぼ平らな底から弱く内湾するものが存在する。

##### <釜>

口縁を内傾させ、端部に平坦な面をもち、鍔を外下方へ引き出すものや、内傾しつつもやや直線的にたちあがるものがある。

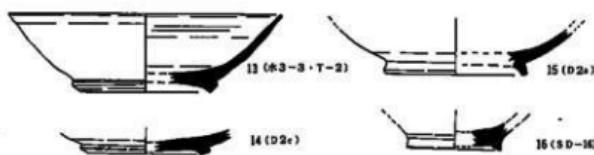
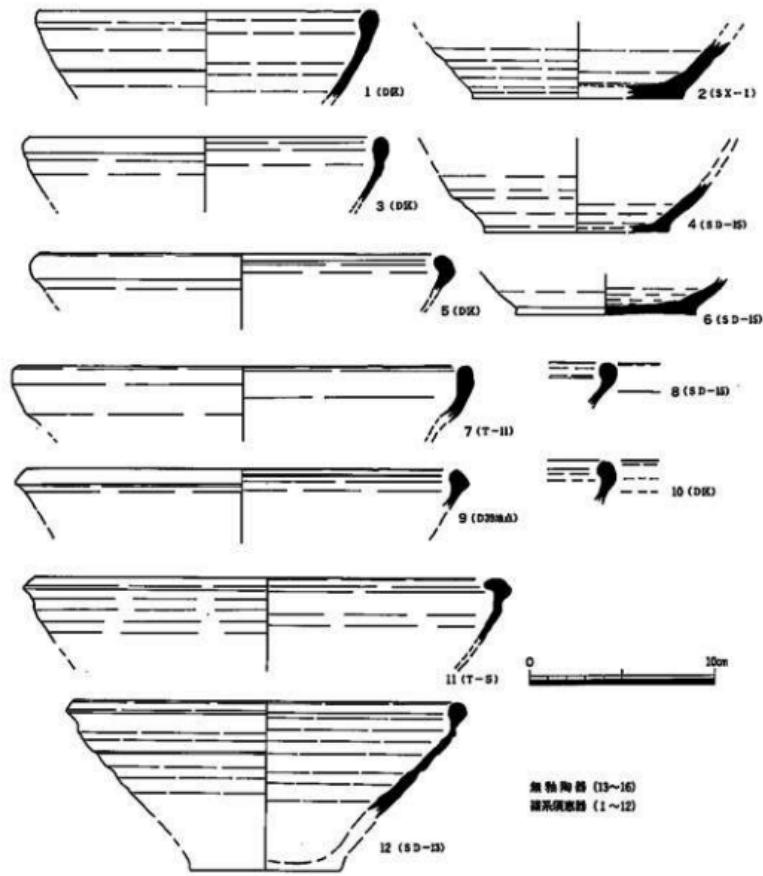
調整は、口縁外面をヨコナデし、内面にはハケ調整を施している。

#### 篠系須恵器 (第47図、図版68)

篠系の須恵器は玉縁状口縁をもつ鉢に代表される。全体を知り得るものは出土していないが、平らな底から斜め上方へたちあがって口縁と続くものであろう。口縁は、時期によって少しづつ変化するので、口縁によって分類する。

口縁形態  $\left\{ \begin{array}{l} a\text{類} \quad \text{口縁が「く」の字状に屈曲し、口縁端部で内傾させるもの} \\ b\text{類} \quad \text{口縁部が丸みをもち、玉縁状を呈するもの} \end{array} \right.$

玉縁状を呈するものは、直線気味にのびて丸みが少ないもの(b<sub>1</sub>類)、丸みの度合が大きいもの(b<sub>2</sub>類)、口縁端部外面にあまり丸みをもたず、内側で丸くしあげるもの(b<sub>3</sub>



第47図 锥系須恵器・無粒陶器 (SD-13~16・D区他)

類)に細分できる。時期的には、a類からb類へと変遷し、a類とされる(11)は、10世紀前半から中頃(前山2、3号窯期前後)と考えられ、b類は、10世紀後半から11世紀前半(黒岩1号窯期から西長尾5号窯期)に含まれる。b類の中では、体部からの厚みが口縁付近で細くなり、丸くしあげる口縁と続くa類の形態を残す(13)のようなタイプは、比較的古い段階に属し、体部から口縁までの厚みがほとんどかわらないものは比較的新しいタイプと考えられる。口径は、10cm強から12cm前後で、底部径は5cm前後を測る。

調整は底部外面に、回転糸切りを施し、体部から口縁にかけて、内外面ともにナデを施す。色調は、淡灰色系、やや青味をもつ灰色系、灰白色系の3つに分類できる。胎土は、石粒が目立たず緻密なものが多い。

#### 無釉陶器 (第47図、図版68)

釉が塗られておらず、硬質で灰色系に焼成されているもので、「湖東系無釉陶器」と呼ばれているものである。水口丘陵周辺に生産地が推定され、9世紀からの存在が知られている。岡遺跡では6点出土しており、高台と底部を残すものがほとんどである。器形は、ほとんどが椀になると思われるが、皿の可能性をもつものも存在する。高台の形態は、断面逆三角形状を呈するもの(I類)、高台が低く、逆三角形状を呈するもの(II類)、逆台形もしくは方形状に近いもの(III類)がある。調整方法は、底部外面を糸切り後にナデを施し、体部は、内外面ともにナデを施す。時期は、9世紀後半から10世紀中頃のものと思われ、高台III類が比較的古いタイプで、次にII類と続き、I類は10世紀中頃でも後半に近いものに多くみられるタイプと考えられる。

#### 灰釉陶器 (第48~50図、図版69)

灰釉陶器は、椀を中心に皿、壺等の器種が存在する。

##### 〈椀・皿〉

椀・皿は、時期が判別しやすい、高台の形態から大きく3つに分類できる。

- |    |      |                          |
|----|------|--------------------------|
| 高台 | I類   | 断面が方形(角高台)もしくは、逆台形状に近いもの |
|    | II類  | 断面が三日月状を呈するもの            |
|    | III類 | 断面が三角形状(三角高台)を呈するもの      |

I類は、比較的古いタイプにみられるもので、角高台をもつものは黒笠14号窯期に比定される。これに付属する体部は比較的薄いといつくりで、釉がハケ塗りによって施されていることが多い。II類は、黒笠90号窯期から折戸53号窯期に多くみられるもので、釉はハケ塗りから潰け掛けへと変化する。高台は、時期の下降に伴って小型化の傾向をとる。III類は、百代寺窯期にみられるものである。

皿は、底部から口縁に向かって比較的斜め直線状にのびるもの（a類）、内湾気味にのびるもの（b類）に分けられる。また、皿、椀の口縁端部は、丸くおさめるものと、外へ小さく張り出して、丸くおさめるものがある。

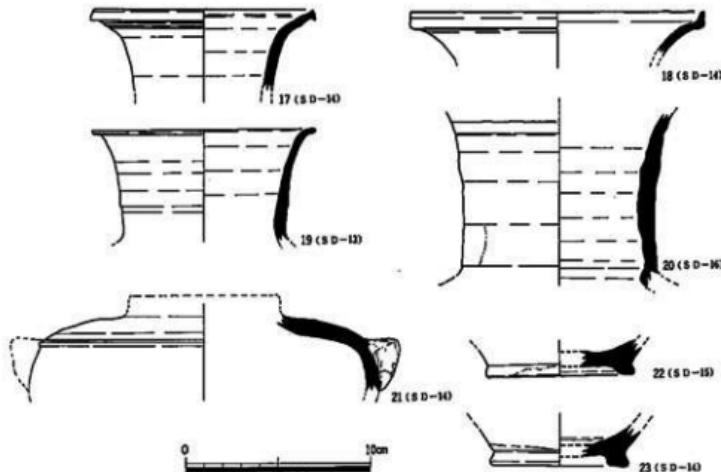
#### 〈壺〉

壺は、高台を付属しないもの（壺A）と、高台を付属するもの（壺B）に大きく分けられる。

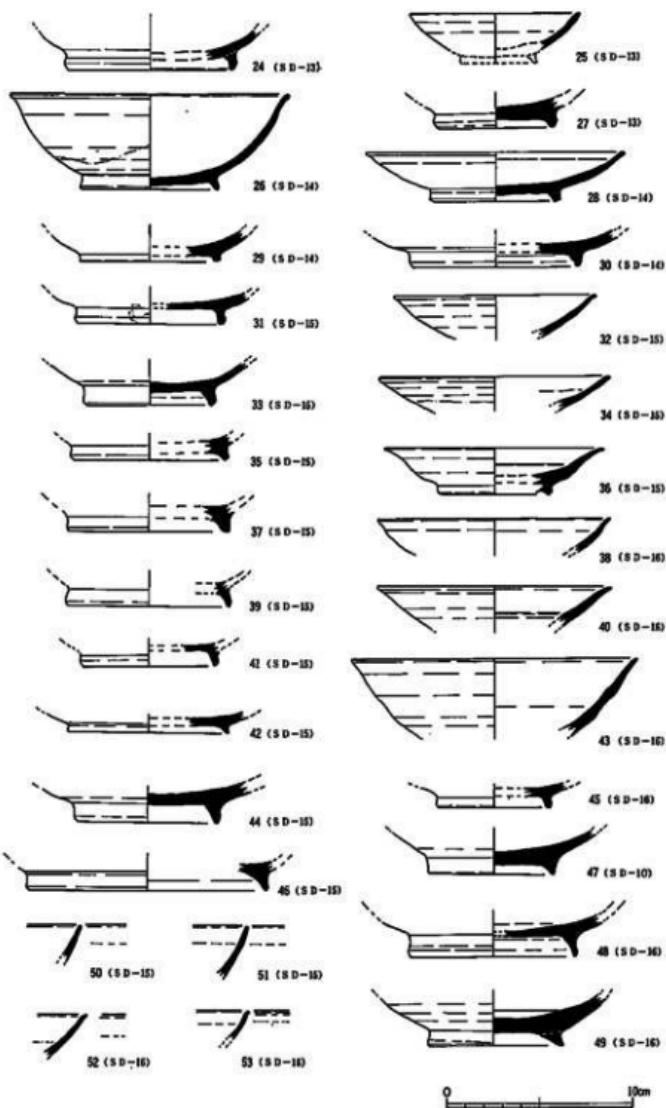
壺Bは、高台が方形もしくは、逆台形状に近いもの（壺B<sub>1</sub>）と逆三角形状に近いもの（壺B<sub>2</sub>）に細分できる。

調整手法は、底部を糸切りの後にナデを施すものが多いが、時期が下降するにしたがって糸切りのままで、ナデを施さなくなる。壺の器形は、広口壺が多いが（21）のように、肩に把手を付属した双耳壺も存在する。壺の口縁は、口縁端部を上下端に引き出すもの（a類）、上端のみを引出して口縁帶をつくりだすもの（b類）、口縁部がゆるやかに外反し、端部を水平気味に丸くしあげるものの（c類）があり、a類では、外傾させるものと内傾させているものがある。

灰釉陶器の色調は、白色系のものと、灰白色系のものがあり、胎土にも、さわった感じがややザラッとした感をもつ粗い胎土のものと、緻密でスペベした感をもつものがある。岡遺跡で出土している灰釉陶器の中心となる時期は、折戸53号窯期併行に比定さ

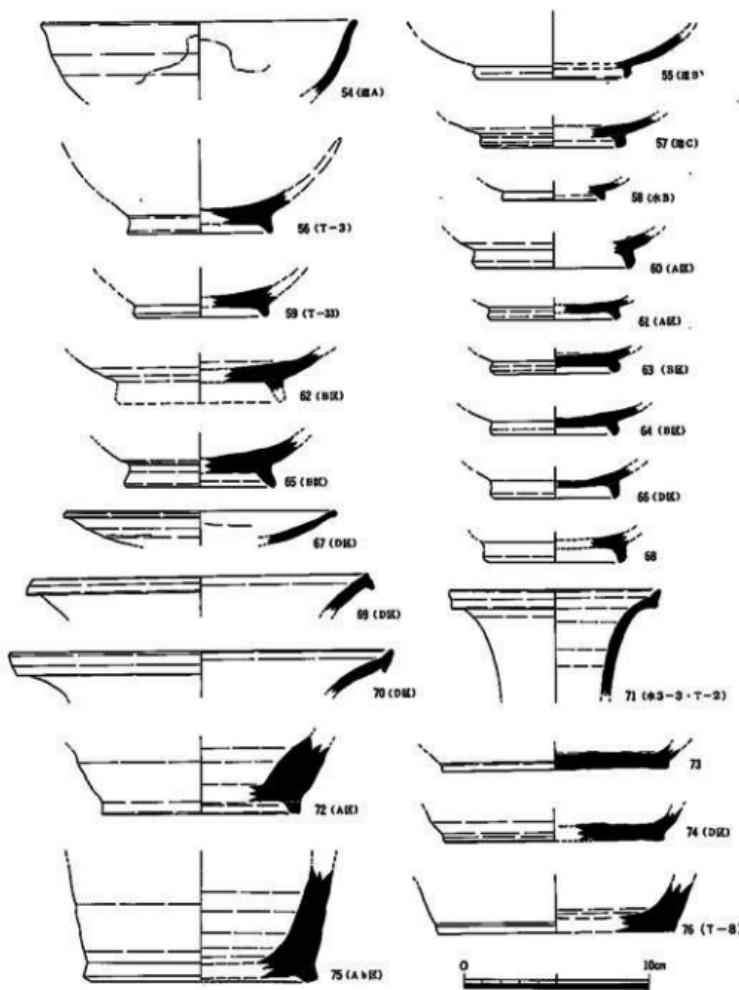


第48図 灰釉陶器・(SD-13~16出土)



第49図 灰釉陶器（白瓷）（SD13～16出土）

れる10世紀中頃と考えられ、古い段階とされる黒窓14号窓期や黒窓90号窓期併行のものは少ない。

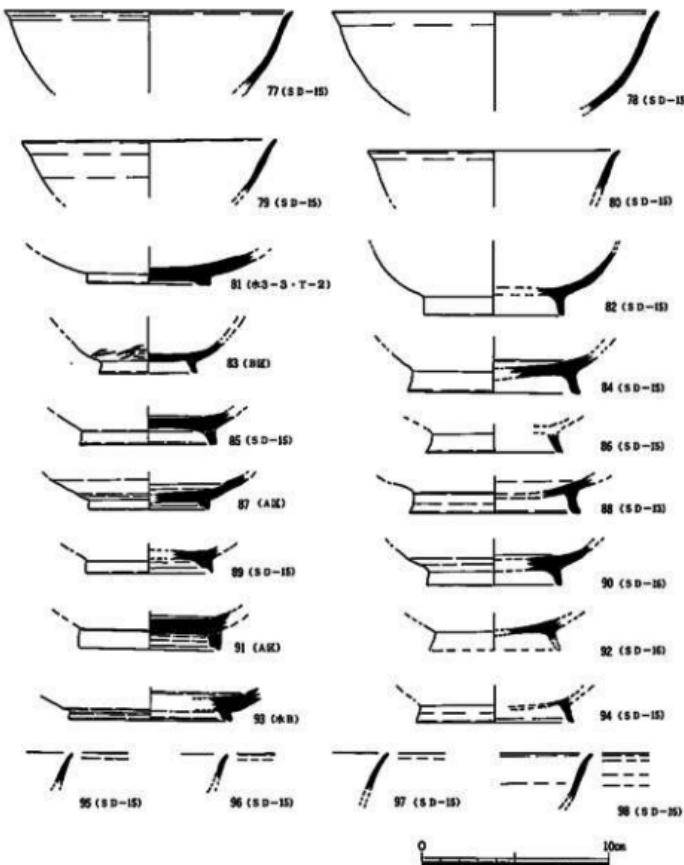


第50図 灰陶陶器（道路・水路・トレンチ・A・B・D区出土）

綠釉陶器 (第51図、図版70)

綠釉陶器には、碗・皿があり、ほとんどが高台および口縁の一部が残存しているにすぎないので、高台の形態を中心に、釉調や胎土も含めて分類する。

高台は、貼り付け高台と削り出し高台とに大きく分けられ、ほとんどが貼り付け高台によるものである。以下、高台を3つに分類することにする。



第51図 緑釉陶器 (SD-13, 15, 16・A区・水路他出土)

高台形態	I類	高台の内側に段をもつもので、比較的偏平で断面三角形に近いもの（I類）と断面方形状に近く、偏平でないもの（II類）に細分できる。
	II類	比較的細長く、丸みをもつ方形状の断面をもつもの
	III類	削り出し高台によるもので、低い高台をもつもの

高台 I 類をもつ底部内面には、一周する凹線を施すものがみられる。口縁から体部にかけての形態は、外側に向かって内湾する体部から口縁に続く。口縁端部は、やや外方へのびるもので、口縁端部外側に浅い段をもつものや、ナデによる稜線が比較的顕著に目立つものも少なからず存在する。

調整方法では、底部に糸切り痕を残すものや、糸切り痕をナデによって消しているものがある。体部は内外面ともにナデによるものがほとんどであるが、(83) のようにヘラミガキを施すものもみられる。

胎土は、灰色系の硬質のものと、黄白色系の軟質のものとがある。また釉調からは、深緑色系（a類）、淡黄緑色系（b類）、明緑色系（c類）に大きく分けられる。

ところで、これらの産地についての問題点が残るが、高台 I 類とした、内側に段をもつものは（87、89、91、93）、通常、近江産といわれるものであり、釉調、胎土から判断してほほまちがいないであろう。近江の中でも、水口町春日山の神窯出土例に比較的よく似たものが存在する。また、体部にヘラミガキを施すものは、近江産にはみられないものであり、京都系もしくは、尾張系の縁釉にみられるものである。胎土は硬質で、濁った灰色系をしており尾北産とされるものに比較的類似した特徴をもつ。また、高台 III 類とした、削り出し高台をもつもの（81）は、京都産と考えられる。

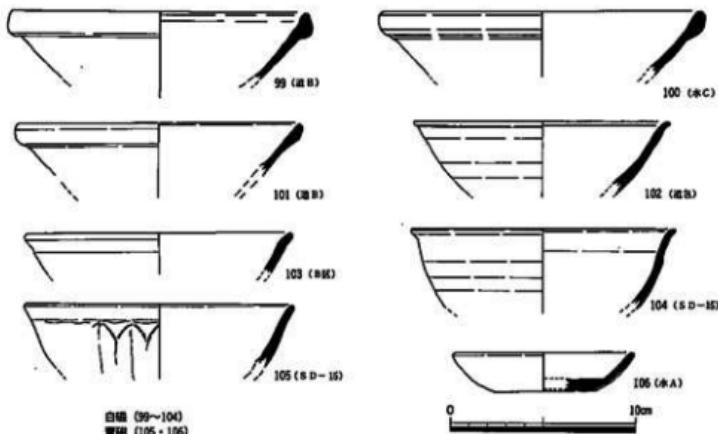
岡遺跡で出土している縁釉の時期は、10世紀中頃から後半にかけてのものがほとんどである。高台 I 類をもつものは、10世紀後半から11世紀前半に含まれるもので、I類（87）は、その中でも新しい部類に含まれる。II類は10世紀中頃に多くみられる。

#### 輸入陶磁器（第52図、図版70）

（白磁） 白磁はすべて楕で、内湾気味に底部がたちあがり、口縁端部でゆるやかに外反するもの（I類一横田・森田分類の楕Vに類似）と、底部から斜め直線状にたちあがり、玉縁状を呈する口縁と続くもの（II類一横田・森田分類の楕I・IVに類似）に大きく分けられる。釉調は、白色系のものが多いが、（104）は白色というよりやや黄色味を持つ。

胎土は密で、色調は、灰白色系もしくは、白色系である。

（青磁） 青磁は、皿と楕がある。両方とも全形を復元できるものはないが、楕（105）は底部から口縁にかけて内湾気味にたちあがり、口縁に続くものと考えられる。また、口縁端部でやや外反気味に開き体部外面に蓮弁文をもつもの（森田・横田分類I-5に類似）も



第52図 輸入陶磁器（水路・道路・S D - 15倍）

存在する。皿(106)は、平らな底部からやや内湾気味に斜めにたちあがる。釉調は淡緑色か濃緑色系である。胎土は緻密で灰白色系の色調をもつ。形態的特徴等から龍泉窯系の青磁と考えられる。

#### 黒色土器

内面に炭素吸着させた黒色土器A類と、内外面の両方に炭素吸着させた黒色土器B類が存在する。B類はわずかしか認められず、ほとんどがA類で占められる。器種は、椀を中心に、皿がわずかに認められる。椀は、底部から内湾しながら上方へとのび、口縁に続く。口縁内面には、沈線を巡らすものと巡らさないものがある。調整は、体部外面に明痕な指による圧痕が認められ、口縁付近にヨコナデを施す。内面には、放射状のミガキを施す。A類は12世紀後半～13世紀中頃のものが多く、B類は11世紀代に含まれるものと考えられる。

#### 瓦質土器

量的には、黒色土器同様にわずかであるが、椀、鍋（釜）が存在する。

椀は、図示し得なかつたが、嶺東南部に多くみられる瓦器椀で、調整は内外面に放射状のヘラミガキを施し、外面には、指による圧痕が認められる。

鍋（釜）は、ほぼ直立に短くたちあがる口縁をもち、断面台形状の鋸を付属する。調整は外面にナデを施し、内面大半にハケ目を施す。時期は、13世紀後半に含まれるものと考えられる。

#### その他の土器

灰釉陶器系の椀、鉢、信楽系の鉢、壺、瀬戸美濃系の天目茶碗、灰釉皿等が存在する。

## 2) 特殊遺物について

### 硯 (第54図、図版71)

硯は、円面硯、風字硯、転用硯が存在し、須恵器、灰釉陶器、無釉陶器製のものが存在する。

#### 〈円面硯〉

円面硯は大きく、圈足硯（横田分類 I C）と特殊円面硯（横田分類 IV A）に分けられる。圈足硯は、硯部が存在するものは少なく、圈台（台脚）の一部が残存するものが多い。圈台は、底径が20cm以上のもの、15~20cm未満のもの、10~15cm未満のものが存在する。また脚端部は、屈曲するもの（117-a類）、ほぼ直線的にのびるもの（114、116、118、119-b類）、やや丸く肥厚させ段をなすもの（120-c類）に分けられ、b類は段をもつもの（116、118-b1）ともたないもの（114、119-b2）に細分できる。

(113)は、灰釉陶器製で、外提が欠損するが、ほぼ平らな陸部とほぼ同じ高さになる形態（横田分類 I-c-b）であろう。(119)は、比較的低い外提をもち、水平な部分からカーブを描いて上方にのび、花弁状につくられていた可能性がある。陸部は欠損しているが、外提の高さとあまりかわらないタイプのものと考えられる。台脚部は比較的厚めのつくりで、十字状のスカシを施す（横田分類 I c-b・二）。

特殊円面硯（121）は、把手付中空円面硯といわれているもので、全国で10数例を数えるにすぎない珍しいものである。圈台は、环身状を呈し、外提（口縁部）付近で外上方へのびる。外面には一条の沈線を施す。把手は、一部しか残存しないが、圈台の中央部に穴をあけて付属している。形的には、隼上り瓦窯出土のものに比較的類似している。

#### 〈風字硯〉

須恵質の風字硯（735）で、脚部と硯部の一部が残存する。脚部は4つに面取し、断面が台形状を呈する。

#### 〈転用硯〉

蓋、椀を転用したもの（107~112）で、須恵器・灰釉陶器、無釉陶器製のものがある。須恵器の蓋は、天井部内面を中心に使用し、灰釉陶器は、椀の外底面周辺、無釉陶器は内底面周辺を使用している。

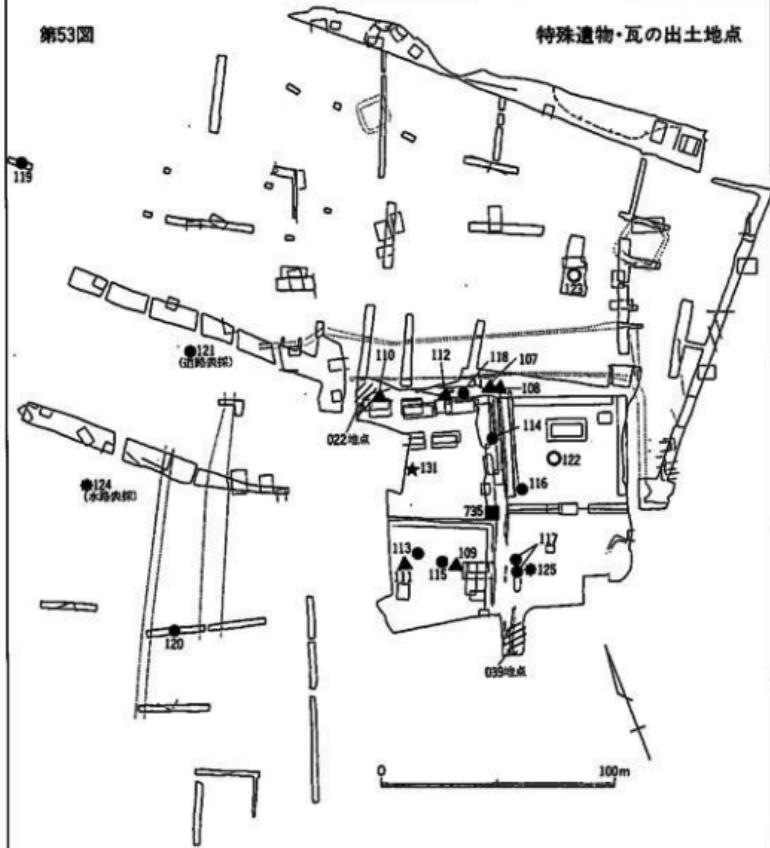
### 墨書き土器（第54図、図版72）

灰釉陶器の底部に墨書きされたものが2点出土している。

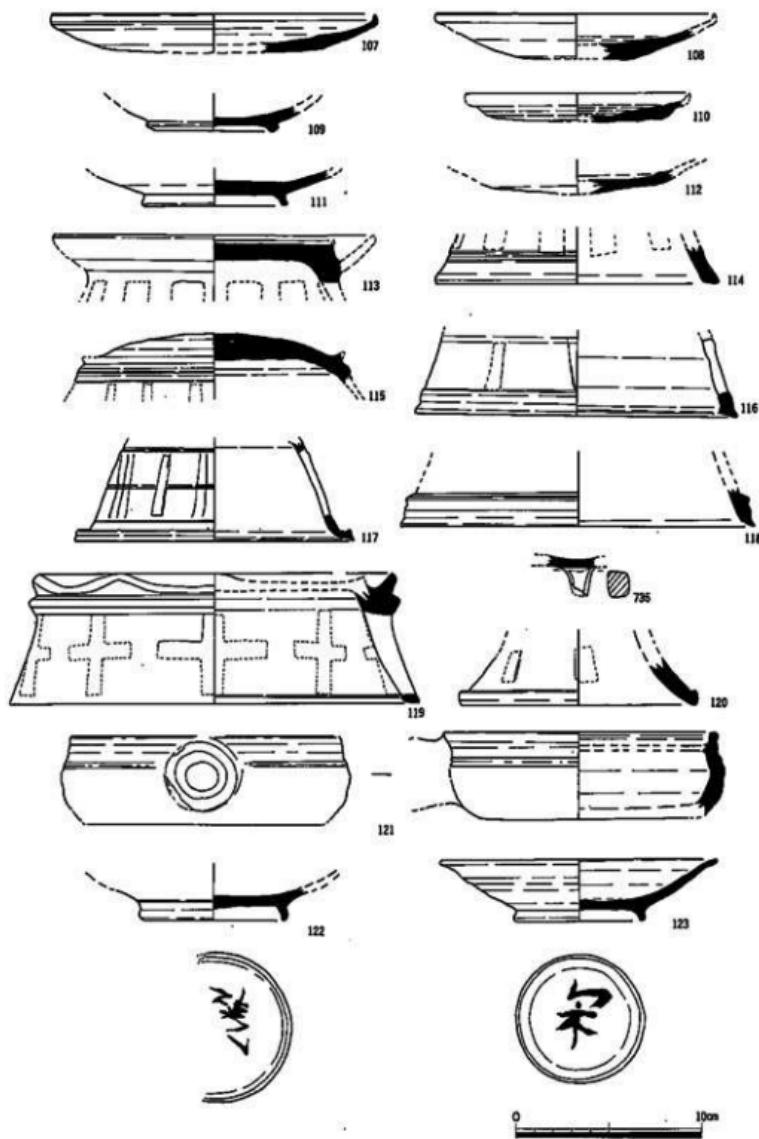
(122)は、断面三日月状を呈する高台をもつ椀で、半分しか残存していないために判読しにくいか、「張人」と書かれている可能性がある。

第53図

特殊遺物・瓦の出土地点



▲ 107 Ala区	● 118 SD-14b	凡 例
▲ 108 //	● 119 T-35	▲ 転用硯
▲ 109 SD-15(D2a)	● 120 T-28	● 円面硯
▲ 110 SD-14a(Bla)	● 121 道路表探	■ 風字硯
▲ 111 D2b区	■ 735 SX-2C	○ 墨書き土器
▲ 112 Bla区	○ 122 A2e区	* 石鎧
● 113 Ala区	● 123 T-10	★ 錢貨
● 114 SD-14a	● 124 水路表探	/// 瓦がたまって出土した地点
● 115 D2a区	● 125 SX-4(A4a)	
● 116 A2f区	● 131 P-133(B3b)	* 番号は図面番号に対応
● 117 SD-15(A3a)		



第54図 特殊遺物(陶硯・長善土器)

(123) は、断面がやや内湾する台形状の高台を有する皿で、「宗」と書かれている。以上の他に、須恵器の甕胴部に墨痕を認めるものが、転用碗(107、108)と一緒に出土している。

これらの遺物の出土地点は第53図に示したとおりである。時期的には、須恵器製のものは、8世紀前半から後半にかけてのものが多く、7世紀代のものとしては、横田分類I-c b・八に属する(119)や把手付中空碗(121)があてられよう。また(117)は、スカシと線刻を混じえていることから退化の傾向がみられ、脚端部もa類を呈することから8世紀後半~9世紀前半頃のものと考えられる。灰釉陶器製のものは、9世紀後半~10世紀前半頃のものと思われ、無釉陶器製のものは10世紀前半頃のものと思われる。

#### 石鈎 (第55図、図版72)

石鈎には、巡方(124)、鉈尾(125)が存在する。

〈巡方〉方形を呈する石板で、各面はすべて平滑に仕上げる。側面はわずかに内傾し、断面は、ほぼ台形状を呈する。裏面の四隅には、中央に向かって2孔1対の小さな孔を開けている。大きさは、縦3.1cm、横3.5cm、厚み0.7cmを測る。材質は安山岩系と思われる。

〈鉈尾〉前方が丸くなる方形を呈する。各面は平滑に仕上げ、側面は丸みをもつて内傾する。前方中央及び、方形部分の2隅(計3ヶ所)に2孔1対の孔を開ける。部分的には、孔を開けなおしている部分が存在する。大きさは、縦3.1cm、横4cm、厚さ0.7cmを測る。材質は巡方と同様に安山岩系であろう。出土場所は、巡方が南水路トレンチ、鉈尾がSX-4からそれぞれ出土している。

<sup>⑥</sup> 北条獻示氏の分類にあてはめると、岡遺跡の石鈎は、巡方がb3類、鉈尾がbI類にそれぞれ属する。巡方は、b類が一番多い形態(全国で70%以上を占める)とされ、小分類ではbII類(縦幅3.4cm以上)が一番多く占めている。しかしBIII類に属するものは、宮城県多賀城跡、三重県高向C遺跡、岡山県美作国分寺跡等から出土している程度で、量は少ない。また、鉈尾は全国でも20数例しか出土しておらず、その内BCI類(縦幅3.9cm以上)が最も多い形態とされているが、BCII類は巡方同様に全国的に少ないものである。

#### 銭貨 (第55図、図版71・72)

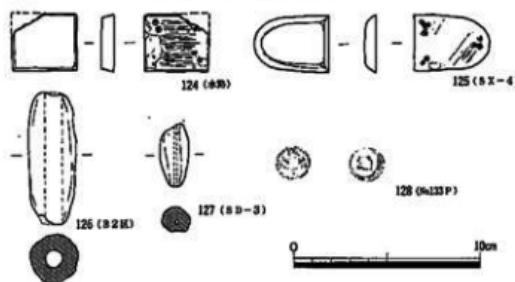
銭貨は、皇朝十二銭が43枚出土している。B3b地区のNo133ピットから、皿B類等と一緒に差銭状態で出土した。判読できたものは、4枚程度で、4枚とも「延喜通宝」(907年)である。法量は、直径約1.85cm、厚さ1.5mmを測る。延喜通宝は、土器の年代観(11世紀前半)とは100年前後の開きがあり、伝世されたものと考えられる。

〔第1表〕近江における石鈴出土地名表

No.	遺跡名	所在地	種類	形状	大きさ	材質	時代	北条分類
1	錦織遺跡	大津市錦織町	集落跡	巡方		花崗岩	奈良	
2	大伴遺跡	//	//	巡方			//	
3	稚木原遺跡	//	生産遺跡	①巡方	1.8×2.85×0.12 サキトド	//	B' IV	
	//	//	//	②丸柄	3.5×2.5×1.2 サカナトド	//	B III	
4	浮御堂	大津市堅田	集落跡	巡方				
5	品井戸遺跡	彦根市西今町	//	①丸柄			古墳(6C)	
	//	//	//	②丸柄			//	
	//	//	//	③丸柄			//	
6	井口遺跡	伊香郡高月町	//	巡方	3.7×3.5×0.7	軟玉	奈良	
7	狐塚遺跡	近江町高溝	//	丸柄				
8	野瀬遺跡	蒲生町宮井	//	丸柄				
9	西河原遺跡/内遺跡	中主町西河原	官衙跡	丸柄	2.1×4.3×0.6	蛇紋岩	奈良	B' IV
10	手原遺跡	栗東町手原	//	巡方	4.0×4.2×0.6	蛇紋岩	//	B' I
11	高野遺跡	栗東町大橋	集落跡	巡方	1.9×2.9×0.5	安山岩系	//	B' IV
12	岡遺跡	栗東町岡・目川・下戸山	官衙跡	①巡方	3.1×3.5×0.7	安山岩系	//	B' III
	//	//	//	②鉢底	3.1×4.0×0.7	安山岩系	//	B' C III

文献⑨より一部改変して作成

第55図 石鈴・銭貨・土鐘



### 3) 鉄器

鉄製品には、鉄鎌、刀子、釘、環等が存在する。

#### 鎌

(132) は、平面形態が、斧箭状を呈するもので、笠被が存在する。鎌身の断面は、平たく、大きさは、以下のとおりである。鎌身（長さ4.6cm、幅 $2.1 \times 0.9$ cm、厚さ3～4mm）笠被（現存で長さ1.2cm、幅4mm、厚さ5mm前後）を測る。また、笠被部分にタテ方向の木質を残す。

#### 刀子（第56図、図版76）

(131)、(130)は先端を欠損するもので、切先に向かって緩い曲線を描くものである。大きさは、(129)が現存で長さ12.9cm、厚さ5～7mm、(131)が現存で長さ8.6cm、厚さ3～5mmを測る。(130)は、両端を欠き、全体の形状は、はっきりしない。大きさは、現存で長さ9cm、厚さ3～6mmを測る。

#### 釘（第56図、図版76）

(133) は、全長約7.3cm、厚さ0.6～0.7cmを測り、断面が方形状を呈する。(134)は使用のため軸の中ごろから曲がり、先端を欠いている。大きさは、現存で長さ約5.1cm、頭部径 $1.5 \times 0.8$ cm、厚さ $0.8 \times 1.6$ cmを測る。断面形は、方形状を呈し、頭部以下には、ヨコ方向の木質が残存する。

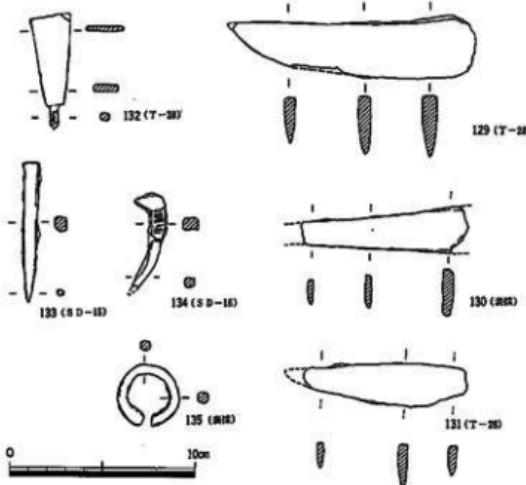
#### 環（第56図、図版76）

(135) は、馬具もしくは耳環と思われるもので、平面形がC字状に曲がる形態を呈する。大きさは、 $3.1 \times 3.3$ cm、径5mm前後を測り、断面形は、やや方形に近い円形を呈する。

これらの鉄器は年代を決めにくいが、斧箭式鎌は、7世前半頃からみられるタイプのもので、おそらく岡遺跡のI期（6世紀末～7世紀中頃）に含まれる古墳の遺物と思われる。刀子も、(129)、(131)に関しては、T-28出土のもので、当トレンチの遺物は、比較的7世紀代の遺物が多いことから、ほぼ同時期のものと思われる。他の遺物に関しては年代を決めにくいが、8世紀～12世紀頃に含まれる可能性が高い。

### 4) 土錐（第55図、図版51）

紡錘形を呈する土師質のもので、手づくねによる大型のもの（126）と、表面を部分的に面どりしている小型のもの（127）が存在する。大型のものは、長さ約7cm、最大径2.7cm、孔径約1cmを測る。小型のものは、長さ約3.4cm、最大径1.5cm、孔径約2mmを測る。外面には、焼成によって生じた黒斑が認められる。出土地点は（126）は、B2地区のNa638地点で、（127）は、A区のS D-03検出面である。



第56図 鉄製品

### 5) 瓦について

瓦には、軒丸、軒平、丸、平瓦の4種類がある。

#### 軒丸瓦（第57図、図版74）

軒丸は、素弁系のもの(136)と、複弁系のもの(137)がそれぞれ1点ずつ出土している。

素弁系のものは須恵質で、弁の一部が残存する。弁は8葉からなるもので、弁の中央には、弁の先端まで達しない稜線をもつ。

複弁系のものは軟質で、中房と弁の一部が残存する。川原寺式に含まれるもので、弁は8葉からなる。中房の径は約7cmで、圓線をもつ。蓮子は、連結しており1+5+9を数える。また、複弁系のものは、手原遺跡出土のものと同範であり、外区に鋸齒文をもつ可能性が高い。

#### 軒平瓦（第57図、図版74）

重弧文系のものが2個出土している(138、139)。重弧文は、2個とも四重弧で、瓦当面の厚さは、約3.6~3.7cmで、約1.3~1.5cmの段頸を有する。凸面の調整には、正格子タタキが認められる。

#### 平瓦（第58・60・85図、図版75）

平瓦の調整は、第1次整形技法として、粘土板巻きつけ技法(桶巻き作り技法)を行い、第2次調整として、叩き板による成形を行っているものが多い。凸面の調整は、以下の7つに分類できる。

凹面の調整は、4つに分類できる。

- 凹面の調整
- |    |                                   |
|----|-----------------------------------|
| a類 | 布目痕をもつもので、中には縫じ合わせやしづりの痕が残るものがある。 |
| b類 | ハケ目を施すもの。                         |
| c類 | ナデを施すもの。                          |
| d類 | a～c類の内、2つ以上の調整を組み合わせたもの。          |

#### 丸瓦（第58・60図、図版74）

丸瓦には、行基式（I類）と玉縁式（II類）とがある。平瓦同様、調整方法は第1次成形として、粘土板巻き付け技法を行い、第2次成形で、叩き板による調整を施すものがほとんどである。

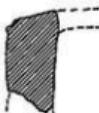
調整を平瓦にならって分類すると、凸面は、縄目タタキによるもの（d類）、ナデを施すもの（f類）、2つ以上の調整を組み合わせたもの（g類）があり、凹面は、布目痕をもつもの（a類）、ハケ目を施すもの（b類）、2つ以上の調整を施したもの（d類）が存在する。

瓦の出土地点は、B2区端（道路トレンチより）の倉庫202地点と、A4b区端（D1b区より）の039地点にかたまって出土しており、軒平瓦は、D2b区の176A地点とSD-16より出土し、軒丸瓦は、素弁系が道路B、複弁系が039地点より、それぞれ出土している。

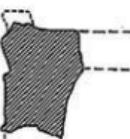
また、遺構の中で比較的多くの瓦を出土している、SD-14～16の平瓦と丸瓦の、第2次調整を分類に従って統計をとったものが第2表である。凸面の調整では、正格子タタキが量的には多く、縄目タタキがそれに続く。量的に少ないものでは、斜格子タタキがあるが、大津市・榎木原遺跡（榎木分類のAIY手法）でも瓦の総数344個中の10個で2.9%にすぎない。この他SD-14～16以外ではあるが、同様に出土数の少ないものとして、T-31より平行タタキ調整（榎木分類B II手法）をもつ平瓦が1点出土している。前述の榎木原遺跡でも344個中の9個で2.6%の出土率しかない。これらの数の少ない瓦は、技術系譜が違うこと等が考えられるが、補修用に何処からかもってきたものであろう。今後、これらの瓦の同窓関係を調べていくことによって、生産地と供給地との関係等、さまざまなことがわかっていくであろう。

（近藤 広）

- 凸面の調整
- a類 正格子タタキによるもので、ほぼ全面を叩いているものと、部分的に叩いているものがあり、格子目の大きさは4~5mmのものがほとんどである。長方形状の格子(a<sub>1</sub>)もまれにみられるが、a類の中に含めておく。
  - b類 斜格子タタキによるもので、通常に叩いているもの(b<sub>1</sub>)、重ねて叩いているもの(b<sub>2</sub>)がある。格子目の大きさは、約0.7×0.5cm前後である。
  - c類 平行タタキによるもの。
  - d類 繩目タタキによるもので、縩目が細かいものと、太めのものがある。
  - e類 ナデを施すもの。
  - f類 a~f類の内、2つ以上の調整を組み合わせたもの。この内、a~d類のタタキがナデによって消されているものをf<sub>1</sub>類とし、それ以外をf<sub>2</sub>類とする。



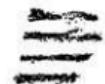
136



137



138

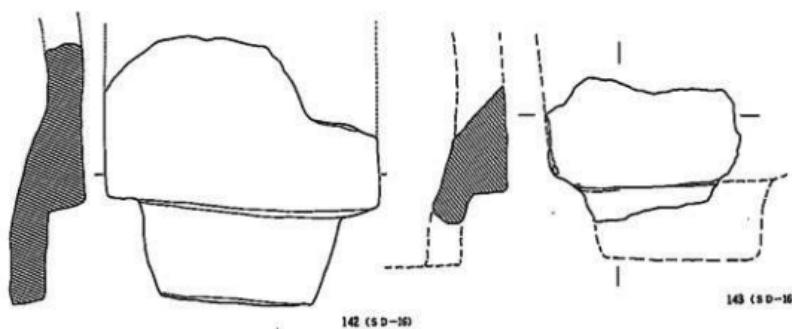
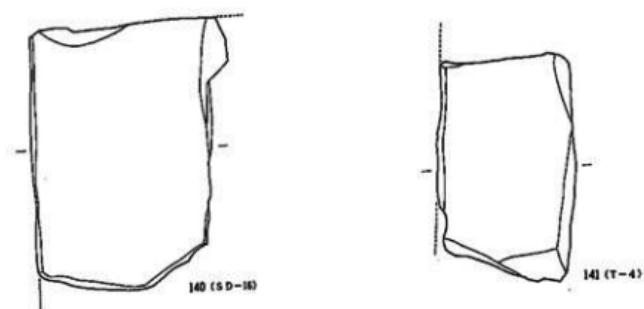


139

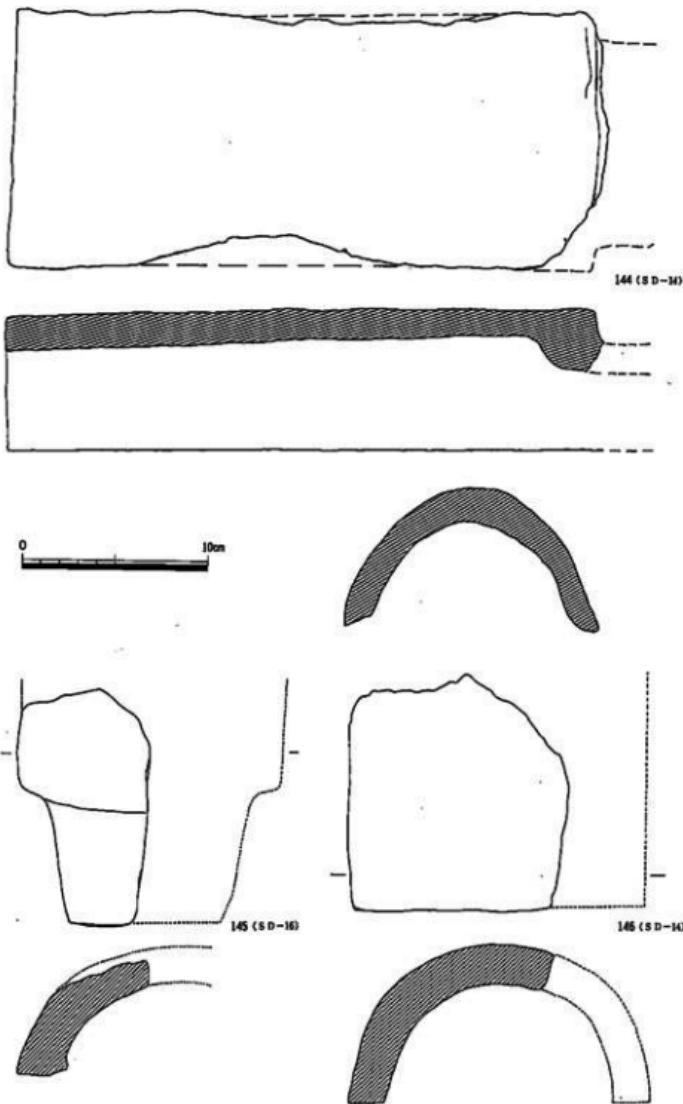
136 (山形B)  
137 (山形△)  
138 (山形A)  
139 (山形-14)



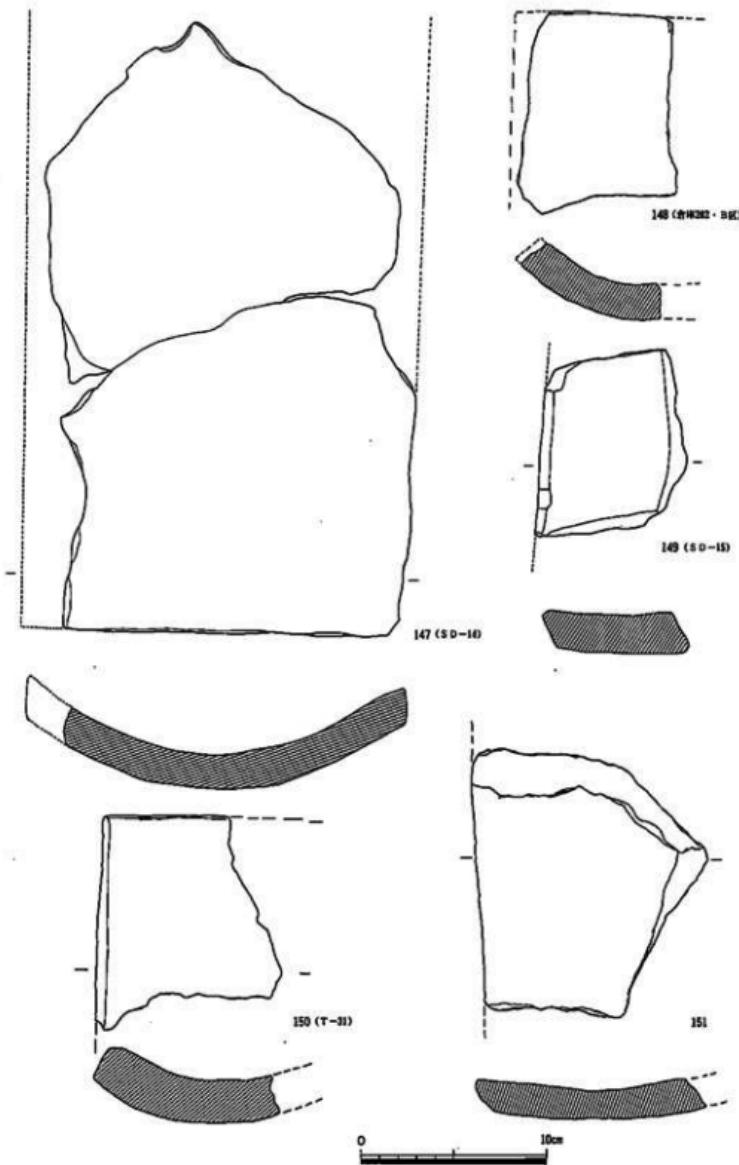
第57図 軒丸・軒平瓦



第58図 丸瓦・平瓦 (SD-16・T-4)



第59図 丸瓦 (SD-14・16)



第60図 平瓦 (SD-14、15・倉庫202他)

遺構名			SD-14		SD-15		SD-16		調整別合計	
面別	調査種別		平	丸	平	丸	平	丸	平	丸
凸面調整	a類	a <sub>1</sub>	7		5		1		13	
		a <sub>2</sub>	1		1				2	
	b類	b <sub>1</sub>	1						1	
		b <sub>2</sub>			1				1	
	c類									
	d類		6	1	2		1	2	9	3
	f類		3	3	1	2		1	4	6
	g類	g <sub>1</sub>			1				1	
		g <sub>2</sub>								
	不明		10	2	10	1	2	1	22	4
	計		28	6	21	3	4	4	53	13
凹面調整	a類		7	2	13	2	1	3	21	7
	b類		1	1					1	1
	c類		2				1		3	
	d類		2	1	1				3	1
	不明		16	2	7	1	2	1	25	4
	計		28	6	21	3	4	4	53	13
平・丸瓦の合計			(68)		(48)		(16)		(10)	

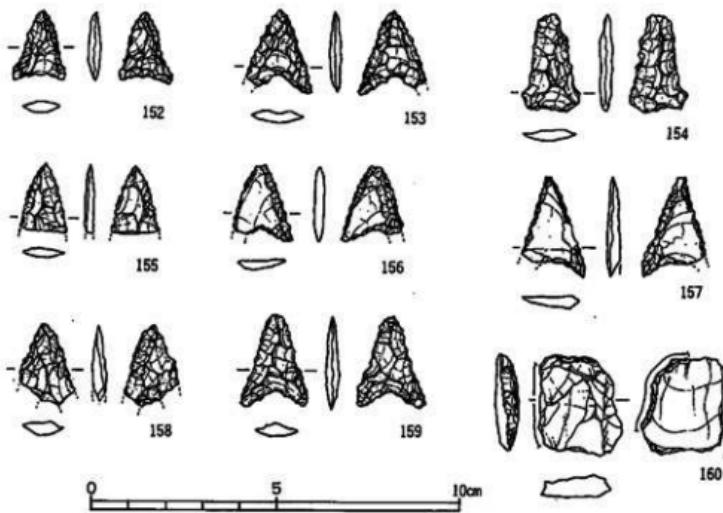
口量の多い物

## 6). 石器類について (第61図、図版76)

本遺跡出土の石器類には、その形態、調整加工等から縄文時代の所産と考えられる石鎌・剝片及び7世紀代以降のものであろう砥石がある。これらの出土位置は、主として古代から中世の遺物包含層であり、他に表面採集品のものがある。以上の制約から、ここでは個々の特徴並びに属性の記述にとどまるが、二点の剝片を除きすべて図示した。調査では、このような資料であっても平面的な位置がおさえられており、今後調査による詳細な検討ができるこことを願いたい。

152～159は、石鎌である。石材は全て安山岩を用いている。

152. 周縁加工は細かい。基部はやや湾曲し、抉入は深くない。両面共中央に素材面の可能性のある面を持つ。但し背・腹の判別はし難い。最大長1.9cm、最大幅1.4cm、最大厚0.3cm。153. 片脚欠損する。加工は両側縁部にち密で、基部は片面のみ入念に施される。左面黒塗り部は素材面の可能性も持つ。最大長2.2cm、最大幅1.8cm、最大厚0.3cm。154. 基部の作出は明瞭でない。加工もおおまかであり、未製品である可能性が高かろう。最大長2.6cm、最大幅1.5cm、最大厚0.3cm。155. 下部欠損で詳細不明だが、ポイント状の形態を呈しており、両縁は鋸歯状である。意図的なものと考えられ側縁の加工は細かい。最大長1.8cm、最大幅1.3cm、最大厚0.25cm。156. 両面共、中央の大剥離面は、素材面で、右図はその腹面に相当する。基部の加工は、側辺に比べ散漫である。剝片鎌の範疇で捉えられる。最大長2.0cm、最大幅1.65cm、最大厚0.25cm。157. いわゆる剝片鎌である。左側縁の整然とした加工は厚み除去のための必然的な結果と見られよう。最大長2.7cm、最大幅1.7cm、最大厚0.3cm。158. 加工全体の均一性はない。未製品の可能性も充分考えられる。最大長2.1cm、最大幅1.4cm、最大厚0.4cm。159. 表裏全面に均一な加工が見られる。他の鎌のリタッチと比較して、おおまかである印象を受ける。両側縁は鋸歯状を呈するが、その不規則性ならびにあまり顕著でないことから、意識したものとは考えにくい。最大長2.5cm、最大幅1.8cm、最大厚0.3cm。160は、削器である。やや縦長の剝片の打面・側面・それに下端の一部にリタッチが施される。基本は背面側からの剥離による刃部形成である。素材の打面部はこれによって、除去されている。チャート製。最大長2.7cm、最大幅2.3cm、最大厚0.6cm。161～164は砥石である。163の石材は不明だが、他のものは、砂岩系の石質を用いている。161. 薄形で板状を呈する。研砥面は4面ある。一側面上部は顕著でない。側面の研砥面には、線条の擦痕が明瞭である。最大長5.8cm、最大幅2.2cm、最大厚0.6cm。162. 薄形の偏平石の一面が、研砥面である。光沢が顕著で、三本の線条擦痕が明瞭に残る。側面は剥落するが、ほぼ原形を保っている。最大長8.2cm、最大幅6.4cm、最大厚1.2cm。163. 偏平な素材の両面に、研砥面を持つもので、線条の擦痕が見られる。直交する対辺の磨滅痕は敲打痕



第61図 石器実測図

の可能性をもつ。最大長9.8cm、現最大幅5.9cm、最大厚1.5cm。164。角礫の四面の研延面である。A面では、長軸に対して斜めに線条痕が残る。周囲の剥落は進んでいるが、大きな欠損部はない。最大長10.7cm、最大幅5.5cm、最大厚3.7cm。

(木村 元浩)

## (2) 各地区的土器

### トレンチ出土の土器

各トレンチ出土の土器は、第4・5表に示したとおりで、各トレンチの土器構成を時期別、器種別等に表わしたものである。以下、ここでは遺構出土の土器について記述していく。

#### T-2・溝②（第79図、図版52）

須恵器の坏蓋Bが2点、坏Cが3点、高坏が1点存在する。坏蓋Bは、2点とも口縁端部を欠くが、屈曲をもたないII類に属するものと考えられる。形態は蓋B1に属する。

(462)は中央が突出するつまみを付属する。陶邑MT-21、VI<sub>1</sub>、平城IIに属する土器に類似する。坏Cは、ヘラ切り未調整のもので、陶邑TK-46、III<sub>2</sub>、飛鳥IIIに属する土器に類似する。高坏(466)は、坏Cを付属した高坏Bに属する。胎土は緻密で、やや白っぽい灰色系であり、陶邑や近江產にみられるものとは少し違った感じをもつ。猿投（東山）で出土するものに比較的よく似た特徴をもち、鐵入品の可能性が高い。猿投編年では、岩崎17号窯期のもの、陶邑ではTK46、III<sub>2</sub>の特徴に類似する。以上のことから、7世紀中頃～8世紀前半に含まれるものと考えられる。

#### T-15・土壤①（第76図、図版51）

土壤から須恵器の坏蓋Aと坏Dが並んで出土した。坏蓋A(398)は、A<sub>1</sub>類に含まれるが、かえりが口縁端部からわずかに出ている程度である。陶邑TK46、II<sub>4</sub>、飛鳥IIIの特徴に類似する。坏D(399)は、D<sub>2</sub>類に属するもので、陶邑TK217、II<sub>6</sub>、飛鳥IIの特徴に類似する。時期的には、1段階の差をもつが、竪穴式住居から出土する遺物では共伴することもよくあり、伝世品ということだけではかたづけられず、今後の検討が必要となる。坏蓋Aの胎土は、ややザラッとした感じで石粒を多く含み、色調は、黄色味がかった灰色である。坏Dは、坏蓋に比べて比較的緻密な胎土をもち、色調は、青灰色を呈することから産地の相違が考えられる。坏蓋の方は、栗東町の御園窯址群で出土する胎土に比較的類似している。これらの遺物は、7世紀前半～中頃のものと考えられる。

#### T-18・周溝①（第62図、図版54）

古墳の周溝と考えられる溝から、須恵器の高坏Aと壺が出土している。高坏A(165)は、坏部の受部と、脚部下方を欠損するが、坏部の形態から陶邑TK209、II<sub>2</sub>、飛鳥Iの特徴に類似する。壺(166)は、口頸部のみ残存するもので、II<sub>a</sub>類に属する。高坏同様に陶邑TK209、II<sub>4</sub>、飛鳥Iの特徴に類似することから、7世紀前半頃のものと考えられる。

凡例：H…土器器  
B…黑色土器  
C…須恵器  
P…輪入陶器  
A…灰陶器  
K…圓底陶器  
G…綠釉陶器  
X…その他の（信楽ほか）

註：①山茶焼、無釉陶器はAに含ませてもらった。  
②須恵器の壊Aが2個出土している場合、須恵器の記号Cを前にもってきて  
( ) 内に個数を記入。  
'C 壊A(2)' 以下7、8表も同じ

トレンチ番号	時期区分							トレンチ番号		
	I	II	III	IV	V	VI	VII			
T-1	c環D		c環D						2	
T-2	c環D	c環AD c環CD c環BD	c環BD c環C c環D	c環D		P壊D H環BD H環D B環AD	K環D		20	
T-3	c環BD c環D		c環D		A環D				4	
T-4			c環BD c環BD				H環D		5	
T-5			c環D		c環D				2	
T-7	c環D		c環AD						2	
T-8							A環D		1	
T-10				A環D					1	
T-11	c環CD	c環AD	c環BD c環D c環BD c環D		H環AD H環BD	c環D P環BD B環AD			37	
T-12	c環D	c環CD c環AD	c環BD c環D c環D	c環D					7	
T-13	c環CD c環AD	c環AD	c環BD c環D c環D		H環BD A環D				18	
T-14	c環CD c環BD				H環AD		G環D		4	
T-15	c環AD c環BD		c環BD c環D			H環D B環D z環D	K環D		13	
T-16	c環D	c環AD	c環D c環D		H環BD	H環D			17	
T-17	c環AD						c環D		2	
T-18	c環D c環BD		c環D c環D			H環D B環AD	K環D x環D		12	
T-24				A環D			K環D		2	
T-26		c環D							1	
T-27		c環AD c環CD c環AD H環AD H環D	c環AD c環D	c環D	A環D				19	
T-28	c環BD c環D	c環AD	c環AD		A環D	H環D K環D B環AD z環D			27	
T-29						z環D	K環D c環D x環D		5	
T-31						H環D B環AD z環D			5	
T-32	c環D					H環D B環AD			4	
T-33			c環BD c環D			H環D B環AD			5	
T-34	c環D c環BD	c環CD c環AD c環D	c環BD c環BD c環D c環D	c環D	H環D	H環D			26	
T-35	c環D	c環AD c環BD c環D c環D							10	
試T-9			c環BD						1	
試T-26			c環BD						1	
試T-29		c環CD c環AD	c環AD c環BD c環BD c環D c環D c環D H環D H環BD						57	
合計	28	46	118	5	24	28	42	16	3	310

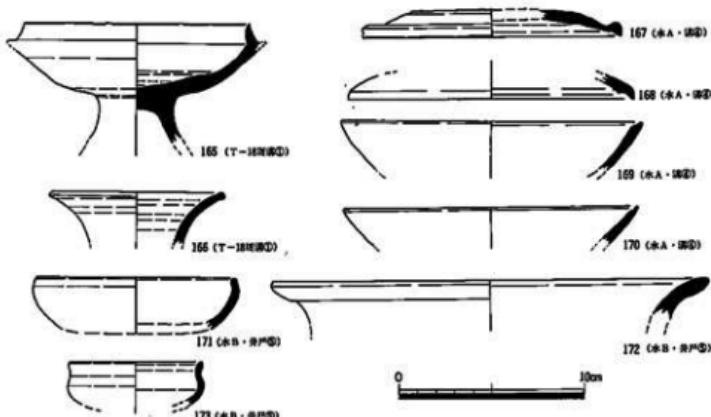
(第3表) トレンチの土器構成表と出土量

トレンチ No.	時期区分								◎ 個数は1マス(1mm)で1個と数え、 1列で10個、2列で20個……、といふように数える。
	I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII	
1									
2				■					
3									
4					■				
5									
7									
8									
10						■			
11	■			■					
12		■							
13			■						
14			■						
15	■						■		
16			■						
17							■		
18				■					
24									
25									
27			■						
28								■	
29									
31								■	
32					■				
33									
34			■					■	
35					■				
試T9									
16									
29						■			

(第4表) トレンチの時期別土器量

T-27・褐色溝③ (第79図、図版51)

坏C、坏A、鉢が存在する。坏C (468) は、底部しか残存しないが、C類に属するものと思われ、底部外面は、へら切り未調整である。陶邑TK46、III<sub>2</sub>、飛鳥IIの特徴に類似する。坏A (470) は、A類に属するもので、坏蓋A<sub>2</sub>の肩平なタイプとセットをなす坏である。陶邑TK48、III<sub>3</sub>、飛鳥IVの特徴に類似する。鉢 (469) は、口縁へ内湾してたちあがる鉢Aに属し、底部は欠損するが、尖底になると思われる。陶邑MT21、IV<sub>1</sub>、平城IIの特徴に類似する。これらのものは、鉢が8世紀前半頃に比定され、それ以外は7世紀中頃～後半に含まれるものと考えられる。この他、T-27では、飛鳥III (7世紀後半) の特徴をもつ坏A (397) が黒褐色北造構から出土している。



第62図 T-18・水路A・B 遺構出土遺物

#### T-5・SD-12 (第74図、図版54)

溝底から須恵器の壺Ia類(361)が出土している。底部から体部にかけて残存し、外表面は体部上半に2条の沈線を巡らす。体部上半から底部にかけて、回転ヘラ削りを施す他は、内外面ともにナデによる調整を施す。陶邑MT-21、N<sub>1</sub>、平城IIの特徴に類似することから8世紀前半頃のものと考えられる。

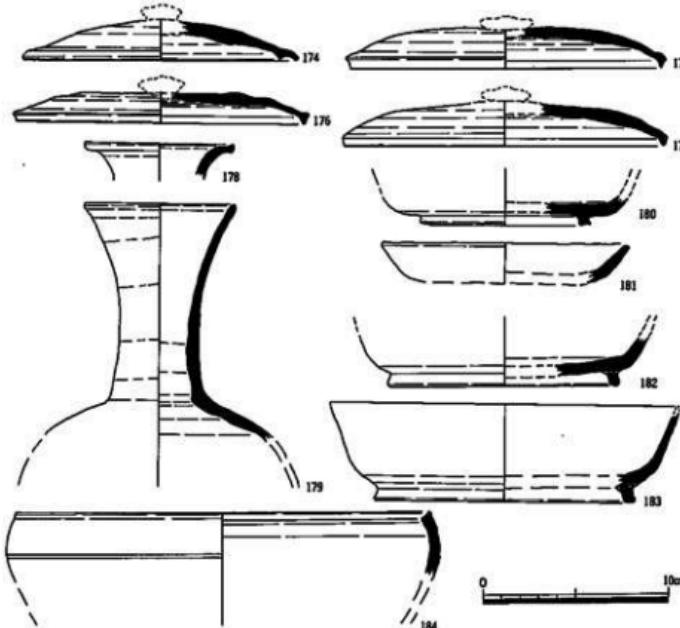
#### 試T-29土壤 (第63図、図版49・55)

試T-29土壤出土の土器は第6表に示したとおりで、総数38個を数え、須恵器と土師器の比率は、前者が84.2%、後者が15.8%を示し、須恵器の比率が高い。また、供膳形態と煮沸(貯蔵)形態に大別すると、前者が86.8%、後者が13.2%を占める。器種別にみると、須恵器では、壺蓋A、壺蓋B、壺C、壺B、鉢、壺、甕が存在している。壺蓋A(174)は、すべてA<sub>1</sub>類に属するものである。壺蓋B(175~177)は、B類に属し、口縁端部はII<sub>1</sub>の特徴をもつ。天井部は、やや丸みをもつものと、ほぼ平らなものとがある。壺Bは体部が直立気味にのびるものや、斜め外上方へ直線的にのびるものなどさまざまなもののが存在する。鉢(184)は、内湾する口縁をもつ鉢Aに属し、外面に一条の沈線をもつ。口縁端部は内傾する。壺(178、179)は、2点出土しており、II類に属する細口の長頸をもつ、肩部が残存するものは、丸みをもつIIIの特徴をもつ。

土師器では、壺B、甕、皿が存在する。壺Bは、斜め外上方にのび口縁付近でやや外反気味にたちあがるB<sub>1</sub>類と、直線的にたちあがるB<sub>2</sub>類、内湾気味にたちあがるB<sub>3</sub>類が存

種別	器種	時 期 区 分							出土地
		I	II	III	IV	V	VI	VII	
須 惠 器 (C)	蓋 A	6							
	B		11						
	C	1							
	坏 A								
	B		10						
	C								
	D								
壺				2					
瓶					1				
鉢						1			
器台									
高 坏									
罐									
盤									
平 瓶									
鏡 瓶									
提 瓶									
皿									
小計		1	31						32
土 器 (H)	壺		2						
	坏 A								
	B		3						
	C			1					
	カマド								
小計		6							6
時 期 別 ト ク ル		1	31						38

(第5表) 試T-29 土壌・土器構成・器種別出土量



第63図 試T-29 土壌出土遺物

在する。皿(390)は、口径約13cmを測るもので、底部を欠くが、口縁に向かって斜め外上方へたちあがるものである。

壺は、全形を知り得るものはないが、口部が外上方へカーブを描く壺III類が存在する。時期的には、須恵器の坏蓋A、坏Cが、陶邑TK48、III、飛島IVの特徴をもつ以外は、陶邑MT-21、IV、平城IIに属する特徴をもち、前者が7世紀末頃、後者が8世紀初頭～前半に含まれるものと考えられる。

## 水路・道路地区の土器

水路・道路地区出土の土器を表に示したのが第6~7表である。ここでは、トレント同様に遺構から出土したもののみ記述していく。

### 水路A-溝④ (SD-10) (第62図、版56)

黒色土器碗2点と須恵器坏蓋Aと坏蓋Bが出土している。坏蓋A(168)は、かえり部分が欠損するが蓋A類に属するもので、陶邑TK48、III、飛鳥IVの特徴に類似する。坏蓋B(167)は、口縁端部が屈曲するもので、B類に属する。陶邑TK7、IV、平城Vの特徴に類似する。黑色土器(169、170)は、A類に含まれる碗で、刺離がひどく調整は不明である。2点とも、口縁内面に沈線をもつもので、森編年II、手原SD-6併行に類似する。以上のことから、須恵器は、坏蓋Aが7世紀後半頃に比定され、坏蓋Bは8世紀後半頃に比定されよう。黑色土器は、12世紀後半頃のものと考えられる。

トレント 名	時期区分								トレント 合計		
	I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII			
水路A	CⅢ(A) CⅣ(B)		CⅤ(B)	CⅥ(B)	AⅦ(B) GⅧ(B)	HⅨ(B) HⅩ(B)	BⅪ(A) BⅫ(B)		12		
水路B	CⅥ(C)	CⅦ(D)	CⅧ(A)	CⅨ(B)	CⅩ(C)	CⅪ(B)			28		
水路C	CⅦ(A)		CⅧ(C)	CⅨ(A)	CⅩ(B)				11		
水路 A B C	CⅥ(C)	CⅦ(D)	CⅧ(A)	CⅨ(B)	CⅩ(C)		HⅪ(B)	XⅪ(B)	18		
合計	9	19		20	8	4	0	6	2	1	69

(第6表) 水路トレントの土器構成表と出土量

トレント 名	時期区分								トレント 合計	
	I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII		
道路A		CⅣ(B)	CⅤ(A)	CⅥ(B)	CⅦ(B)	PⅧ(B)	CⅨ(B) HⅩ(B)	CⅪ(B) PⅫ(B)	18	
道路B	CⅤ(B)	CⅥ(A)	CⅦ(A)	CⅧ(B)	CⅨ(B)		CⅩ(B) HⅪ(B)	ZⅫ(B)	26	
道路C	CⅥ(B)	CⅦ(C)	CⅧ(A)	CⅨ(B)	CⅩ(C)	AⅪ(B)	PⅫ(B)	CⅪ(B)	55	
道路D		CⅤ(B)	CⅥ(B)	CⅦ(B)	CⅧ(B)	AⅨ(B)	PⅩ(B)	ZⅪ(B)	22	
道路E	CⅥ(A)	CⅦ(C)	CⅧ(B)	CⅨ(B)	CⅩ(B)	HⅪ(B) AⅫ(B)	PⅫ(B) PⅩ(B)		36	
道路F	CⅤ(C)	CⅥ(B)	CⅦ(C)	CⅧ(A)	CⅨ(B)	CⅩ(B)	AⅪ(B)	PⅪ(B) HⅫ(B)	40	
道路 A~F	CⅥ(B)	CⅦ(C)	CⅧ(A)	CⅨ(B)	CⅩ(B)	AⅪ(B)	CⅪ(B)	HⅪ(B) HⅫ(B)	60	
合計	19	39	102	36	13	11	28	13	7	268

(第7表) 道路トレントの土器構成表と出土量

地区名	時期区分									個数
	I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII	不明	
水路A										0
水路B										0
水路C										0
A水 C路										0
										50
										100

(第8表) 水路トレンチ時期別土器出土量

地区名	時期区分									個数
	I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII	不明	
道路A										0
道路B										0
道路C										0
道路D										0
道路E										0
道路F										0
A道 F路										0
										50
										100

(第9表) 道路トレンチ時期別土器出土量

## 水路B - 井戸⑤ (第62図、図版56)

須恵器の壺C、短頸壺、壺が出土している。壺C (171) は、やや平らな底から内湾気味にたちあがり、口縁端部で内傾させ、丸くしあげるものである。陶邑TK46、III<sub>2</sub>、飛鳥IIIの特徴に類似する。短頸壺 (173) は、いわゆる壺と呼ばれている小型の壺で、口縁を短く外反させるIIcに属する。陶邑TK46、III<sub>2</sub>、飛鳥IIIの特徴をもつ。壺 (172) は、口頭部のみ残存し、III類の特徴をもつ、ややカーブしながらたちあがるもので、口縁端部を丸くしあげている。陶邑TK217~46、III<sub>1</sub>~III<sub>2</sub>、飛鳥IIIの特徴に類似する。これらのことから井戸の遺物は7世紀中頃~後半に含まれるものと考えられる。

## A・B・D地区の土器

A・B・D地区の地区割は、前述しているとおりであるが、第88図に示したように中心となるIII・IV期の遺構(建物・区画溝等)を基準に細区分している。

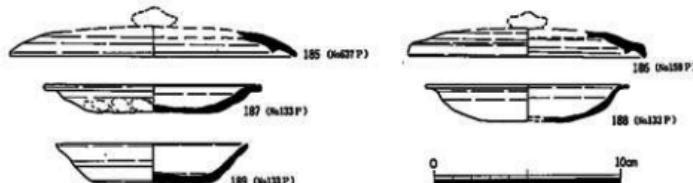
A・B・D地区の遺物は、遺構出土の土器を中心に述べていく。

1次調査での検出時に確認された遺構の遺物として、B2a区のNo637ピットで、かえりをもった蓋A類 (185) が出土している。また、D2d区のNo159ピットの下層でも蓋A類 (186) が出土している。共に7世紀後半~末頃に比定されよう。また、注目すべきものとして、B3a地区のNo133ピットより、前述した皇朝十二鏡と併に、土師皿A類 (189)、皿B類 (187・188) が出土している。時期は、11世紀前半頃のものと思われる。

次に2次調査を中心に行なった、SX-1、2A、2B、2C、とSD-13、14、15、16出土の遺物について記述していくことにする。

### SX出土の遺物 (第65-66図、図版49-51-62)

SX-01からは、須恵器の壺蓋B (191)、壺A、壺B、鉢が出土しているが、いずれも小片である。(190) は、須恵器の壺Bで、底部のみ残存する。比較的短い高台を付属した底部は、口縁に向かって斜め外上方へのびるものと思われる。鉢 (2) は、縦系と思われるもので、底部のみ残存する。底部外面には、糸切り痕を明瞭に残している。壺



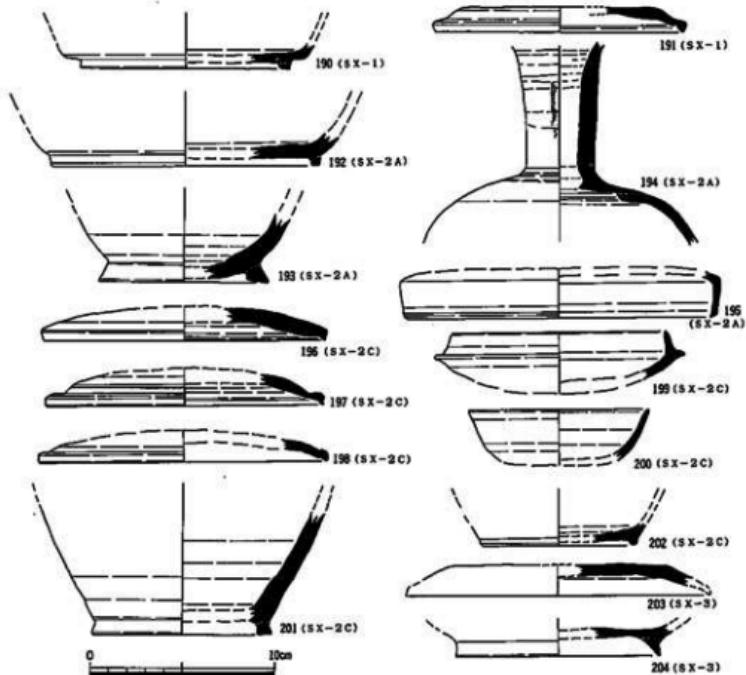
第64図 A・B・D地区ピット出土遺物

Bは8世紀中頃～後半、様式の鉢は10世紀中頃以降のものと考えられる。

S X-02 Aからは、須恵器の壺B、壺が出土している。壺B(192)は、高台のみ残存し、II類に属する壺部がやや内湾するものである。壺は2点出しておらず、(194)は、丸みをもつ肩部(III a)から口頸部へと続くもので、口頸部はII aに属する細口の長頸壺である。調整は、内、外面ともにナデを施し、胎土には、チャート、石英、長石等を含む。色調は、赤銅褐色系であり、陶邑や近江産ではないと思われ、美濃もしくは猿投等の東海産である可能性が高い。(193)は、底部のみ残存し、II cに属する高台をもつ壺である。底部外面が回転ヘラ削りの他は、内、外面ともにナデを施している。

以上の遺物は、8世紀中頃～後半にかけてのものと思われる。

S X-02 Bからは、須恵器の壺とセットをなす蓋(195)が出土している。天井部は欠損するが、口縁端部は内傾し、ゆるい段をもつ。8世紀中頃のものと思われる。



第65図 S X-01～S X-03 出土遺物

S X-02Cからは、須恵器の坏蓋A、坏蓋B、坏A、坏B、風字碗(735)が出土している。坏蓋B(196～198)は、口径が15cm前後、器高が2cm以下のもので、比較的厚いつくりのものである。口縁端部は、屈曲部をもつI類に含まれるもの(197、198)と、屈曲をもたないIIa類に属するもの(196)が存在する。坏A(200)は、底部から内湾気味にたちあがるもので、口縁端部を丸くしあげる。口径は、9.6cmを測る小型のものである。坏D(199)は、底部が欠損するが、やや内傾するたちあがりをもち、口径が11.4cmを測るD類に属する。坏B(202)は、底部しか残存しないが、短い高台を付属した底部から、斜め外上方にのびるものと思われる。壺(201)は、高台を有するIIc類に属する。高台は内側にややくぼむ、断面台形状を呈するものである。底部外面は、回転ヘラ削りを施し、それ以外は内、外面ともにナデを施す。

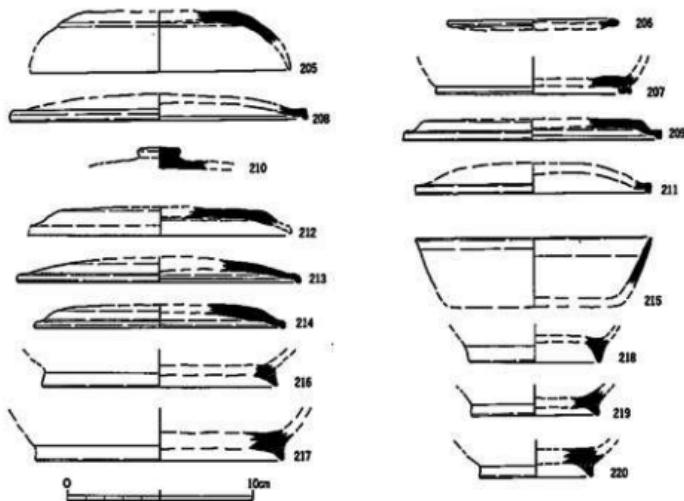
以上の須恵器は、坏Dが7世紀前半頃のもので、壺や坏A等が8世紀中～後半頃に含まれるものと思われる。坏蓋Bや坏Bは、8世紀後半頃のものが多い。

S X-03の上層から、須恵器の坏蓋B、土師器の坏Bが出土している。坏B(203)は、天井部中央と口縁部を欠損するが、ほぼ平らな天井部から口縁に向かって折り曲がるもので、8世紀中～後半頃のものと思われる。土師器の坏B(204)は、ロクロ成形によるもので、高台は、断面三角形状を呈するものである。10世紀代のものであろう。尚、下層出土の遺物は、すべて小片のみで、図示できなかった。

S X-04は、上層の遺物と下層の遺物が存在する。

(上層の遺物) 須恵器には、坏蓋C、坏蓋B、坏Aが存在する。蓋C(205)は、口径が推定で12cm以上になるものと思われ、C類に属する。天井部はヘラ切り未調整である。坏蓋Bは、中央がやや突出したつまみ部分と、口縁端部を屈曲させI類に属する口縁部分(208)が存在する。坏B(207)は、底部のみ残存し、中央がくぼむ低い高台を有する。土師器では、坏Bと皿Bが存在する。坏B(220)は、底部のみ残存するもので、断面が三角形状を呈する高台を有する。皿B(206)は、肩平で屈曲の弱い「て」の字状口縁皿である。

(下層の遺物) 須恵器の坏蓋B、坏蓋A、土師器の坏Bが存在する。須恵器の坏蓋Bは、扁平なB類が多く、天井部に向かって丸みをもつものと、ほぼ平坦になるものがある。口縁端部は、強く屈曲しているもの(209、211)、丸くしあげているもの(213、214)が存在する。また、(217)は、小型で扁平なつまみ部分である。坏A(215)は、底部を欠損するが、A類に属する口縁をもつ。土師器の坏Bは、底部のみ残存するもので、断面が三角形状を呈する高台を有する。底径が、12～13cm前後のもの(216)と、6～7cm前後のもの(218、219)が存在する。



第66図 S X-04 出土遺物

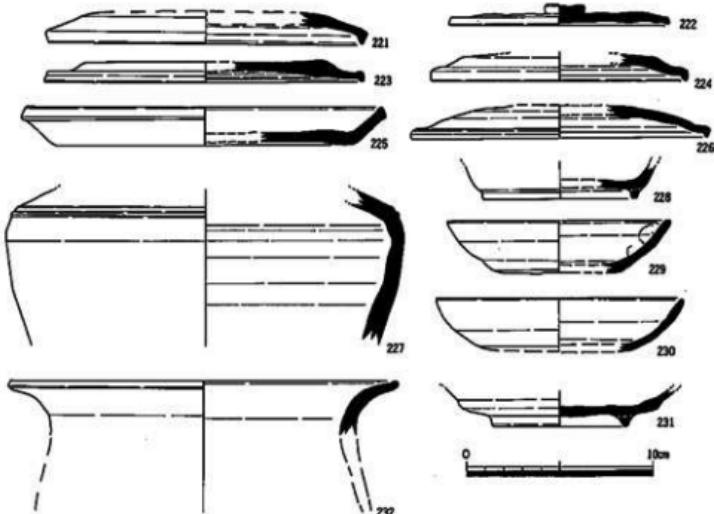
これらの遺物の年代は、上層の遺物が、7世紀前半～11世紀後半頃まで存在し、下層の遺物は、一部10世紀代と思われる土師器が存在する以外は、須恵器の壺蓋Bを中心とした8世紀後半のものが多い。

#### SD-13出土の遺物（第67図、図版63）

SD-13の出土遺物には、須恵器、土師器、灰釉陶器等が出土している（第10表）。時期的には、8世紀後半～9世紀末としたIV期の遺物が多く、SD-13の中心をなす時期と考える。IV期の中でも8世紀後半頃の遺物がほとんどを占める。IV期での須恵器と土師器の比率は、前者が82%、後者が18%であり、須恵器の量が多い。供膳形態、貯藏（煮沸）形態に大別すると、前者が91%、後者が9%である。また、供膳形態の中でも須恵器の壺蓋Bが76%を占めている。以下、主な器種について記述する。

〈須恵器〉壺蓋B（221～224、226）は、やや丸みをもつ天井部を有するものと、扁



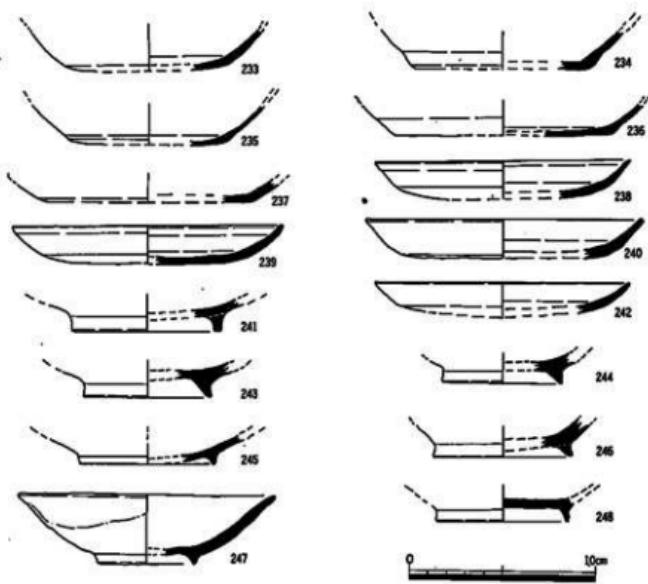


第67図 SD-13出土遺物  
SD-14出土の遺物（第68・69図、図版63・64）

SD-14の遺物には、須恵器、土師器、灰釉陶器等が存在する。（第11表）。時期別にみていくと、III期（8世紀前半～8世紀中頃）、IV期（8世紀後半～9世紀末）の遺物がほぼ同じぐらいの出土量を示している。III期の遺物は、SD-1（III期に存在していた遺構）と接するSD-14b地区からのものがほとんどである。SD-1の遺物が混入していたと考えれば、SD-14の中心となる時期は、IV期と考えられ、SD-13とほぼ同時期に併存していた可能性がある。SD-13同様に、中心となるIV期の土器構成比率を示すと、須恵器60%、土師器38%、灰釉陶器1%である。供膳形態、貯蔵（煮沸）形態に大別すると、前者が83%、後者が17%である。量的に多い壺蓋Bは供膳形態の48%を示し、約半分を占める。須恵器の率がSD-13と比べてやや低いことは、IV期の中でも9世紀中～後半にかけての土師器が多く出土しているからである。以下、主な遺物について記述する。

〈須恵器〉壺蓋B（249～256）は、天井部が扁平なB類が多く、口縁端部を屈曲させないII類に属するもの（250、256）、屈曲させるI類に属するもの（253）がある。II類は、端部を短く折り曲げるIa類がほとんどであるが、（255）のような、なだらかにのびるIIb類も存在する。壺B（259）は、底部のみ残存するもので、体部が斜め外上方へたちあがるものと思われる。壺は、（260）と（263）が同一個体である可能性がある。





第58図 SD-14出土遺物

あげるものがある。

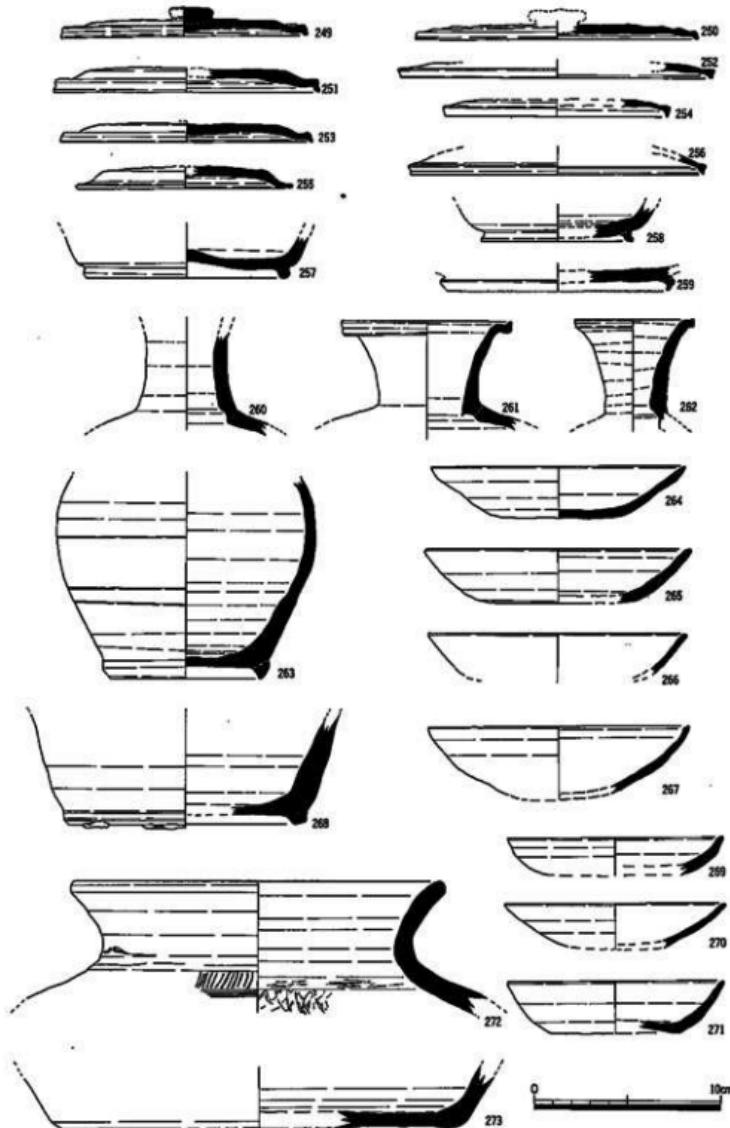
〈黒色土器〉 内黒のA類に属する椀(247)で断面三角形状の高台を付す底部から、斜め外上方へのびる。調整は、刺離のため不明である。

〈灰釉陶器〉 椭もしくは皿の底部と思われる。やや丸みをもつ方形状の高台(I類)をもつ古いタイプのもの(31)、三日月状(II類)のもの(32)、やや丸みをもつ三角形状の新しいタイプに属する(III類)もの(58)が存在する。

#### SD-15出土の遺物 (第70図、図版64-65)

SD-15の遺物には、須恵器、土師器、灰釉陶器、緑釉陶器等が存在する(第12表)。

時期別にみていくと、III~IV期(8世紀前半~9世紀末)にかけて徐々に遺物が増え、V~VI期(10世紀前半~12世紀中頃)でピークを向かえる。V期では、ロクロ成形土師器の最盛期に伴って、遺物も増加し、中でも壺Bを中心とした10世紀中頃から後半にかけてのロクロ成形土師器が目立ち、灰釉陶器においても、折戸53号窯期併行の10世紀中頃~後半のものが多くみられる。V期における土器構成比率は、須恵器2%、土師器79%、灰釉陶器13%、緑釉陶器6%を示す。供膳形態、貯蔵(煮沸)形態に大別すると、前者が94%、後者が6%である。VI期の遺物の中心をなすものは、11世紀中頃~後半にかけ



第69図 SD-14出土遺物

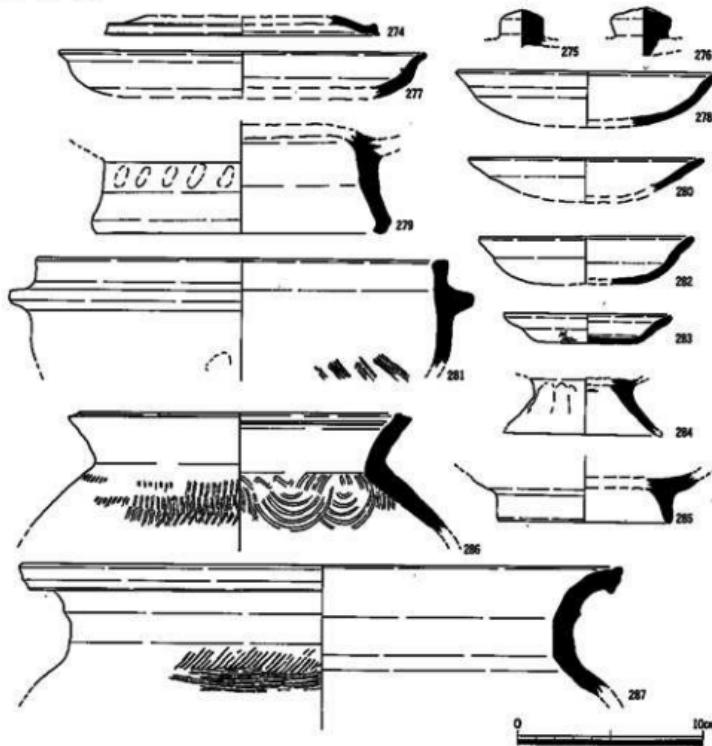


〈瓦質土器〉 鍋（281）は、口縁が短く、直立気味にたちあがり、断面台形状の鋸をもつ。

〈灰釉陶器〉 前述したように、折戸53号窯期併行のものが中心である。新しい時期のものとしては、断面が三角形に近く、比較的小さい高台をもつもの（44）や、断面がやや丸みをもった方形状に近い高台をもつ、SD-15出土の灰釉陶器の中では、古い方に属するもの（31）が存在する。

〈綠釉陶器〉 10世紀中頃～後半のものが多く、高台I類に属するもの（89、95）と、II類に属するもの（84、86）がある。釉調は、（89、91）がa類、（86）がb類、（81）がc類に属する。器形は、椀がほとんどである。

この他、輸入陶磁器として白磁碗（104）、体部に蓮弁文をもつ青磁碗（105）等が出土している。



第70図 SD-15出土遺物

S D - 16出土の遺物 (第71図、図版65-66)

S D - 16の遺物には、土師器を中心に、須恵器、灰釉陶器、綠釉陶器等が存在する。時期別にみると、V期(10世紀前半～10世紀後半)からVI期(11世紀前半～12世紀中頃)にかけて、遺物の量が増大し、中心となるVI期では、V期より倍に遺物量が増大している。土器構成では、V期は、土師器93%、灰釉陶器2%、綠釉陶器5%を示す。土師器は、ロクロ成形土師器がほとんどを占め、壺Aが23%、壺Bが77%を占める。壺Bが中心をなすのは、S D - 15と変わりない。また、VI期では、土師器が99%、灰釉(系)陶

種別	器種	時期区分								合計
		I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII	
須恵器 (C)	壺A	1								1
	壺B			6	13					19
	C	1	2							3
	壺A				1					1
	壺B			5	1					6
	D									
土師器 (H)	壺			1						1
	盃				1					1
	鉢									
	皿									
	その他									
	小計	1	3	12	16					32
灰釉 (A)	壺									
	壺A				30					30
	壺B				102					102
	皿					278	28	4		310
	鉢									
	その他									
綠釉 (G)	壺									
	壺A				132	278	28	4		442
	皿	1	3	3						3 10
	鉢									
	小計	1	3	3						3 10
	碗									
黒色土器 (B)	壺									
	壺A						4			4
	壺B									
	その他									
	小計						4			4
	碗									
瓦質土器 (G)	壺									
	壺A									
	皿									
	鉢									
	小計									0
	碗									
輸入陶器 (P)	白磁碗									
	青磁碗									
	青磁皿									
	小計									0
	碗									
	その他									
国産陶器 (K)	壺									
	その他									
	小計									0
	壺									
	その他									
	小計									0
その他 (X)	壺									
	鉢									
	小計									0
	時期別トータル	1	3	12	17	142	281	28	8	500

(第13表) S D - 16・土器構成・器種別出土量

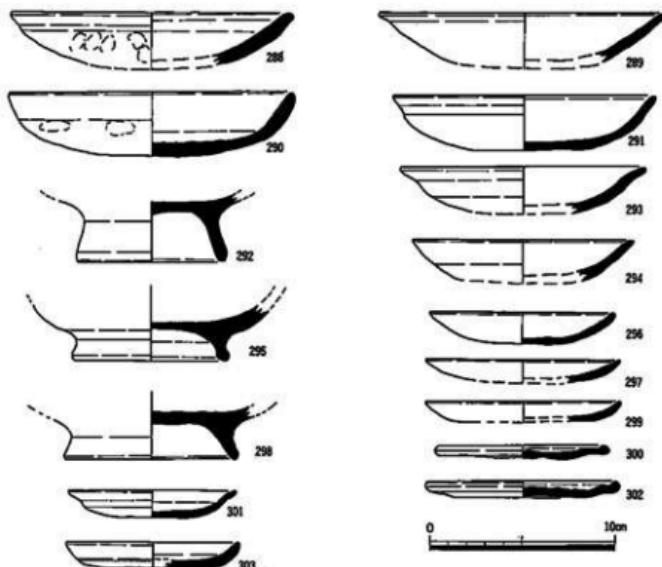
器が1%を示す。土師器はすべて皿で、時期的には11世紀後半から12世紀前半のものが中心を占めている。「て」の字状口縁皿を例にとると、扁平な皿B類がS D - 16では、比較的多く目立つが、S D - 15では、それほど出土していない。以下主な遺物について記述する。

〈土師器〉 壺Bは、ロクロ成形によるもので、やや長めの高台を有する。高台端部を丸く肥厚させるもの(295)と、させないもの(298)がある。皿Aは、大皿としたA<sub>1</sub>類(288、291)小皿としたA<sub>2</sub>類(296、299)が存在する。形態は、A<sub>1</sub>、A<sub>2</sub>類とともに、口縁に向かって内湾気味にたちあがるものや、口縁付近で外反させるもの等が存在する。A<sub>2</sub>類では、指圧痕を明瞭に残すものや、二段ナデ手法をとるものも存在する。

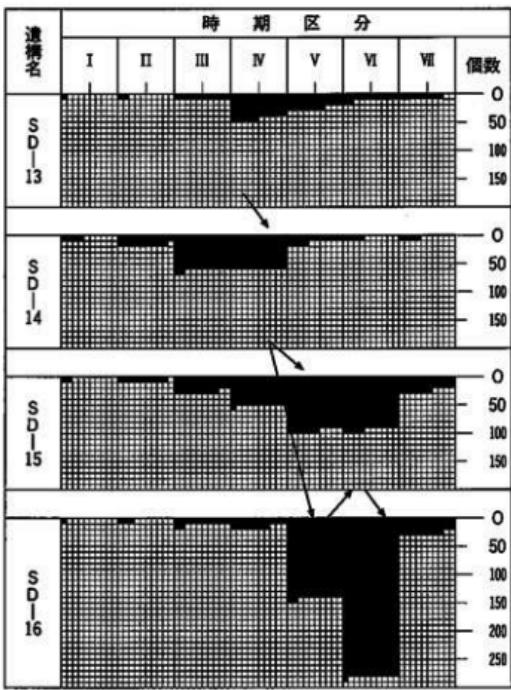
〈灰釉陶器〉 梗もしくは皿になるもので、高台が断面方形状に近いI類(47)、三日月状のものII類(26)、三角形状のものIII類(49)がそれぞれ存在する。この他灰釉系陶器とされる山茶梗(52)も存在する。

〈綠釉陶器〉 梗の破片で、底部や口縁のみ残存するものがほとんどである。(87)は、高台II類の特徴を備えた梗で、釉調は深緑色である。

以上、SD-13~16の遺物について述べてきたが、各遺跡の中心となる時期は、前述したように、SD-13、14がIV期、SD-15がV期、SD-16がVI期であった。遺物の量が各遺構で、あまり変化がないのは、併存していた時期と考える。例えば、各遺構の遺物で説明したようにSD-13と14のVI期の場合、土師器の率が後者の方が高く、9世紀中～後半の土師器がSD-14に多く認められることや、SD-15、16のVI期の場合も、前者が、11世紀中頃～後半の遺物が中心であるのに対し、後者は、11世紀末～12世紀中頃の遺物が目立つように、少しづつ中心となる時期が違っていることが考えられる。矢印で示したのは、遺物の量から判断した、各遺構の変遷を示したものである。(第14表)



第71図 SD-16出土遺物



[第14表] S D 13~16の遺物量変化と中心時期

### (3) 3次調査の土器 (第72図、図版67)

水路 3-7 II期の遺構が存在するが、調査面積のわりに遺物量は少ない。II期以外の遺物では、VII期の遺物が多く存在する。

水路 3-3 T-1は、掘立柱建物の遺物を中心としたVII期の遺物が多い。T-2は、褐色落ち込みから、I~VII期までの遺物がまとまって出土している。その中でもV期の遺物が中心をなし、ロクロ成形による土師器が目立っている。T-3の遺物は、ほとんどない。T-4は、竪穴式住居の遺物を中心としたI期の遺物が中心をなしている。T-5は、VII期の遺物が多く、S X-3からは、土師器・黒色土器・青磁等の遺物がまとまって出土している。以下、主な遺構から出土した遺物について説明する。

#### T-4・竪穴式住居出土土器305~307

(304)は、SH-6から出土したもので、口径12.6cmを測る壺蓋C<sub>1</sub>である。(305)は、かえりが口縁端部とほぼ同じ位置にある壺蓋A<sub>2</sub>で、SH-1北壁から出土している。(306)

は、S H - 7 内 S P - 73 から出土したものである。口径が 9.2cm を測る坏 D<sub>2</sub> で、たちあがりは短く内傾させる。また、底部外面にはヘラによって記号が施されており、道路地区で出土していた短頸壺の、線刻の一部に類似している（図版73）。また、胎土が金勝周辺で焼成されたものに類似している。（307）は、306 と共に出土したもので、口縁付近で外側に外反させる坏 C である。口径は、10.3cm を測る。遺物の年代は、（294）が 7 世紀前半、305～307 が 7 世紀中頃に比定できる。

#### T - 2・褐色落込み出土土器（第72回308～312）

（308～311）はロクロ成形による土師器の坏 B で、（308）以外は、口縁部を欠損している。底径から 6～7cm 前後のもの（308～311）と、9cm 前後のやや大きめのもの（310）に分けられ、高台は、三角形状のものや、細長い形状をしたもの等がある。（312）は、口頸部がややカーブしながらたちあがる III 類に属し、口縁端部は d の特徴をもつ。調整は、口頸部に内外面ナデを施し、頸部以下は、外面にカキ目、内面には同心円タタキの後に、一部をナデ消している。遺物の年代は、（308～311）が 10 世紀中～後半、（312）は 8 世紀後半頃のものと思われる。

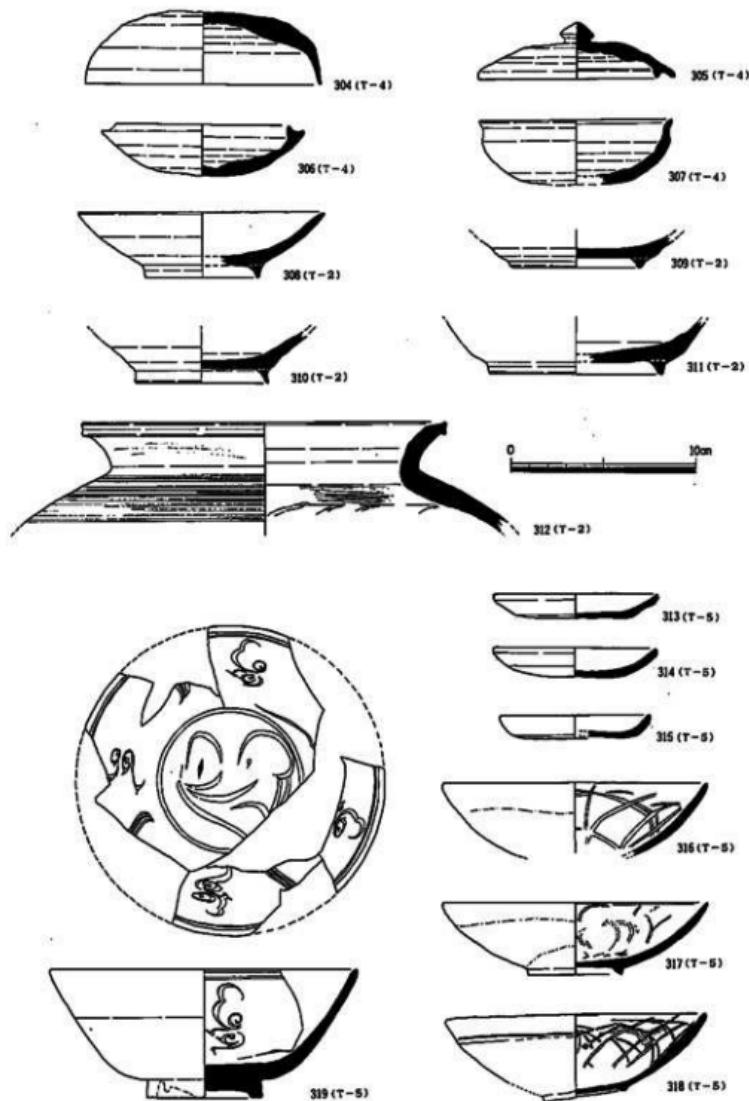
#### T - 5・S X - 3 出土土器（第72回313～319）

（313～315）は土師器の皿 A で、口径 8～9cm、器高 1.1～1.3cm を測る。形態は、底部から口縁に向かって、内湾してのびるものである。（316～318）は、黒色土器碗 A 類で、口径が 14.2～14.4cm、器高が 4～4.2cm を測る。形態は、やや丸みをもって内湾しながらたちあがる。高台は三角形状を呈するもの（317）とやや扁平なもの（318）が存在する。調整は、内面に、放射状へラミガキを施し、外面は、剥離のため観察しにくいが、ナデによるものと思われる。（319）は、龍泉窯系の青磁と考えられる。横田・森田分類の I - 4 に属する碗で、内面には飛雲文を有する。以上の遺物の年代は、13 世紀前半～中頃のものと思われる。

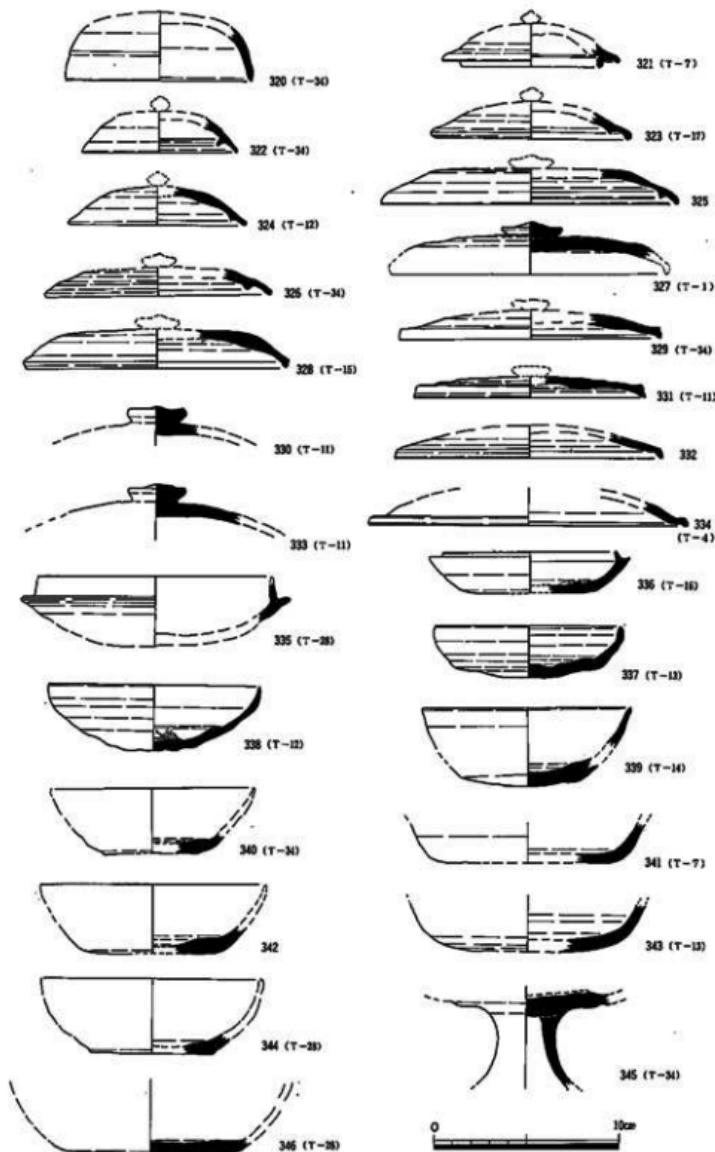
（近藤 広）

#### 注・参考文献

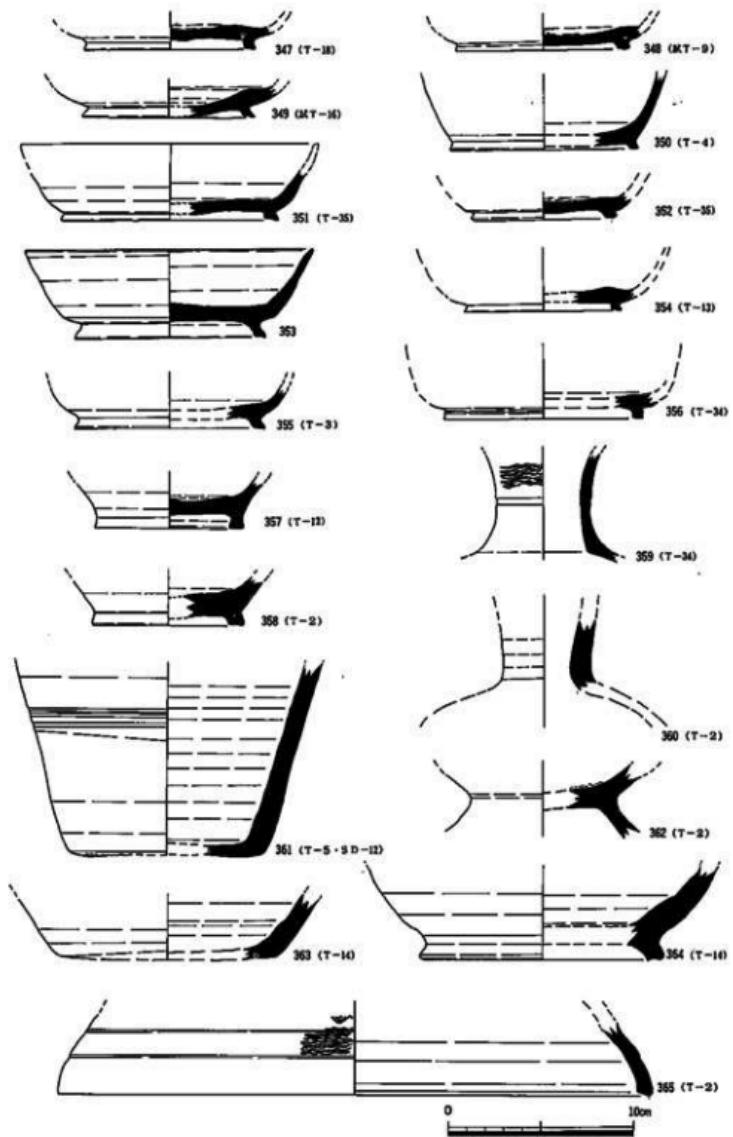
- ① 「平城京発掘調査報告」Ⅳ・IX 東京国立文化財研究会報告第 20・40 号 1976・1978
- ② 「奈良・藤原京発掘調査報告」Ⅲ 東京国立文化財研究会 1978
- ③ 青 瑞 「盛岡における古代土器・中世土器」『中世土器の基礎研究』Ⅱ 日本中世土器研究会 1988
- ④ 青 瑞 「平江路出土の古代中期の土器群について」『中世土器の基礎研究』Ⅱ 日本中世土器研究会 1988
- ⑤ 宇野尚人「七 白河源氏近の土器・陶器」『古代と中世の歴史と社会』東陽社 1989
- ⑥ 大庭哲男・谷口智樹「横井寺（教音寺）遺跡発掘調査報告書」国道 1 号京滋バイパス認定跡跡発掘調査報告書第 1 号—滋賀県教育委員会・草津市教育委員会・(財)滋賀県文化財保護基金 1989
- ⑦ 佐川義洋「瀬戸市における灰陶衛生用具最盛期の跡地群」『瀬戸市歴史民俗資料収集研究会』第 2 号 1984
- ⑧ 佐川義洋「瀬戸市埋蔵文化財調査報告書」1984
- ⑨ 鶴崎一「瀬戸の歴史について」『愛知県古墳部分式瓦発掘会』愛知県教育委員会 1983
- ⑩ シンボルム「移動陶器の生産と消費」レジュメ 萬葉歴史博物館・三重県歴史文化財センター 1990
- ⑪ 「移動陶器の流れ」第 9 回三重県文化財探査会 三重県歴史文化財センター・萬葉歴史博物館 1990
- ◎ 沖田實次郎・森田勉「太宰府出土の輸入中國陶器について」『九州歴史資料館研究報告』4 九州歴史資料館 1978
- ◎ 沖田實次郎「福岡県内出土の器について一 分類と編年に関する試案」『九州歴史資料館研究報告』3 九州歴史資料館 1980
- ◎ 松木 宏「肥前代田原町の南堀一里塚上り瓦窯跡出土骨器を中心として」『考古学雑誌』第 73 号 2 号 1987
- ◎ 北条辰司「石帶出土地名の作製について」『考古学の広場』第 1 号 考古学フォーラム 1983
- ◎ 木戸善吾・森裕也「笠懸山遺跡瓦掘取販賣会」一般県道瓦見上野江八幡橋特設改良第 1 工事に伴う 滋賀県教育委員会・(財)滋賀県文化財保護基金 1987
- ◎ 中村伸「日高陶器の研究—瀬戸窯の基礎的研究」昭和房 1981
- ◎ 田辺聰三「肥前窯大作」角川書店 1981
- ◎ 水谷寿光・石井清司「瀬戸跡群について」『中世土器の基礎研究』Ⅱ 日本中世土器研究会 1988
- ◎ 井林通之助「猪木通之助瓦掘取販賣会報告書—瀬戸窯瓦窯第一—」滋賀県教育委員会・(財)滋賀県文化財保護協会 1981
- ◎ 時期区分に関しては、考察「陸路跡出土の遺物の変遷」を参照
- ◎ 遺物の考え方は、口縁部が最も重要なものを基準とし、それ以外においても、形態、調整等の特徴によって、時期判断が可能なものについては該に入れている。遺物整理に関しては、個体数が少ないように思えるが、断片が多くいたため、実際はもっと多いと考えられる。



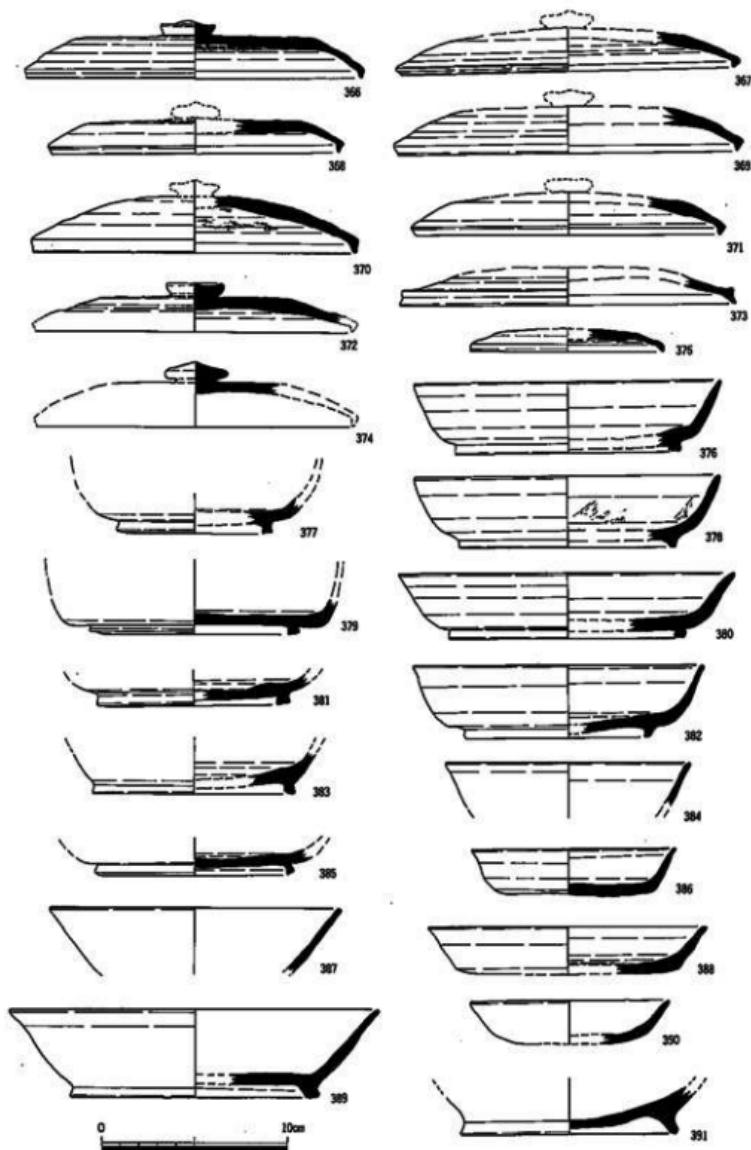
第72図 3次調査の出土遺物



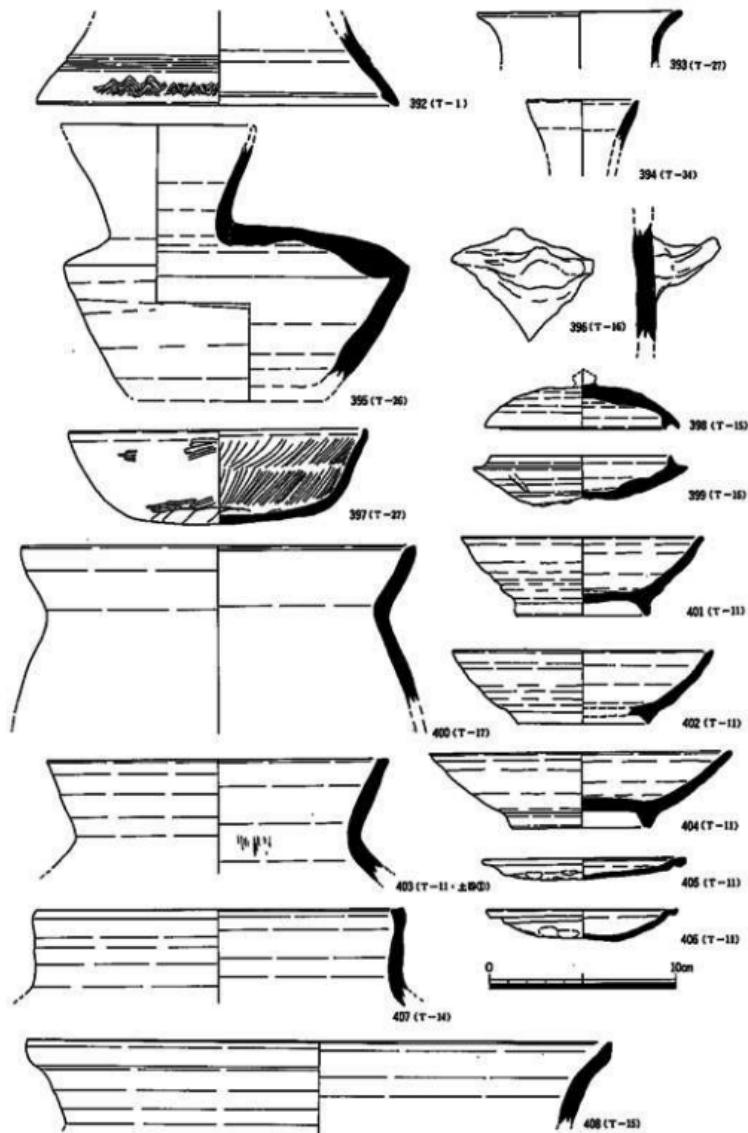
第73図 トレンチ出土遺物①



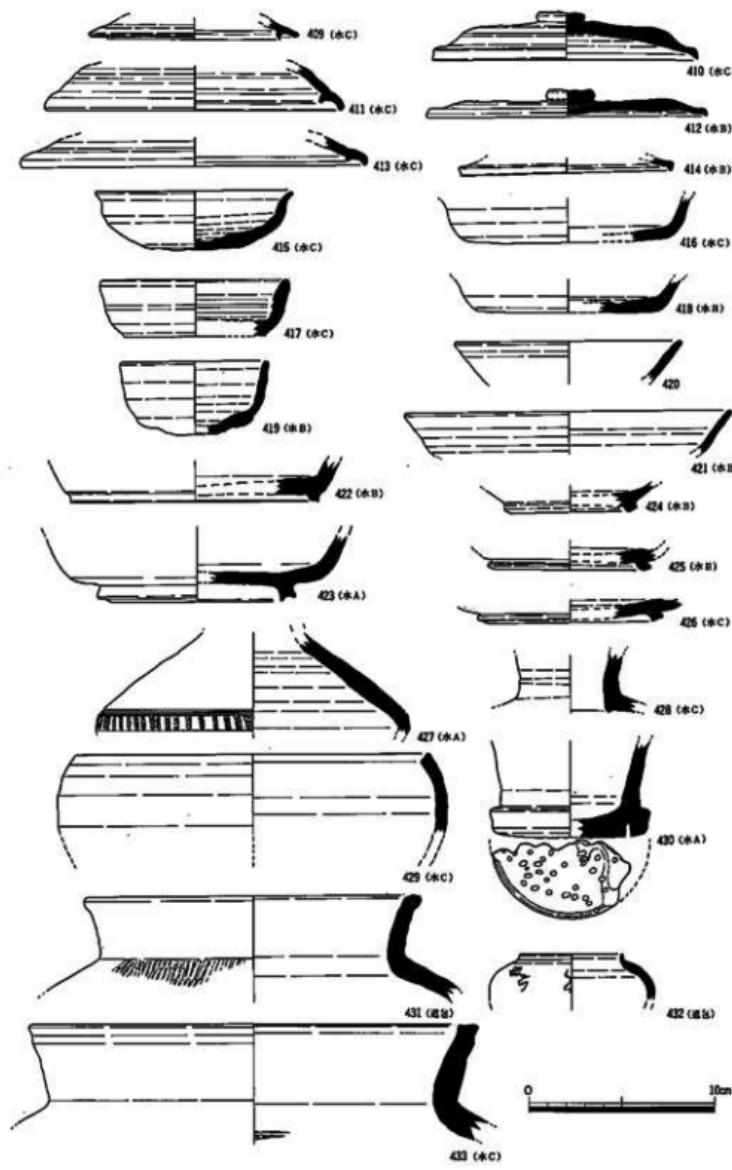
第74図 トレンチ出土遺物②



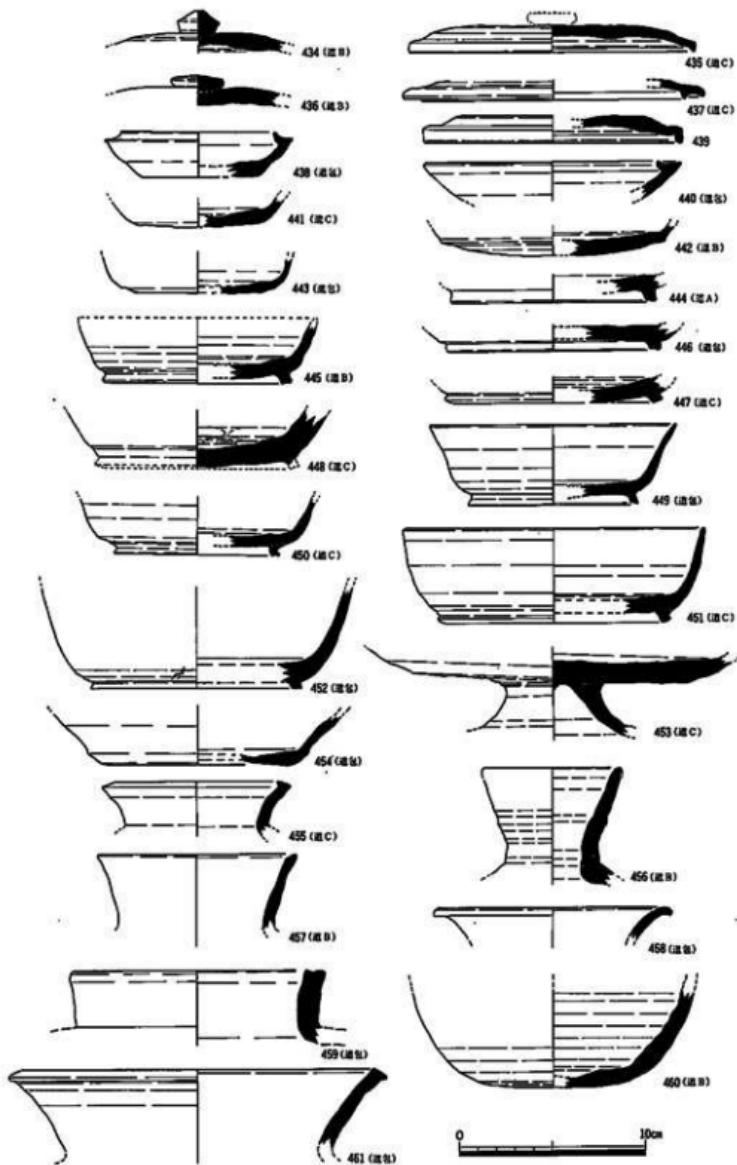
第75図 試工-29出土遺物



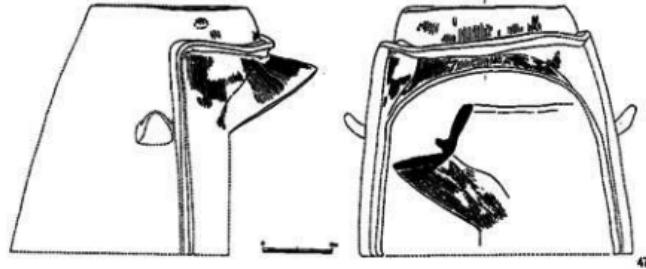
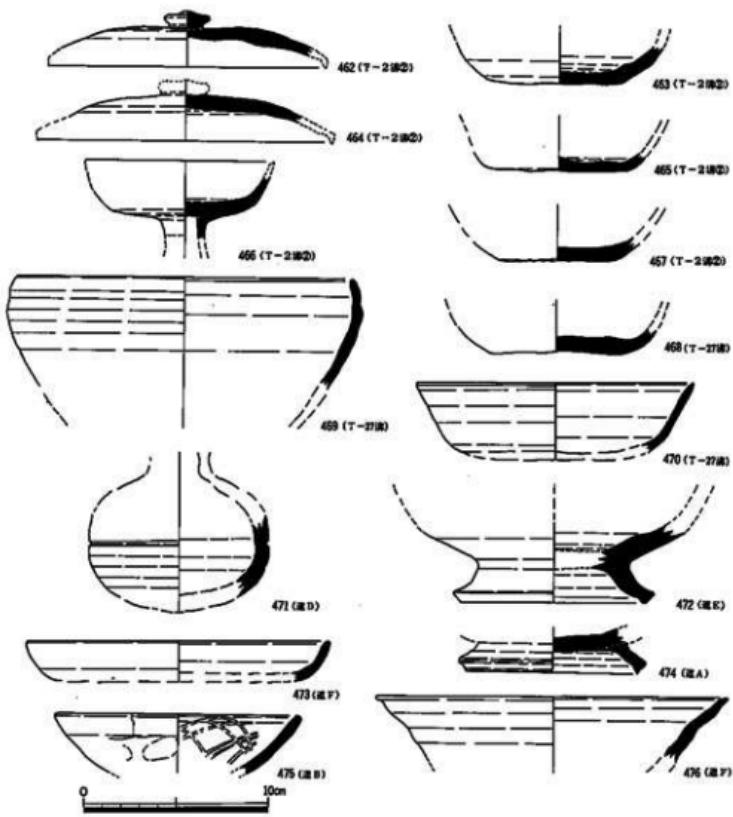
第76図 トレンチ内遺構出土遺物



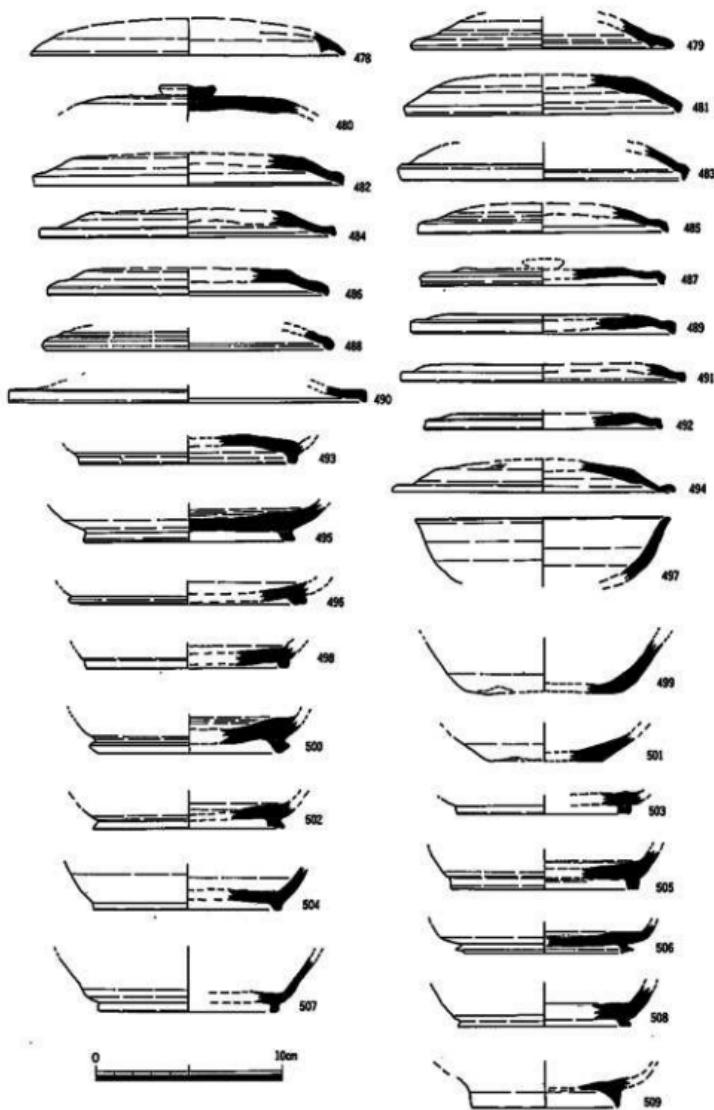
第77図 水・道路出土遺物



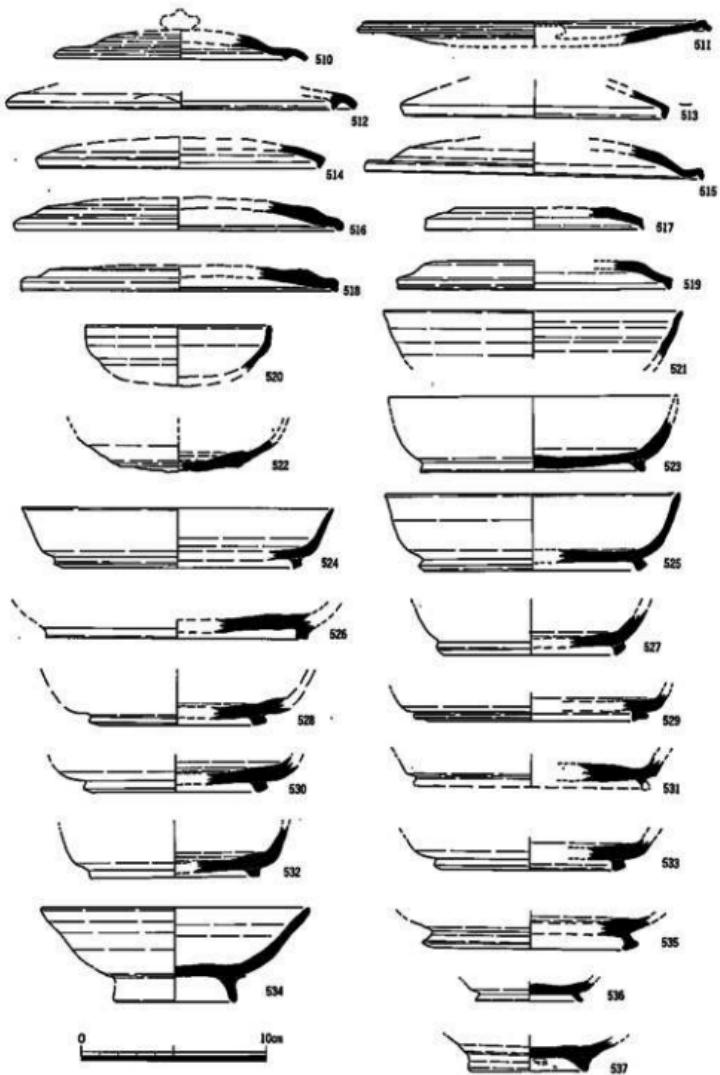
第78図 道路A～E出土遺物



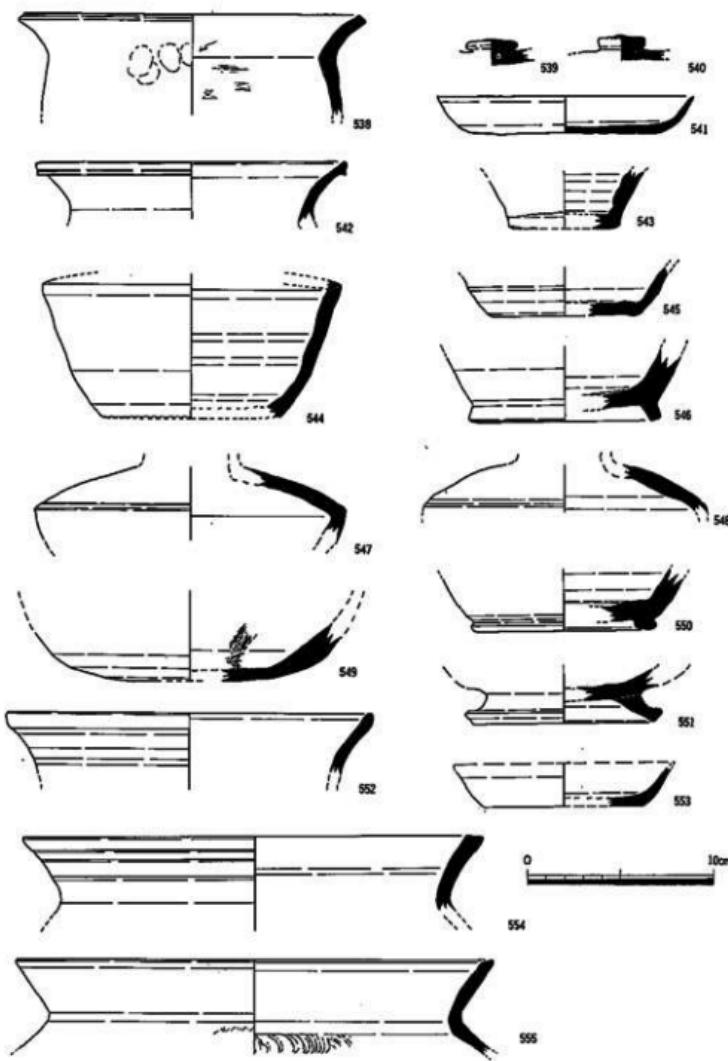
第79図 トレンチ内遺構・道路地区出土遺物



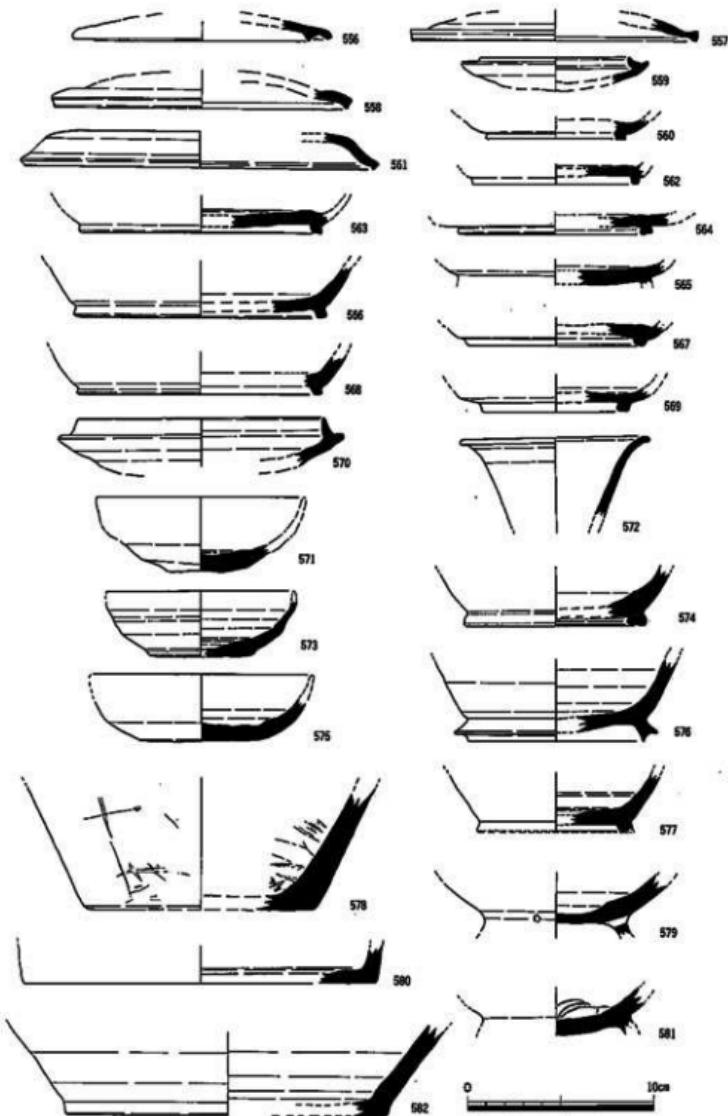
第80図 D区出土遺物 (478~509)



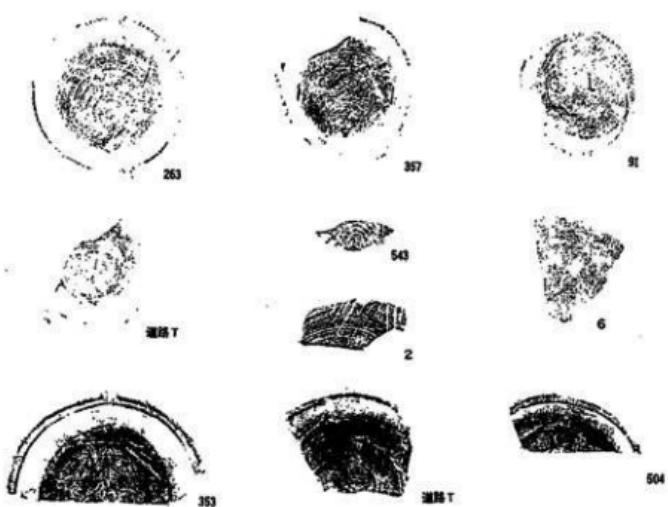
第81図 A区出土遺物 (510~537)



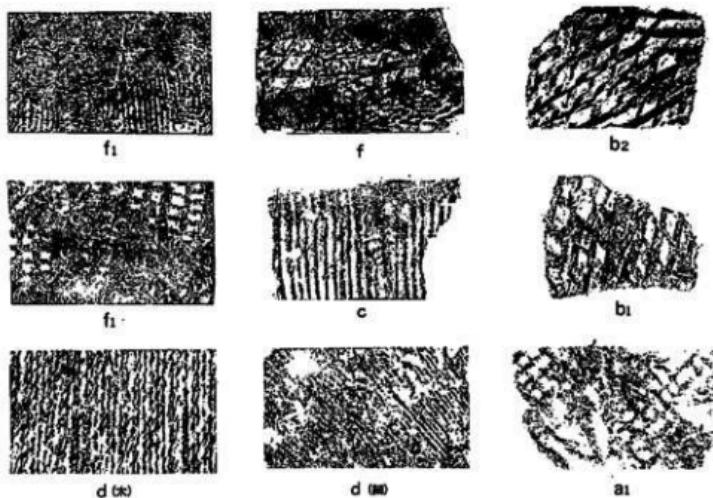
第82図 A・B区出土遺物 A区 (539-547~555) B区 (538-540~546)



第83図 B-D区出土遺物 B区(556~569) D区(570~582)



第84図 細切り痕（上・中段）爪形圧痕（下段）拓影



第85図 平瓦凸面調整拓影

## 第III章 考 察

### 第1節 岡遺跡の遺物の検討

#### (1) 岡遺跡出土遺物の変遷

岡遺跡の遺物は、石器類や、3次調査で出土した布留式併行期の受口状口縁甕を除けば、6世紀末から近世までの遺物がみられる。その中で、大きくⅠ～Ⅷ期の8期区分を設定した。遺物の変遷については、須恵器を中心として構成する時期（Ⅰ～Ⅲ期）は、変化をとらえやすい壺坏を中心に記述する。Ⅷ期以降は、細分が可能な部分もあるが、今回は官衙遺構の存在する時期を中心としているため、大きな変化のみをとらえて区分している。

（第86図）

#### I期（6世紀末～7世紀中頃）

盛穴式住居・古墳等の遺構から出土するもので、土器構成としては、須恵器がほとんどを占める。土師器は、固化できるようなものは出土していないが、甕と思われるものがわずかに存在している。Ⅰ期は、3小期に分けることができる。

Ⅰa期 須恵器の壺蓋C<sub>1</sub> (205, 304)、壺D<sub>1</sub> (335)、高壺A (165)、器台a (365) b (392)類、提瓶 (456)、甕 (471)、壺 (166) 等が存在し、器種の豊富な時期である。

Ⅰb期 須恵器の壺蓋CはC<sub>1</sub>からC<sub>2</sub> (320)へ変化し、壺DはD<sub>1</sub>からD<sub>2</sub> (399, 438)へ変化する。また、新たにかえりの長い壺蓋A<sub>1</sub> (321)が出現していく。

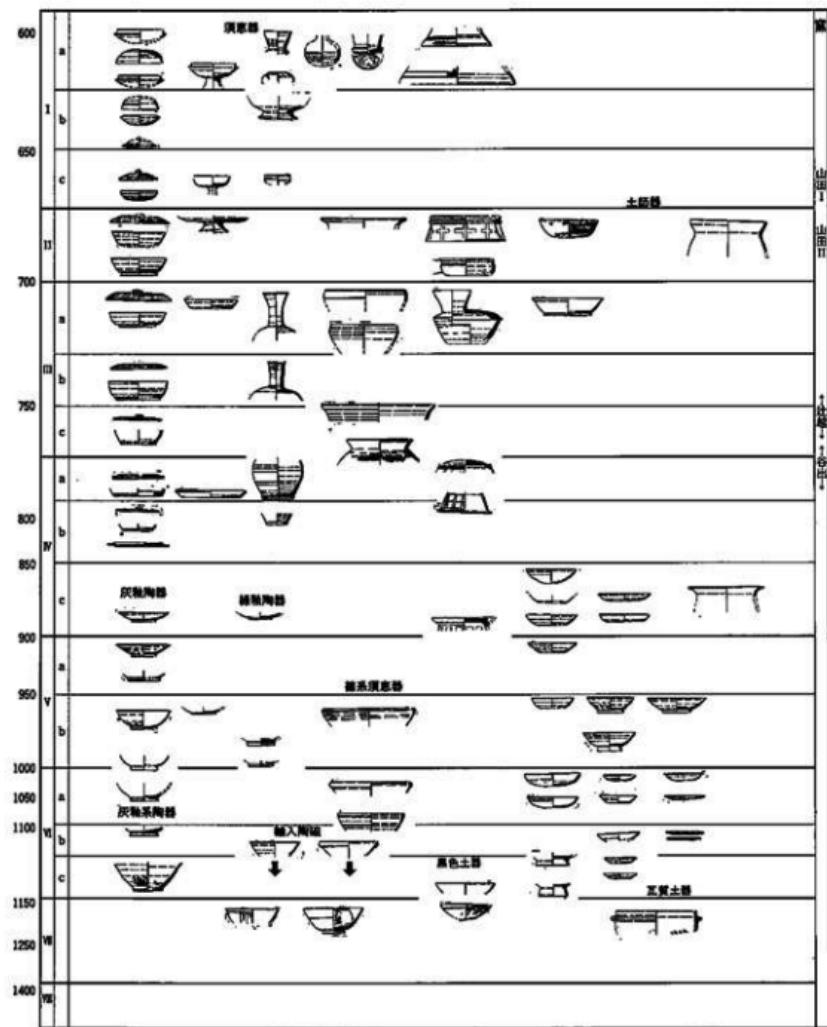
Ⅰc期 壺Dのセット関係はみられなくなり、壺蓋A (409)が主流を占める。この他、壺C (337, 338)、高壺B (466)、甕 (172)等が存在する。実年代は、Ⅰa期が6世紀末から7世紀前半、Ⅰb、Ⅰc期が7世紀中頃にそれぞれ比定できる。

#### II期（7世紀後半～8世紀初頭）

Ⅰ期に比べて、遺物の量が2倍以上に増加する。土器構成としては、須恵器を主に、土師器がしばしばみられる。須恵器では、壺蓋A<sub>2</sub> (325)が中心となり、壺A (470)、高壺C (453)、陶硯 (119, 121)等がわずかに存在する。壺類では、壺Aの他に、高台をもつ壺B (353)が新たに出現する。土師器では、壺A (397)、甕A (400)が存在する。甕 (477)も、他の遺跡出土例から考えれば、当該期の前後である可能性が高い。また、軒丸瓦 (136, 137)に代表される瓦類は、この時期を中心としたものが多い。

#### III期（8世紀前半～8世紀中頃）

遺物の量は、Ⅱ期の3倍以上に増加し、岡遺跡の最も盛行する時期であることが考えられる。Ⅲ期は、3小期に分けることとする。



第86図 岡遺跡出土遺物変遷図

III a 期 須恵器の坏蓋Aがみられなくなり、かわって坏蓋B<sub>1</sub>(175、176)が新に出現する。坏蓋Bとセットをなす坏B(376~385)や坏Aの他に、鉢(184)、平瓶(395)、壺(179)、皿(386)等が存在する。土師器では、わずかであるが、坏B(182~183)、皿(181)等が存在する。

III b 期 須恵器の坏蓋B(435)は、やや扁平の傾向を示し、B<sub>2</sub>タイプが多くみられる。坏蓋Bの他には、坏A、坏B(451)が中心をなし、壺、壺(194)等も存在する。土師器の存在は確認できていない。

III c 期 III期の中で、最も多くの土器が存在した時期である。III a、III b 期同様に坏蓋Bや坏Bが主流をなすことにはかわりない。坏蓋B(249)は、扁平化したB<sub>2</sub>類が主流となり、口縁端部も屈曲するものが目立ってくる。須恵器の器種構成は、III a、III b 期と大きな変化はない。また、土師器の存在は、III b 期同様確認できていない。実年代は、III a、III b 期が8世紀前半、III c 期が8世紀中頃と考えたい。

#### IV期（8世紀後半～9世紀末）

遺物量としては、III期の半分近くまで減ってしまう。IV期は、3小期に分けられる。

IV a 期 IV期の中では、遺物量が一番多い時期であるが、須恵器しか確認できていない。須恵器の坏蓋は、いぜんとして扁平なものが目立ち、器壁が厚く、口縁端部を屈曲させたものが多い。壺では、底部外面に糸切り痕を残すもの(263)が目立ってくる。

IV b 期 全体的に遺物量が少ない時期である。前段階まで多くみられた須恵器もあまりみられなくなり、坏蓋Bが少しみられる程度である。坏蓋Bは、やや小型化したもの(222)が多く、中にはつまみを付属しないもの(255)も存在する。IV b 期の終わり頃を境に、須恵器は、搬入品を除いてほとんどみられなくなってしまう。

IV c 期 須恵器にかわって土師器が主流を占めるようになる。ロクロ成形による土師器を中心とした坏A(236、237)、坏B(241)、皿(238、240)の他、壺B(232、538)がみられる。坏、皿類では、口径が大きいものが多い。また、灰釉陶器(28)や無釉陶器(15)も、椀、皿を中心にわずかであるがみられるようになり、高台はともに台形状もしくは方形状を呈するものである。この他、京都産と思われる綠釉陶器(81)も一点存在する。実年代は、IV a 期が8世紀後半、IV b 期が8世紀末～9世紀前半、IV c 期が9世紀中頃～9世紀末に比定できる。

#### V期（10世紀前半～10世紀後半）

出土量は、IV期より少し多いが、それほど大きな変化はない。V期は、2小期に分けられる。

V a 期 土師器、灰釉陶器、無釉陶器等がみられ、土師器は、IV b 期に引き続き、ロク

ロ成形による土師器が中心となる。皿は、ほとんどみられなくなり、壺A(264)、壺Bが中心をなす。法量は、器高、口径が、前段階と比べて小型化する。灰釉陶器は、高台II類の特徴をもつ、椀、皿がよくみられる。また、墨書き土器や円面鏡もみられる。

V b 期 ロクロ成形による土師器の最成期であり、壺A(229)、壺B(246)が存在し、壺Bについては、高台の高いタイプも新たに出現する。また、灰釉陶器、無釉陶器、綠釉陶器の他に、縞糸の鉢が少しづつみられるようになる。綠釉陶器は、高台II類の特徴をもつもの(82、84)が中心となり終わり頃には、高台III類(89、91)が主流を占める。実年代は、V a 期が、10世紀前半、V b 期が10世紀中～後半頃に比定できる。

#### VI 期 (11世紀前半～12世紀中頃)

VI期の遺物は、V期に比べて多くなっているが、VI期の時期幅を、長くとっているためであろう。各小期ごとにみていくば、それほど前段階とかわりはないことがいえる。VI期は、3小期に分けられる。

VI a 期 土師器の皿A、皿Bを中心に構成される。皿Aは、A1(294) A2(303)の両者が存在し、皿Bは、扁平化していないやや薄手のもので、B1タイプ(405、406)が存在する。灰釉陶器は、高台III類に属するもの(56)がみられ、縞糸須恵器の鉢(1、5)は、口縁の形態が玉縁状を呈するものがみられ、前段階より搬入率も増加している。

VI b 期 土師器の皿がいぜんとして中心をなし、皿Bは、扁平化したB2類(300)に変化する。また、灰釉陶器にかわって山茶椀(44)等の灰釉系陶器がみられるようになり、輸入陶器として、白磁の椀(99、100)も少しづつみられる。

VI c 期 この時期の遺物は、全体量としては少ないが、土師器の皿(297、299)や脚付皿(284)が中心であることはまちがいない。実年代は、VI a 期が11世紀前半～中頃、VI b 期が11世紀末～12世紀前半、IV c 期は12世紀中頃と考えておきたい。

#### VII 期 (12世紀後半～14世紀代)

黒色土器A類椀(316～318)や土師器の皿(313～315)が中心をなし、瓦質土器や輸入陶磁器も存在する。土師器は、皿以外に羽蓋が存在する。瓦質土器は、鍋(281)、皿等が存在し、輸入陶磁器は、龍泉窯系の青磁を中心とした、椀(105)、皿(106)等がみられる。時期的には、大きく12世紀後半～13世紀前半のものと、13世紀中頃～14世紀のものに分けることが可能である。

#### VIII 期 (15世紀以降～)

信楽系の鉢、甕、瀬戸美濃系の天目茶椀、灰釉皿等の、陶磁器類が存在する。量的には少ないので、岡遺跡における末期の遺物として、ひとつの時期にくくらせてもらった。

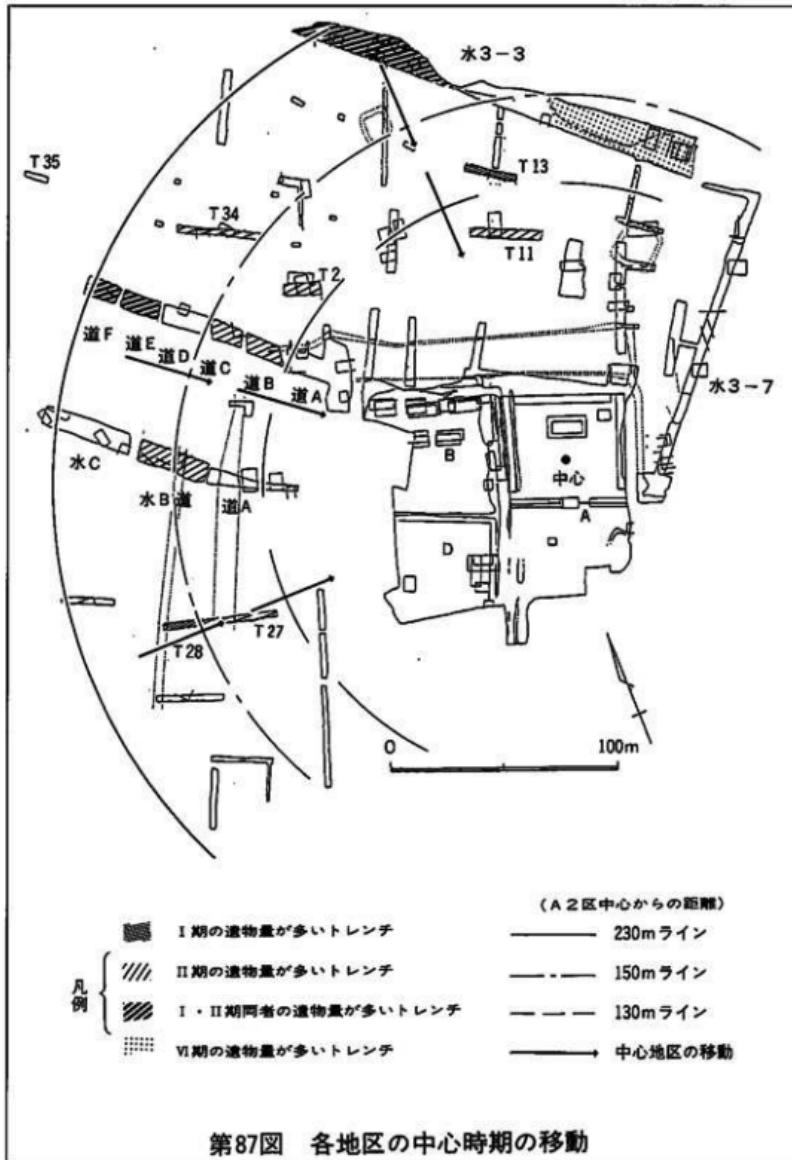
以上、遺物の変遷を簡単に追ってきたわけだが、最後に官衙的要素を示す遺物、もしく

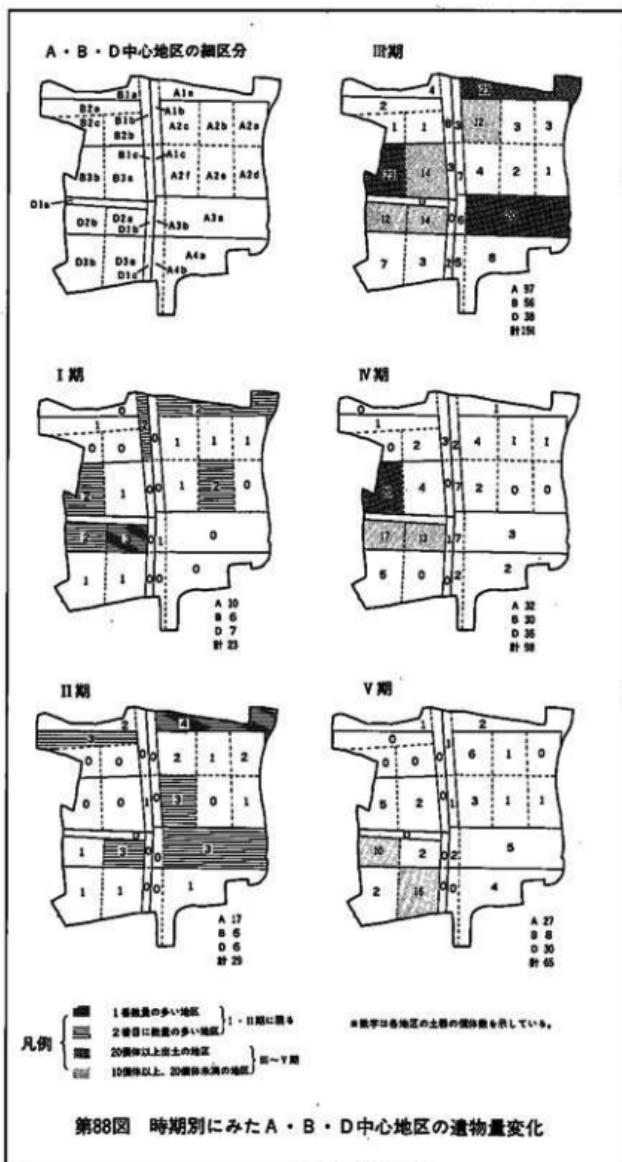
は一般集落ではないと思われる遺物が、出土している時期をあげておこう。大きくII期、IIIc～IVa期、IVc～V<sub>2</sub>期の3つがあげられる。II期では、中空窓を含む円面窓が2点と、畿内から搬入されたと思われる壺A等が存在している他、竈も、官衙的性格をもつ遺跡に、比較的多く出土する遺物とされている。<sup>⑤</sup> IIIc～IVa期は円面窓や転用窓が多く出土しており、S X-4出土の鉢尾も、共伴遺物から察すればこの頃のものと思われる。IVc～Va期では、灰釉陶器製の円面窓、墨書き土器等がみられる。

## (2) 時期別にみた各地区の土器量変化

I期では、水路B、道路E、F、T-13、28等に遺物量が多く、正庁域(A2区)と考えられる付近から、150～200m離れたラインに比較的多く集中している(第87図)。II期では、一部I期と重なるが、水路B、道路E、F、C、T-2、27、34等から多く遺物が出土しており、120～150mライン前後に集中している。また、A、B、Dの中心地区(第88図)では、I、II期とも、A1、A2とD2地区に多く出土している。この3地区的出土量は、それほどかわらないが、II期では、ややA2地区が多くなっている。細かくみれば、II期の建物が想定されているA2e、A2c、A3a付近に比較的多く出土しており、建物との関連が考えられる。III、IV期では、水路、道路、T1～35の土器量は、全体的に少ない。前述のラインより内側のトレンチに、この時期の遺物が比較的多く出土している傾向があり、A、B、Dの中心地区に近づくほど遺物量が多い傾向にある。III、IV期の中心であるA、B、Dの中心地区についていえば、III期では、A1、A2、A3、B3、D2地区で多いが、IV期では、A1、A2、A3地区は少なくなり、B3、D2地区にあいかわらず出土量が多い。例えば、A3a地区は20個から3個へ、A1a地区は23個から1個に減少してしまう。V期でも、D2地区の出土量が多いのにかわりはない。大きな変化は、III、IV期で出土量の多かったB3b地区が、他の地区とそれほど出土量がかわらなくなってしまい、B3a地区に出土量が増加することである。V期以降では、T-11、16というようにA区の北側方向のトレンチに遺物が集中している傾向がある。また、同じ方向にある、3次調査区の水路3-3トレンチでも同様な結果を示している。VI期になると、T-28や3次調査区の水路3-3トレンチ周辺に遺物が集中しているが、A、B、Dの中心地区では、A3地区で少しもられる程度で、VI期以降はこの場所に、ほとんど遺構がなくなっていたことが伺える。

以上、I期からVI期以降まで、順番に遺物量の変化をみてきたわけだが、II期以前は、A、B、Dの中心地域のまわりに、遺物が多く出土している傾向があり、A、B、D中心地区のIII～V期では、大きくA区→B区→D区へと遺物量の多い地区が移っていることがいえた。このことは、官衙を中心とした遺構(建物・溝等)の築造、移動と関係があるようと思われる。遺物量が多い地区は、各時期の中心となる建物の周辺と考えられ、建物が





存在する地区は遺物量が少ない。正庁域と考えられるA2は、面積のわりに出土量が少なく、B2、B3も倉庫と考えられる建物を中心とした地区で、やはり遺物量は少ない。同様に倉庫が存在する地区である水路Aや3次調査区の水路3-7トレンチでも出土量は少ない。また、I～V期を通しては、B3、D2地区に出土量が多く、館と考えられる地区（D区）周辺であることに関係があり、D区では、時期の下降に伴って、正庁、倉庫域という決められた区域が残存しなくなつてからも、館のみは、長い間機能していた可能性が考えられよう。

### （3）土器の器種構成について

器種構成別では、試T-29やSD-13～15の分析にみられたように、I～IV期を通じて須恵器の壺、蓋が中心を占め、V期以降では、壺、皿類が中心となり、供膳形態が多く、貯蔵、煮沸形態はほんのわずかであることがいえる。次に、官衙が存在していたIII、IV期を中心に土器組成について述べると、III期の遺物についていえば、前述した試T-29土壤やSD-13～15の状況をみると、須恵器が80%以上を占め、土師器がほんの少しか出土していない。III期における岡遺跡の遺物全体をみても、須恵器が90%以上を占めている。IV期になると、土師器がやや増加するとはいえ、多くても40%に満たない。それでは、他の遺跡の状況はどうであろうか。まず、岡遺跡に比較的近い栗東町・手原遺跡（官衙的性格をもつ）をみると、8世紀前半を中心とした遺構とされるSD-4の遺物では、須恵器約85%以上、土師器11.5%以上であり、試T-29土壤やSD-13～15の状況と似た数値を示している。SD-4だけでなく、調査担当者の話によれば、手原遺跡全体としても、土師器の比率はほんの少しということである。また、9世紀代が中心とされる草津市・矢倉口遺跡では、須恵器47.7%、土師器が41%を占め、両者がほぼ近似した比率を示している。さらに、栗太郡以外の状況をみると、国家的水田経営に関連した、官衙と想定されている中主町西河原森ノ内遺跡では、8世紀前半の遺物を多量に出土しているSD2201において、紹介された土器をみると、土師器が30%以上みられ、岡遺跡に比べて、やや土師器の比率が高いように思われる。一方、近江以外の例をみていくと、中央官衙である平城京では、山中敏史氏によれば、全出土量の80%は、土師器で占められ、大阪府船橋遺跡では60%が土師器で、須恵器が40%を占めるとされている。また、宇野隆夫氏は、越中地方の遺跡で、国府、荘家、村落というように、遺跡の性格の違いによって土器組成を分析しておられる。その結果によれば、荘家では、食膳具において、土師器が須恵器の約2倍の量で、村落の場合には、逆に須恵器が84%を示している。国府については、荘家同様に土師器が73.5%を占めて、須恵器の率が少ないとされ、須恵器が多い遺跡は、窯との関係をあげている。

以上の結果をまとめると、遺跡（官衙）の性格によって土器構成に変化があることがい

えないこともないが、岡遺跡のように、須恵器窯が付近に存在する地域では、当然、須恵器の比率が高いであろうし、須恵器の生産地から離れた地域に存在する官衙では、搬入する距離も遠くなるだけその搬入率も低くなることが考えられ、その分、土師器によるところが大きかったことが想像できる。

最後に、本稿を作成するにあたって原口正三、百瀬正垣、森智美、横井川博之氏、栗東町教育委員会、(財)栗東町文化体育振興事業団の同僚をはじめとする多くの方々に御教示・御協力を得たことを深く感謝します。

(近藤 広)

注・参考文献・引用文献

- ① 大橋信弥・大崎隆志「手原遺跡発掘調査報告書—栗東町商工会館建設に伴う調査」栗東町教育委員会・栗東町埋蔵文化財調査団 1981
- ② 大橋信弥・大崎隆志・谷口智樹『矢倉口遺跡発掘調査報告書』草津市教育委員会・財滋賀県文化財保護協会 1987
- ③ 徳綱克己・山田謙吾「西河原森ノ内遺跡第1・2次発掘調査概要」中主町文化財調査報告書第9集 中主町教育委員会・中主町埋蔵文化財調査会 1987
- ④ 山尾幸久「巻頭図版解説・中主町西河原森ノ内遺跡出土の木簡」「滋賀考古」第3号 原口正三先生還暦記念号 滋賀考古学研究会 1990
- ⑤ 丸山竜平ほか「史跡近江国衙跡調査概要」滋賀県教育委員会・財滋賀県文化財保護協会 1978
- ⑥ 中村信義「電形土器考」「今里幾次先生古稀記念・播磨考古学論叢」「今里幾次先生古稀記念論文集刊行会 1990
- ⑦ 宇野隆夫「二 越中の国府、荘家、村落」—食器の構成にみる国家と民家—「古代と中世の歴史と社会」真陽社 1989
- ⑧ 山中敏史「8・9世紀における中央官衙と土師器」「考古学研究」第19卷第4号 1973

## 第2節 岡遺跡の時期と変遷

昭和62年の現地説明会の資料<sup>①</sup>で、中間報告ではあったがその時点での建物群の構成及び変遷についての検討を試みた。その後、調査終了直前になって確認された建物群と、今回の整理作業により明らかとなった事柄、及び3次調査の結果を含め再検討した結果、遺構群の構成および時期変遷を以下に再整理することができた。

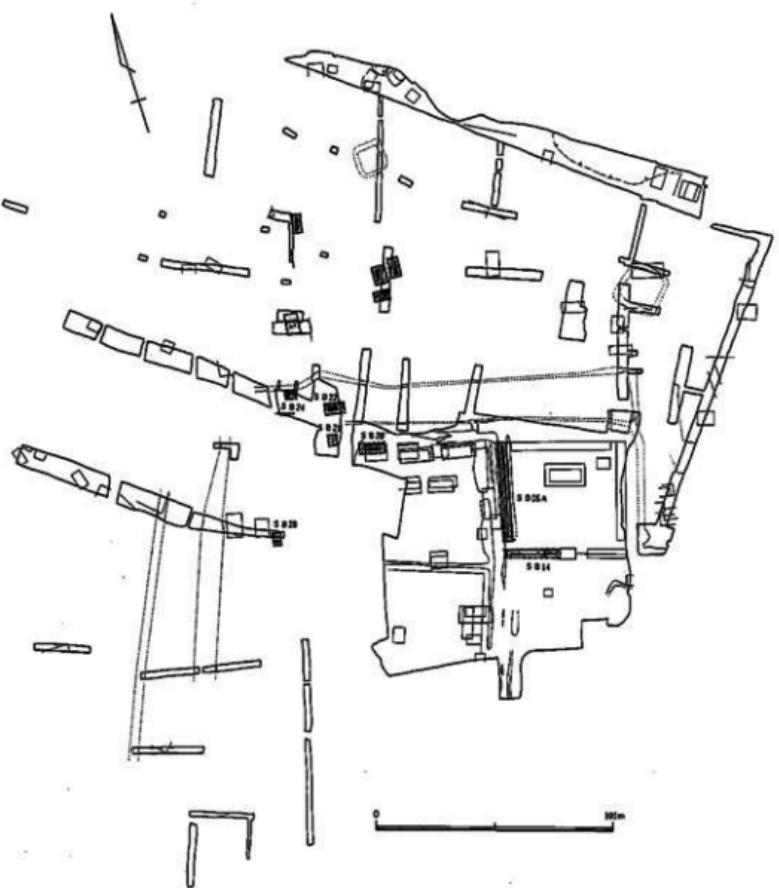
### I期

T-7・T-9・T-18・T-0 A区南東端にて検出された黒褐色土のL字形の溝は、方形に巡る周溝と思われる。T-18溝①からは7世紀前半に比定される須恵器が出土しているため、それらのおおよその年代は求められるが、性格としては、草津市横土井遺跡<sup>②</sup>で調査された同様の溝が、陶棺等の出土から古墳の周溝とされており、この例を探れば、本遺跡の周溝も古墳の周溝として差し支えないであろう。水路Cでは竪穴式住居の一部と思われる遺構が検出され、水路3-3 T-4においても7世紀前半から中頃にかけての竪穴式住居群が発見された。このように、I期は丘陵縁辺に展開する竪穴式住居を中心とする集落と、古墳が造営された時期として捉えられる。そして、発見された竪穴式住居の切り合い関係から少なくとも2小期に分けることができる。また、竪穴式住居と古墳から出土した遺物は6世紀末から7世紀中頃の間に集中しており、それに遡る遺物は本遺跡全体でもほとんど見られない。よって、この時期の年代幅を6世紀末から7世紀中頃に求めることができるであろう。ただし、縄文時代のものと思われる石錐の出土、および、本遺跡の西端に残る地山古墳の詳細が未だ明らかにされておらず、また、水路3-7のS B-141付近の黒褐色土から布留併行期の土器片が出土していることもあり、この年代を本遺跡の初源とすることはできない。

### II期

方形竪穴式住居から、掘立柱建物へと移行し、III期の倉庫を伴う大規模な建物群に先行する時期である。本遺跡においては7世紀後半以降の竪穴式住居が確認されていないことから、おそらくこの時期に掘立柱建物を中心とする集落に移行すると予想されるのである。この時期の遺構については、広い範囲のなかで限定された調査の結果から抽出するのは難しく、まとまりのある次のIII期の遺構群に切られるか、柱筋、方位、規模等の共通性を見いだし抽出した。

III期の遺構に切られるものとしては、T-0のS B-14・20があり、道路Aの一群についても、III期以降に開削されたとみられるS D-08・09・12が、その後も低湿地帯となり、その堆積土である灰色土が道路A区以西の遺構検出面を覆っているため、これらの溝以前



第89圖 II期

のものといえる。また、水路Aの建物③(SB-28)、T-2の先行する建物、T-14、T-33で検出された建物群は、道路Aの一群と共にやや西方向に角度を振る建物群としてこの時期に含めた。T-0のSB-06AもSB-04に先行するSB-14と柱筋を備えており、当該期とすることができる。そしてこの2棟は長大な建物の組み合わせによるL字型配置をとることから、成立期の地方官衙であった可能性がある。

### III期

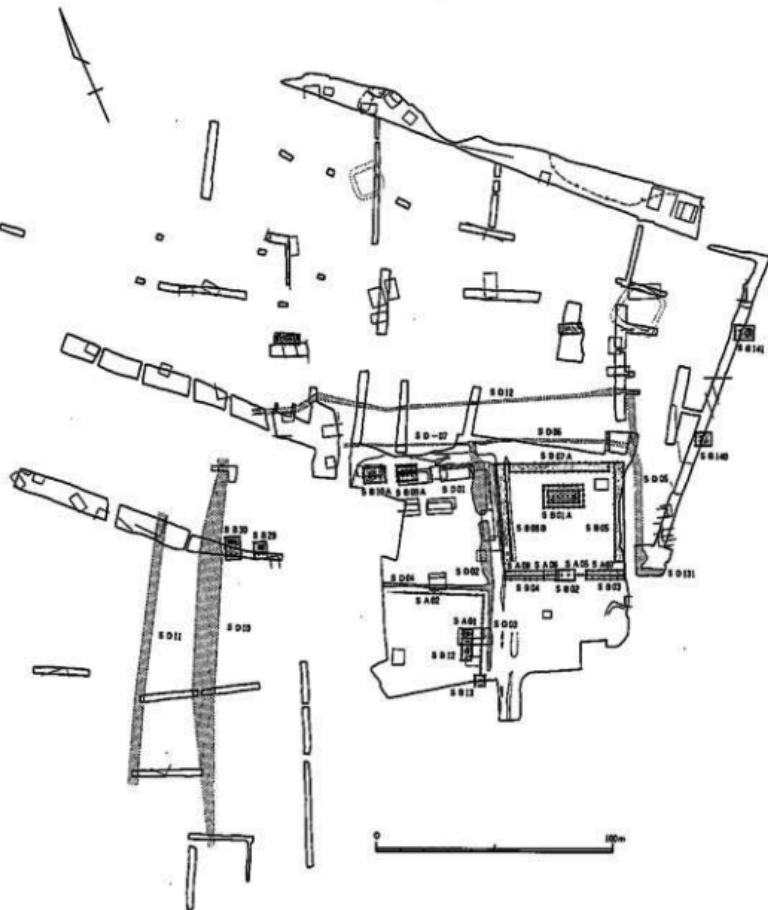
#### A区

長さ42mの長舎と南門、それに門を中心として左右対称に配置される建物により、一辺約50mもの空間を作り出している。そしてその内部の北半に四面庇の大規模な東西棟建物を配し、南半を広場としている。ただし、北側のみ54.5mを測り、西側が開くいびつな形となっている。そして、建物群を取り囲むようにSD-01・02・03・06の溝が巡らされ、A区の独立した大区画を作り出している。

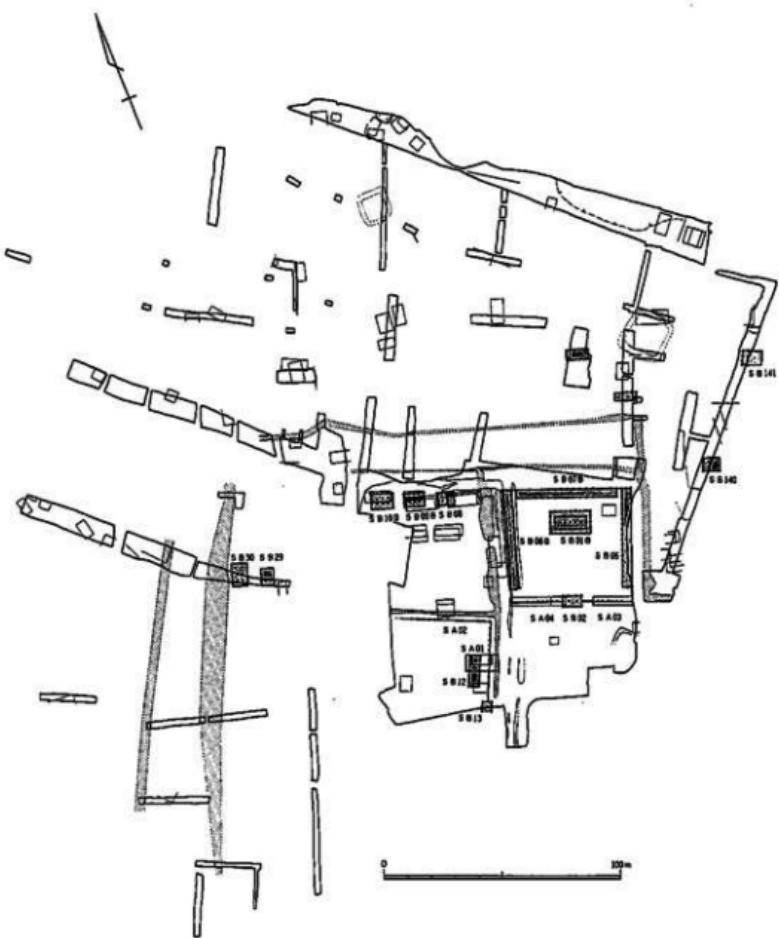
まず、長舎による回字型の建物群と中央の大規模な1棟は、同時期のものと考えて間違いないであろう。また、建物及び柵列または塀などの改築、重複、切り合いなどにより、2小期が認められる。つまり、SB-01・07が改築され、南門を中心としたSB-03・04の建物がSA-03・04に改築される。

II期	III-1期	III-2期
SB-14	SB-01A SB-02 SB-03 SA-05	改築 SB-01B SB-02 改変 SA-03
SB-06A	SB-04 SA-06 SB-05 SB-06B SB-07A SA-07 SA-08	改変 SA-04 SB-05 SB-06B 改築 SB-07B 不明 不明

SB-06Aについては、SB-04の妻側の柱並びよりもむしろSB-04に切られるSB-14の柱筋と一致することにより、この2棟は回字型建物群に先行するII期に属する建物群として捉えられよう。とすればSB-06Bは2小期をとうして存続していたと言えるであろう。一方、SB-07Aもまた回字型建物群に先行し、SB-06A、SB-14と共に



第90図 III-1期



第91図 III-2期

コ字型配置を構成する可能性もあるが、SB-01の改築と同様に、SA-03・04の改変と共になされたものとした方が妥当であろう。また、SB-16についてはこの期の可能性もあるが近接するSB-01・05・07とは異質の埋土であるため一応除外した。

以上III-1期においては、建物間を柵または塀で塞ぎ外部とは遮断された回字型の建物群が造営され、III-2期においてもやや簡略化するが、その構成は踏襲されている。

#### B区

SD-01・02・04・07による区画の北辺に大規模な倉庫群を配する。SB-09およびSB-10は1度の改築がなされている。SB-09AとSB-10Aは若干の規模の差異が認められるがほぼ同時期のものと考えられ、また、SB-08とSB-09Bは桁側の柱筋を揃えられていることから同一計画によるものと理解できる。しかし、SB-10Bは、その点を異にしており、若干の時期差があろう。このように、SB-09AおよびSB-10Aの倉庫群の創建をIII-1期として、その後III-2期においてますSB-10が改築され、時期をおいてSB-09の改築と同時にSB-08が建てられたと想定する。この3棟の倉庫群は十分な面積を占有するB区において北端に一列に配置され、創建時から位置的に制約されていることが見てとれる。そして南側のスペースについては、倉院としての性格以外にも何らかの付加されるべき機能を持っていたと考えられる。また、SB-08・09B双方の柱の抜き跡および近接するSD-01の最上層に多量の炭化物が認められることより、共に火災により消失したものと思われる。そして、この火災が次のIV期への変革の端緒となることも考えられる。

#### D区

SD-03・04により区画されさらにその内側を塀によって囲繞し外部と隔絶されている。この溝と塀はどこまで延びているか明らかでないが、D区の範囲は便宜的に南西方向のトレンチ調査地区も含む広い範囲とした。東方向に面して門が配されSD-03もそこで終わる。門の近くに建物が配されるがT-0の範囲内では他にこの期の建物はみられない。SD-03およびSD-04は直角に屈曲しD区を整えて区画するが、B区の区画溝であるSD-02とは角度が整合せずB区をいびつな形にしている。このことは、SD-03・SD-04はD区の区画溝としてD区に含まれる溝であり、D区はB区に優先されていることが看取できる。

#### その他の地区

C区の水路Aで検出された2棟の倉庫群は、西側の溝(SD-10)により区画された倉庫群の一部であろう。この溝は同時に官街域をも区画する溝とみられる。北部のE区でも数棟の建物が検出されており、かなりの数の建物の存在が予想される。3次調査の水路3-

7の2棟の倉庫もこの時期に含まれ、その南側の建物群もその時期の可能性がある。

この期の年代については遺構からの出土遺物が皆無であり、直接立証することはできないが、8世紀前半から中頃に比定される土器が調査区のほぼ全域から出土し、かつ多量であることから、建物群の盛期に呼応したものとして捉えることができるであろう。

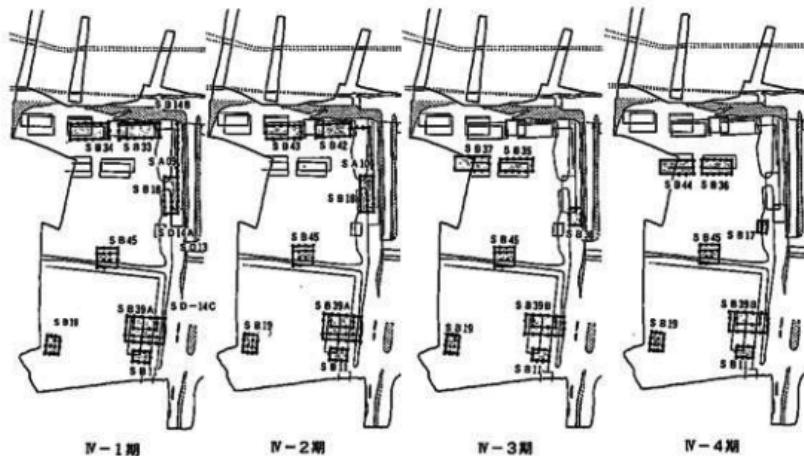
#### IV期

この時期になると区画そのものが改変され、建物の規模、構造、配置などが大幅に変化する。すなわち、SB-06解体後その東西側柱の位置に重複し、かつ同方向にSD-13・14が開削されるのである。この2条の溝はD区南端まで延びていたものと思われ、B区・D区を含めた広範囲を区画する溝として位置付けられる。これにより新たな区画が成立し、中心となる建物は倉院であったB区に配置され、D区にも建物群が配置される。時期は4小期に細分され、中心となる建物は4小期を通じてほぼ同規模の2棟の建物を直列に配している。まず、第1小期はSB-33・34のほぼ同規模の建物が柱筋を揃え直線上に配される。東側にはSD-14に沿ってSB-18が配され、SA-09によってつながれる。西側は明らかではないがおそらくコ字型配置をとるものと思われる。次の第2小期は、規模はやや縮小しながらもほぼ同位置にSB-42・43が建てられる。そして、第3小期は、位置を南側に移し同様の配置でSB-35・37・38の建物群、第4小期は、SB-36・38と、倉庫様ではあるがSB-17も含められるであろう。このように、南面する2棟を中心に脇にも建物を配置する型は規模が縮小し形骸化しながらも4時期にわたって継承されるのである。

一方、南側では比較的規模の大きなSB-39を中心とした建物群がある。SB-39はIII期のSB-10に取って替わるものと思われる。SB-39に1度の改築がある以外、他の建物にはその痕跡を認められず、北側建物群の変遷とは必ずしも一致しない。SB-11はSB-39の何れかの時期に属するであろうし、SB-19はSB-11と柱通りが揃っており同期と考えるべきであろう。SB-45は建物の軸方位から北側の建物群に属するであろう。各々どの小期に属するかは明らかではないが、一応4小期を通じて図示した。また、北側と南側の建物群が方位を若干異にしていることは、前時期のB区・D区を包括する区画と言えども統一企画された造営ではなく、前時期の区画または建物の方位を継承していることが看取され、このことは各建物群の性格の違いを示唆するものであろう。

土器の分布は、T-0を中心としてその北西部の水路・道路部のトレンチに集中し、E区およびD区南西部のトレンチ調査地区にはほとんど見られず、III期に比して急激に縮小していることが窺える。

III期の遺構を切るSD-13・14からは、8世紀後半から9世紀末に比定される土器が最も多く出土しており、これをもってIV期の年代とした。ただ、SD-14からIII期の土器が多



第92図 IV期

く出土するのは、A区建物群外部からの流入と、SD-1を切る部分およびB区北辺の流入が考えられる。

#### V期

S B-39はSD-15によって切られ、IV期の建物群は廃絶し、同時に官衙としての機能も終焉を迎えたと考えられる。この溝以外に明確な遺構を示すことはできないが、中小規模のピットが多数検出されており建物群が存在していたことは確かであろう。あるいは、道路D・E・Fおよび水路BのN-45'~54' Eに方位をとる建物、柱穴列がこの時期に該当する可能性がある。土器の分布状況はT-0のA区・D区近辺およびT-11・16・3次調査水路3-3 T-2付近を中心として区域が分散し、総量としてもさらに減少している。しかし、B区のS P-133の皇朝十二錢、あるいは、A区およびT-10の墨書き土器等特殊と言える遺物もあり、衰退しつつも地域の中心的な集落であったことが窺える。

SD-15はほぼ全時期を通じた土器が多量に出土するが、最も出土量の多い10世紀前半から12世紀中頃までを盛期とすることができ、この期間の中でSD-16が開削されるまでの10世紀代をV期とした。

#### VI期

SD-15から北側へ分流するSD-16の時期である。この溝からは11世紀前半から12世

紀中頃のものが最も多く出土し、これに当該期の年代を求める。他の遺構について明らかなものはないが、土器の出土量からしてこの溝の周辺に集落が営まれていたものと思われる。遺物の分布は、T-0 D区、道路トレンチ部、および、E区のT-11・16付近を中心としており、V期と同様の状況である。

#### VII期

3次調査の水路3-3 T-1・T-5の建物群を中心とした丘陵縁辺と、E区T-31・32・33・34に土器の分布があり、これらで検出された小型柱穴による建物群がこの期のものであろう。そしてこの期の年代幅を12世紀後半から14世紀代とした。T-0 D区においても多くの土器が出土している。また、水路Aの溝④(SD-10)、およびSD-15・16、さらに、道路部の各トレンチで上層部を覆っていた灰色および褐灰色粘質土の低湿地帯もこの期に埋没したものと思われる。

#### VIII期

15世紀以降、土器量は前時期に比して3分の1に激減する。遺構も見られず、もはや集落は廃絶し水田化されたものと思われる。

#### まとめ

以上をまとめると

- I期 6世紀末～7世紀中頃：周溝（古墳）、方形竪穴式住居による集落の時期。
- II期 7世紀後半～8世紀初頭：掘立柱建物による集落、A区の「L」字形建物群の時期。
- III期 8世紀前半～中頃：ABC各地区で大規模な建物群が造営され、各々の区画が特徴ある配置、構成をもつ時期。
- IV期 8世紀後半～9世紀末：建物群の中心がBD区に移転し、構成、配置も変化する時期。
- V期 10世紀代：大規模な建物群が廃絶し、SD-15の時期。
- VI期 11世紀前半～12世紀中頃：SD-16を中心とする時期。
- VII期 12世紀後半～14世紀代：水路3-3 T-1・T-5の建物群の時期。
- VIII期 15世紀以降：廃絶し水田化される。

そして、III期の大規模な建物群については

1. A区の大規模な回字型建物群は、福岡県小郡遺跡<sup>①</sup>、鳥取県万代寺遺跡<sup>②</sup>、茨城県神野向遺跡<sup>③</sup>等の中心的な建物群と類似し、これらの建物群は郡衙における郡庁とされている。
2. 倉院として整った区画が3区画あり、近辺で倉庫群を持ち何らかの官衙遺跡とされている矢倉口遺跡<sup>④</sup>、手原遺跡<sup>⑤</sup>の倉庫と比較して倍以上の規模である。

3. D区においても、外部とは隔離され、かつ、整然とした区画がある。

4. E区にも企画性の見られる建物群がある。

そしてそれらの建物群は溝によって区画されており、区画毎にそれぞれの機能を持っているとみられ、立地的にも丘陵上に位置するなど、山中氏の示す郡衙遺跡としての基準を十分満たしているといえる。そしてその範囲は、E区を含めて東西約200m、南北約300mと推定され、足利氏による郡衙域の想定にもほぼ一致する。また、文献により知られる郡衙の様相によく符合する。すなわち、A区を郡庁、B区・C区・水路3-7を正倉、D区を館とし、E区を雜倉群とみることができる。そしてこれらのことにより、岡遺跡III期を近江国栗太郡衙跡として大過ないであろう。また、IV期についても、その様相は大きく変貌するものの、溝による区画、コ字配置の建物群、そしてその建物群の配置構成が形骸化しつつも4小期にわたって踏襲されているなど、衰退しつつある律令体制の中での郡衙遺跡として位置付けができるであろう。

その他、地理的に交通の要衝であり官道に近いこと、眼前に穀倉地帯である栗太平野を見おろしていること、須恵器及び瓦の兼業窯が近くで操業されていたこと、この地を本拠地とする古代豪族の小櫻山君一族から采女を出していること、この豪族の山君の氏姓から背後の金勝山系あるいは信楽の木材生産地と郡内の鉄生産地を掌握していたと考えられることなど、地理的、歴史的、経済的、政治的諸状況もそれを補強するものである。

一方、II期についても、他遺跡の調査例から郡衙（評）遺跡としての可能性は高いと言える。

以上、調査方法、整理期間、その他の諸条件により十分な検討を加えることができず、かなりの部分を省略しているが、一応の成果を上げることができたと思う。山積する問題点を残しながら稿を閉じることは憚びないが、今後の機会を待つことにしたい。(平井寿一)

### 注・参考文献

- ① 栗東町教育委員会・(財)栗東町文化体育振興事業団『岡遺跡現地説明会資料』  
1987年10月11日
- ② 滋賀県教育委員会・草津市教育委員会・(財)滋賀県文化財保護協会『横土井遺跡発掘調査報告書』1985
- ③ 小郡市教育委員会『小郡遺跡発掘調査と環境整備報告』1980
- ④ 郡家町教育委員会『万代寺遺跡発掘調査報告書』1983
- ⑤ 鹿島町教育委員会『神野向遺跡V』1984
- ⑥ 滋賀県教育委員会・草津市教育委員会・(財)滋賀県文化財保護協会『矢倉口遺跡発掘調査報告書』1987
- ⑦ 栗東町『栗東の歴史』第一巻 1988
- ⑧ 山中敏史 「遺跡からみた郡衙の構造」『日本古代の都城と国家』精書房 1984  
山中敏史・佐藤興治 「古代の役所」 岩波書店 1985
- ⑨ 足利健亮 「郡衙の境域について」『歴史研究』11 1969
- ⑩ 『上野国交替実録帳』
- ⑪ 正倉院文書の内侍司牒、続日本書紀に記事が見える。  
橋本義彦「官務家小槻氏の成立とその性格」『書陵部紀要』第11巻

## 第3節 各地の郡衙遺跡と岡遺跡

### (1) はじめに

郡衙遺跡の調査は、1935年の茨城県古郡遺跡の発掘調査を最初の例として、1960年代以降増加し、これを受けて、1970年代以降には郡衙遺跡の類型化を中心とした研究が進展した<sup>①</sup>。1976年以降発表されている山中敏史氏の研究では、郡衙遺跡を抽出するという基本的な研究の上で郡衙の構造に迫り、さらに郡衙の全国的な成立の画期を7世紀末～8世紀初頭に求め、郡（評）衙は首長居宅や画期以前の評衙とは断絶し、「新たな官衙施設」として成立したものとしている。

これまでの諸研究の中で郡衙の構造を考える参考となっているのが、郡衙の構造について記している数少ない文献史料である。「上野国交替実録帳<sup>②</sup>」、「朝野群載」卷廿二諸國雜事上國務条々事「一押吉日。可度雜公文由。牒送前司事。」、「令集解」卷廿八儀制令五行条等であり、これらによれば郡衙は郡庁・倉院・館・厨家などから構成されている。

山中氏は郡衙遺跡抽出の基準として、企画性があり・規模が大きく・用途別に群をなし・溝による四至の区画・低台地や丘陵基部の立地・礎が出土することをあげておられる<sup>③</sup>。建物群のブロックは、溝や堀などで区画されていることが多く、集落や居宅のような私的な建物の構成が機能の異なる建物の組み合わせで一つのブロック（単位集団）を構成しているのと明らかに異なっている。これは、前述した文献史料の内容とも符合するものである。

ここで、郡衙遺跡としてそのほぼ全容が検出されたと考えられる岡遺跡の調査成果をふまえて、全国の郡衙遺跡について郡庁構造の展開を中心に検討し、さらに、岡遺跡が所在する近江国の8、9世紀における官衙遺跡の諸例についてみていくたい。

### (2) 郡庁の展開

律令時代の郡衙は、溝などで区画されたいくつかの建物群ブロックで構成されており、郡庁もその建物群ブロックの一つを構成する。このブロックは他に比べて、より企画性が高く規模が大きい。また南面して空間地を内包しており、土器をあまり出土しないことが多い。このブロックの規模は、半町×半町規模が一般的である。

郡庁は国庁と比べてみると、その配置には多様性があり変化も早いようである。ここでは、郡庁の多様性と変化について考えてみたい。いま郡庁の施設がほぼ明らかである遺跡についてみると、以下のような類型を設定することができる。

I類 長殿と正殿を組合させて構成する。長殿は6間以上×2間で桁行が長く庇を持たない建物、正殿は長殿や塀によって囲まれた5間以上×2または3間の建物を基本とし庇を付けることが多い。この正殿の前には空間地が存在する。I類は、郡庁の中軸線に対して対称か非対称かによってa類とb類にわかれれる。

Ia類 長殿を回字型、コの字型、もしくは東・西殿ふうに配し、中心部北よりに正殿を配置する郡庁で、長殿や正殿および塀や門を補助的に用いることによって方形の空間がつくり出されている。岡遺跡がIa類の典型であり、その最も整った時期である8世紀前半から中頃の郡庁は6~19間×2間の長殿を回字状に配し、建物間を門や塀によって遮断する。回字の中心には庇を有する正殿を配置する。

ほかに福岡県小郡遺跡<sup>(筑後国御原郡衙)</sup> II期・茨城県神野向遺跡<sup>(常陸国鹿島郡衙)</sup> I期・京都府正道遺跡<sup>(山城国久世郡衙)</sup> 宮衙II期・鳥取県万代寺遺跡<sup>(因幡国御原郡衙)</sup> 中央官衙遺構・広島県下本谷遺跡<sup>(備後国三次郡衙)</sup>・福岡県ヘボノキ遺跡<sup>(筑後国御井郡衙)</sup> 北地区が本類に含まれる。

Ib類 長殿と正殿によって方形の空間を造り出すI類の中でも、東西長殿のいずれかが欠け、左右対称にならないものである。宮城県名生館遺跡<sup>(陸奥国玉造郡衙)</sup>・神奈川県今小路西遺跡<sup>(相模国鎌倉郡衙)</sup>古代II期が本類に含まれる。

II類 長殿のみで構成されるものである。本類も長殿の配置が郡庁中軸線に対して対称か非対称かによって、a類・b類に分けられる。

IIa類 北・西・東長殿の三棟がコの字型に配置されるものを基本とする。岡山県宮尾遺跡<sup>(美作国久米郡衙)</sup> I・II期が典型的であり、北・西・東長殿をコの字型に配し、建物間に塀を配置したうえで、これらに溝をめぐらせている。このほか、神奈川県長者原遺跡<sup>(武藏国都筑郡衙)</sup>の一時期、今小路西遺跡古代I期が本類に含まれる。

IIb類 長殿のみで構成されるが、非対称配置になるものである。a類のようにコの字型配置にならないといった点で、南北棟をもたず東西棟のみのものも本類に含める。b類の場合も、郡庁における空間地は重要な要素である。岡山県勝間田遺跡<sup>(美作国勝田郡衙)</sup>が本類に含まれ、東西棟の長殿と南北棟の長殿を組み合せて構成している。

鳥取県上原遺跡<sup>(因幡国氣多郡衙)</sup>A-1, 2期・福島県閑和久遺跡<sup>(陸奥国白河郡衙)</sup> 中宿 古寺地区I期の長殿・長者原遺跡・宮尾遺跡III, IV期が本類に含まれる。

II類の郡衙には、ほかに万代寺遺跡北官衙遺構・東京都御殿前遺跡<sup>(武藏国豊島郡衙)</sup>Ib期も含まれるが、部分的な調査のためa, b類のいずれともいいがたい。

III類 長殿を持たないので、正殿と脇殿から構成されることを基本としており、郡庁中軸線に対して対称か非対称かによってa類とb類に分けることができる。

III a類 本類の基本的な形は品字形である。実際の例としては、正殿遺跡が含まれる可能性があるが、西側の柱穴は不明な点が多く、東側は方位が若干異なるため確定ではない。

III b類 正殿と脇殿によって構成されるが、品字型にはならず東西どちらかの脇殿は欠けている。品字型の a群との比較から、脇殿を欠き庇付きの正殿のみが明らかな場合も本群に含める。小郡遺跡III期が典型例であり、庇付きの正殿・後殿・西脇殿から構成されている。これは8世紀後半の遺構とされている。

ほかに、茨城県古郡遺跡（常陸國新治郡衙）西群東よりの建物が本群に含まれる。関和久遺跡中宿古寺地区III期の中央官衙ブロックの庇付き建物・上原遺跡B-1、2期も南北棟の存在が明らかでないものの、本群にはいると考えられる。

このほか、特殊な郡衙のタイプとして、IV類（寺院類似型）・V類（城柵型）が設定できる可能性がある。IV類は群馬県十三宝塚遺跡を指標とするタイプであり、中心となる方形区画の構造や瓦の出土などから、寺院に近似した郡衙であると考えられる。現在のところ上野国の2例に限られており、出現の時期も8世紀中頃から9世紀代と郡衙の成立期としてはややおくれるものである。V類としたものは、東北地方において古代に設置された城柵の中に郡衙としての機能があると考えられる遺構で、これらの郡庁（正庁）を一つの類型としたものである。I～III類の郡庁を持つ一般的な郡衙との大きな差異は、外郭施設として土塁や柵列をもつことがある。その成立期から平安時代まで、ほぼ形を変えることなく存続することも他の郡衙にくらべて特殊である。これら2つのタイプについては在地の状況等を、詳細に検討していくことが必要である。

以上のような郡庁の類型設定をもとに、各地の郡衙がどのように展開しているか検討してみたい。

まず岡遺跡では、7世紀後葉～末から8世紀初頭（II期）に18間×2間の南北棟および9間×2間の東西棟をL字型に組み合わせていた官舎が造られていた可能性が高い。この建物配置を踏襲して8世紀前半にI a類の郡庁（III期）が整備される。この郡庁は6～19間×2間の長殿及び門を回字状に配し、方形空間の中央北寄りに庇付きの正殿を置くものである。この建物群ブロックは溝（SD-1、2、5、6）によって区画されている。さらにI a類の郡庁が存続する8世紀代のある時期に、南側の長殿は塀に建てかえられている。8世紀末以降の郡庁は区画を西に移動して、5～6間×2間の東西棟建物を柱筋を捕えて並べ、2棟の斜め前方に南北棟建物を置くことによりコの字型配置をとっている。この建物群は建物を横に連ねて配置させることにより長殿を意識していると考えられ、II類の退化したタイプであるといえよう。

今小路西遺跡で郡庁と考えられる建物群は、8世紀前半の古代I期に15間×2間などの

長殿3棟を配置しており、西長殿の規模がやや大きいものの、後続する建物との関係から東側長殿を欠くII b類と理解しておく。古代II期になると北側の建物が庇付き建物になり西側及び南側に長殿を置くI b類の配置になると考えられる。9世紀以降の郡庁は不明であるが、10世紀初頭ころには郡庁域に基壇建物の倉庫群が建てられる。

正道遺跡では、7世紀代に営まれた大規模な掘立柱建物群と密接に関連してI a類の郡庁がおかれ。これは長殿・正殿から構成されるが、やや規模が小さいことや主軸を東西方向にとっていることが特異である。8世紀後半には郡庁の区画が東側に移動し、建物配置も大きく変化する。

万代寺遺跡では、8世紀前半には長殿のみによって構成されるII類の郡庁がおかれてい。8世紀後半頃に郡庁の位置は大きく西に移動し、溝による方形の郡府区画はやや規模が大きくなり、内部の建物はI a類の郡庁配置をとる。同じI a類でも岡遺跡では長殿が正殿を回字状にとりまいて配置されていたのに対し、本遺跡のものは正殿の斜め前方に脇殿風に長殿を配置している。

宮尾遺跡の7世紀末から8世紀前半の遺構は、II a類にあたる。8世紀中葉から後半になると中心施設が南へ移動し、II b類に変化する。

下本谷遺跡の郡衙遺構は8世紀後半から始まる。I期の郡庁は東西棟の長殿のみで構成され南北棟の長殿を有さないので、II類と考えることができる。II期になると庇付きの正殿がI期に東西棟の長殿があった位置に設けられ、この斜め前方に配置した長殿とによってI類の郡庁が構成される。このI類の郡庁は9世紀前半まで存続する。

小郡遺跡は、8世紀前半には長殿及び廻・門によってつくり出された方形区画内に庇を持たない正殿を持つI類の郡庁配置がとられる。8世紀後半になると、郡衙は主軸を大きく変えて全体を南北方向に建て変え、郡庁は長殿を持たないIII類に変化する。主軸を大きく変えたのは周囲の南北地割を意識している可能性がある。

このような諸例から、郡庁構造の変化の全国的な動向について以下で検討する。(図93)各地の成立段階の郡衙はI、II類の郡庁をもちいており、両者の共通点である長殿をおくことが原則となっていて、なかでもII類の郡庁配置をとる場合が多い。I類の郡庁をもちいているのは小郡遺跡・正道遺跡であるが、そこで正殿と考えられる建物は規模が小さく、これをとりまくように配置されている長殿のほうが優越しているように考えられる。すなわち成立期の郡庁にとって不可欠であったことは長殿を組み合わせて構成することであり、正殿の萌芽はみられるものの未成熟な段階であると考えられる。問題となる郡(評)衙成立期の年代については、山中氏の指摘のように7世紀末から8世紀初頭と考えることができよう。ただ、今回の岡遺跡の調査でI類に先行していると考えられたII a類のL字

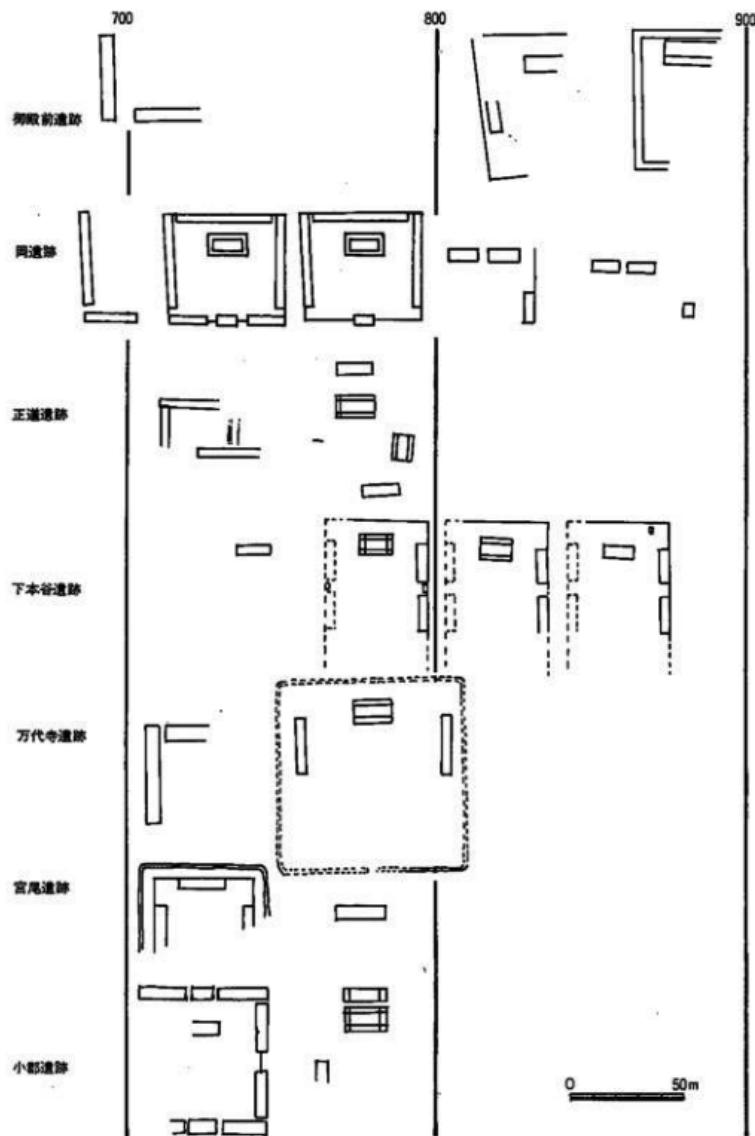


図93 郡庁の変化

型の官舎については7世紀後葉から末に成立した可能性が考えられるので、これがI a類の郡庁にスムーズにつながっていることから、地方官衙における長殿の成立、評衙の成立を考える上でポイントになろう。

郡庁配置は8世紀中頃を画期として変化をみせはじめ、8世紀後半には成立期に存在した長殿をもつという原則が崩れ、I～III期のバラエティに富む郡庁をもちいるようになる。これを類型別にみると、I類で8世紀後半に現れる例として下本谷遺跡・万代寺遺跡・今小路西遺跡があり、8世紀前半～中頃に成立する例として、岡遺跡がある。岡遺跡の郡庁は長殿を回字状に組み合わせた内部に庇付きの正殿を置くものであり、ここで成立期にはみられなかった長殿を優越する規模の正殿の成立をみることができる。ほかの8世紀後半の郡庁は、8紀前半代のI a類の郡庁に比べて、正殿が拡大整備されて、長殿は正殿の横から南に延びる配置もしくは正殿の斜め前方に配置され、I類成立期にみられた長殿の正殿に対する優越性がなくなる。この時期に正殿が郡庁の主要な構成要素となっていたものと考えられる。またこの郡庁配置は、正殿前面の建物（前殿）はみられないものの国庁の配置に類似している。II類のものには宮尾遺跡があるが、東西棟の長殿一棟のみになっており、8世紀中頃に郡衙の縮小があったと考えられる。さらにこの時期にはIII類、即ち長殿をもたないタイプの郡庁が出現する。これには、正道遺跡・小郡遺跡のように先行する郡庁とは位置・建物方向を大きく替えているものがある。さらにIII類のなかには茨城県神野向遺跡や御殿前遺跡の9世紀後半の建物のように、長殿が形態化し築地壇に変化することによって生ずると考えられるものがある。

8世紀中頃を画期としてはじまる長殿の喪失、正殿の優越、郡庁規模の縮小といった以上の変化は、成立段階に長殿をもつといった共通性があったこととは反対に、各郡において変化の仕方は多様になっている。

9世紀以降になると、8世紀代から続いた郡衙に断絶がみられる場合が多い。こうしたなかで、岡遺跡は郡行政区画の移動および建物構造の変化がみられるものの郡衙として9世紀代につながっている少ない例の一つである。9世紀の岡遺跡の郡庁は、建物を横に連ねて建てることにより長殿を意識したものでII類の退化したものと考えられる。ほかに、御殿前遺跡では長殿の消滅、正殿と築地壇からなるIII類の郡庁への変化が、9世紀後半にみられる。

7世紀末から9世紀に存在した郡衙遺跡のうち、10世紀代にまで存続していくものは認められない。郡衙遺跡では、縮小をはじめる8世紀中頃を第1の画期、律令制成立期から存在する遺跡のほとんどが消滅してしまう9世紀末ごろを第2の画期とすることができると考えられる。

#### (4) 近江の官衙遺跡

ここでは、栗太郡が所在する近江国の中世における地方官衙遺跡について、古代の郡別にとりあげる。

##### ◆高島郡

郡衙の可能性が考えられる遺跡に今津町日置前遺跡がある。ここでは8世紀中葉とされるII期の大型建物や倉庫群が、1町方格を単位とする方9町域に整然と配置されている。この規模は、国府以上の大規模なものであり、地方官衙としては類例をみない。検出建物の多様性から考えて、いくつかの機能を合わせもつ遺跡であると考えられる。

高島郡における後期群集墳の分布を見ると、古墳時代後期には、日置前遺跡の所存する高島郡中部よりも高島郡北部のほうが優位にあった。しかし白鳳時代になると、中部にも日置前廃寺造営にみられるような有力氏族が存在していたと考えられる。さらに中部は愛発間に抜ける北陸道と、若狭の小浜にむかう古代の幹線の結節点でもある。日置前遺跡は倉庫群を主体としており、若狭や敦賀から運ばれてくる物資を一時保管するような機能をもっていたと考えられる。方格地割の一画には郡庁に相当する可能性がある区画もあり、郡衙が物資集散機能を持つこれらの建物群に併設されていることも考えられる。

また、日置前遺跡の南東約2kmに所在する今津町弘川遺跡では、8世紀後半から10世紀にかけての倉庫群を主体とする遺構が見つかっている。この遺跡の性格については、延暦14年の太政官符に基づいて善積郷に設置された郷倉であると想定されている。

そのほか高島町鴨遺跡では、木簡や「大領」等がかかった墨書き土器、木沓、銅印、多量の施釉陶器などの豊富な遺物が出土しており、平安時代の郡衙が想定されている。近接する永田遺跡からも「□田廣瀬 秦掠人酒公 秦廣瀬□□繼□」と書かれた木簡や鎧帶など、官人の存在を想定できる9世紀前後の遺物を出土している。

##### ◆栗太郡

近江國府が置かれた郡である。大津市大江6丁目において国庁の遺構が検出されており、8世紀中頃に成立し10世紀末葉まで存続したとされる。他にも国府に近接するか、もしくはその内部に、野畠遺跡・管池遺跡・東光寺遺跡等の国衙に関連する遺跡が所在することが知られている。また、国衙域の南西に位置する堂の上遺跡では、瓦葺建物や5間×3間の掘立柱建物、細かく間仕切りした建物などが検出されており、勢多駅家の可能性が高いとされている。

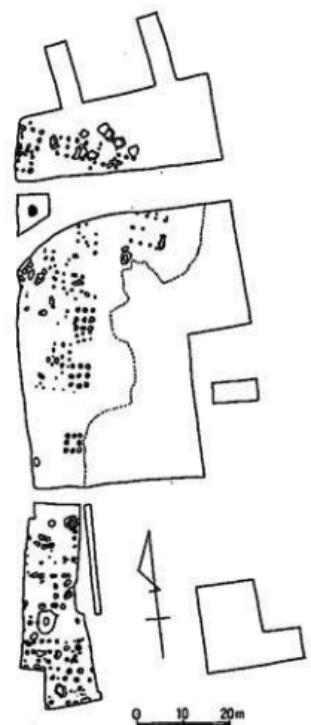


図94 今津町弘川遺跡  
(註⑧文献を一部改変)

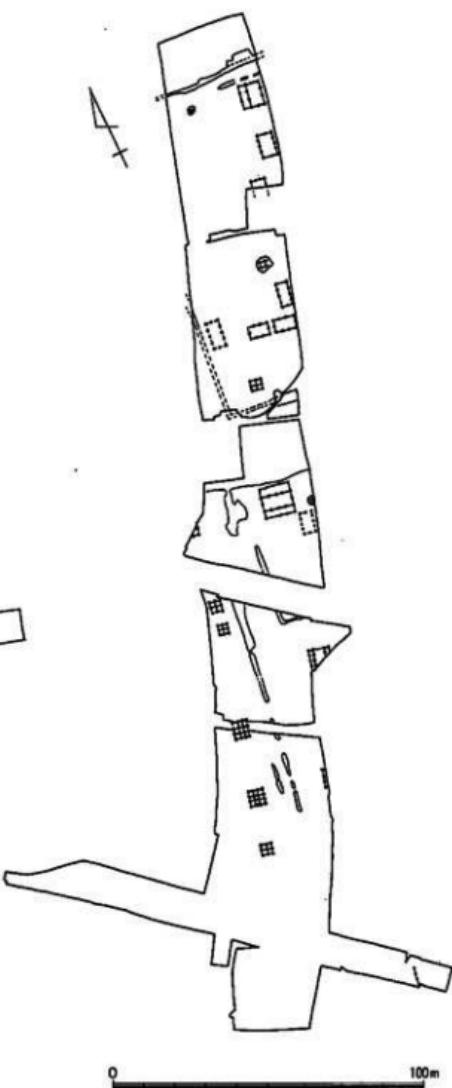


図95 草津市矢倉口遺跡  
(註⑧文献による)

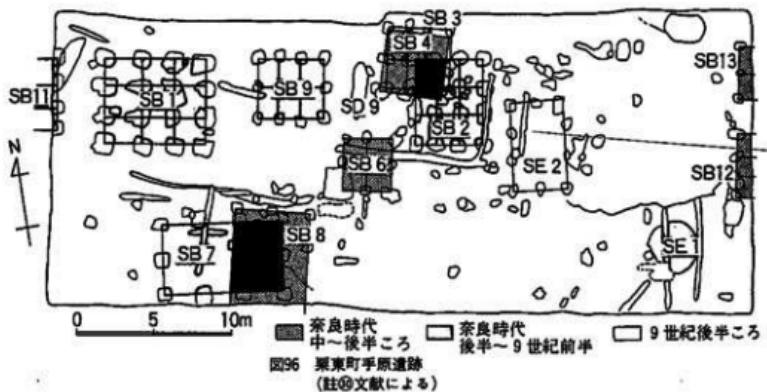


図96 東町手原遺跡  
(註④文献による)

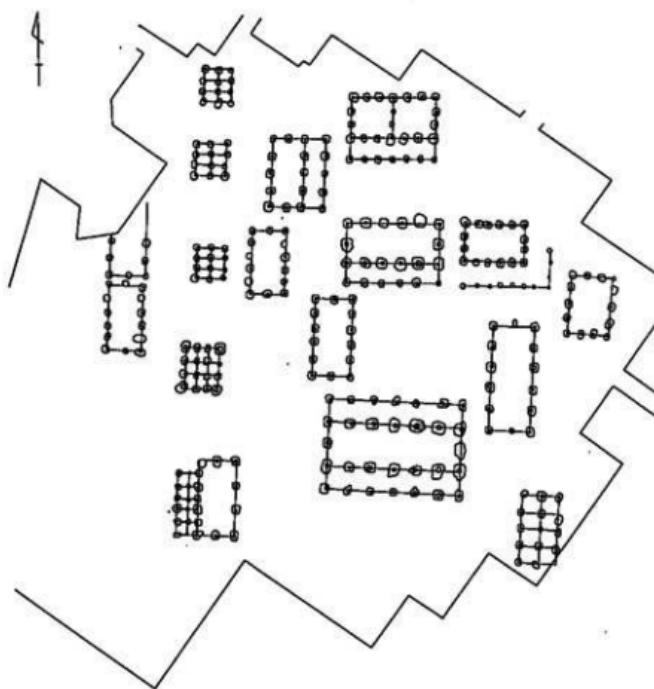


図97 甲良町長畠遺跡  
(註④文献による)

栗太郡衙と考えられる岡遺跡が所在する金勝川中流域には、小櫻大社古墳群や北谷古墳群などの後期古墳群が分布する。また、古代の東山道が近接していると考えられ、東海道との分岐点に近接していた。さらに、岡遺跡の北東約2kmのところにある手原遺跡では、白鳳瓦の出土や異方位条里から白鳳寺院が想定されているが、岡遺跡と同範囲を共有していることから、両者の強い関連性がうかがえる。この手原遺跡では、奈良時代中頃から平安時代にかけての掘立柱建物群が見つかっている。このうち奈良時代後半から9世紀前半の一群は、規模の大きな建物を含み柱筋を描える4棟の倉庫群、およびその南側の掘立柱建物一棟であり、住居に付随せず、倉庫群のみのブロックをもつていて機能別の建物群編成ということができ、規模・遺物の内容なども考え併せて、官衙的な建物であると考えられる。

草津市矢倉口遺跡は、岡遺跡の南西約3kmに位置し、古代の東山道・東海道分岐点に近接している。8世紀後葉から9世紀中葉前後とされるⅢ—Ⅱ期の遺構には、5棟以上の倉庫群が柱筋を描えて建てられている一画があり、西接するコの字型配置の建物などからなるブロックとは溝によって区画されている。本遺跡からは木沓・物指・檜扇・円面鏡・墨書き土器・皇朝十二錢などの遺物が出土している。近辺には、岡田追分遺跡・南平遺跡・坊主東遺跡などの集落遺跡があり、「異方位条里=N—8度—Eと概ね一致する建物群」からなる企画性が高い集落であったとされる。

ほかに、湖岸よりの草津市御倉遺跡では、「郡(有)家」と書かれた墨書き土器が見つかっている。

#### ◆野洲郡

野洲郡の郡衙推定地には野洲町小篠原遺跡があげられている。小篠原遺跡には方四町におよぶ南北方向の特殊地割が遺存しており、調査でも一町方格を示す区画（道路）や倉庫群が検出されている。さらに古代東山道を踏襲していると考えられる中山道が、この異方位地割の南限において東西に方向をかえている。これに近接して白鳳寺院の可能性がある福林寺遺跡があるが、実態は明らかではない。以上のようなことから、小篠原遺跡が野洲郡衙である可能性は否定できない。

ところで『日本書記』持統天皇八年に「益須寺」の記載があり、その所在地を守山市吉身付近とする説がある。これは郡名寺院であり、郡内の特別な寺院すなわち郡寺としての性格を持つものであると考えられる。郡衙は、郡寺と近接することが多いので、郡衙所在地もこの「益須寺」の所在地と関連して考えていく必要がある。

中主町西河原森ノ内遺跡では、白鳳時代後期から奈良時代前期の掘立柱建物が検出され、

木簡や墨書き土器を含む豊富な遺物が出土している。白鳳時代後期の建物は柱掘形が1m余りで6間×2間以上の建物であり、奈良時代前期の建物は5間×2間以上の南北棟で柱掘形は一辺約1.5mの隅丸方形である。木簡には荷札と考えられるものがあり、内1点は「税もしくは貢物の品名と数量を示したもの」と考えられ、東山道に近接する評衡に納める税を一旦西河原森ノ内遺跡に集め「物品整理」をしたものと考えられている。

守山市服部遺跡では、奈良時代中～後葉に軸線をほぼ南北にもつ建物群がある。遺物には百点以上の墨書き土器をはじめとして、木簡・硯・木製品・金属製品等が出土しており、官衙的な要素を持つ。

守山市赤野井遺跡では、6世紀後半から10世紀に及ぶ建物群が検出されている。このうち8世紀後半には、3間×3間の規模の大きい純柱建物が2棟並列して建られる。建物群の広がりは明らかではないものの、「赤見」(明見郷)ヘラ書き土器や硯の出土から郷レベルの官衙があった可能性がある。

#### ◆ 蒲生郡

近江八幡市御館前遺跡<sup>9</sup>は、昭和62年度の調査で5間×3間の大型建物が検出されている。昭和56年度の調査では円面硯や墨書き土器が出土していること、東山道に近接しており周辺には南北方向の地割りが遺存していること、近接して白鳳寺院である千僧供廃寺があることから、本遺跡周辺に蒲生郡衙があった可能性がある。

また、御館前遺跡に近接する勤学院遺跡では「習書木簡」・墨書き土器・転用硯が出土し、東出遺跡では奈良時代中頃の円面硯が出土しているなど、周囲にも官人の存在が想定できる遺跡がある。

#### ◆ 神崎郡

五箇荘町大郡遺跡<sup>10</sup>は、大郡神社の名称・東山道に近接すること・白鳳寺院である木流庵寺が近接すること・大郡神社を中心に異方位の地割りが存在することなどの状況により、神崎郡衙が置かれていた可能性が高い遺跡であるが、これまでに郡衙の中心的な建物は検出されていない。西接する堂田遺跡では、7世紀中葉から8世紀後葉の純柱建物が検出され、神崎郡に存在したと考えられる清水駅家、もしくは郡衙関係の倉庫ではないかと推定されている。東側の法源寺北遺跡<sup>11</sup>では7間×2間の比較的大規模な建物が見つかっており、有力者の居住がうかがえる。

#### ◆愛知郡

愛知川町跡遺跡では1988年の調査で、水路跡より墨書き土器（「郡」）が出土している。さらに、南東約1.5kmにある沓掛遺跡では墨書き土器（「愛女」など）・転用硯が出土している。さらに、近接して「大領神社」があること、東山道に近接することから付近に愛知郡衙が置かれていた可能性が考えられる。

#### ◆犬上郡

官衙の可能性を持つとされる遺跡に、甲良町長畠遺跡の8世紀後葉以降の遺構（第1類建物群）がある。平城京にある中央官人層の居宅に類似するコの字型の中心建物と、これに付随した3間×2間などの倉庫群が一列に配置されている。これらの倉庫群はほかの屋と考えられる建物と一緒に独立していない点で官衙と考えにくいか、数棟の倉庫群をもっていたことを考えると有力者の居宅と考えられる。

#### ◆坂田郡

坂田郡衙推定地として長浜市大東遺跡・同宮司遺跡<sup>⑨</sup>があげられている。うち大東遺跡は遺構の状況から積極的に郡衙とすることは難しく、むしろ郡衙に近接していたと考えられる寺院に関連した建物ではないだろうか。第2次坂田郡衙と考えられている宮司遺跡は、条里のずれや、西に接する「コホリ」地名などの地理的状況から郡衙が置かれていた可能性がある。

米原町筑摩湖岸遺跡では、「月足」「郡」等の墨書き土器・皇朝十二錢・風字硯など官衙と関連のある平安時代初期の遺物が出土しており、宮内省大膳職筑摩御厨に関連するものと考えられている。

近江国にはほかに、志賀郡・甲賀郡・浅井郡・伊香郡がある。志賀郡では志賀町中畠田遺跡<sup>⑩</sup>で、伊香郡では余呉町桜内遺跡<sup>⑪</sup>で円面硯や墨書き土器の出土がみられるなど官衙的な要素を持つ遺跡があるが、郡衙に関する遺跡は見つかっていない。

近江国において、郡衙の性格を表す遺構をもっていると推定できる遺跡は、岡遺跡（栗太郡）のみである。ほかに地名・地割・立地条件から郡衙の置かれていた可能性のある遺跡として、大郡遺跡（神崎郡）、御館前遺跡（蒲生郡）、日置前遺跡（高島郡）があげられる。

郡衙には接近して白鳳寺院が所在することが多く、上にあげた遺跡にも、岡遺跡一手原庵寺・大郡遺跡・木流庵寺・御館前遺跡・千僧供庵寺・日置前遺跡・日置前庵寺がある。

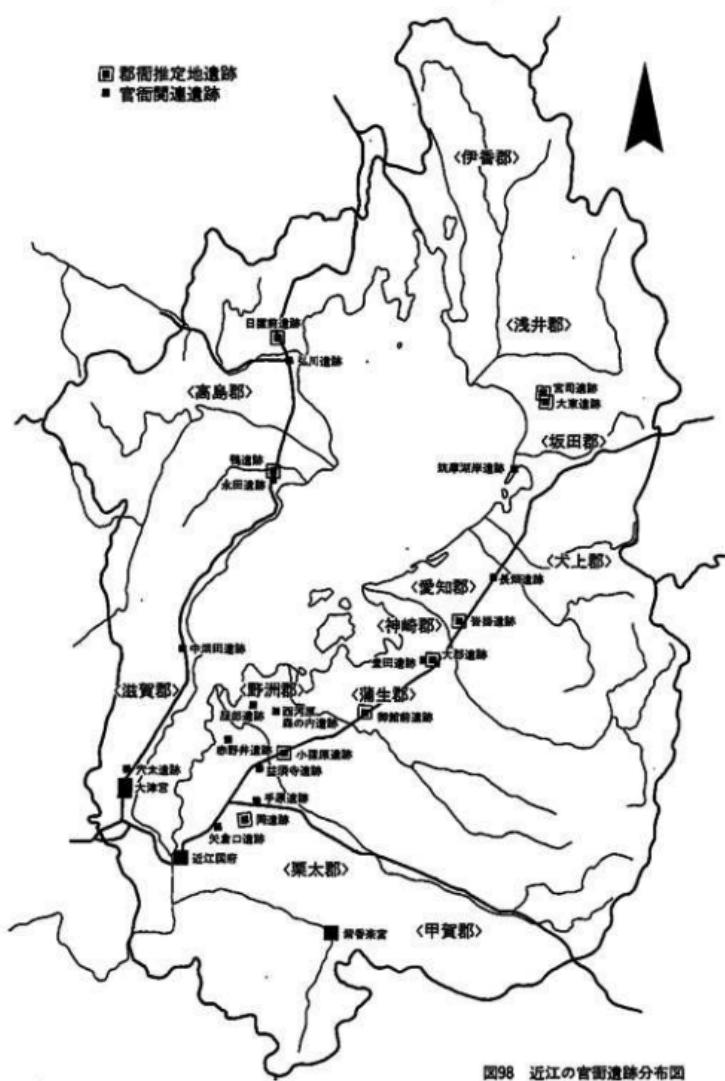


図98 近江の宮衙遺跡分布図

近江国は60以上の白鳳寺院が知られるが、なかには日本書紀に記載された「益須寺」のように郡名を冠した寺院があり、郡内に特別な寺院があったと考えられる。郡衙に近接し同範瓦を共有するなどの親密性をもった寺院は、こうした郡名寺院の性格を持つ寺院すなわち郡寺であったと考えられ、郡司が造営の主体となり、郡内での人民支配に有効なシンボルであったと考えられる。

ところで、郡衙遺跡のほかにも機能を同じくする企画性のある建物群が一つのブロックを形成しているといった点で、公的な施設の可能性が考えられる遺跡がある。これには弘川遺跡・矢倉口遺跡・手原遺跡があり、柱筋を描えるなどの企画性をもった純柱建物数棟からなる建物群ブロックをもつ。これらは現状ではなお資料は少ないが、8世紀中頃以降に出現しているようである。また、建物規模や出土遺物からみると服部遺跡や赤野井遺跡も官衙の可能性がある。

さらに西河原森の内遺跡のように、出土した木簡の内容からみて付近の物資を一旦集めるような機能をもった施設の存在が考えられる遺跡がある。

#### (5) おわりに

郡衙遺跡は、7世紀末から8世紀初頭に全国的に成立した。成立期の郡衙は、長殿を組み合わせて方形の空間を造り出すことを基本とし、中央に正殿を置く場合もある。これが8世紀後半になると、長殿が正殿に対して脇殿としての配置をとるようになったり、長殿が回廊や屏に変化するなど形骸化したりする。さらに長殿を持たない郡庁も現れる。郡庁建物の変質という点では、8世紀中頃に画期を求めることができよう。各地の郡衙が長殿を持つという原則を持って成立しているということは、地方が中央によって把握されていたことによるものであろうと考えられる。これは郡衙が交通の要衝に配置されていることからもわかる。そして8世紀後半以降には地方が自らの在地状況により、官舎をつくり変えていくといった状況がみられる。近江国の場合を見ると、栗太郡衙には8世紀中頃の画期は認められないが、この頃から郡衙や国衙以外で倉庫群を主体として構成される官衙や、長烟遺跡のような倉庫群を伴う居宅が登場するものと考えられる。個々の官衙の性格については今後詳細な検討を要するが、これらの倉庫群も8世紀中頃以降の律令体制の変化を示すものと言えよう。

郡衙遺跡のうち律令制成立期から存在するタイプのものは9世紀末に消滅したと考えられ10世紀に連続するものではなく、これは律令体制の変質を裏づけるものであると考えられる。

以上のように主に郡庁の変遷をもって郡衙の盛衰を考えてきたが、岡遺跡にみられた郡庁の変遷は全国の郡衙遺跡を考える上でポイントとなっている。その成立の時期については、これまでに求められていた時期を遡る可能性が考えられる。郡衙に先行する建物はこれまで報告があったが、いずれも郡衙に直接はつながらないものであった。今回の岡遺跡のL字状建物は郡庁成立期の建物そのものと考えてよく、郡に先行する評制の施行過程を知ることができる可能性のある資料である。さらに岡遺跡III期の郡庁は成立期郡衙の原則であった長殿を配した回字の内部に庇付き正殿のもつもので、郡庁における正殿の成立過程を考えることができる。また、岡遺跡のように郡衙成立当初から郡衙の消滅期である9世紀末まで郡衙が同じ場所で存続している例は少なく、その成立から消滅までの過程を知ることができる。岡遺跡では、ほかにも溝によって区画された機能別の建物群を持つといった郡衙の特性がよく現れており、今後個々の建物群ブロックについて詳細に検討していく必要がある。

本稿では郡庁という郡衙中心建物について検討することにより、郡衙の成立・展開・消滅についてみてきた。しかし、配置のみの検討にとどまり、その示す歴史的意味まで深く追求することができなかった。今後、成立期郡庁の特殊性である長殿の原型となっている官衙の追求や長殿の性格の検討を通じ、郡衙の変化が示す律令制の変質について深く追求していくことが可能であろう。

本稿は1988年に滋賀大学教育学部に提出した卒業論文を書き改めた「郡衙遺跡の再検討」(『滋賀史学会誌』7) 1989がもとになっている。本稿が成るにあたり、滋賀大学小笠原好彦教授に御教示をえた。記して感謝申し上げます。(雨森智美)

- ① 吉田晶 「評制の成立過程」『日本古代国家成立史論』1973  
宮本長三郎「建築よりみた二つの遺跡」『富山県埋蔵文化財調査報III・入善町じょうべのま遺跡』1974
- 坪井清足 「地方官衙と城柵—古代の防衛と計略—」『古代史発掘9』1974
- ② 山中敏史 「古代郡衙の再検討—郡衙の成立期を中心として—」『日本史研究』161  
1976  
山中敏史 「評の成立とその意義」『奈文研創立30周年記念 文化財論叢』1983  
山中敏史 「遺跡からみた郡衙の構造」『日本古代の都城と国家』1984
- ③ この史料は、1951年竹内理三氏によって公表された（「郡衙の構造—上野国交替実録帳について—」『史淵』1951）、長元元年（1028）の、国司の引き継ぎにかかる史料である。後に前沢和之氏によって、記載された建物が引き継がれた建物ではなく、その時点で失われていた建物であり、11世紀において郡衙の崩壊した状況の記載であるという見解が出された（前沢和之「『上野国交替実録帳』郡衙項についての覚書」『群馬県史研究』7 1978）。前沢氏の研究は、その後の「上野国交替実録帳」研究の前提となっている。
- ④ 前掲註2 山中氏1976論文
- ⑤ 従来この衍行が長い建物については、「上野国交替実録帳」等の文献に基づき、「長屋」と称される場合が多かった。しかし、後述するように、長い建物は比較的早い段階で用いられなくなっていくことから、本論では、時期的に近接する前期難波宮等の都城における衍行きの長い建物の呼称に基づき長殿という名称を用いる。
- ⑥ 小都市教育委員会 「小郡遺跡 発掘調査と環境整備報告」1980  
同上 「小郡遺跡III」1989
- ⑦ 森下松寿 本田勉 田口崇 「常陸国鹿島郡衙推定地（神野向遺跡）の調査」『茨城県史研究55』1985
- ⑧ 京都府教育委員会 「埋蔵文化財発掘調査概報（1967.69.70）」1967、69、70  
城陽市教育委員会 「城陽市埋蔵文化財調査報告書第6～9.11.13～15.17集」1973.77～80、82、84～87
- ⑨ 郡家町教育委員会 「万代寺遺跡発掘調査報告書」1983
- ⑩ 広島県教育委員会 「下本谷遺跡—推定備後國三次郡衙跡の発掘調査報告—」1975  
同上 「下本谷遺跡発掘調査概報」1980  
同上 「下本谷遺跡第2～5次発掘調査概報」1981～84
- ⑪ 久留米市教育委員会 「東部土地区画整理事業関係埋蔵文化財調査報告書第1.3～

- 6集』1981、84~87
- ⑫ 宮城県多賀城跡調査研究所 「名生館遺跡 I ~ II」1981~82  
 同上 『名生館遺跡現地説明会資料 V』1984
- ⑬ 今小路西遺跡発掘調査団 鎌倉市教育委員会 『今小路西遺跡(御成小学校内)発掘調査報告書』1990
- ⑭ 岡山県教育委員会 『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告(4)』1974  
 同上 『岡山県埋蔵文化財報告 5』1975
- ⑮ 大川清 水野順敏 「横浜市富士塚地区遺跡群長者原遺跡の調査」「第5回神奈川県遺跡の調査・研究発表会要旨」1981  
 同上 「長者原遺跡一都筑郡衙推定地の調査」「日本歴史」406 1982
- ⑯ 岡山県教育委員会 『岡山県埋蔵文化財報告 4』1974
- ⑰ 気高町教育委員会 『鳥取県気高郡上原遺跡発掘調査概報』1979、82
- ⑱ 福島県教育委員会 『閑和久遺跡』1985
- ⑲ 東京都北区教育委員会 『御殿前遺跡』1988
- ⑳ 高井第三郎 「常陸國新治郡上代遺跡の研究」1944
- ㉑ 群馬県教育委員会 『十三宝塚遺跡発掘調査概報 I ~ III』1975~77
- ㉒ 十三宝塚遺跡に類似している遺跡には群馬県上西原遺跡がある。  
 群馬県教育委員会「上西原・向原・谷津一昭和60年度荒砥北部遺跡群発掘調査報告」  
 1986
- ㉓ 前掲註② 山中氏1983論文
- ㉔ 今津町教育委員会 『今津町文化財調査報告書』第3~5集 1984~86
- ㉕ 静岡県伊場・城山遺跡も同様に、物資集散機能をもつ遺跡に郡衙が併設されるとい  
 う形をとるものと考えられる。
- ㉖ 滋賀県教育委員会 (財)滋賀県文化財保護協会 『弘川遺跡発掘調査報告書』19  
 79
- ㉗ 高島町教育委員会 『鴨遺跡』1980
- ㉘ 滋賀県教育委員会 (財)滋賀県文化財保護協会 『ほ場整備関係遺跡発掘調査報  
 告書 X II - 8』1985
- ㉙ 滋賀県立近江風土記の丘資料館 『近江の官衙—墨書き土器と硯—』1983
- ㉚ 大橋信弥・小笠原好彦「生活と文化のあけぼの」「栗東の歴史」1988
- ㉛ 滋賀県教育委員会 草津市教育委員会 (財)滋賀県文化財保護協会「矢倉口遺跡  
 発掘調査報告書」1987

- ② 滋賀県教育委員会 (財)滋賀県文化財保護協会『草津川改修事業に伴う埋蔵文化財発掘調査概報2・御倉・北菅地区』1987
- ③ 野洲町教育委員会 「小篠原遺跡現地説明会資料」1989
- ④ 米澤康 「郡名寺院について」『大谷史学』第6号 1957
- ⑤ 中主町教育委員会 中主町埋蔵文化財調査会 「西河原森ノ内遺跡第1、2次発掘調査概要」1987  
同上  
報告書】1987  
『西河原森ノ内遺跡第3次発掘調査
- ⑥ 守山市教育委員会 「服部遺跡発掘調査概報」1980
- ⑦ 滋賀県教育委員会 (財)滋賀県文化財保護協会 「昭和51年度滋賀県文化財調査年報」1978
- ⑧ 近江八幡市教育委員会 「御館前遺跡(II)」1987
- ⑨ 滋賀県教育委員会 (財)滋賀県文化財保護協会 「東出遺跡—近江八幡市所在」1989
- ⑩ 五個荘町教育委員会 「大郡遺跡発掘調査報告書」1986
- ⑪ 林純「清水駅家と堂田遺跡」『滋賀文化財だよりNo.137』1989
- ⑫ 五個荘町教育委員会 「法源寺北遺跡・木流遺跡」1986
- ⑬ 愛知川町教育委員会 「鈴遺跡発掘調査報告書」1989
- ⑭ 滋賀県教育委員会 (財)滋賀県文化財保護協会「ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書 XIV-2」1987
- ⑮ 滋賀県教育委員会 (財)滋賀県文化財保護協会 「北陸自動車道関連遺跡発掘調査報告書I」1974
- ⑯ 宮司遺跡発掘調査団 長浜市遺跡発掘調査団 長浜市教育委員会 「宮司遺跡・十里町(字十五町地区)発掘調査報告書」1977
- ⑰ 米原町教育委員会 「筑摩湖岸遺跡発掘調査報告書」1986
- ⑱ 志賀町教育委員会 「中畠田遺跡発掘調査概要報告書」1987
- ⑲ 滋賀県教育委員会 (財)滋賀県文化財保護協会「北陸自動車関連遺跡発掘調査報告書 XI」1989
- ⑳ 小笠原好彦ほか「近江古代寺院と分布」「近江の古代寺院」1989

## 第4節 金勝周辺の古窯址群と岡遺跡

岡遺跡の存在する周辺には、現在、白鳳（Ic期）から奈良時代後半（IVa期）にかけての須恵器窯が知られている。分布範囲は、下戸山地区（I）、上砥山・中村地区（III）、辻越・井上（御園）地区（III）の、3グループに大きく分けることができる。下戸山地区では、山田遺跡（下戸山山田蛭子講）が存在し、2支群確認されている。上砥山・中村地区では、樋ノ口遺跡が知られ、辻越・井上地区では御園遺跡（奥谷・中村・高畑）、辻越遺跡（御園辻越）、谷出遺跡（上田谷出）、谷遺跡（上田谷）、上田遺跡（上田）が存在する。（第99図）

白鳳期の窯としては、山田窯と、樋ノ口窯が知られている。樋ノ口窯は、瓦が表採されている程度で実態はよくわからないが、山田窯については、道路工事の際に表採された遺物や、範囲確認調査によって出土した遺物があり、ある程度のことはわかってきてている。併に瓦当兼業窯と考えられている。奈良期以降の窯としては、辻越・上田地区の窯があげられるが、分布調査によって遺物が表採されているものは、辻越窯と谷出窯ぐらいである。以下、遺物の表採されている山田、辻越、谷出窯の遺物について、簡単に紹介していく。

### （山田窯の遺物）

山田窯の遺物は、丸山竜平氏によって「山田蛭子講の遺物」と題して紹介されたことがある。遺物には、須恵器、瓦が存在し、須恵器には、坏蓋A、坏C、皿、高坏C（脚付皿）、鉢、円面碗等が存在する（第100図）。瓦には、凸面に格子タタキを施す平瓦が存在する。時期的には、陶色TK46～48、III<sub>1</sub>～III<sub>2</sub>、飛鳥III～IVの特徴をもった遺物が存在し、これを、「栗東の文化」の中で山田I、II期と分けたことがある。山田I期は、岡Ic期、山田II期は、岡II期に相当する。

### （辻越窯の遺物）

辻越窯は、窯の位置する丘陵沿いに県道が通っていて、その工事以前から既に丘陵は切断されていたらしい。窯の存在する南側は顯著に削平を受けており、灰原が露呈している。近年、範囲確認を目的とする調査が行なわれ、窯体（焼土面）の一部と灰原の範囲が確認された。その時の遺物と、以前から表採されている遺物には、須恵器の坏蓋B、坏B、短頸壺、甕等が存在する（第101図）。坏Bの中には、底部外面に「爪形圧痕」をもつもののが存在している。時期的には、陶邑MT21～TK7、IV<sub>2</sub>～IV<sub>3</sub>、平城II～III前後の特徴に類似し、岡遺跡のIIIb期に相当する。

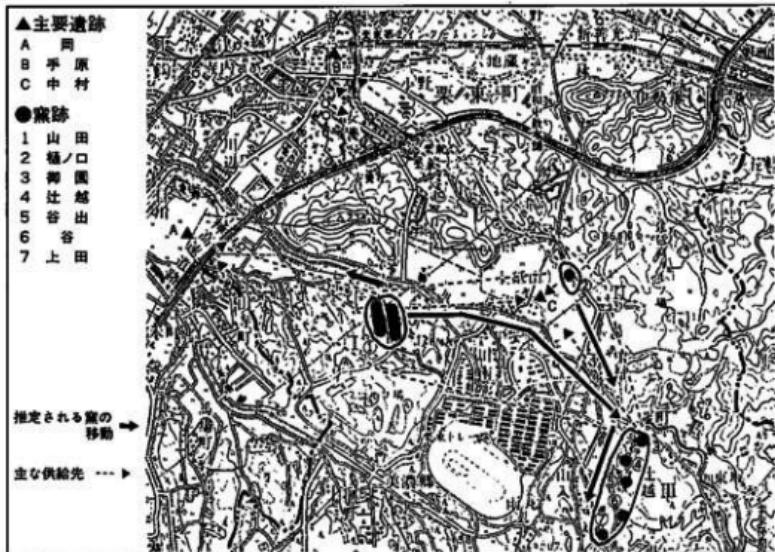
### (谷出窯の遺物)

谷出窯は、辻越窯と接する県道を挟んだ南側の丘陵に存在する。灰原の一部が露呈しており、灰原から考えると2基以上の窯が存在していたことがうかがえる。遺物は、分布調査によって表採されたもので、須恵器の坏蓋等が存在する(第102図)。時期的には、陶邑IV<sub>3</sub>～IV<sub>4</sub>、平成III～IV前後の特徴に類似し、岡遺跡のIIIc～IVa期前後に相当する。

### (栗太郡における古窯址群の展開)

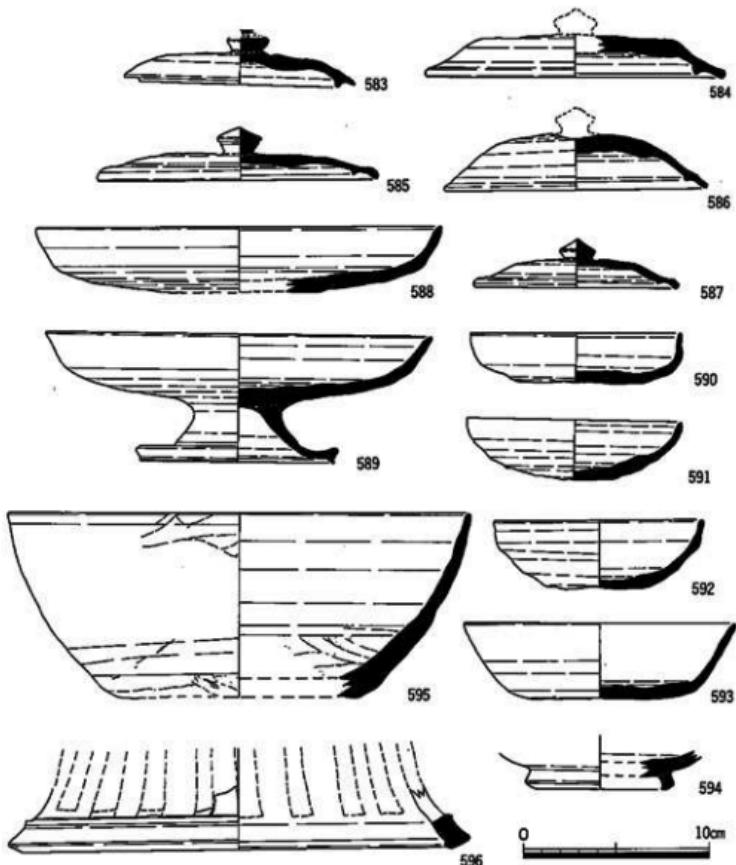
栗太郡における窯の成立契期に関しては、白鳳寺院との関連が指摘されており、山田窯や樋ノ口窯は瓦当兼業窯であることから、その可能性を充分備えている。問題となるのは、これらの製品が、何処へ供給されていたのかということである。しかし瓦からみた生産地と供給地との関係を解決する資料は、樋ノ口窯出土とされる軒平瓦が、手原遺跡出土のものと比較的類似したものが存在しているぐらいで、いまだはっきりしていない。しかし、039地点で出土した川原寺式の軒丸瓦は手原遺跡出土のものと同範であり、先の軒平瓦のこととも含めると岡、手原遺跡と窯とが密接な関係をもっていたことが想像できる。今後に残された課題であろう。

では次に、前述した須恵器の資料で、生産地と供給地との関係を、岡遺跡を中心に考えていくこととする。



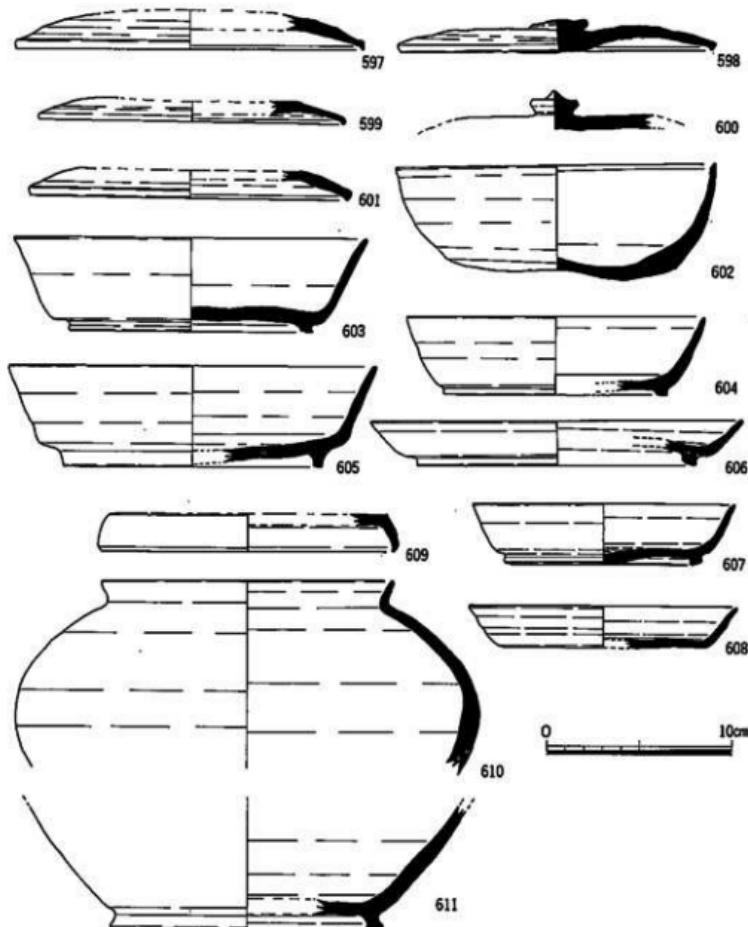
第99図 金勝周辺における古窯址の分布図

岡遺跡の出土遺物は、I期であまり量が目立たなかつたが、II期になると少しづつ増加の傾向がみえはじめる。このことは、山田窯がIc期から存在し、II期に中心時期に向かることと関係しているように思える。岡遺跡の官衙出現前後が、この頃にあたり、官衙に必要な大量の食器類や、官人が使用する硯等を焼成するために、官営工房へと変化していったことが考えられる。また、山田窯では円面硯が出土しており、このことと関係がなかったとはいえない。III、IV期の窯は、IIIa期においては確認されていないが、IIIb期には辻越窯、IIIc~IVa期には谷出窯がそれぞれ存在している。これらの時期は、岡遺跡においても遺物が最も多い時期であり、岡遺跡の中心となる時期であることはまちがいない。た



第100図 山田窯出土遺物

ぶんこの時期には、前者2つの窯以外に多数の窯が存在して、須恵器生産のピークを向かえていたのであろう。分布状況から判断しても、I、II期の窯が下戸山、上砥山周辺の一部に存在する程度で、密集して造られている状況ではないのが、III期以降と考えられる窯は、辻越や井上地区周辺に、生産場所を移動し、I、II期に比べて窯の数が増加している。この現象は、前述したように、岡遺跡出土の遺物量と正比例しており、岡遺跡の官衛遺跡との関連を考えざるをえない。

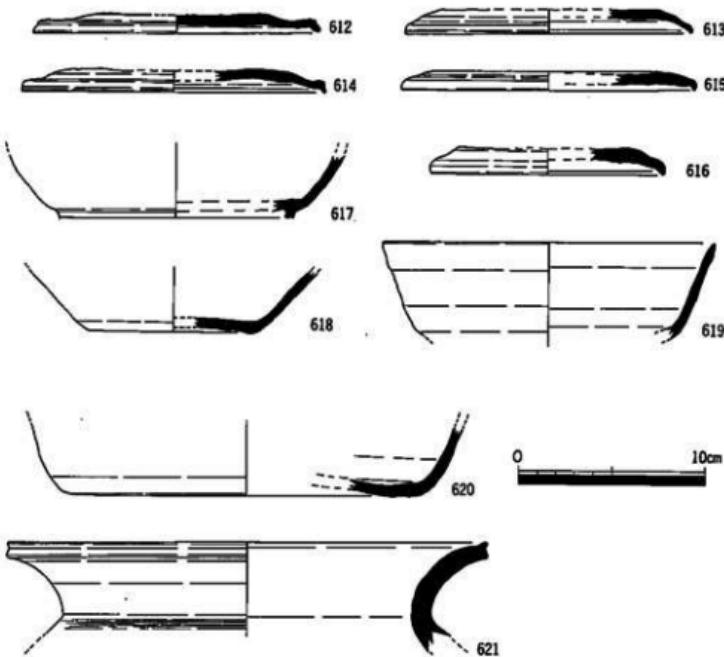


第101図 辻越窯出土遺物

栗太郡における窯の開始期は、現段階では I b 期からの存在が知られているが、岡遺跡や中村遺跡（字御園・上砥山）の竪穴式住居等からは、胎土、色調等の特徴が、栗太郡産にみられる須恵器に類似し、ひずんだものが I a 期に存在していることから、白鳳期の集落が出現するのとほぼ同時期に、窯の造営が始まったことが想定できる。その背景には、中央との接触をもつ、地方の有力豪族がいて、工人集団を動かしていたにちがいない。

次に須恵器窯の終焉であるが、岡 IV 期に含まれる 9 世紀中頃以前と考えられ、SD-14 にみられた、土師器が少しずつ増加し始める頃と推定される。岡遺跡においては、この頃から遺物の量が少なくなる傾向を示すことから、須恵器生産の終焉と官衙の終焉がほぼ同時期ではなかったかと思われる。

(近藤 広)



第102図 谷出窯出土遺物

注・参考文献

- ① 丸山竜平「山田姪子講の遺物」「滋賀県埋蔵文化財だより」No.16（財）滋賀県文化財保護協会 1978
- ② 拙稿「栗東の須恵器窯2・山田窯の須恵器」「栗東の文化」Vol.12 （財）栗東町文化体育振興事業団 1987
- ③ 西田弘「手原廬寺」「近江の古代寺院」近江の古代寺院刊行会 1989
- ④ 拙稿「栗東の須恵器窯」「栗東の文化」Vol.11（財）栗東町文化体育振興事業団 1987
- ⑤ 拙稿「栗東の須恵器窯3・辻越窯の須恵器」「栗東の文化」Vol.15（財）栗東町文化体育振興事業団 1988

## おわりに

本調査域は圃場整備事業区域内で最も標高の高い地域で、旧状でも農業用水に困ったところと聞く。発掘調査を経て整備事業の終えた現状は、保存用に盛土を施していただいたため、旧状より一層標高を増すこととなった。用水用のポンプ施設や区画割当、当初事業計画の大幅な変更を関係各位に了解いただいた。

もちろん、事業計画の変更までに年末年始、昼夜を問わず協議会・説明会の開催にご尽力を頼った。また、仕事とは言え、圃場整備事業指導担当課である土地改良課にも多大な労をおかけした。

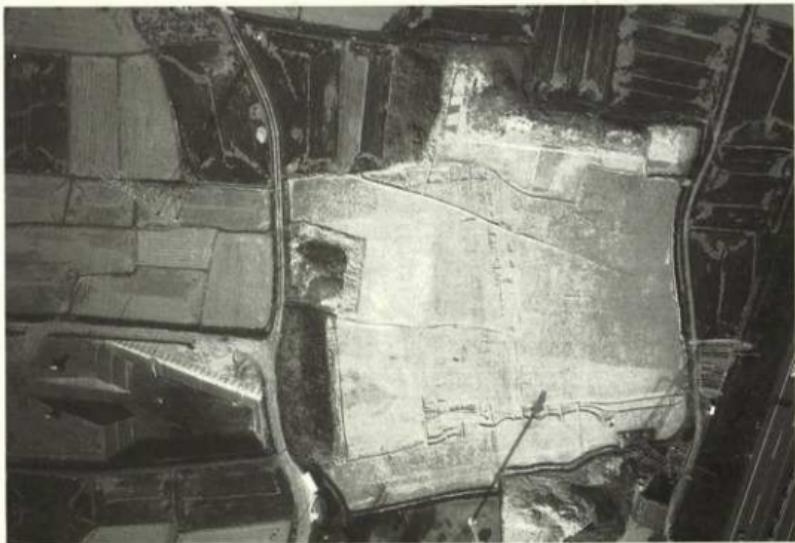
また、広大な事業面積に作業員が不足し、地元の方々や教育委員会事務局、勘定東町文化体育振興事業団職員が鋤鎌を手に取って調査を進めたものもあった。

調査の進展とともに多くの先学が現地に寄って下され、ご教授いただいた。列記するべきところであろうが、これは容赦いただき、各先学に深謝の意を表する。

官衙域と判断した区域は本報告書内容のとおり、ほとんど掘込みをすることなく、遺構は盛土によって圃場下に埋まっている。今後、この遺構がどう調査され、又どのように活用されるべきかは、土地を所有される方々や関係機関等々と協議し策定されるものと思われるが、本章では官衙域と判断した区域が保存を前提とする発掘調査が実施され、後に盛土保存されている事を明記しておく。本章をもって簡単ながら経過説明にかえる。

# 図 版





2次調査 T-O全景



T-O A区

図版2



T-OB区



T-OD区



T-O B区遠景

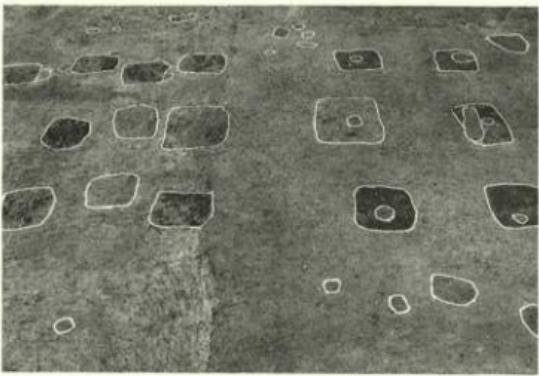
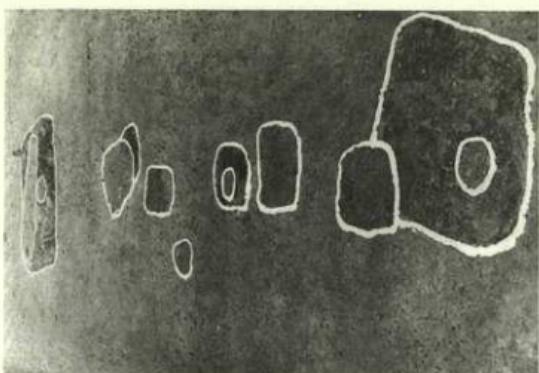
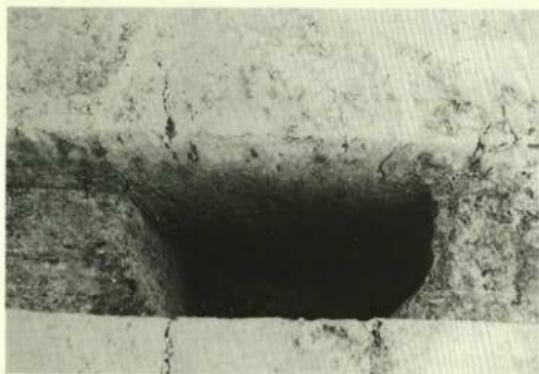


T-O  
SB-01  
SB-16(東より)



T-O SB-01(南より)

図版4



図版5



T-O  
S B-02 S B-03間 S A-05  
および S A-03(南より)

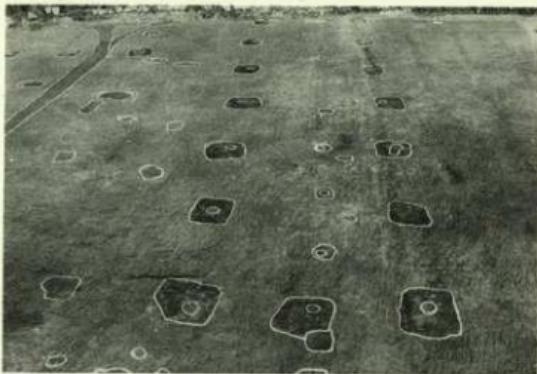


T-O  
S B-03 S B-05間  
S A-07



T-O S B-03検出作業

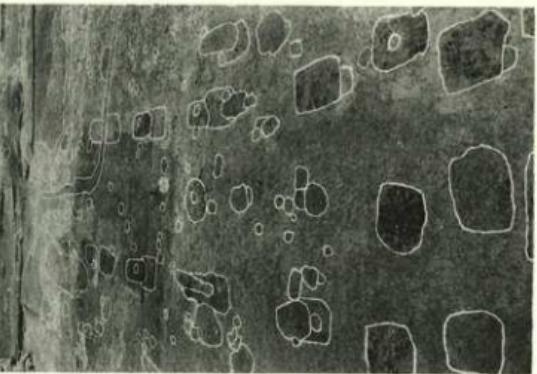
図版6



T-0  
SB-03  
SA-05 (西より)



T-0  
SB-04 SB-14 (東より)



T-0  
SB-04 SB-14  
SA-04 SA-06 (東より)

T-O SB-05(南より)



T-O SD-14A内  
SB-06A柱穴  
SB-06B柱穴

T-O SB-07(東より)



図版8

T-O B区倉庫群



T-O SB-08(西より)



T-O SB-09



図版9



T-O SB-10 (南より)



T-O  
右SA-01  
左SB-12 (南より)



T-O SB-16 (東より)

図版10



T-O SB-17(南より)



T-O  
SB-18 SA-09 SA-10  
SD-14A (南より)



T-O  
SB-35 SB-36  
SB-37 SB-44(西より)



T-O SB-39B(南より)

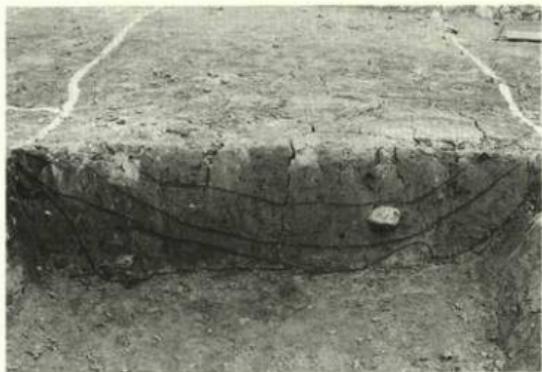
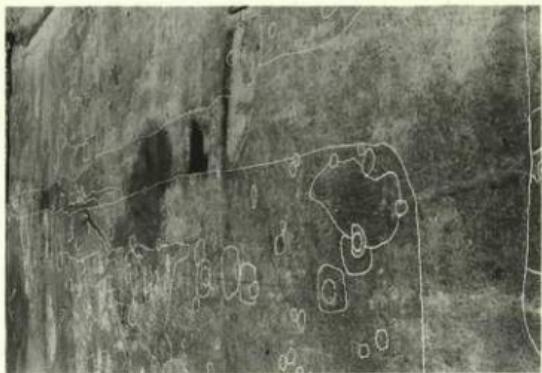


T-O SB-41(西より)



T-O  
SD-01 SD-02  
SB-17 SB-18  
SB-38(南より)

図版12



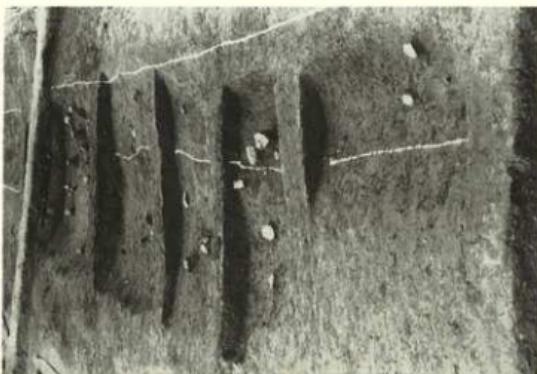
T-O SD-13断面



T-O  
SD-14 SD-13(南より)



T-O SD-14A断面



T-O SD-14A  
SX-01流入部(南より)

図版14



T - O

SD-14B 瓦出土状況



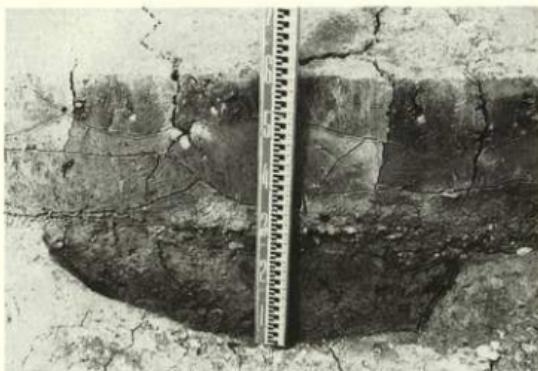
T - O

SD-15東部(東より)



T - O

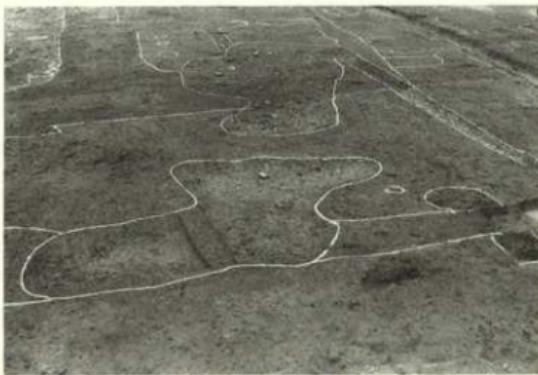
SD-15 SD-16(東より)



T-O SD-15溝底  
SB-12柱穴



T-O SD-16西端断面

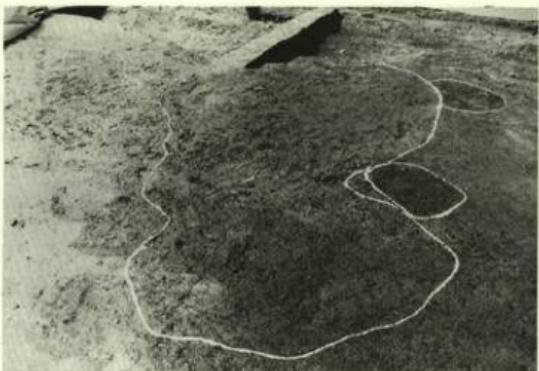


T-O SX-02

図版16



T-O SX-02A、  
SD-14A 南延長部(北より)



T-O SX-04検出  
(南より)



T-O SP-133  
延喜通寶出土状況



T-2(東より)



T-4 SD-7



T-5(南より)

図版18



T-6溝②(西より)



T-7溝③(東より)



T-7(南より)



T-8(南より)



T-9(東より)

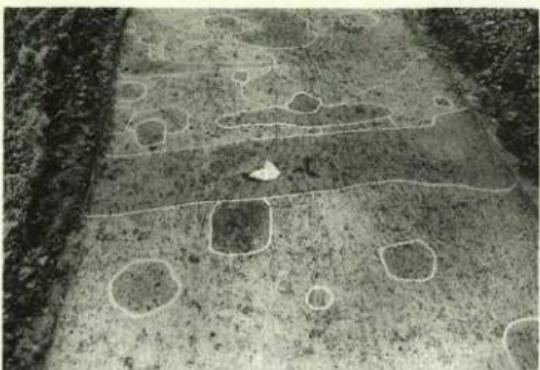


T-10(南より)

図版20



T-10建物①②(東より)



T-11溝①(南より)



T-11建物②(南より)



T-12(南より)



T-13(東より)



T-14(北より)

図版22



T-15溝②および土壤



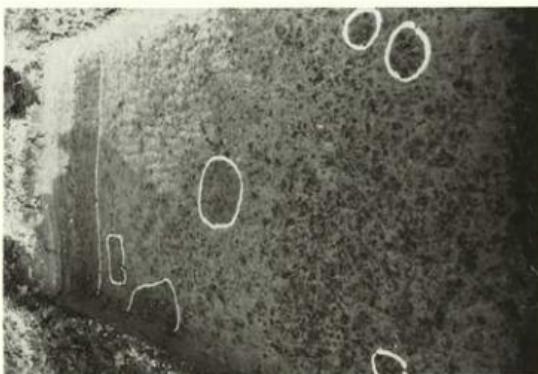
T-15(南より)



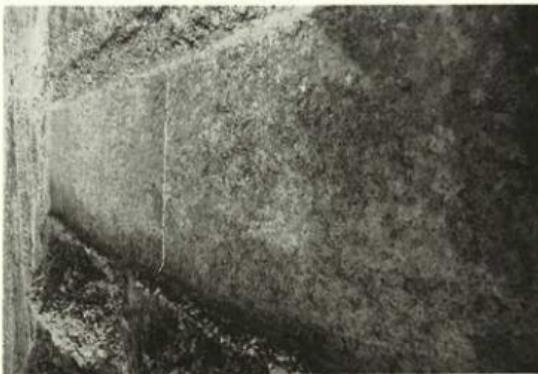
T-16(南より)



T-17(南より)



T-17中央



T-17北部

図版24



T-18溝①(南より)



T-18(南より)



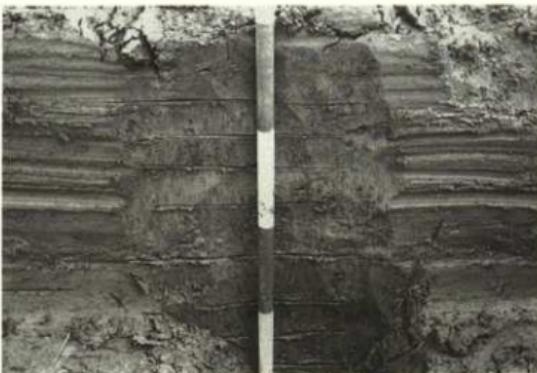
T-18南拡張部



T-18溝①堀り下げ



T-21A 壁断面



T-21B 壁断面

T-24(北より)



T-24南部



T-25(南より)





T-26(南より)



T-27(東より)



T-27(東より)

図版28



T-27溝③



T-28(東より)



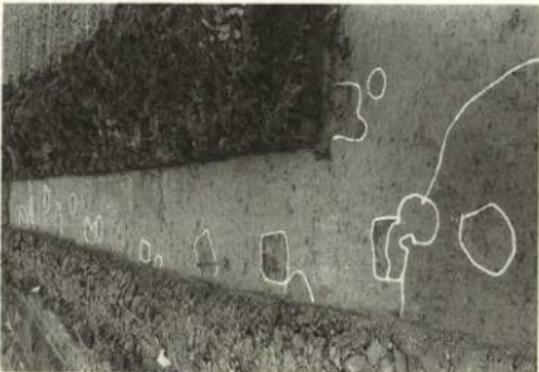
T-29(東より)



T-31(東より)



T-32(東より)



T-33(北より)

図版30

T-33(東より)



T-34(東より)



T-35(東より)





道路A 建物②・①(南より)



道路B (東より)



道路B 溝②間

図版32

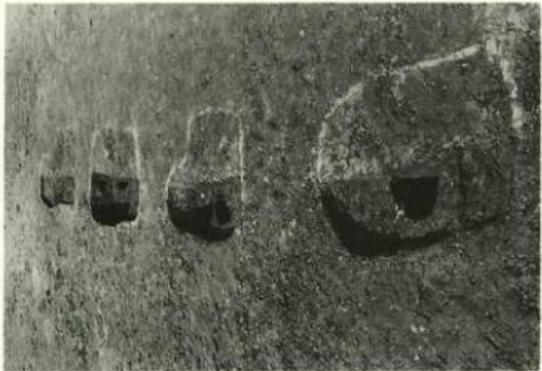
道路C(東より)

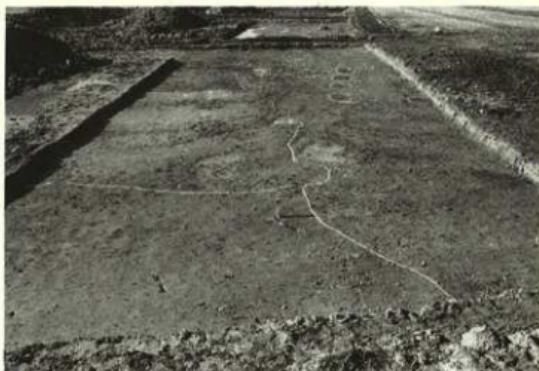


道路C(東より)



道路D建物①





道路D(南より)



道路E(東より)



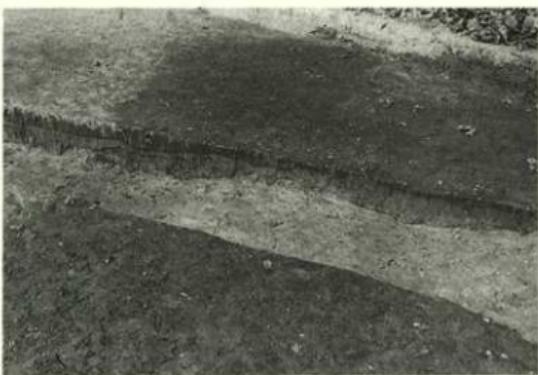
道路F(西より)



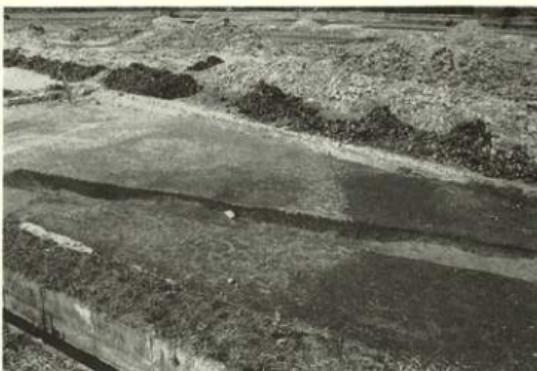
水路 A 建物①(西より)



水路 A 溝④西側



水路 A 溝④東側



水路A 溝④断面



水路A(東より)



水路B 溝④・井戸⑤

図版36

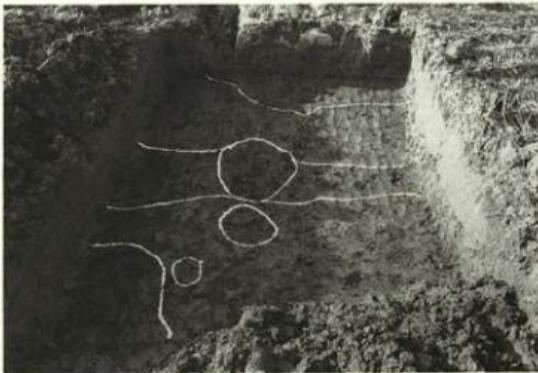




水路C西部



試T-12(南より)



試T-13

図版38



試T-14



試T-25



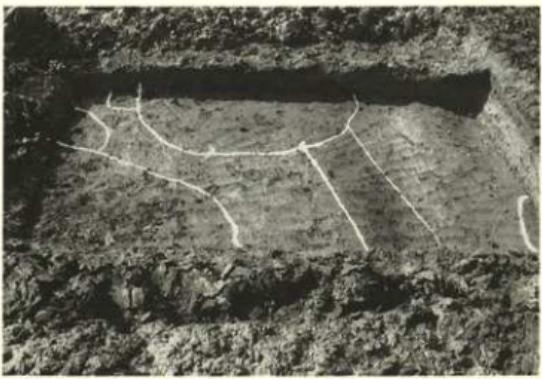
試T-26



試T-27



試T-28



試T-29(北より)

図版40



試T-29土壤



試T-29土壤掘り下げ



岡遺跡と北谷古墳群  
(丘陵地)

(北より遠影)



地山古墳(東より)



現地説明会風景



保護砂撒入

図版42



3次調査岡遺跡全景



水路3-3 T-1



水路3-3 T-4・T-5



水路3-7 SB-131付近



水路3-7 SB-140



水路3-7 SB-141

図版44

水路 3-3  
T-1 建物群



水路 3-3  
T-2 褐色土落ち込み



水路 3-3  
T-2 SD-104





水路3-3  
T-4 竪穴住居の調査



水路3-3  
T-5 建物群



水路3-7  
SD-131

図版46

水路3-7  
SD-137(西より)



水路3-7  
SB-140(南より)



水路3-7  
SB-140(西より)

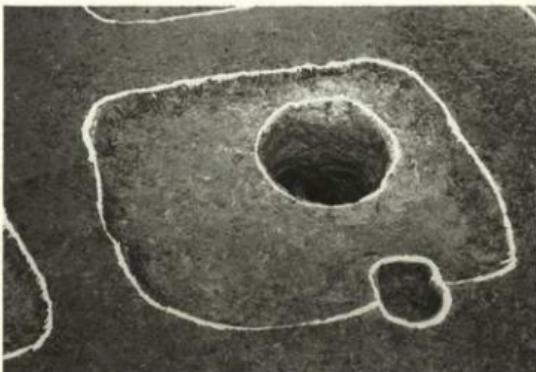




水路3-7  
SB-144(南より)



水路3-7  
SB-141(西より)



水路3-7  
SB-141P-4

図版48



水路3-7

SB-141調査風景



水路3-7

SB-141、P-3断面



水路3-7

SB-141 P-4柱根



395 T-26 平瓶  
263 SD-14 壺(高台)  
261 SD-14 壺(広口)  
194 SX-2C 壺(長頸丸肩)

179 試T-29土壤  
366 試T-29土壤  
622 SD-15

壺(長頸)  
壺蓋B  
山茶椀

404 T-11 壺B  
291 SD-16 皿  
541 B2a区 皿

図版50

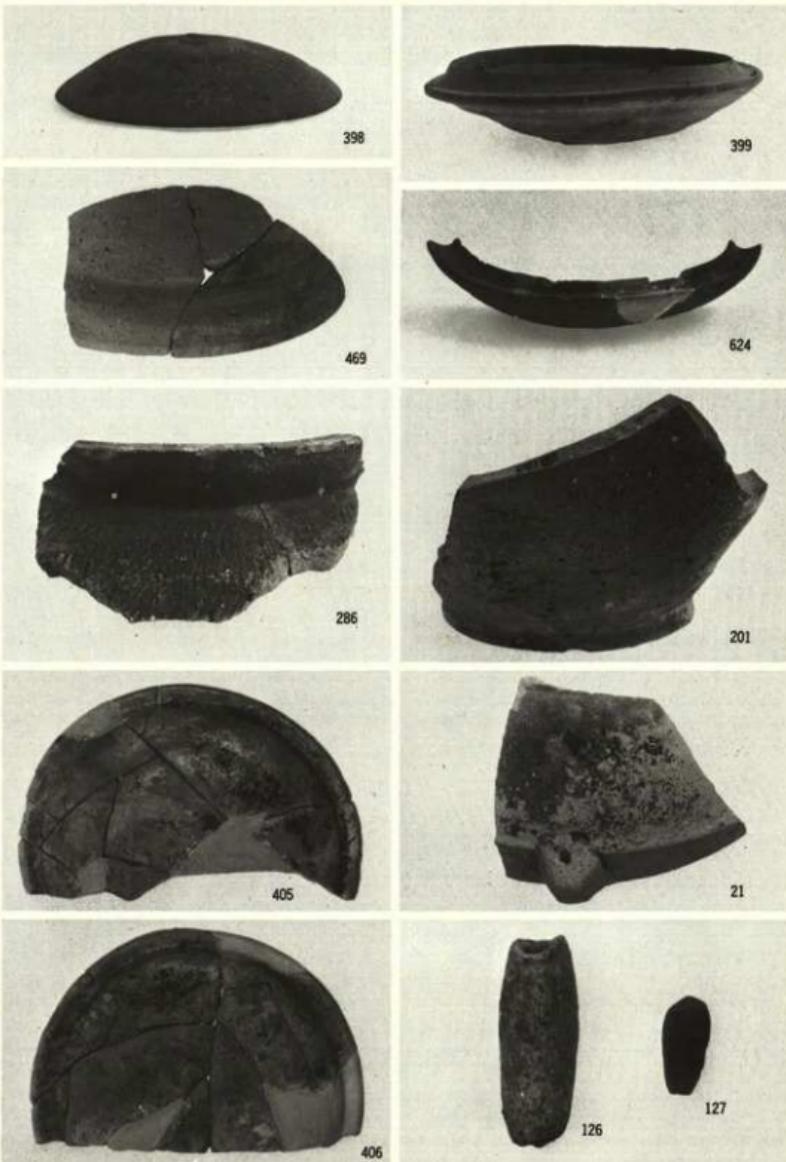


397 T-27 壺 A 397 T-27 (397内面)



287 SD-15 壺 401 T-11 壺 B  
623 水路T 壺 B 262 SD-14 盖 (広口)

189 N o 133 P 盆 272 SD-14 壺  
268 SD-14 壺 (高台)



398 T-15 土壙①壺蓋A  
469 T-27 鉢A  
286 SD-15 壺  
405 T-11 皿B

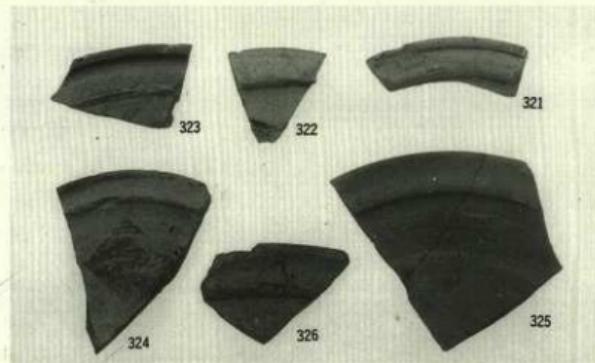
406 T-11 皿B  
399 T-15 土壙① 壺D  
624 T-16 壺D

201 SX-2C 壺(高台)  
21 SD-14 灰釉把手付壺  
126 B2区 土錐  
127 SD-03 土錐

図版52

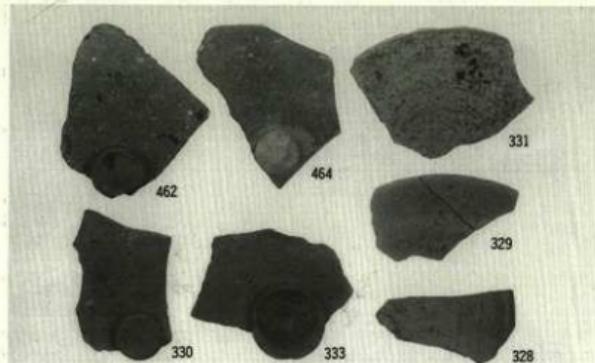
トレンチ

- 323 T-17 坏蓋A  
322 T-34 坏蓋A  
321 T-7 坏蓋A  
324 T-12 坏蓋A  
326 T-34 坏蓋A  
325 T-16 坏蓋A



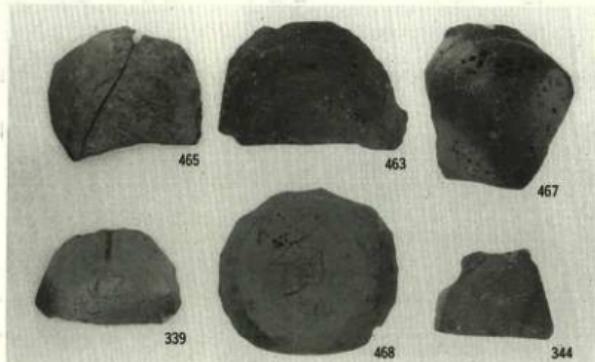
トレンチ

- 462 T-2溝 坏蓋B  
464 T-2溝 坏蓋B  
331 T-11 坏蓋B  
330 坏蓋B  
333 T-11 坏蓋B  
329 T-34 坏蓋B  
328 T-13 坏蓋B



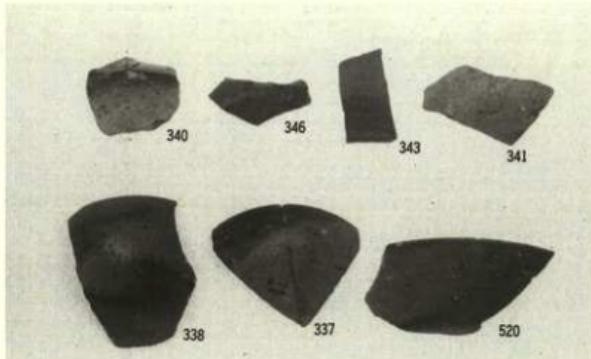
トレンチ

- 465 T-2溝 坏C  
463 T-2溝 坏C  
467 T-2溝 坏C  
339 T-14 坏C  
468 T-2溝 坏C  
344 T-28 坏C



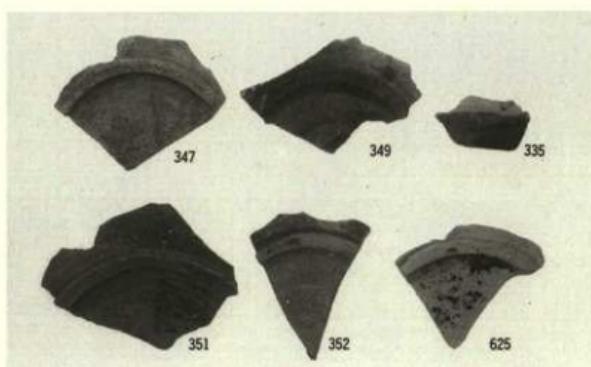
## トレンチ

- 340 T-34 坏C  
 346 T-28 坏C  
 343 T-13 坏A  
 341 T-7 坏A  
 338 T-12 坏C  
 337 T-13 坏C  
 520 T-27褐色溝 坏A



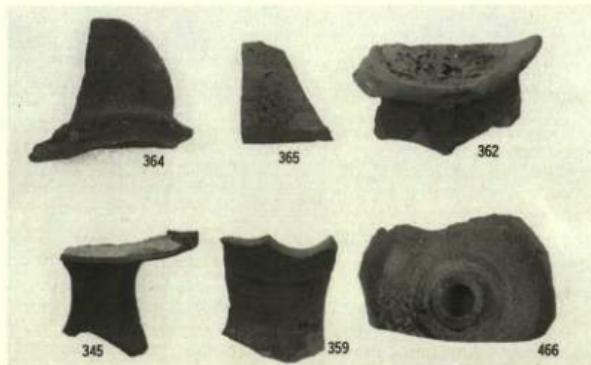
## トレンチ

- 347 T-18 坏B  
 349 試T-16 坏B  
 335 T-28 坏D  
 351 T-35 坏B  
 352 T-35 坏B  
 625 試T-9 坏B



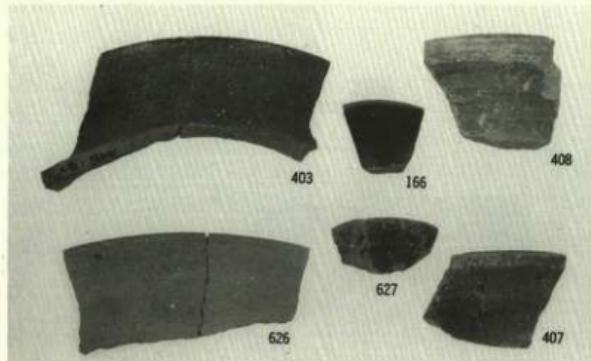
## トレンチ

- 364 T-14 壺(高台)  
 365 T-12 器台a  
 362 T-2 壺(脚付)  
 345 T-14 高坏B  
 359 T-34 壺(長頸)  
 466 T-2溝 高坏B



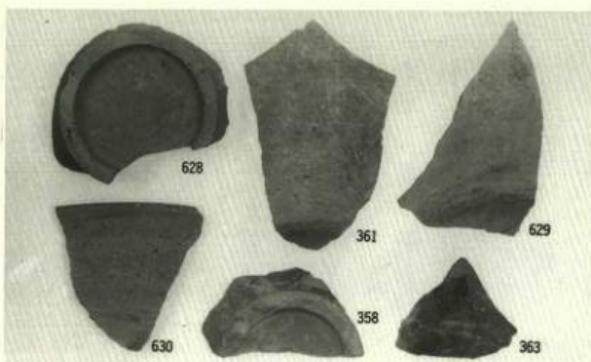
図版54  
トレンチ

- 403 T-11 壺  
166 T-18周溝① 壺  
(広口)  
408 T-15 壺  
626 T-28 壺  
627 T-2 壺  
407 T-14 壺



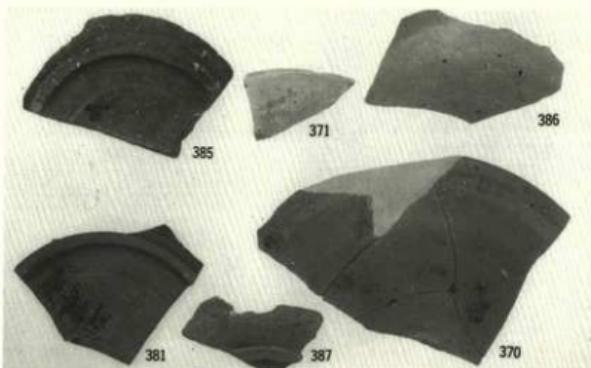
トレンチ

- 628 壺 (高台)  
361 T-5 壺 (平底)  
629 T-28 壺 (平底)  
630 T-28 壺 (平底)  
358 T-2 壺 (高台)  
363 T-14 壺 (平底)

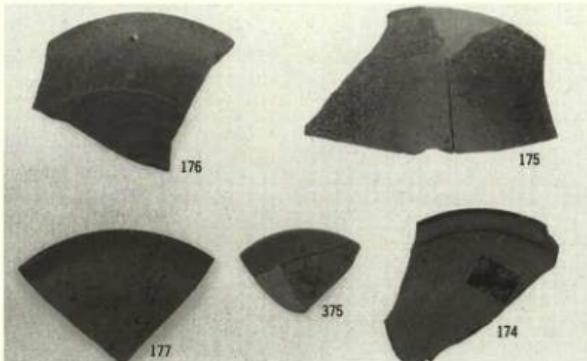


試T-29

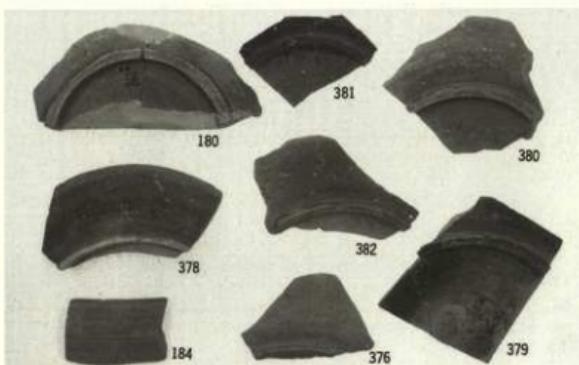
- 385 坯B  
371 坯蓋B  
386 盆B  
381 坯B  
387 坯B  
370 坯蓋B



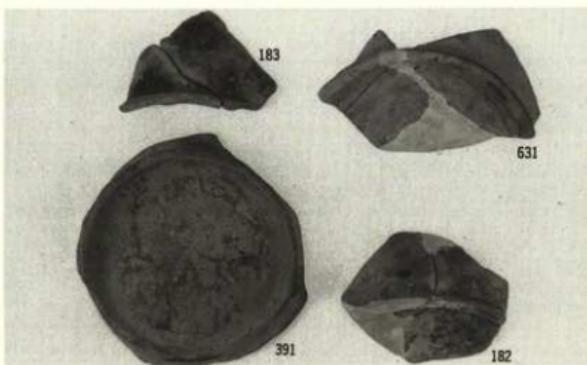
試T-29土 壤



試T-29土 壤



試T-29土 壤 (土師器)



図版56

水路A

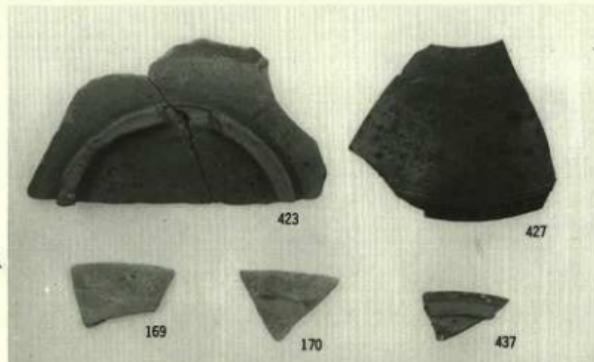
423 壱B

427 壺

169 满④S D-10  
(黑色土器) 梢A

170 满④S D-10  
(黑色土器) 梢A

437 满④S D-10 壱蓋A

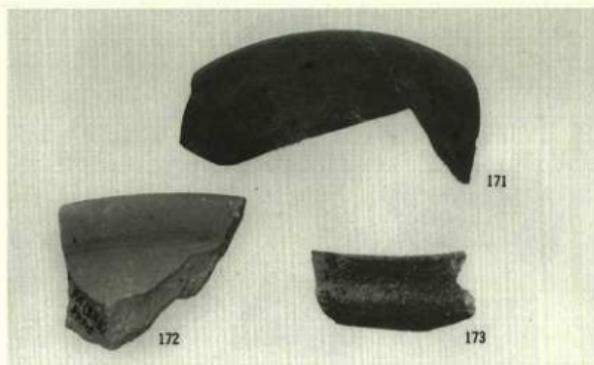


水路B・井戸⑤

171 壱C

172 壺

173 壺(塙)



水路C

415 壱C

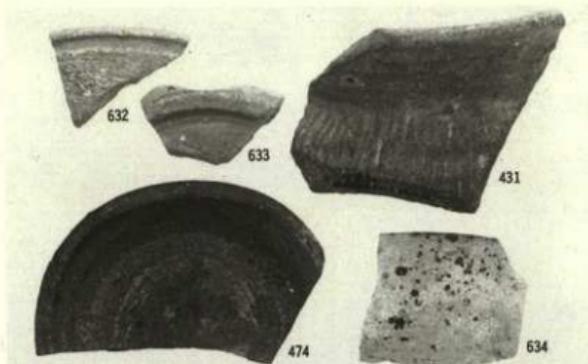
413 壱蓋A

411 壱蓋A

443 壱C

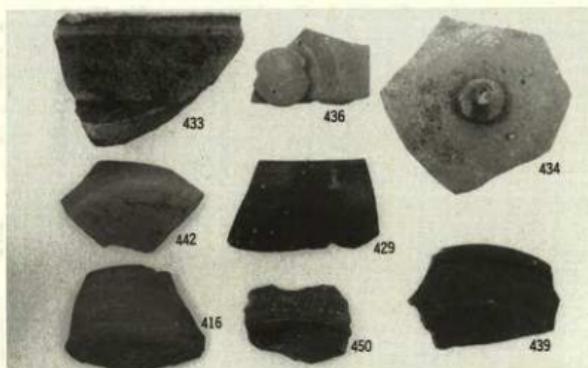
409 壱蓋A





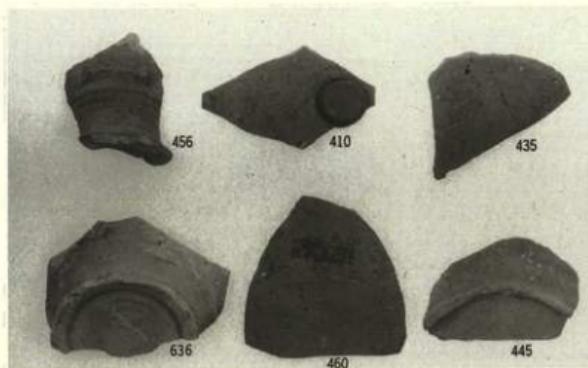
道路A

- 632 壺
- 633 壺B
- 431 壺
- 474 壺
- 634 梵



道路B

- 433 壺
- 436 壺蓋B
- 434 壺蓋B
- 442 壺A
- 429 鉢A
- 416 壺C
- 450 壺B
- 439 壺蓋B



道路B

- 456 壺瓶
- 410 壺蓋B
- 435 壺蓋B
- 636 壺(高台)
- 460 壺(丸底)
- 445 壺B

圖版58

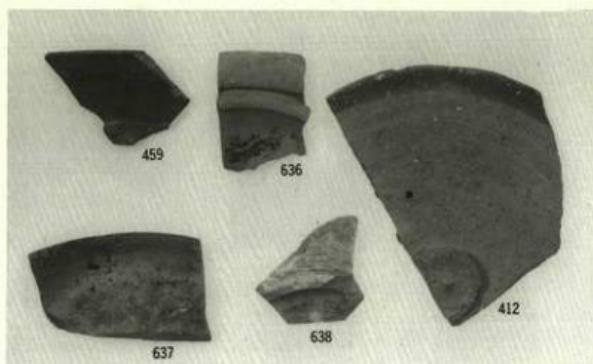
道路C

- 448 壺B  
453 高壺C  
451 壺B  
452 壺B  
449 壺B



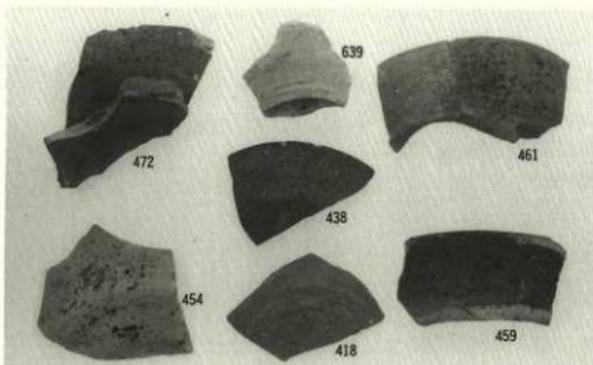
道路C

- 459 壺  
636 槌  
637 壺C  
638 槌  
412 壺蓋B



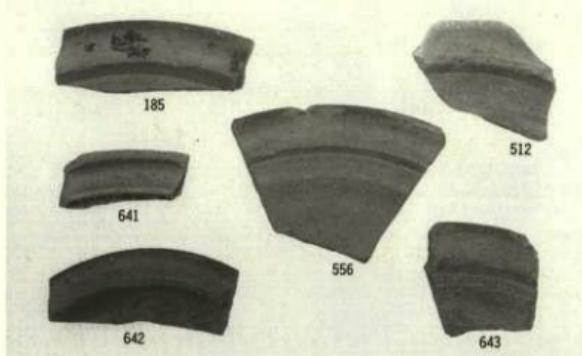
道路E

- 472 壺 (脚付)  
639 槌  
461 壺  
438 壺D  
454 壺A  
418 壺C  
459 壺



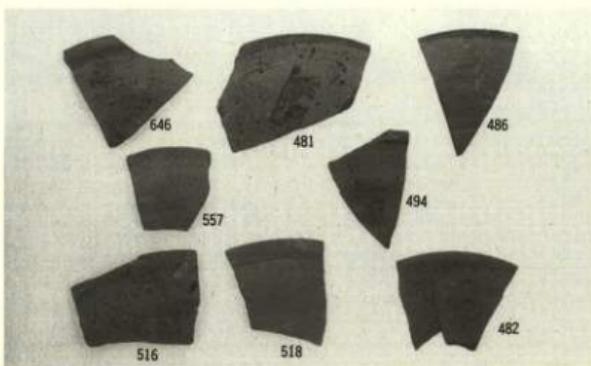
圖版59

A · B · D 地區



A · B · D 地區

- 480 D2a 壕蓋B  
644 D2a 壕蓋B  
539 B3c 壕蓋B  
540 A3a 壟蓋B  
221 A(SD-13)  
        壟蓋B  
487 D2b 壟蓋B  
645 B2c 壟蓋B  
514 A1b 壟蓋B



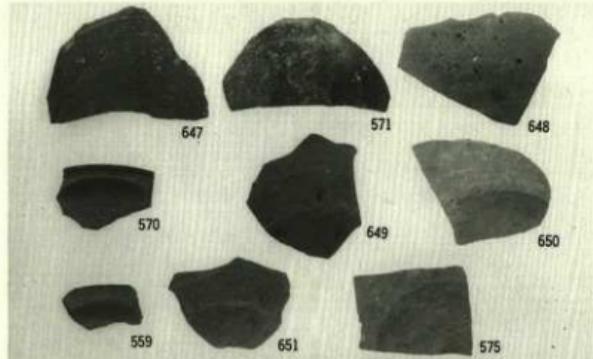
A · B · D 地區

- 646 A3a 壟蓋B  
481 D2a 壟蓋B  
486 D2a 壟蓋B  
557 B3c 壟蓋B  
494 D2b 壟蓋B  
516 A4b 壟蓋B  
518 A2b 壟蓋B  
482 D2a 壟蓋B

図版60

A・B・D地区

- 647 B3d 坏A  
571 D2a 坏C  
648 D2b 坏C  
570 D2c 坏D  
649 D2a 坏C  
650 D2b 坏A  
559 B3c 坏D  
651 D2b 坏C  
575 A2a 坏C



A・B・D地区

- 652 A1b 坏B  
532 A1a 坏B  
502 D2b 坏B  
562 B3d 坏B  
528 A1a 坏B



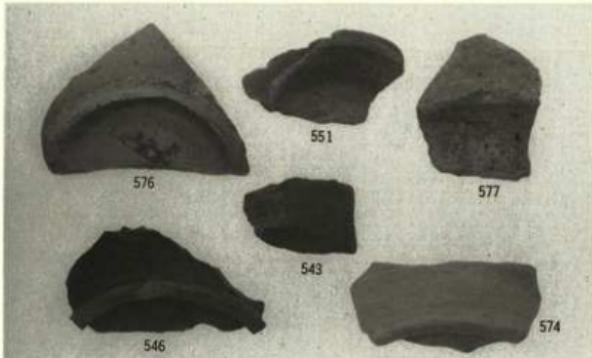
A・B・D地区

- 524 A1a 坏B  
528 A3a 坏B  
653 B2c 坏B  
527 A1b 坏B  
508 D2b 坏B  
654 A1a 坏B  
225 A1b(SD-13)皿B

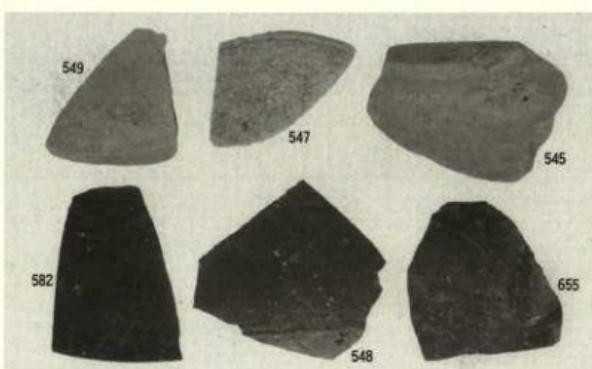


図版61

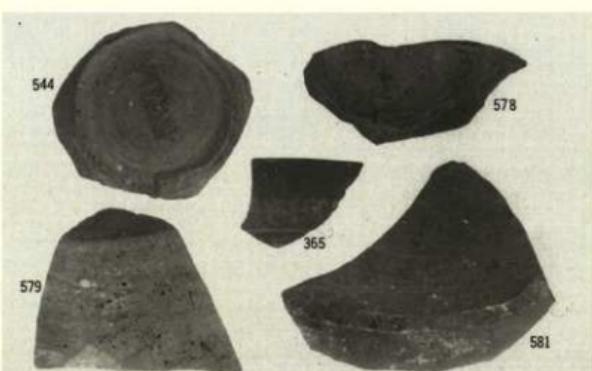
A・B・D地区



A・B・D地区



A・B・D地区



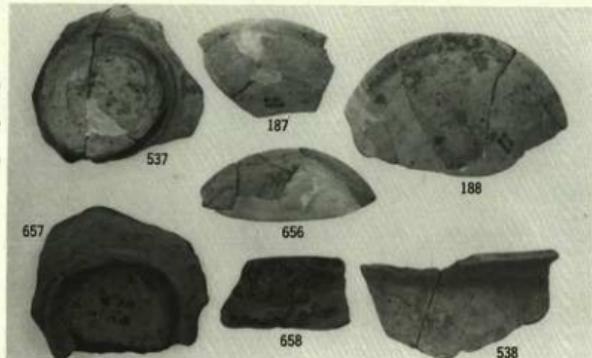
- 544 D1b壺(平底)  
578 B3d壺(平底)  
365 A3a(トレンチ)器台

- 579 D2a壺(脚付)  
581 B1c壺(脚付)

圖版62

A・B・D地区(土師器)

- 537 A3a 壺B
- 187 B3d (N o 133)皿B
- 188 B3d (N o 133)皿B
- 656 B3d (N o 133)皿B
- 657 A2c 壺B
- 658 B2 皿A
- 538 B3d 壺B



A・B・D地区他

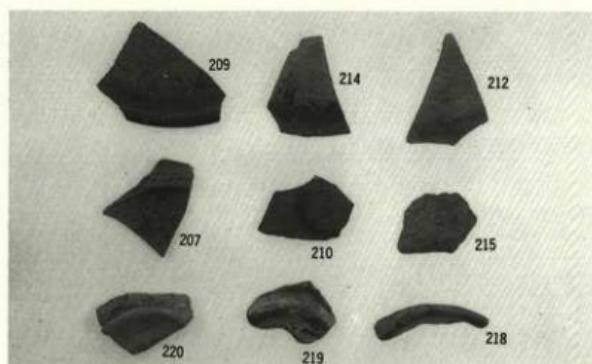
- 555 B3d 壺
- 554 A1a 壺
- 552 A1b 壺
- 659 D2a 壺
- 660 A1a 壺
- 661 A4b 壺
- 662 B3a 壺
- 663 T-17 壺



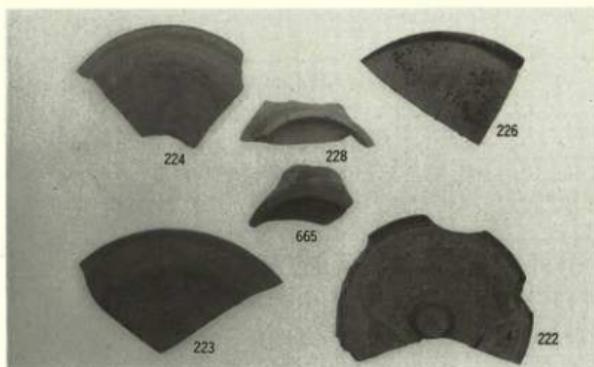
S X-4

- 209 S X-4下層 壺蓋B
- 214 S X-4下層 壺蓋B
- 212 S X-4下層 壺蓋B
- 207 S X-4上層 壺B
- 210 S X-4上層 壺蓋B
- 215 S X-4上層 壺A
- 220 S X-4上層 壺B
- 219 S X-4下層 壺B
- 218 S X-4下層 壺B

(210以下は土師器)

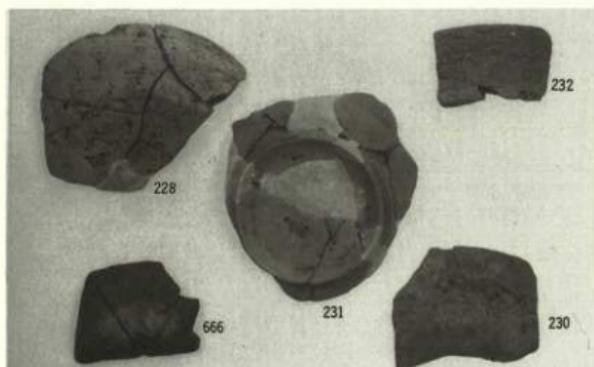


図版63



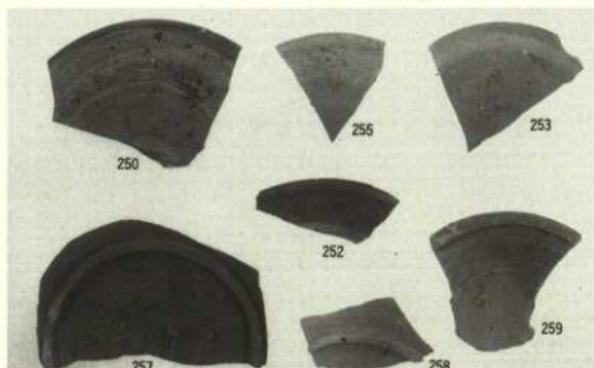
S D-13

- 224 壕蓋B
- 228 梗
- 226 壕蓋B
- 665 壕B
- 223 壕蓋B
- 222 壕蓋B



S D-13 (土師器)

- 228 壕A
- 231 壕B
- 232 梗B
- 666 壕A
- 230 壕A



S D-14

- 250 壕蓋B
- 255 壕蓋B
- 253 壕蓋B
- 252 壕蓋B
- 257 壕B
- 258 壕B
- 259 壕B

図版64

SD-14

667 壺

668 壺

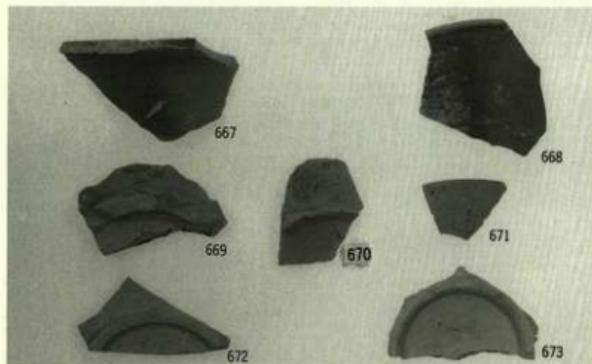
669 坏B

670 坏B

671 皿

672 坏B

673 坏B



SD-14 (土師器)

271 坏A 236 坏A

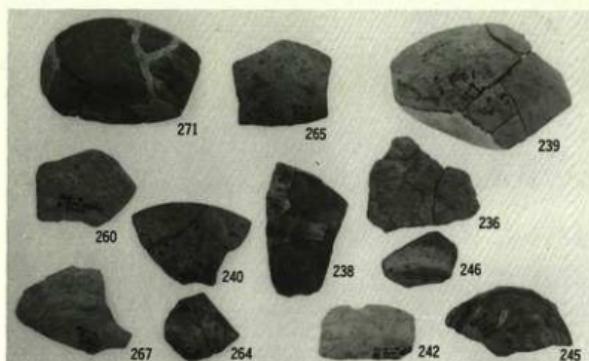
285 坏A 246 坏B

239 皿 267 坏A

260 坏A 284 坏A

240 皿 242 皿

238 皿 245 坏B



SD-15

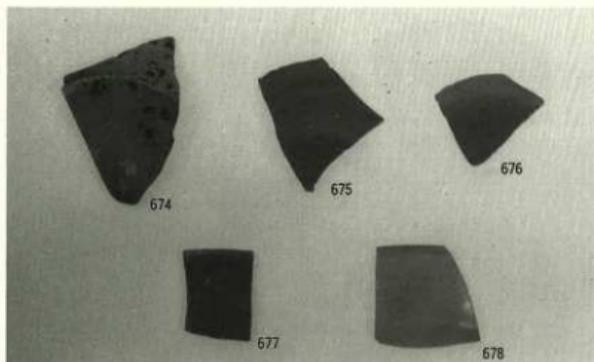
674 坏

675 坏

676 坏A

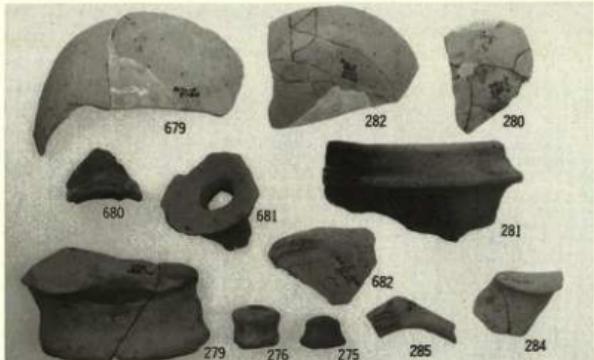
677 楠

678 楠



図版65

S D-15 (土師器ほか)



679 皿 275 壕蓋B

282 皿 285 壕B

280 皿 284 脚付皿

680 壕B

681 高坏

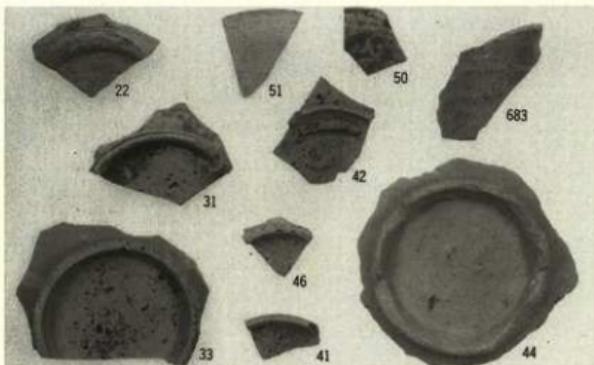
281 鍋(瓦質)

682 壕A

279 脚付皿

276 壹蓋B

S D-15 (灰釉ほか)



22 壺 44 山茶椀

51 椽

50 椊

683 壺

31 椊

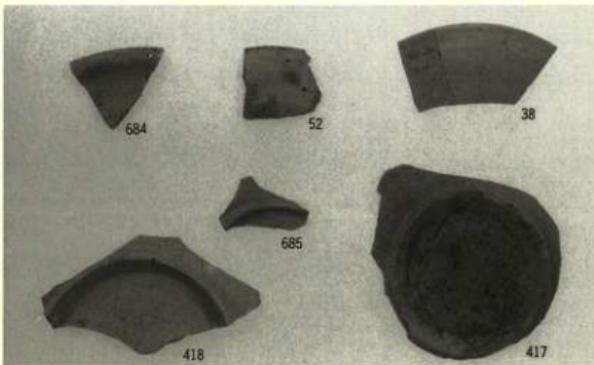
42 椊

46 椊

33 椊

41 椊

S D-16 (灰釉)



684 壺

52 椊

38 皿

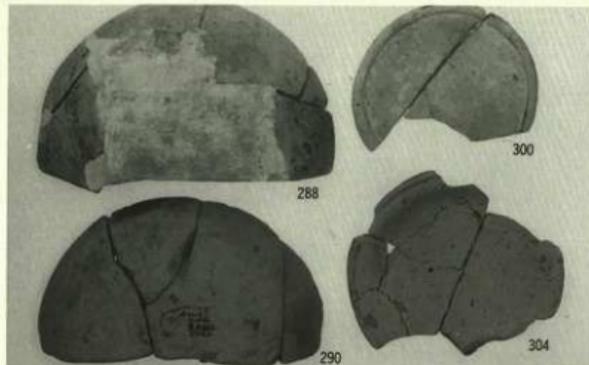
685 椊

418 椊

417 椊

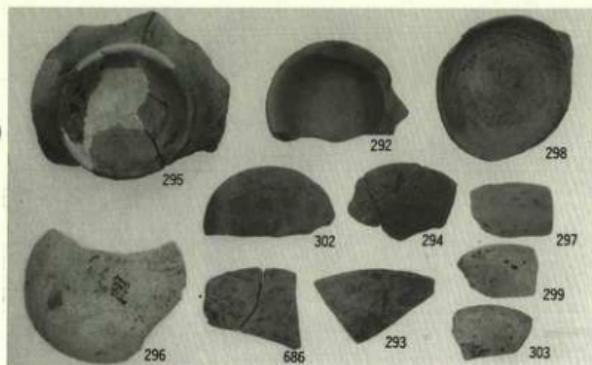
図版66  
SD-16 (土師器)

- 288 皿  
300 皿B<sub>2</sub>  
290 皿  
304 皿B<sub>2</sub>



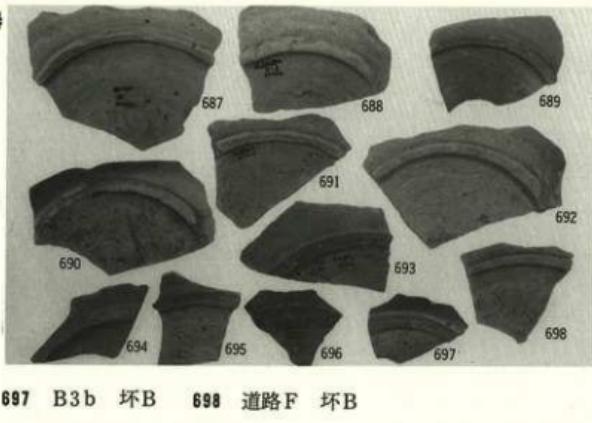
SD-16 (土師器ほか)

- 295 坯B 303 皿  
292 脚付皿 293 梗  
298 坯B (黒色土器)  
302 皿A  
294 坯A  
297 皿  
299 皿  
296 皿A  
686 皿A



爪形状圧痕をもつ須恵器

- 687 A1a 坯B  
688 道路 坯B  
689 SD-13 坯B  
690 B2d 坯B  
691 水路B溝④ SD-10  
    坯B  
692 D2a 坯B  
693 道路C 坯B  
694 水路B 坯B  
695 道路C 坯B  
696 道路 坯B



図版67

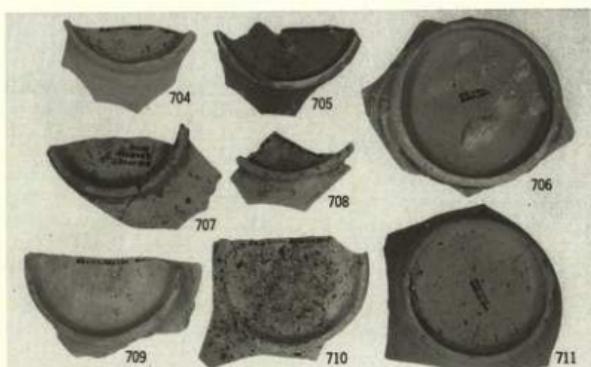
3次調査  
(竪穴式住居出土ほか)

- 699 SH-1 壱A  
700 T-5・SD-3壠D  
701 SH-1 壠C  
307 水3-3 壠C  
306 T-4・SH-7壠D<sub>2</sub>  
702 SD-5 壠A  
703 SH-6 壠C  
305 SD-1北 壠蓋A



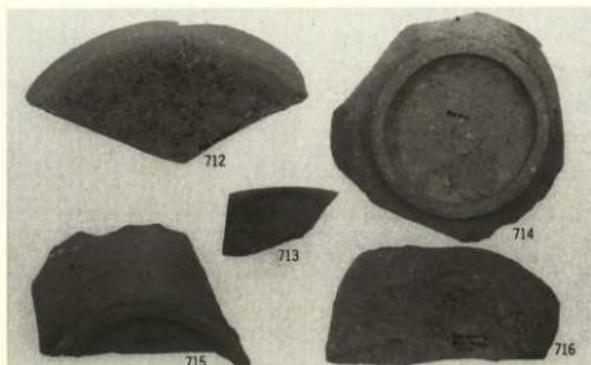
3次調査  
(褐色落ち込み出土灰釉)

- 704 梗  
705 梗  
706 梗  
707 梗  
708 梗  
709 梗  
710 梗  
711 梗



3次調査

- 712 水3-3  
T-2褐色落ち込み  
壠(平底)  
713 壠A  
714 水3-7  
SD-101 壠B  
715 水3-7  
SD-43 壠B  
716 水3-7  
SD-101 壺蓋



図版68

縄系須恵器

1 D区 鉢 (口縁部)

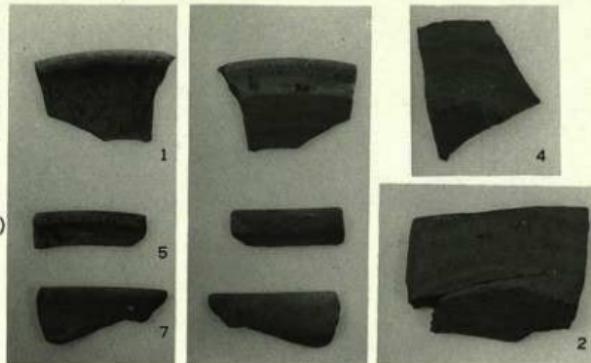
5 D区 鉢 (口縁部)

7 T-11 鉢 (口縁部)

左は外面、右は内面

4 SD-15 鉢 (底部)

2 SX-1A 鉢 (底部)



縄系須恵器

8 SD-15 鉢 (口縁部)

10 D区 鉢 (口縁部)

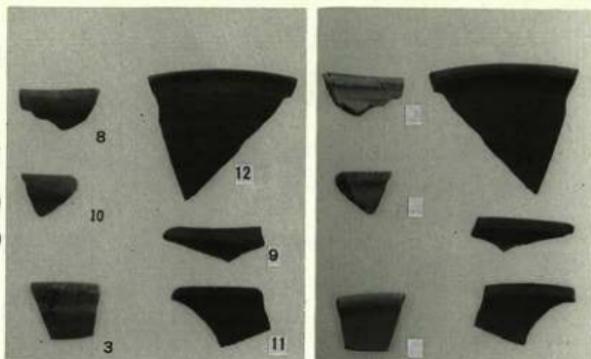
3 D区 鉢 (口縁部)

左は外面、右は内面

12 SD-13 鉢 (口縁部)

9 D39地点鉢(口縁部)

11 T-5 鉢(口縁部)



無釉陶器

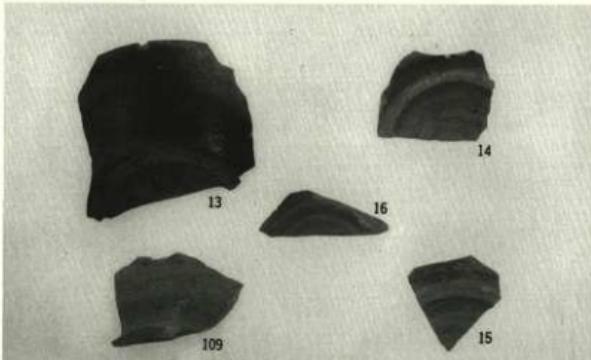
13 水3-3・T-2 梱

16 SD-16 梱

14 D2c 梱

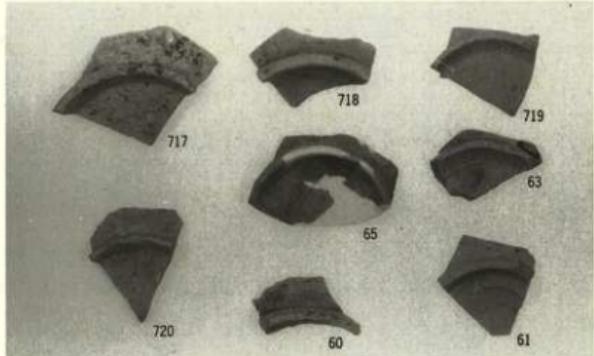
109 SD-15 梱

15 D2a 梱

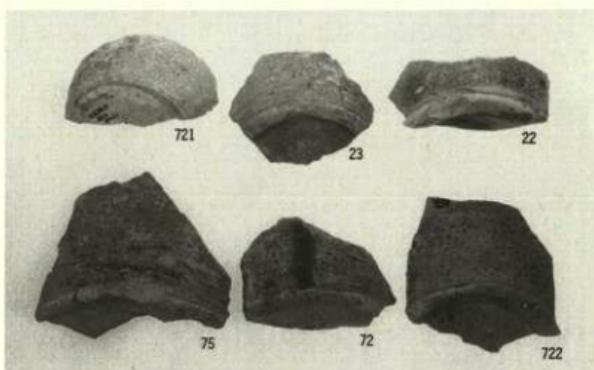


图版69

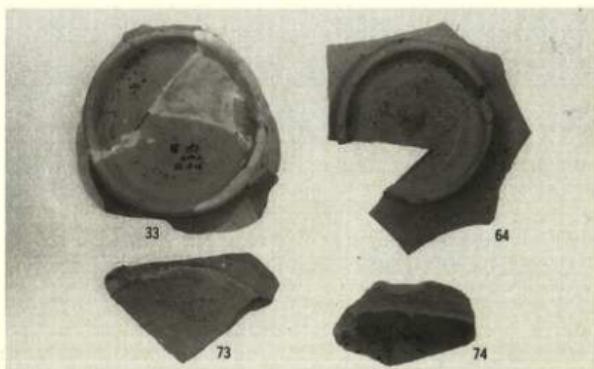
灰釉陶器 A · B · D 区



灰釉陶器 A · B · D 区他



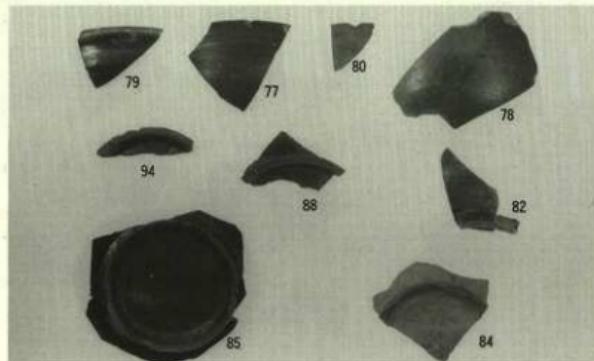
灰釉陶器 A · B · D 区



図版70

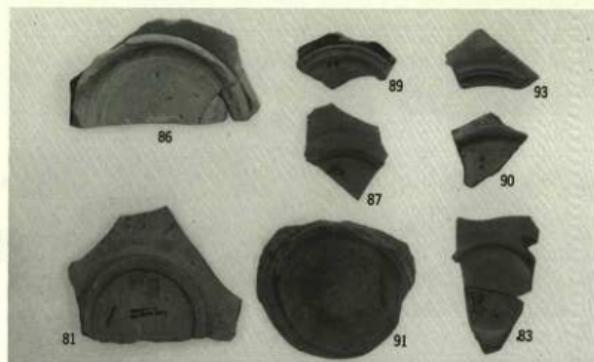
綠釉陶器

- 79 SD-16 梵  
 77 SD-15 梵  
 80 SD-15 梵  
 78 SD-15 梵  
 94 SD-15 梵  
 88 SD-13 梵  
 82 SD-15 梵  
 85 SD-15 梵  
 84 SD-15 梵



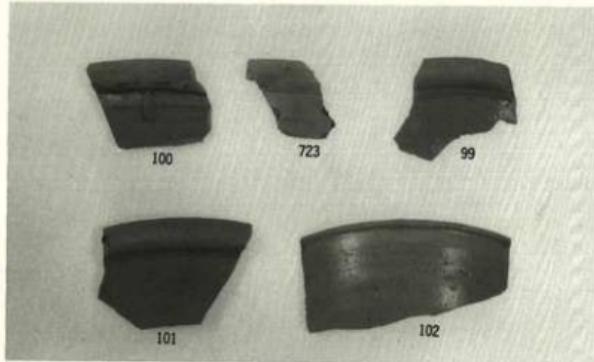
綠釉陶器

- 86 SD-15 梵  
 89 SD-15 梵  
 93 水路B 梵  
 87 SD-15 梵  
 90 SD-15 梵  
 81 水路3-3・T-2 梵  
 91 A区 梵  
 83 N o 185地点 梵



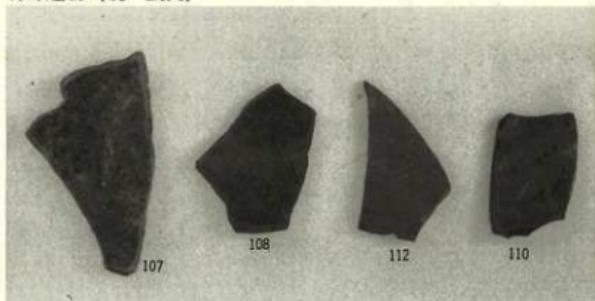
輸入陶磁器（白磁）

- 100 水路A 梵  
 723 水路A 梵  
 99 道路D 梵  
 101 道路B 梵  
 102 道路B 梵



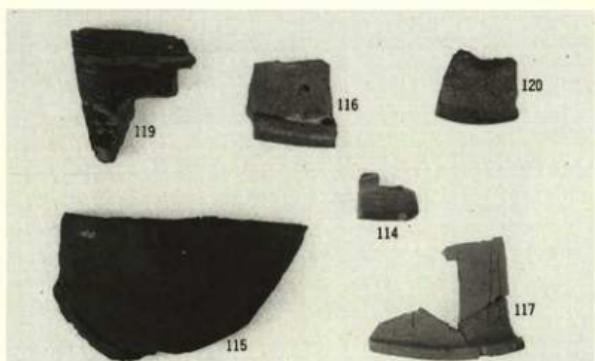
特殊遺物（硯・錢貨）

図版71



転用硯

- 107 A1a 区包
- 108 A1a 区包
- 112 B1a 区包
- 110 SD-14



円面硯

- 119 T-28
- 116 A2 f
- 120 水路地区
- 114 SD-14 a
- 115 SD-15(D2 a)
- 117 SD-15(A3 a)



- 121 道路把手付中空硯  
(正面より)
- 121 道路把手付中空硯  
(横より)
- 113 B3c 区  
灰釉製円面硯
- 724 P-113  
皇朝十二錢

圖版72  
397 壕B內面 暗文  
(T-27)

特殊遺物（墨書・石鈎他）



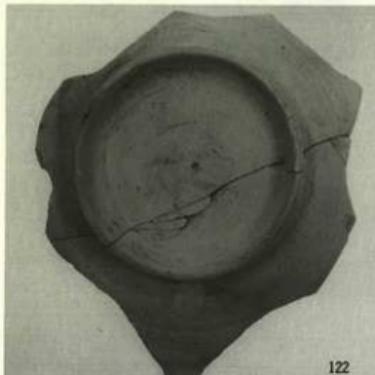
墨書土器

左「宗」右「張人」

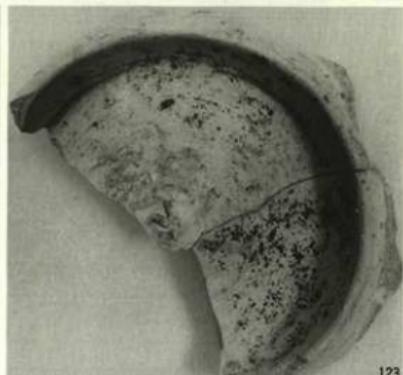
墨書土器（灰釉陶器）

122 (A2e区) •

123 (T-10)



122



123



725

726

131

725 726

131 P-133・皇朝十二錢



124



125

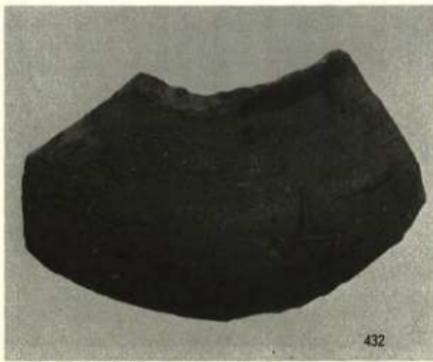
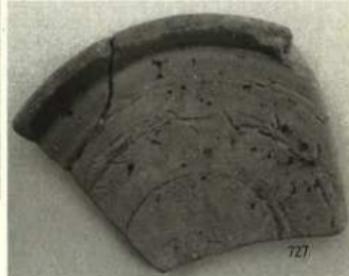
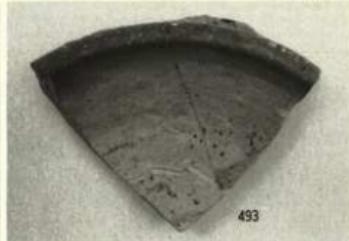
124 石製巡方（南水路） 125 石製鉈尾（S X-4）





504 道路地区（坏B・爪形圧痕）

263底面 SD-14（壺・糸切り痕）



432 道路包含層（壺・線刻）

306 底面 水路3-3・T-4（坏D・線刻）

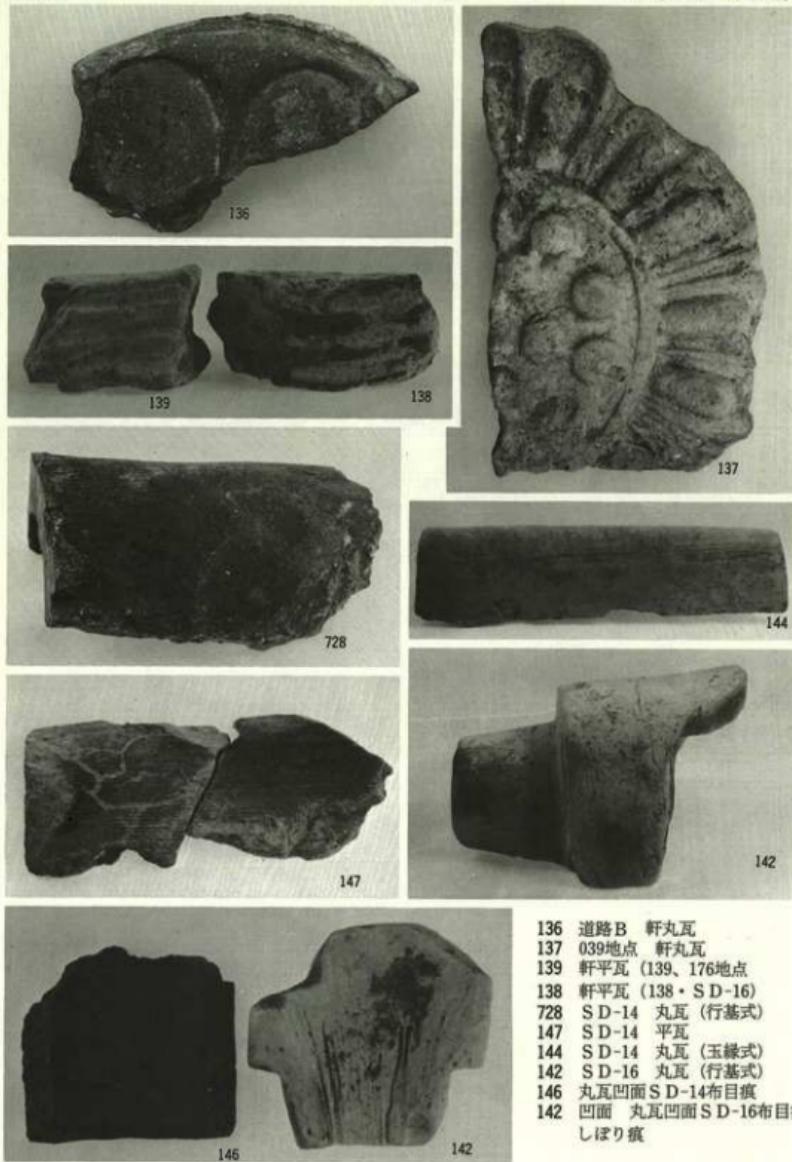


493 D地区ピット（坏B・ヘラ描痕）

353 C地区（坏B・爪形圧痕）

727 道路地区（坏B・爪形圧痕）

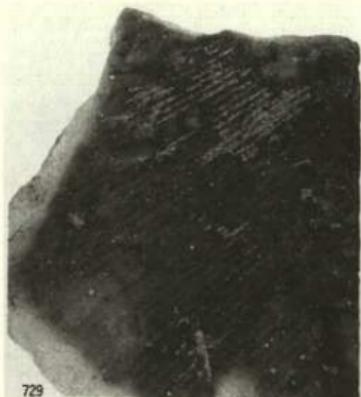
图版74



瓦 (軒丸・軒平丸)

- 136 道路B 軒丸瓦
- 137 039地点 軒丸瓦
- 139 軒平瓦 (139、176地点)
- 138 軒平瓦 (138・S D-16)
- 728 S D-14 丸瓦 (行基式)
- 147 S D-14 平瓦
- 144 S D-14 丸瓦 (玉縁式)
- 142 S D-16 丸瓦 (行基式)
- 146 丸瓦凹面 S D-14布目痕
- 142 凹面 丸瓦凹面 S D-16布目痕  
しづり痕

平瓦の調整痕



729



730

図版75

729 倉庫202地点  
平瓦凹面ハケ目 (b類)



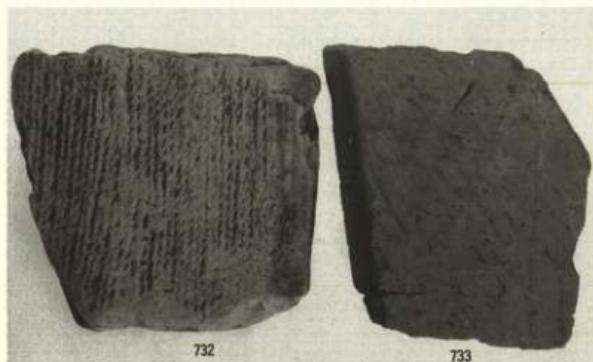
731

140

731 S D-15  
平瓦凸面正格子タタキ  
(a<sub>1</sub>類)

140 S D-16

平瓦凸面正格子タタキ  
(f<sub>1</sub>類)



732

733

732 S D-16  
平瓦凸面繩目タタキ  
(d類)

733 道路C

平瓦凸面斜格子タタキ  
(b<sub>2</sub>類)

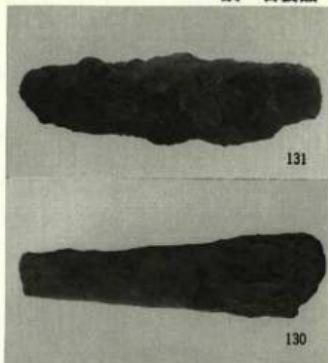
図版76

鉄製品

132 T-28 鉄鏃

131 T-28 刀子

130 表採 刀子

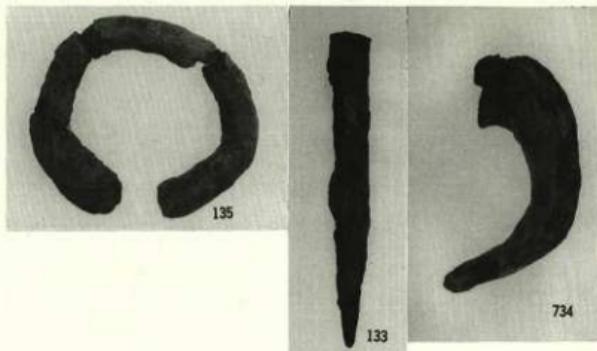


鉄製品

135 表採 環

133 SD-15 銛

734 表採 銛



石製品

154 SX-4 石鏃

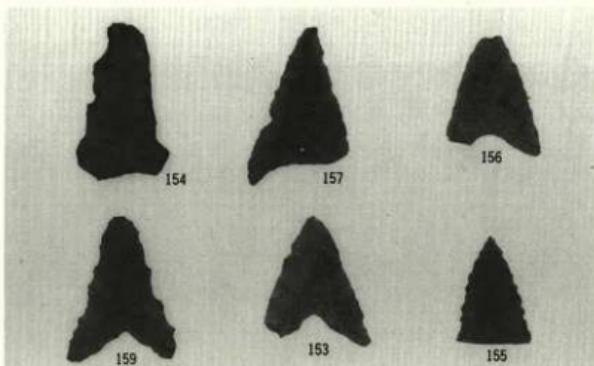
157 SD-15 石鏃

156 N o 320地点 石鏃

159 道路F 石鏃

153 SD-15 石鏃

155 表採 石鏃



1990年3月  
岡遺跡発掘調査報告書  
1次・2次・3次調査

編集・発行 栗東町教育委員会  
財団法人栗東町文化体育振興事業団  
印 刷 ㈱松井總業 印刷事業部





岡遺跡T-0遺構図